<通則>

医科診療報酬点数表に記載する診療等に要する書面等は別紙のとおりである。

なお、当該別紙は、参考として示しているものであり、示している事項が全て記載 されていれば、当該別紙と同じでなくても差し支えないものであること。

また、当該別紙の作成や保存等に当たっては、医師事務作業の負担軽減等の観点から各保険医療機関において工夫されたいこと。

自筆の署名がある場合には印は不要であること。

※別紙9、10、11、15、22は欠番である。

紹介先医療機関等名

担当医 科 殿

平成 年 月 日

紹介元医療機関の所在地及び名称 電話番号

医師氏名 印

 患者氏名
 患者住所
 性別
 男・女

 電話番号
 生年月日
 明・大・昭・平
 年
 月
 目(歳) 職業

Waste C
傷病名
紹介目的
m/2
既往歴及び家族歴
症状経過及び検査結果
治療経過
1日/水)生地
現在の処方
備 考

- 備考 1. 必要がある場合は続紙に記載して添付すること。
 - 2. 必要がある場合は画像診断のフィルム、検査の記録を添付すること。
 - 3. 紹介先が保険医療機関以外である場合は、紹介先医療機関等名の欄に紹介先保険薬局、市町村、保健所名等を記入すること。かつ、患者住所及び電話番号を必ず記入すること。

入院診療計画書

(患者氏名) 殿	Ļ
----------	---

平成 年 月 日

病棟(病室)				
主治医以外の担当者名				
在宅復帰支援担当者名 *				
病 名 (他に考え得る病名)				
症				
治療計画				
検査内容及び日程				
手術内容及び日程				
推定される入院期間				
特別な栄養管理の必要性	有	• 無	(どちらかに○)	
そ の 他 ・看 護 計 画 ・リハビリテーション 等の計画				
在宅復帰支援計画 *				
総合的な機能評価 ◇	_		_	

- 注1) 病名等は、現時点で考えられるものであり、今後検査等を進めていくにしたがって変わり 得るものである。
- 注2) 入院期間については、現時点で予想されるものである。
- 注3) *印は、地域包括ケア病棟入院料(入院医療管理料)を算定する患者にあっては必ず記入すること。
- 注4) ◇印は、総合的な機能評価を行った患者について、評価結果を記載すること。
- 注5) 特別な栄養管理の必要性については、電子カルテ等、様式の変更が直ちにできない場合、その他欄に記載してもよい。

(主治医氏名)	印
	_
(本人・家族)	

入院診療計画書

(患者氏名)	殿					
F			平成	年	月	日
病棟(病室)						
主治医以外の担当者名						
病名						
(他に考え得る病名) 症 状						
治療により改善						
すべき点等						
全身状態の評価						
(ADLの評価を含む)						
治療計画						
(定期的検査、日常						
生活機能の保持・ 回復、入院治療						
の目標等を含む)						
リハビリテーションの						
計画						
(目 標 を 含 む) 栄養摂取に関する計画						
木食以収に関りる計画		(特別な栄	養管理の必要性	‡:	ī •	無)
感染症、皮膚潰瘍等の		(1333 5.51			•	7111 7
皮膚疾患に関する対策						
(予防対策を含む)						
そ の 他						
・看護計画						
・退院に向けた支援						
計画 ・入院期間の見込み等						
ン といいうさけられ、 → カロベラ × し、 →						
生) 上記内容は、現時点で	考えられるもので	であり、今後、状態	態の変化等に応	じて変	わり得	るもの
ある。		(→¾/F r	丘友 \			É
		<u>(主治医</u> 5	(石)			印

(本人・家族)

入院診療計画書

(患者氏名)	殿
(男石代名)	⊞ √7

				平成	年	月	日
病 棟 (病 室)							
主治医以外の担当者名							
選任された 退院後生活環境相談員の氏名							
病 名 (他に考え得る病名)							
症							
治療計画							
検査内容及び日程							
手術内容及び日程							
推定される入院期間 (うち医療保護入院による入院期間)	(うち医療保護	賃入院による	入院期間。)	
特別な栄養管理の必要性	有	•	<u></u>	(どちらかにC))	,	
そ の 他・看護計画・リハビリテーション等の計画							
退院に向けた取組							
総合的な機能評価 ◇							

- 注1)病名等は、現時点で考えられるものであり、今後検査等を進めていくにしたがって変わり得るものである。
- 注2) 入院期間については、現時点で予想されるものである。
- 注3) ◇印は、総合的な機能評価を行った患者について、評価結果を記載すること。
- 注4)特別な栄養管理の必要性については、電子カルテ等、様式の変更が直ちにできない場合、その他欄に記載 してもよい。

(主治医氏名)	FI
(本人・家族)	

褥瘡対策に関する診療計画書

			/寸 //白	,	O 112 / TR 11 1				
氏	名	殿	<u>と</u> 男 女		病 棟 記入医師名			計画作成日	
明•:	大·昭·平 年 月 日生		(歳)		記入看護師名			- -	
	1. 現在 褥瘡の有無	なし あり	(仙骨部、坐	骨部、尾骨部、腸	骨部、大転子部	『、踵部、その他	卢())	褥瘡発生日	
	2. 過去	なし あり	(仙骨部、坐	骨部、尾骨部、腸	骨部、大転子部	『、踵部、その他	卢())		
_	<日常生活自立度の低い入院								T
	日常生活自立度	J(1, 2)	A(1, 2)	B(1, 2)	C(1, 2)				対処
		ッド上 自力体位変			できる		できない		
危险		坐位姿勢の保持	寺、除圧)		できる		できない		_
険因子	•病的骨突出				なし		あり		「あり」もしくは
子の	•関節拘縮				なし		あり		「できない」が1 つ以上の場
評	•栄養状態低下				なし		あり		合、看護計画を
価	·皮膚湿潤(多汗、尿失禁、便5	夫禁)			なし		あり		立案し実施する
	・皮膚の脆弱性(浮腫)				なし		あり		
	・皮膚の脆弱性(スキンーテア)	の保有、既往)			なし		あり		1
		ス串来及がす	でに振停な方で	トス忠孝へ					※両括弧内は点数
	────────────────────────────────────	(0)皮膚損傷・	(1)持続する発表		(3)皮下組織ま	(4)皮下組織を	(5)関節腔、体腔	(U)深さ判定が	次両指弧内は点数
	 深さ	発赤なし		の損傷	での損傷	こえる損傷	に至る損傷	不能の場合	
		(0)なし	(1)少量:毎日の)交換を要しない	(3)中等量:1日1	回の交換	(6)多量:1日2回」	以上の交換	
褥瘡	滲出液								
の		(0)皮膚損傷	(3)4未満	(6)4以上	(8)16以上	(9)36以上	(12)64以上	(15)100以上	4
状態	大きさ(cm ²)	なし	(0)4/\/\/\/\/\/\/	16未満	36未満	64未満	100未満	(13)100以上	
の評	長径×長径に直交する最大径 (持続する発赤の範囲も含む)								
価		(0)局所の炎 症	(1)局所の炎症		(3)局所の明らか		(9)全身的影響あ	IJ	1
D	炎症•感染	徴候なし	(創周辺の発達 痛)	赤、腫脹、熱感、疼	(炎症徴候、膿	、恶臭)	(発熱など)		
Ε									合 - 計
S	 肉芽形成	(0)創閉鎖又は 創が浅い為	(1)創面の90% 以上を占める	(3)創面の50% 以上90%未満	(4)創面の10% 以上50%未満	(5)創面の10% 未満を占め	(6)全く形成さ れていない		点
G N	良性肉芽が占める割合	評価不可能		を占める	を占める	る			
		(0)なし	(3)柔らかい壊す	で組織あり	(6)硬く厚い密着し	た壊死組織あり			1
R	壊死組織								
	ポケット(cm²)	(0)なし	(6)4未満	(9)4以上16未満		(12)16以上36未	満	(24)36以上	
	潰瘍面も含めたポケット全周(ポケット の長径×長径に直交する最大径)-								
	潰瘍面積	※該当する状質	をについて 両均	舌弧内の点数を合え	計「合計占」に	記載すること た	-だ! 深さの占数	け加えたいこと	
	留意する項目	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			110(. [11] 11/1/10	計画の内容	-7-01 // 07 // 9/	10/11/2-00 ===	
	田息する場口					計画の内谷			
	 圧迫, ズレカの排除	ベッド上							
	(体位変換、体圧分散寝具、頭部								
	拳上方法、車椅子姿勢保持等) 								
_		イス上							
看護									
計画									
	スキンケア 								
			1						
	兴 美								
	栄養状態改善 								
			1						
	110611= 2-2								
	リハビリテーション 								

平均在院日数の算定方法

1 入院基本料等の施設基準に係る平均在院日数の算定は、次の式による。

①に掲げる数

②に掲げる数

- ① 当該病棟における直近3か月間の在院患者延日数
- ② (当該病棟における当該3か月間の新入棟患者数+当該病棟における当該3か月間の 新退棟患者数)/2

なお、小数点以下は切り上げる。

- 2 上記算定式において、在院患者とは、毎日24時現在当該病棟に在院中の患者をいい、当該病棟 に入院してその日のうちに退院又は死亡した者を含むものである。なお、患者が当該病棟から他 の病棟へ移動したときは、当該移動した日は当該病棟における入院日として在院患者延日数に含 める。
- 3 上記算定式において、新入棟患者数とは、当該3か月間に新たに当該病棟に入院した患者の数 (以下「新入院患者」という。)及び他の病棟から当該病棟に移動した患者数の合計をいうが、 当該入院における1回目の当該病棟への入棟のみを数え、再入棟は数えない。

また、病棟種別の異なる病棟が2つ以上ある場合において、当該2以上の病棟間を同一の患者が移動した場合は、1回目の入棟のみを新入棟患者として数える。

当該3か月以前から当該病棟に入院していた患者は、新入棟患者数には算入しない。

当該病院を退院後、当該病棟に再入院した患者は、新入院患者として取り扱う。

4 上記算定式において、新退棟患者数とは、当該3か月間に当該病棟から退院(死亡を含む。) した患者数と当該病棟から他の病棟に移動した患者数をいう。ただし、当該入院における1回目 の当該病棟からの退棟のみを数え、再退棟は数えないこととする。

病棟種別の異なる病棟が2以上ある場合において、当該2以上の病棟間を同一の患者が移動した場合は、1回目の退棟のみを新退棟患者として数えるものとする。

- 5 「基本診療料の施設基準等」の別表第二に規定する入院患者は1の①及び②から除く。
- 6 短期滞在手術等基本料 3 を算定した患者であって 6 日以降も入院する場合は、①及び②に含めるものとし、入院日から起算した日数を含めて平均在院日数を計算すること。

看護要員(看護職員及び看護補助者をいう)の配置状況(例)

急性期一般入院基本料の場合の例

- 【 1病棟(1看護単位)入院患者数40人で急性期一般入院料2の届出を行う場合 】
 - 1 勤務帯 8 時間、1日3 勤務帯を標準として、月平均1日当たり必要となる看護職員の数が12人以上であること。
 - 当該届出区分において、月平均1日当たり勤務することが必要となる看護職員(看護師及 び准看護師をいう)の数に対する実際に勤務した月平均1日当たりの看護師の比率が70%以 上であること。
 - 当該病棟が交代制の勤務形態であること。
 - 夜間勤務の看護職員配置については、看護師1人を含む2人以上であること。
 - 当該病棟の平均在院日数が21日以内であること。

(1) 看護職員配置の算出方法

- ① 各勤務帯に従事している看護職員の1人当たりの受け持ち患者数が10人以内であること。 (40 人×1 /10) ×3 = 当該病棟に1 日当たり12 人 (小数点以下切り上げ)以上の看護職員が勤務していること。
- ② 月平均1日当たり勤務することが必要となる看護職員の数に対する実際に勤務した月平均1日当たりの看護師の比率が70%を満たすこと。

当該病棟の月平均1日当たり勤務することが必要となる看護職員の数が12人の場合、 実際に勤務する月平均1日当たりの看護師は8.4人以上であること。

 $12 人 \times 70\% = 8.4 人$

- (2) 看護職員1人当たりの月平均夜勤時間数の算出方法
 - 各病棟において、夜勤時間帯に従事した看護職員1人当たりの月平均夜勤時間数が72時間 以下であること。

当該病棟の看護職員の月延夜勤時間数

月平均夜勤時間数=

夜勤時間帯の従事者数

(夜勤専従者及び夜勤 16 時間未満の看護職員を除く)

- ① 当該保険医療機関で夜勤時間帯を設定:16時から翌朝8時まで(16時間)
- ② 夜勤時間と従事者数: 2人以上の看護職員が配置されている。
 16 時~24 時 30 分(看護師 3 人、計 3 人)
 0 時~8時 30 分(看護師 2 人、准看護師 1 人 計 3 人)
- ③ 1月当たり夜勤時間帯に従事する実人員数:23人(8人+11人+4人)

8人×72時間(夜勤を月9日) = 576時間 (a) 11人×64時間(夜勤を月8日) = 704時間 (b) ※

※ 夜勤時間帯の中で申し送りに要した時間(24時から24時30分) は申し送った従事者の夜勤時間及び夜勤帯に病棟以外で勤務した

時間は夜勤時間には含めない。

- ④ 月延夜勤時間数:1,440時間((a)~(c)の合計)
- ⑤ 月平均夜勤時間数:72 時間以下である。

1,440 時間 ÷ 23人 = 62.6 時間(小数点2位以下切り捨て)

入院基本料に係る看護記録

入院基本料の届出を行った病棟においては、看護体制の1単位ごとに次に掲げる記録がなされている必要がある。ただし、その様式、名称等は各保険医療機関が適当とする方法で差し支えない。

1 患者の個人記録

(1) 経過記録

個々の患者について観察した事項及び実施した看護の内容等を看護要員が記録するもの。 ただし、病状安定期においては診療録の温度表等に状態の記載欄を設け、その要点を記録する 程度でもよい。

(2) 看護計画に関する記録

個々の患者について、計画的に適切な看護を行うため、看護の目標、具体的な看護の方法及び 評価等を記録するもの。

なお、重症度、医療・看護必要度に係る評価を行う入院料を算定する病棟の患者については、 モニタリング及び処置等、患者の状況等及び手術等の医学的状況の項目の評価に関する根拠等に ついて、(1)、(2)またはその他診療録等のいずれかに記録すること。

2 看護業務の計画に関する記録

(1) 看護業務の管理に関する記録

患者の移動、特別な問題を持つ患者の状態及び特に行われた診療等に関する概要、看護要員の 勤務状況並びに勤務交代に際して申し送る必要のある事項等を各勤務帯ごとに記録するもの。

(2) 看護業務の計画に関する記録

看護要員の勤務計画及び業務分担並びに看護師、准看護師の受け持ち患者割当等について看護チームごとに掲げておくもの。看護職員を適正に配置するための患者の状態に関する評価の記録。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰに係る評価票

(配点)

A	モニタリング及び処置等	0点	1点	2点
1	創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、②褥瘡の処 置)	なし	あり	
2	呼吸ケア(喀痰吸引のみの場合を除く)	なし	あり	
3	点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	
4	心電図モニターの管理	なし	あり	
5	シリンジポンプの管理	なし	あり	
6	輸血や血液製剤の管理	なし	あり	
7	専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ)、 ② 抗悪性腫瘍剤の内服の管理、 ③ 麻薬の使用(注射剤のみ)、 ④ 麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、 ⑤ 放射線治療、⑥ 免疫抑制剤の管理、 ⑦ 昇圧剤の使用(注射剤のみ)、 ⑧ 抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)、 ⑨ 抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用、 ⑩ ドレナージの管理、⑪ 無菌治療室での治療)	なし		あり
8	救急搬送後の入院	なし		あり
				A得点

D	由来の小児は	o H	4 .H .	o H
В	患者の状況等	0点	1 点	2 点
9	寝返り	できる	何かにつかまれば できる	できない
10	移乗	介助なし	一部介助	全介助
11	口腔清潔	介助なし	介助あり	
12	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
13	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
14	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	
15	危険行動	ない		ある
				B得点

С	手術等の医学的状況	0点	1 点
16	開頭手術(7日間)	なし	あり
17	開胸手術(7日間)	なし	あり

18	開腹手術(4日間)	なし	あり
19	骨の手術(5日間)	なし	あり
20	胸腔鏡・腹腔鏡手術(3日間)	なし	あり
21	全身麻酔・脊椎麻酔の手術 (2日間)	なし	あり
22	救命等に係る内科的治療(2日間) (①経皮的血管内治療、②経皮的心筋焼灼術等の治療、③侵襲的な消化器治療)	なし	あり
			C得点

- 注) 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 I に係る評価にあたっては、
 - 「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に基づき、
 - ・Aについては、評価日において実施されたモニタリング及び処置等の合計点数を記載する。
 - ・Bについては、評価日の患者の状況等に基づき判断した点数を合計して記載する。
 - ・Cについては、評価日において実施された手術等の合計点数を記載する。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱに係る評価票

(配点)

				(日口/// /
Α	モニタリング及び処置等	0点	1点	2点
1	創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、②褥瘡の処 置)	なし	あり	
2	呼吸ケア(喀痰吸引のみの場合を除く)	なし	あり	
3	点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	
4	心電図モニターの管理	なし	あり	
5	シリンジポンプの管理	なし	あり	
6	輸血や血液製剤の管理	なし	あり	
7	専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ)、 ② 抗悪性腫瘍剤の内服の管理、 ③ 麻薬の使用(注射剤のみ)、 ④ 麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、 ⑤ 放射線治療、⑥ 免疫抑制剤の管理、 ⑦ 昇圧剤の使用(注射剤のみ)、 ⑧ 抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)、 ⑨ 抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用、 ⑩ ドレナージの管理、⑪ 無菌治療室での治療)	なし		あり
_				A得点

В	患者の状況等	0点	1点	2点
9	寝返り	できる	何かにつかまれ ばできる	できない
10	移乗	介助なし	一部介助	全介助
11	口腔清潔	介助なし	介助あり	
12	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
13	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
14	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	
15	危険行動	ない		ある
				B得点

С	手術等の医学的状況	0点	1 点
16	開頭手術(7日間)	なし	あり
17	開胸手術(7日間)	なし	あり

18	開腹手術(4日間)	なし	あり
19	骨の手術(5日間)	なし	あり
20	胸腔鏡・腹腔鏡手術(3日間)	なし	あり
21	全身麻酔・脊椎麻酔の手術 (2日間)	なし	あり
22	救命等に係る内科的治療(2日間) (①経皮的血管内治療、②経皮的心筋焼灼術等の治療、③侵襲的な消化器治療)	なし	あり
			C得点

- 注) 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱに係る評価にあたっては、
 - ・A及びCについては、評価日において、別表1に規定するレセプト電算処理 システム用コードのうち、A又はC項目に該当する項目の合計点数をそれぞれ記載する。
 - ・Bについては、「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に 基づき評価日の患者の状況等に基づき判断した点数を合計して記載する。

アセスメント共通事項

1. 評価の対象

評価の対象は、急性期一般入院基本料、7対1入院基本料(結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般病棟、結核病棟に限る。)及び専門病院入院基本料)、10 対1入院基本料(特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)及び専門病院入院基本料)、地域一般入院料1、総合入院体制加算(一般病棟入院基本料、特定一般病棟入院料)、看護補助加算1(地域一般入院基本料、13対1入院基本料)、一般病棟看護必要度評価加算(専門病院入院基本料、特定一般病棟入院料)、脳卒中ケアユニット入院医療管理料並びに地域包括ケア病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理料及び特定一般病棟入院料(地域包括ケア入院医療管理が行われる場合)を算定する場合も含む。以下「地域包括ケア病棟入院料等」という。)を届け出ている病棟に入院している患者であり、産科患者、15歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及びDPC対象病院において短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った患者(入院した日から起算して5日までに退院した患者に限る。)は評価の対象としない。

2. 評価日及び評価項目

評価は、患者に行われたモニタリング及び処置等(A項目)、患者の状況等(B項目)並びに手術等の医学的状況(C項目)について、毎日評価を行うこと。

ただし、地域包括ケア病棟入院料等については、A項目及びC項目のみの評価とし、毎日評価を行うこと。

3. 評価対象時間

評価対象時間は、0時から24時の24時間であり、重複や空白時間を生じさせないこと。 外出・外泊や検査・手術等の理由により、全ての評価対象時間の観察を行うことができない患者の場合であっても、当該病棟に在棟していた時間があった場合は、評価の対象とすること。ただし、評価対象日の0時から24時の間、外泊している患者は、当該外泊日については、評価対象とならない。

退院日は、当日の0時から退院時までを評価対象時間とする。退院日の評価は行うが、 基準を満たす患者の算出にあたり延べ患者数には含めない。ただし、入院した日に退院 (死亡退院を含む) した患者は、延べ患者数に含めるものとする。

4. 評価対象場所

原則として、当該病棟内を評価の対象場所とし、当該病棟以外で実施された治療、処置、看護及び観察については、評価の対象場所に含めない。ただし、A項目の専門的な治療・処置のうち、放射線治療及びC項目の手術等の医学的状況については、当該医療機関内における治療を評価の対象場所とする。

5. 評価対象の処置・介助等

当該病棟で実施しなければならない処置・介助等の実施者、又は医師の補助の実施者は、当該病棟に所属する看護職員でなければならない。ただし、一部の評価項目において、薬剤師、理学療法士等が当該病棟内において実施することを評価する場合は、病棟所属の有無は問わない。

なお、A項目の評価において、医師が単独で処置等を行った後に、当該病棟の看護職員が当該処置等を確認し、実施記録を残す場合も評価に含めるものとする。

A項目の処置の評価においては、訓練や退院指導等の目的で実施する行為は評価の対象に含めないが、B項目の評価においては、患者の訓練を目的とした行為であっても評

価の対象に含めるものとする。

A項目の薬剤の評価については、臨床試験であっても評価の対象に含めるものとする。

6. 評価者

評価は、院内研修を受けた者が行うこと。院内研修の指導者は、関係機関あるいは評価に習熟した者が行う指導者研修を概ね2年以内に受けていることが望ましい。

医師、薬剤師、理学療法士等が一部の項目の評価を行う場合も院内研修を受けること。

7. 評価の判断

評価の判断は、アセスメント共通事項、B項目共通事項並びにC項目共通事項及び項目ごとの選択肢の判断基準等に従って実施すること。独自に定めた判断基準により評価してはならない。

8. 評価の根拠

評価は、観察と記録に基づいて行い、推測は行わないこと。当日の実施記録が無い場合は評価できないため、A項目及びC項目では「なし」、B項目では自立度の一番高い評価とする。評価においては、後日、第三者が検証を行う際に、記録から同一の評価を導く根拠となる記録を残しておく必要がある。

項目ごとの記録を残す必要はなく、モニタリング及び処置等(A項目)や患者の状況等(B項目)、手術等の医学的状況(C項目)等について診療録及び看護記録等に記載すること。

記録は、媒体の如何を問わず、当該医療機関において正式に承認を得て保管されているものであること。また、原則として医師及び当該病棟の看護職員による記録が評価の対象となるが、評価項目によっては、医師及び病棟の看護職員以外の職種の記録も評価の根拠となり得るため、記録方法について院内規定を設ける等、工夫すること。

A モニタリング及び処置等

1 創傷処置

項目の定義

創傷処置は、①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、②褥瘡の処置のいずれかの処置について、看護職員が医師の介助をした場合、あるいは医師又は看護職員が自ら処置を実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

創傷処置のいずれも実施しなかった場合をいう。

「あり」

創傷処置のいずれかを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

創傷処置に含まれる内容は、各定義及び留意点に基づいて判断すること。

① 創傷の処置(褥瘡の処置を除く)

【定義】

創傷の処置(褥瘡の処置を除く)は、創傷があり、創傷についての処置を実施した場合に評価する項目である。

【留意点】

ここでいう創傷とは、皮膚又は粘膜が破綻をきたした状態であり、その数、深さ、 範囲の程度は問わない。

縫合創は創傷処置の対象に含めるが、縫合のない穿刺創は含めない。粘膜は、鼻、口腔、膣及び肛門の粘膜であって、外部から粘膜が破綻をきたしている状態であることが目視できる場合に限り含める。気管切開口、胃瘻及びストーマ等については、造設から抜糸までを含め、抜糸後は、滲出液が見られ処置を必要とする場合を含める。ここでいう処置とは、創傷の治癒を促し感染を予防する目的で、洗浄、消毒、止血、薬剤の注入及び塗布、ガーゼやフィルム材等の創傷被覆材の貼付や交換等の処置を実施した場合をいい、診察、観察だけの場合やガーゼを剥がすだけの場合は含めない。また、陰圧閉鎖療法、眼科手術後の点眼及び排泄物の処理に関するストーマ処置は含めない。

② 褥瘡の処置

【定義】

褥瘡の処置は、褥瘡があり、褥瘡についての処置を実施した場合に評価する項目である。

【留意点】

ここでいう褥瘡とは、NPUAP分類Ⅱ度以上又はDESIGN-R分類d2以上の状態をいう。この状態に達していないものは、褥瘡の処置の対象に含めない。

ここでいう処置とは、褥瘡に対して、洗浄、消毒、止血、薬剤の注入及び塗布、ガーゼやフィルム材等の創傷被覆材の貼付や交換等の処置を実施した場合をいい、診察、観察だけの場合やガーゼを剥がすだけの場合は含めない。また、陰圧閉鎖療法は含めない。

【参考】

NPUAP分類(National Pressure Ulcer of Advisory Panel)Ⅱ度以上 DESIGN-R分類(日本褥瘡学会によるもの)d2 以上

2 呼吸ケア (喀痰吸引のみの場合を除く)

項目の定義

呼吸ケアは、酸素吸入、痰を出すための体位ドレナージ、スクウィージングのいずれかの処置に対して、看護職員等が自ら行うか医師の介助を行った場合、あるいは人工換気が必要な患者に対して、看護職員等が装着中の人工呼吸器の管理を行った場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

呼吸ケアを実施しなかった場合をいう。

「あり

呼吸ケアを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

喀痰吸引のみの場合は呼吸ケアの対象に含めない。

呼吸ケアにおける時間の長さや回数は問わない。酸素吸入の方法は問わない。

人工呼吸器の種類や設定内容、あるいは気道確保の方法については問わないが、看護職員等が、患者の人工呼吸器の装着状態の確認、換気状況の確認、機器の作動確認等の管理を実施している必要がある。また、人工呼吸器の使用に関する医師の指示が必要である。

NPPV (非侵襲的陽圧換気) の実施は人工呼吸器の使用に含める。 なお、気管切開の患者が喀痰吸引を行っているだけの場合は含めない。また、エア ウェイ挿入、ネブライザー吸入は呼吸ケアには含めない。

3 点滴ライン同時3本以上の管理

項目の定義

点滴ライン同時3本以上の管理は、持続的に点滴ライン(ボトル、バッグ、 シリン ジ等から末梢静脈、中心静脈、動静脈シャント、硬膜外、動脈、皮下に対する点滴、持続注入による薬液、輸血・血液製剤の流入経路)を3本以上同時に使用し、看護職員が管理を行った場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

同時に3本以上の点滴の管理を実施しなかった場合をいう。

「あり」

同時に3本以上の点滴の管理を実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

施行の回数や時間の長さ、注射針の刺入個所の数は問わない。

2つのボトルを連結管で連結させて1つのルートで滴下した場合は、点滴ラインは1つとして数える。1カ所に刺入されていても三方活栓等のコネクターで接続された点滴ラインは本数に数える。これら点滴ラインを利用して、側管から持続的に点滴する場合は数えるが、手動で注射を実施した場合は、持続的に使用しているといえないため本数に数えない。

スワンガンツカテーテルの加圧バッグについては、薬液の注入が目的ではないため本数に数えない。PCA(自己調節鎮痛法)による点滴ライン(携帯用を含む)は、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ本数に数える。

4 心電図モニターの管理

項目の定義

心電図モニターの管理は、持続的に看護職員が心電図のモニタリングを実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

持続的な心電図のモニタリングを実施しなかった場合をいう。

「あり

持続的な心電図のモニタリングを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

心電図の誘導の種類や誘導法の種類は問わない。

機器の設置・準備・後片付けは含めない。心電図モニターの装着時間や回数は問わないが、医師の指示により、心機能や呼吸機能障害を有する患者等に対して常時観察を行っている場合であって、看護職員による心電図の評価の記録が必要である。心電図の機器による自動的な記録のみの場合は心電図モニターの管理の対象に含めない。

心電図検査として一時的に測定を行った場合は含めない。ホルター心電図は定義に従い、看護職員による持続的な評価の記録がある場合に限り含める。

5 シリンジポンプの管理 項目の定義

シリンジポンプの管理は、末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプを使用し、看護職員が使用状況(投与時間、投与量等)を管理している場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプの管理をしなかった場合をいう。

「あり」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプの管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液 製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプにセットしていても、作動 させていない場合には使用していないものとする。

携帯用であってもシリンジポンプの管理の対象に含めるが、PCA(自己調節鎮痛法)によるシリンジポンプは、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ含める。

6 輸血や血液製剤の管理

項目の定義

輸血や血液製剤の管理は、輸血(全血、濃厚赤血球、新鮮凍結血漿等)や血液製剤 (アルブミン製剤等)の投与について、血管を通して行った場合、その投与後の状況 を看護職員が管理した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

輸血や血液製剤の使用状況の管理をしなかった場合をいう。

「あり」

輸血や血液製剤の使用状況の管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

輸血、血液製剤の種類及び単位数については問わないが、腹膜透析や血液透析は輸血や血液製剤の管理の対象に含めない。自己血輸血、腹水を濾過して輸血する場合は含める。

7 専門的な治療・処置

項目の定義

専門的な治療・処置は、①抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ)、②抗悪性腫瘍剤の内服の管理、③麻薬の使用(注射剤のみ)、④麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、⑤放射線治療、⑥免疫抑制剤の管理、⑦昇圧剤の使用(注射剤のみ)、⑧抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)、⑨抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用、⑩ドレナージの管理、⑪無菌治療室での治療のいずれかの治療・処置を実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

専門的な治療・処置を実施しなかった場合をいう。 「あり」

専門的な治療・処置を一つ以上実施した場合をいう。

判断に際しての注意点

専門的な治療・処置に含まれる内容は、各定義及び留意点に基づいて判断すること。

① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ)

【定義】

抗悪性腫瘍剤の使用は、固形腫瘍又は血液系腫瘍を含む悪性腫瘍がある患者に対して、悪性腫瘍細胞の増殖・転移・再発の抑制、縮小、死滅、悪性腫瘍細胞増殖に関わる分子を阻害することを目的として抗悪性腫瘍の注射剤を使用した場合に評価する項目である。

【留意点】

抗悪性腫瘍剤は、殺細胞性抗がん剤、分子標的治療薬、ホルモン療法薬に大別されるが、薬剤の種類は問わない。

注射薬の投与方法は、静脈内、動注、皮下注を抗悪性腫瘍剤の使用の対象に含める。 抗悪性腫瘍剤を投与した当日のみを対象に含めるが、休薬中は含めない。

ただし、これらの薬剤が抗悪性腫瘍剤として用いられる場合に限り含めるが、目的外に使用された場合は含めない。

② 抗悪性腫瘍剤の内服の管理

【定義】

抗悪性腫瘍剤の内服の管理は、固形腫瘍又は血液系腫瘍を含む悪性腫瘍がある患者に対して、悪性腫瘍細胞の増殖・転移・再発の抑制、縮小、死滅、又は悪性腫瘍細胞増殖に関わる分子を阻害することを目的とした薬剤を使用した場合で、看護職員等による内服の管理が実施されていることを評価する項目である。

【留意点】

抗悪性腫瘍剤は、殺細胞性抗がん剤、分子標的治療薬、ホルモン療法薬に大別されるが、薬剤の種類は問わない。

内服の管理が発生しており、特別な内服管理を要する患者に対し、看護職員等によるその管理内容に関する計画、実施、評価の記録がある場合のみを抗悪性腫瘍剤の内服の管理の対象に含める。

看護職員等により、患者に対して、予め薬剤の使用に関する指導を実施した上で、 内服確認及び内服後の副作用の観察をしていれば含めるが、看護職員が単に与薬のみ を実施した場合は含めない。患者が内服の自己管理をしている場合であっても、計画 に基づく内服確認、内服後の副作用の観察を行っていれば含める。

抗悪性腫瘍剤を内服した当日のみを含めるが、休薬中は含めない。ただし、これらの薬剤が抗悪性腫瘍剤として用いられた場合に限り含め、目的外に使用された場合は含めない。

③ 麻薬の使用 (注射剤のみ)

【定義】

麻薬の使用は、痛みのある患者に対して、中枢神経系のオピオイド受容体に作用して鎮痛作用を発現することを目的として、麻薬注射薬を使用した場合に評価する項目である。

【留意点】

ここでいう麻薬とは、「麻薬及び向精神薬取締法」により麻薬として規制されており、麻薬処方箋を発行させなければならない薬剤である。

注射薬の投与の方法は、静脈内、皮下、硬膜外、くも膜下を対象に含める。麻薬を 投与した当日のみを麻薬注射薬の使用の対象に含めるが、休薬中は含めない。

④麻薬の内服、貼付、坐剤の管理

【定義】

麻薬の内服、貼付、坐剤の管理は、痛みのある患者に対して、中枢神経系のオピオイド受容体に作用して鎮痛作用を発現する薬剤の内服、貼付、坐剤を使用した場合で、 看護職員等による内服、貼付、坐剤の管理が実施されていることを評価する項目である。

【留意点】

ここでいう麻薬とは、「麻薬及び向精神薬取締法」により麻薬として規制されており、麻薬処方箋を発行させなければならない薬剤である。

看護職員による麻薬の内服、貼付、もしくは坐剤の管理(肛門又は膣への挿入)が 発生しており、特別な管理を要する患者に対し、その管理内容に関する計画、実施、 評価の記録がある場合にのみ、麻薬の内服、貼付、坐剤の管理の対象に含める。

看護職員等により、予め薬剤の使用に関する指導を実施した上で、内服、貼付、坐剤の使用の確認、及び内服、貼付、坐剤の使用後の副作用の確認をしていれば含めるが、看護職員が単に与薬のみを実施した場合は含めない。患者が内服、貼付、坐剤の自己管理をしている場合であっても、計画に基づく内服、貼付、坐剤の使用の確認、内服、貼付、坐剤の使用後の副作用の観察をしていれば含める。

麻薬を内服した当日、貼付が行われている日、又は坐剤を使用した当日のみを含めるが、休薬中は含めない。

⑤ 放射線治療

【定義】

放射線治療は、固形腫瘍又は血液系腫瘍を含む悪性腫瘍がある患者に対して、病変部にX線、ガンマ線、電子線等の放射線を照射し、そのDNA分子間の結合破壊(電離作用)により目標病巣を死滅させることを目的として実施した場合に評価する項目である。

【留意点】

照射方法は、外部照射と内部照射(腔内照射、小線源治療)を問わない。放射線治療の対象には、エックス線表在治療、高エネルギー放射線治療、ガンマナイフ、直線加速器(リニアック)による定位放射線治療、全身照射、密封小線源治療、放射性同位元素内用療法を放射線治療の対象に含める。

外部照射の場合は照射日のみを含めるが、外部照射の場合であっても、院外での実施は含めない。

外部照射か内部照射かは問わず、継続して内部照射を行なっている場合は、治療期間を通して評価の対象に含める。

放射線治療の実施が当該医療機関内であれば評価の対象場所に含める。

⑥ 免疫抑制剤の管理

【定義】

免疫抑制剤の管理は、自己免疫疾患の患者に対する治療、又は、臓器移植を実施した患者に対して拒絶反応防止の目的で免疫抑制剤が使用された場合で、看護職員等による注射及び内服の管理が実施されていることを評価する項目である。

【留意点】

注射及び内服による免疫抑制剤の投与を免疫抑制剤の管理の対象に含める。

内服については、看護職員等による特別な内服管理を要する患者に対し、内服の管理が発生しており、その管理内容に関する計画、実施、評価の記録がある場合のみを免疫抑制剤の内服の管理の対象に含める。

看護職員等により予め薬剤の使用に関する指導を実施した上で、内服確認及び内服後の副作用の観察をしていれば含めるが、看護職員が単に与薬のみを実施した場合は含めない。患者が内服の自己管理をしている場合であっても、計画に基づく内服確認、内服後の副作用の観察をしていれば含める。

免疫抑制剤を投与した当日のみを含めるが、休薬中は含めない。

ただし、これらの薬剤が免疫抑制剤として用いられる場合に限り含め、目的外に使用された場合は含めない。輸血の際に拒絶反応防止の目的で使用された場合や副作用の軽減目的で使用した場合も含めない。

⑦ 昇圧剤の使用(注射剤のみ)

【定義】

昇圧剤の使用は、ショック状態、低血圧状態、循環虚脱の患者に対して、血圧を上昇させる目的で昇圧剤を使用した場合に評価する項目である。

【留意点】

昇圧剤の注射薬を使用している場合に限り、昇圧剤の使用の対象に含める。 昇圧剤を使用した当日のみを評価し、休薬中は含めない。ただし、これらの薬剤が 昇圧剤として用いられる場合に限り含め、目的外に使用された場合は含めない。

⑧ 抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)

【定義】

抗不整脈剤の使用は、不整脈のある患者に対して、不整脈の発生を抑えることを目的として抗不整脈剤の注射薬を使用した場合に評価するものである。

【留意点】

抗不整脈剤の注射薬を使用している場合に限り抗不整脈剤の使用の対象に含める。 抗不整脈剤を使用した当日のみを評価し、休薬中は含めない。ただし、これらの薬剤が抗不整脈剤として用いられる場合に限り含め、目的外に使用された場合は含めない。精神安定剤等を不整脈の抑制目的として使用した場合も含めない。

⑨ 抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用

【定義】

抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用は、冠動脈疾患、肺血栓塞栓症、脳梗塞、深部静脈 血栓症等の静脈・動脈に血栓・塞栓が生じているもしくは生じることが疑われる急性 疾患の患者に対して、血栓・塞栓を生じさせないもしくは減少させることを目的とし て、抗血栓塞栓薬を持続的に点滴した場合に評価する項目である。

【留意点】

手術の有無を問わず、薬剤の種類、量を問わない。持続的に血液凝固阻害薬、血小板凝固阻害薬、血栓溶解薬等を投与した場合を抗血栓塞栓薬の持続点滴の対象に含める。

抗血栓塞栓薬の持続点滴は、持続的に投与していたすべての日を評価し、休薬中は含めない。点滴ラインが設置されていても常時ロックされている場合は含めない。ただし、これらの薬剤が抗血栓塞栓薬として用いられる場合に限り含め、目的外に使用された場合は含めない。

⑩ ドレナージの管理

【定義】

ドレナージの管理とは、排液、減圧の目的として、患者の創部や体腔に誘導管(ドレーン)を継続的に留置し、滲出液や血液等を直接的に体外に誘導し、排液バッグ等に貯留する状況を看護職員が管理した場合に評価する項目である。

【留意点】

誘導管は、当日の評価対象時間の間、継続的に留置されている場合にドレナージの管理の対象に含める。当日に設置して且つ抜去した場合は含めないが、誘導管を設置した日であって翌日も留置している場合、又は抜去した日であって前日も留置している場合は、当日に6時間以上留置されていた場合には含める。

胃瘻 (PEG) を減圧目的で開放する場合であっても定義に従っていれば含める。

体外へ直接誘導する場合のみ評価し、体内で側副路を通す場合は含めない。また、 腹膜透析や血液透析は含めない。経尿道的な膀胱留置カテーテルは含めないが、血尿 がある場合は、血尿の状況を管理する場合に限り評価できる。陰圧閉鎖療法は、創部 に誘導管(パッドが連結されている場合を含む)を留置して、定義に従った処置をし ている場合は含める。

定義に基づき誘導管が目的に従って継続的に留置されている場合に含めるものであるが、抜去や移動等の目的で、一時的であればクランプしていても良いものとする。

① 無菌治療室での治療

【定義】

無菌治療室での治療とは、移植後、白血病、再生不良性貧血、骨髄異形成症候群、 重症複合型免疫不全症等の患者に対して、無菌治療室での治療が必要であると医師が 判断し、無菌治療室での治療を6時間以上行った場合に評価する項目である。

【留意点】

無菌治療室とは、室内を無菌の状態に保つために十分な体制が整備されている必要があり、当該保険医療機関において自家発電装置を有していることと、滅菌水の供給が常時可能であること。また、個室であって、室内の空気清浄度が、患者に対し無菌治療室管理を行っている際に、常時 I S O クラス 7 以上であること。

無菌治療室に入室した日及び無菌治療室を退室した日は評価の対象とする。

8. 救急搬送後の入院

項目の定義

救急搬送後の入院は、救急用の自動車(市町村又は都道府県の救急業務を行うための救急隊の救急自動車に限る)又は救急医療用ヘリコプターにより当該医療機関に搬送され、入院した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

救急用の自動車又は救急医療用へリコプター以外により搬送され入院した場合をいう。

「あり」

救急用の自動車又は救急医療用へリコプターにより搬送され入院した場合をいう。

判断に際しての留意点

救急搬送後の患者が、直接、評価対象病棟に入院した場合のみを評価の対象とし、 救命救急病棟、ICU等の治療室に一旦入院した場合は評価の対象に含めない。ただし、 手術室を経由して評価対象病棟に入院した場合は評価の対象に含める。

B 患者の状況等

B項目共通事項

- 1. 義手・義足・コルセット等の装具を使用している場合には、装具を装着した後の状態に基づいて評価を行う。
- 2. 評価時間帯のうちに状態が変わり、異なる状態の記録が存在する場合には、自立度の低い方の状態をもとに評価を行うこと。
- 3. 医師の指示によって、当該動作が制限されていることが明確である場合には、「できない」又は「全介助」とする。この場合、医師の指示に係る記録があること。
- ない」又は「全介助」とする。この場合、医師の指示に係る記録があること。 4. 当該動作が制限されていない場合には、可能であれば動作を促し、観察した結果を評価すること。動作の確認をしなかった場合には、通常、介助が必要な状態であっても「できる」又は「介助なし」とする。
- 5. ただし、動作が禁止されているにもかかわらず、患者が無断で当該動作を行ってしまった場合には「できる」又は「介助なし」とする。

9 寝返り

項目の定義

寝返りが自分でできるかどうか、あるいはベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまればできるかどうかを評価する項目である。

ここでいう『寝返り』とは、仰臥位から(左右どちらかの)側臥位になる動作である。

選択肢の判断基準

「できる」

何にもつかまらず、寝返り(片側だけでよい)が1人でできる場合をいう。 「何かにつかまればできる」

ベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまれば1人で寝返りができる場合をいう。

「できない」

介助なしでは1人で寝返りができない等、寝返りに何らかの介助が必要な場合をいう。

判断に際しての留意点

「何かにつかまればできる」状態とは、看護職員等が事前に環境を整えておくことによって患者自身が1人で寝返りができる状態であり、寝返りの際に、ベッド柵に患者の手をつかまらせる等の介助を看護職員等が行っている場合は「できない」となる

10 移乗

項目の定義

移乗時の介助の状況を評価する項目である。

ここでいう『移乗』とは、「ベッドから車椅子へ」、「ベッドからストレッチャーへ」、「車椅子からポータブルトイレへ」等、乗り移ることである。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助なしで移乗できる場合をいう。 這って動いても、移乗が1人でできる場合も含む。

「一部介助」

患者の心身の状態等の理由から、事故等がないように見守る場合、あるいは1人では移乗ができないため他者が手を添える、体幹を支える等の一部介助が行われている場合をいう。

「全介助」

1人では移乗が全くできないために、他者が抱える、運ぶ等の全面的に介助が行われている場合をいう。

判断に際しての留意点

患者が1人では動けず、スライド式の移乗用補助具を使用する場合は「全介助」となる。

車椅子等への移乗の際に、立つ、向きを変える、数歩動く等に対して、患者自身も行い(力が出せており)、看護職員等が介助を行っている場合は「一部介助」となる。 医師の指示により、自力での移乗を制限されていた場合は「全介助」とする。 移乗が制限されていないにもかかわらず、看護職員等が移乗を行わなかった場合は 「介助なし」とする。

11 口腔清潔

項目の定義

口腔内を清潔にするための一連の行為が1人でできるかどうか、あるいは看護職員等が見守りや介助を行っているかどうかを評価する項目である。

一連の行為とは、歯ブラシやうがい用の水等を用意する、歯磨き粉を歯ブラシにつける等の準備、歯磨き中の見守りや指示、磨き残しの確認等も含む。

口腔清潔に際して、車椅子に移乗する、洗面所まで移動する等の行為は、口腔清潔に関する一連の行為には含まれない。

選択肢の判断基準

「介助なし」

口腔清潔に関する一連の行為すべてが1人でできる場合をいう。

「介助あり」

口腔清潔に関する一連の行為のうち部分的、あるいはすべてに介助が行われている場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

判断に際しての留意点

口腔内の清潔には、『歯磨き、うがい、口腔内清拭、舌のケア等の介助から義歯の手入れ、挿管中の吸引による口腔洗浄、ポピドンヨード剤等の薬剤による洗浄』も含まれる。舌や口腔内の硼砂グリセリンの塗布、口腔内吸引のみは口腔内清潔に含まない。

また、歯がない場合は、うがいや義歯の清潔等、口腔内の清潔に関する類似の行為が行われているかどうかに基づいて判断する。

ただし、口腔清潔が制限されていないにもかかわらず、看護職員等による口腔清潔がされなかった場合は、「介助なし」とする。

12 食事摂取

項目の定義

食事介助の状況を評価する項目である。

ここでいう食事摂取とは、経口栄養、経管栄養を含み、朝食、昼食、夕食、補食等、個々の食事単位で評価を行う。中心静脈栄養は含まれない。

食事摂取の介助は、患者が食事を摂るための介助、患者に応じた食事環境を整える 食卓上の介助をいう。厨房での調理、配膳、後片付け、食べこぼしの掃除、車椅子へ の移乗の介助、エプロンをかける等は含まれない。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助・見守りなしに1人で食事が摂取できる場合をいう。また、箸やスプーンの ほかに、自助具等を使用する場合も含まれる。

食止めや絶食となっている場合は、食事の動作を制限しているとはいえず、介助は発生しないため「介助なし」とする。

「一部介助」

必要に応じて、食事摂取の行為の一部を介助する場合をいう。また、食卓で食べやすいように配慮する行為(小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる、蓋をはずす等)が行われている場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

「全介助」

1人では全く食べることができず全面的に介助されている場合をいい、食事開始から終了までにすべてに介助を要した場合は「全介助」とする。

判断に際しての留意点

食事の種類は問わず、一般(普通)食、プリン等の経口訓練食、水分補給食、経管栄養すべてをさし、摂取量は問わない。経管栄養の評価も、全面的に看護職員等が行っている場合は「全介助」となり、患者が自立して1人で行った場合は「介助なし」となる。ただし、経口栄養と経管栄養のいずれも行っている場合は、「自立度の低い方」で評価する。

家族が行った行為、食欲の観察は含めない。また、看護職員等が行う、パンの袋切り、食事の温め、果物の皮むき、卵の殻むき等は「一部介助」とする。

セッティングしても患者が食事摂取を拒否した場合は「介助なし」とする。

13 衣服の着脱

項目の定義

衣服の着脱を看護職員等が介助する状況を評価する項目である。衣服とは、患者が 日常生活上必要とし着用しているものをいう。パジャマの上衣、ズボン、寝衣、パン ツ、オムツ等を含む。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助なしに1人で衣服を着たり脱いだりしている場合をいう。また、当日、衣服 の着脱の介助が発生しなかった場合をいう。

自助具等を使って行っている場合も含む。

「一部介助」

衣服の着脱に一部介助が行われている場合をいう。例えば、途中までは自分で行っているが、最後に看護職員等がズボン・パンツ等を上げている場合等は、「一部介助」に含む。看護職員等が手を出して介助はしていないが、患者の心身の状態等の理由から、転倒の防止等のために、見守りや指示が行われている場合等も「一部介助」とする。

「全介助」

衣服の着脱の行為すべてに介助が行われている場合をいう。患者自身が、介助を容易にするために腕を上げる、足を上げる、腰を上げる等の行為を行っても、着脱行為そのものを患者が行わず、看護職員等がすべて介助した場合も「全介助」とする。

判断に際しての留意点

衣服の着脱に要する時間の長さは判断には関係しない。

通常は自分で衣服の着脱をしているが、点滴が入っているために介助を要している 場合は、その介助の状況で評価する。 靴や帽子は、衣服の着脱の評価に含めない。

14 診療・療養上の指示が通じる

項目の定義

指示内容や背景疾患は問わず、診療・療養上の指示に対して、指示通りに実行できるかどうかを評価する項目である。

選択肢の判断基準

「はい」

診療・療養上の指示に対して、指示通りの行動が常に行われている場合をいう。 「いいえ」

診療・療養上の指示に対して、指示通りでない行動が1回でもみられた場合をいう。

判断に際しての留意点

精神科領域、意識障害等の有無等、背景疾患は問わない。指示の内容は問わないが、あくまでも診療・療養上で必要な指示であり、評価日当日の指示であること、及びその指示が適切に行われた状態で評価することを前提とする。

医師や看護職員等の話を理解したように見えても、意識障害等により指示を理解できない場合や自分なりの解釈を行い結果的に、診療・療養上の指示から外れた行動をした場合は「いいえ」とする。

15 危険行動

項目の定義

患者の危険行動の有無を評価する項目である。

ここでいう「危険行動」は、「治療・検査中のチューブ類・点滴ルート等の自己抜去、 転倒・転落、自傷行為」の発生又は「そのまま放置すれば危険行動に至ると判断する 行動」を過去1週間以内の評価対象期間に看護職員等が確認した場合をいう。

選択肢の判断基準

「ない」

過去1週間以内に危険行動がなかった場合をいう。

「ある」

過去1週間以内に危険行動があった場合をいう。

判断に際しての留意点

危険行動の評価にあたっては、適時のアセスメントと適切な対応、並びに日々の危険行動への対策を前提としている。この項目は、その上で、なお発生が予測できなかった危険行動の事実とその対応の手間を評価する項目であり、対策をもたない状況下で発生している危険行動を評価するものではない。対策がもたれている状況下で発生した危険行動が確認でき、評価当日にも当該対策がもたれている場合に評価の対象に含める。

認知症等の有無や、日常生活動作能力の低下等の危険行動を起こす疾患・原因等の背景や、行動の持続時間等の程度を判断の基準としない。なお、病室での喫煙や大声を出す・暴力を振るう等の、いわゆる迷惑行為は、この項目での定義における「危険行動」には含めない。

他施設からの転院、他病棟からの転棟の際は、看護職員等が記載した記録物により評価対象期間内の「危険行動」が確認できる場合は、評価の対象に含める。

C 手術等の医学的状況

C項目共通事項

- 1. 第2章第10部第1節第1款から第11款に掲げる手術を実施した場合、又は、経皮的血管内治療としてt-PA療法を実施した場合であって、各項目の定義に該当する場合について評価する項目である。手術等の実施が当該医療機関内であれば、評価の対象場所に含める。
- 2. 第2章第3部に掲げる検査又は第9部に掲げる処置に引き続きC項目の定義に該当する手術等を実施した場合は評価の対象となるが、検査又は処置のみを実施した場合には評価の対象とはならないものであること。
- 3. C項目の評価については、医師又は看護職員の判断により行われるものであること。
- 4. 同一入院中の同一日に複数の手術等を実施し、該当項目が複数となる場合は、主た る病名に起因する該当項目で評価を行うこと。
- 5. 同一入院中に複数の手術等を実施し、実施日が異なる場合には、それぞれの手術日から起算して評価が可能であるものであること。ただし、同一疾患に起因した一連の再手術の場合は、初回の手術のみ評価の対象とすること。
- 6. 手術領域が複数にわたる場合には、主たる領域で評価を行うものであること。
- 7. 選択肢の判断基準に示された術当日からの期間については、術当日を含む日数であること。

16 開頭手術

項目の定義

開頭手術は、開頭により頭蓋内に達する方法により手術が行われた場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

当該項目の定義に該当する手術が実施されなかった場合及び当該手術当日より 7日間を超えた場合をいう。

「あり」

当該項目の定義に該当する手術が実施された場合に、術当日より7日間のことをいう。

判断に際しての留意点

穿頭及び内視鏡下に行われた手術は含めない。

17 開胸手術

項目の定義

開胸手術は、胸壁を切開し胸腔に達する方法(胸骨正中切開により縦隔に達するものも含む)により手術が行われた場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「たし」

当該項目の定義に該当する手術が実施されなかった場合及び当該手術当日より 7日間を超えた場合をいう。

「あり」

当該項目の定義に該当する手術が実施された場合に、術当日より7日間のこと をいう。

判断に際しての留意点

胸腔鏡下に行われた手術は含めない。

18 開腹手術

項目の定義

開腹手術は、腹壁を切開し腹腔・骨盤腔内の臓器に達する方法(腹膜を切開せず後腹膜腔の臓器に達する場合を含む)により手術が行われた場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

当該項目の定義に該当する手術が実施されなかった場合及び当該手術当日より 5日間を超えた場合をいう。

「あり」

当該項目の定義に該当する手術が実施された場合に、術当日より4日間のことをいう。

判断に際しての留意点

腹腔鏡下に行われた手術は含めない。

19 骨の手術

項目の定義

骨の手術は、骨切り若しくは骨の切除・移植を要する手術(指(手、足)の手術は除く)、関節置換・骨頭挿入に係る手術、下肢・骨盤の骨接合に係る手術(指(足)は除く)、脊椎固定に係る手術又は骨悪性腫瘍に係る手術が行われた場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

当該項目の定義に該当する手術が実施されなかった場合及び当該手術当日より 5日間を超えた場合をいう。

「あり」

当該項目の定義に該当する手術が実施された場合に、術当日より5日間のことをいう。

20 胸腔鏡・腹腔鏡手術

項目の定義

胸腔鏡・腹腔鏡手術は、胸腔鏡下に胸腔に達する手術(縦隔に達するものも含む) 又は腹腔鏡下に腹腔・骨盤腔内の臓器に達する手術(後腹膜腔の臓器に達する場合 も含む)が行われた場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

当該項目の定義に該当する手術が実施されなかった場合及び当該手術当日より 3日間を超えた場合をいう。

「あり」

当該項目の定義に該当する手術が実施された場合に、術当日より3日間のことをいう。

21 全身麻酔・脊椎麻酔の手術

項目の定義

全身麻酔・脊椎麻酔の手術は、16から20の定義に該当しないもので、全身麻酔下又は脊椎麻酔下に手術が行われた場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

当該項目の定義に該当する手術が実施されなかった場合及び当該手術当日より 2日間を超えた場合をいう。

「あり」

当該項目の定義に該当する手術が実施された場合に、術当日より2日間のことをいう。

22 救命等に係る内科的治療

項目の定義

救命等に係る内科的治療は、①経皮的血管内治療、②経皮的心筋焼灼術等の治療、 ③侵襲的な消化器治療のいずれかの緊急性が高くかつ侵襲性の高い内科的治療を実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

項目の定義に該当する治療が実施されなかった場合及び当該治療当日より2日間を超えた場合をいう。

「あり」

項目の定義に該当する治療が実施された場合に、当該治療当日より2日間のことをいう。

選択肢の判断

救命等に係る内科的治療に含まれる内容は、各定義及び留意点に基づいて判断すること。

① 経皮的血管内治療

【定義】

経皮的血管内治療は、経皮的な脳血管内治療、t-PA療法、冠動脈カテーテル治療、胸部若しくは腹部のステントグラフト挿入術又は選択的血管塞栓による止血術が行われた場合に評価する項目である。

【留意点】

検査のみの場合は含めない。

② 経皮的心筋焼灼術等の治療

【定義】

経皮的心筋焼灼術等の治療は、経皮的心筋焼灼術、体外ペースメーキング術、ペースメーカー移植術又は除細動器移植術が行われた場合に評価する項目である。

【留意点】

ペースメーカー交換術及び除細動器交換術は含めない。また、体外ペースメーキング術については、1入院中に初回に実施した日から2日間までに限り評価を行う項目である。

③ 侵襲的な消化器治療

【定義】

侵襲的な消化器治療は、内視鏡による胆道・膵管に係る治療、内視鏡的早期悪性

腫瘍粘膜下層剥離術、肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法又は緊急時の内視鏡による消化 管止血術が行われた場合に評価する項目である。

【留意点】

検査のみの場合、内視鏡的早期悪性腫瘍粘膜切除術又は内視鏡的ポリープ切除術を実施した場合は含めない。また、緊急時の内視鏡による消化管止血術は、緊急に内視鏡下で消化管止血を実施した場合に評価を行う項目であり、慢性疾患に対して予定された止血術や硬化療法を行った場合、同一病変について1入院中に再止血を行う場合や、内視鏡治療に起因する出血に対して行った場合等は含めない。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度A・C項目に係るレセプト電算処理システム用コード一覧

雷空帝 医囊 多罐火田市小酒口	レセプト電算処理システム	田コード 数毎行法方が
重症度、医療・看護必要度の項目 A 1 創傷処置(①創傷の処置(褥瘡の処置を除く))	140000610	創傷処置(100cm2未満)
	140000710 140000810	創傷处置(100cm2以上500cm2未満) 創傷处置(500cm2以上3000cm2未満) 創傷処置(3000cm2以上6000cm2未満)
	140000910 140001010	創傷処置(6000cm2以上)
	140032010 140032110	熱傷処置(100cm2未満) 熱傷処置(100cm2以上500cm2未満)
	140032210 140036510	熱傷処置(500cm2以上3000cm2未満) 熱傷処置(3000cm2以上6000cm2未満)
	140036610 140034830	熱傷処置(6000cm2以上) 電撃傷処置(100cm2未満)
	140034930 140035030	電撃傷処置(100cm2以上500cm2未満) 電撃傷処置(500cm2以上3000cm2未満)
	140035130 140035230	電擊傷処置(3000cm2以上6000cm2未満) 電擊傷処置(6000cm2以上)
	140035430 140035530	薬傷処置(100cm2未満) 薬傷処置(100cm2以上500cm2未満)
	140035630 140035730	薬傷処置(500cm2以上3000cm2未満) 薬傷処置(3000cm2以上6000cm2未満)
	140035830 140036030	素傷处置 (6 0 0 0 c m 2 以上) 東傷处置 (6 0 0 0 c m 2 以上) 東傷处置 (1 0 0 c m 2 未満)
	140030030 140036130 140036230	演傷処置 (100 c m 2 以上 5 0 0 c m 2 未満) 演傷処置 (5 0 0 c m 2 以上 3 0 0 0 c m 2 未満)
	140036330	凍傷処置 (3000cm2以上6000cm2未満)
A 1 創傷処置 (②褥瘡の処置)	140036430 140048610	東傷処置(6000cm2以上) 重度褥瘡処置(100cm2未満)
	140048710 140048810	重度褥瘡処置(100cm2以上500cm2未満) 重度褥瘡処置(500cm2以上3000cm2未満)
	140048910 140049010	重度褥瘡処置(3000cm2以上6000cm2未満) 重度褥瘡処置(6000cm2以上)
A 2 呼吸ケア (喀痰吸引のみの場合を除く)	140700110 140005610	長期療養患者褥瘡等処置 酸素吸入
	140005750 140005810	突発性難聴に対する酸素療法 酸素テント
	140005910 140037810	間歇的陽圧吸入法 鼻マスク式補助換気法
	140006050 140057410	体外式陸圧人工呼吸器治療 ハイフローセラビー(15歳以上)
	140031410 14009310 140023510	人工呼吸 人工呼吸 人工呼吸(5時間超)
	140039850	閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入
	140039950 140009450	閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入 (5時間超) 無水アルコール吸入療法
	140023650 140009550	無水アルコール吸入療法 (5時間超) 人工呼吸 (開鎖循環式解酔装置) 人工呼吸 (開鎖循環式解酔装置) (5時間超)
	140023750 140009650	酸素吸入(マイクロアダプター)
	140023850 140009950	酸素吸入 (マイクロアダプター) (5時間超) 酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)
	140024150 140009750	酸素加圧(気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器) (5時問超) 人工呼吸(半閉鎖式循環麻酔器)
	140023950 140039550	人工呼吸(半閉鎖式循環麻酔器) (5時間超) 人工呼吸(鼻マスク式人工呼吸器)
	140039650 140009850	人工呼吸(鼻マスク式人工呼吸器) (5時間超) レスピラトール療法
A 3 点滴ライン同時3本以上の管理	140024050 130004410	レスピラトール療法 (5時間超) 中心静脈注射
11 0 Wild N. L. A. Man, O. A. W.T. A. P. T.	130010670 150247310	血漿成分製剤加算(中心静脈注射) 硬膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入
	150255670	精密持続注入加算(硬膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入)
	150224810 150286210	自家採血輸血 (1回目) 自家採血輸血 (2回目以降)
	150224910 150286310	保存血液輸血 (1回目) 保存血液輸血 (2回目以降)
	150327510 150327610	自己血貯血 (6歳以上) (液状保存) 自己血貯血 (6歳以上) (凍結保存)
	150247010 150254810	自己血輸血(6歳以上)(液状保存) 自己血輸血(6歳以上)(凍結保存)
	150390610 150225010	希釈式自己血輸血 (6歳以上) 交換輸血
	150225210 150225110	骨髄内輸血加算(その他) 骨髄内輸血加算(胸骨)
	150366370 150225310	血管露出術加算 血液型加算 (ABO式及びRh式)
	150225410 150247110	
	150278910 150225510	田LA型検査クラス2加算(DR、DQ、DP) 血液交叉試験加算
	150225610	間接クームス検査加算
	150404970 150366470	血小板洗浄術加算
	150225850 150287450	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降)
A 4 心電図モニターの管理	160073510 160102510	呼吸心拍監視 呼吸心拍監視 (3時間超) (7日以内)
	160165510 160165610	呼吸心拍監視(7日超14日以内) 呼吸心拍監視(14日超)
	160073750 160102750	カルジオスコープ (ハートスコープ) カルジオスコープ (ハートスコープ・3時間超) (7日以内)
	160165950 160166050	カルジオスコープ (ハートスコープ) (7日超14日以内) カルジオスコープ (ハートスコープ) (14日超)
	160073850 160102850	カルジオタコスコープ カルジオタコスコープ (3時間超) (7日以内)
	16016250 160166150 160166250	カルジオタコスコープ (7 日超 1 4 日以内) カルジオタコスコープ (1 4 日超)
A 5 シリンジポンプの管理 A 6 輸血や血液製剤の管理	130000210	精密持続点滴注射加算
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		離血ノンスロン500注射田 500単位(※解源は)
	620001350 620001351	献血ノンスロン1500注射用 500単位(溶解液付) 献血ノンスロン1500注射用 1,500単位(溶解液付)
	620001350 620001351 620003071 620003211	献血ノンスロン1500注射用 1,500単位(溶解液付) ノイアート静注用1500単位 1,500単位(溶解液付) コージネイトドSバイオセット注250 250国際単位(溶解液付)
	620001350 620001351 620003071 620003211 620003212 620003213	献血/ンスロン1500注射用 1,500単位 (答解液付) ノイアート静注用 1500単位 1,500単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注250 250国際単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注500 50国際単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注1000 1000国際単位(答解液付)
	620001350 620001351 620003071 620003211 620003212 620003213 620004679	献血ノンスロン1500注射用 1,500単位 (答解液付) ノイアート静注用1500単位 1,500単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注250 250国際単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注500 50国際単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注1000 100国際単位溶解液付) アンスロビンP1500注射用 1,500単位 (答解液付)
	620001350 620001351 620003071 620003211 620003212 620003212 620003432 620004679 620004680 620004744	 献血ノンスロン1500注射用 1,500単位 (溶解液付) ブイアート等注用1500単位 1,500単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注250 250国際単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注2500 500国際単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注1000 1000国際単位(溶解液付) コージネイトFSバイオセット注1000 1000国際単位溶解液付) アンスロビンP1500注射用 1,500単位 (溶解液付) 原材人全血液-LR 日赤 血液400mLに由来する血液量 L密性のLE 1条 L密性のLE 1条 L密性のLE 1条 L密性のLE 1条 L密性のLE 1条 L密性のLE 1条
	620001350 620001351 620003071 620003211 620003212 620003213 620003432 620004679 620004680	献血ノンスロン1500注射用 1,500単位 (溶解液付) ノイアート静注用1500単位 1,500単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注250 250国際単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注500 500国際単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注500 100回属単位溶解液付) コージネイトFSバイオセット注100 1000 回回属単位溶解液付 アンスロビンP1500注射用 1,500単位 (溶解液付) 照射人全血液 LR 日赤 直液200mLに由来する血液量 脱射人全血液 LR 日赤 血液400mLに由来する血液量
	620001350 620001351 620003071 620003211 620003212 620003212 620003432 620004679 620004680 620004744 620004745 620006788 6200007259	献血ノンスロン1500注射用 1,500単位 (答解液付) ノイアート 特注用 1500単位 1,500単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注250 250国際単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注250 50回隙単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注1000 100回際単位 (答解液付) コージネイトFSバイオセット注1000 100回際単位 (答解液付) アンスロビンP1500注射用 1,500単位 (答解液付) 照射人全血液-LR「日赤」 血液200mLに由来する血液量
	620001350 620001351 620003071 620003211 620003212 620003212 620003432 620004679 620004680 620004744 620004745 620006788 620007259 620007377 62000814	献血ノンスロン1500注射用 1,500単位 (溶解液付) ノイアート 時注用 1500単位 1,500単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注250 250国際単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注500 50回隙単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注500 50回隙単位 (溶解液付) コージネイトFSバイオセット注1000 1000国際単位溶解液付) アンスロビンP1500注射用 1,500単位 (溶解液付) 脱粉人全血液 1 R F 日赤 血液 20m Lに由来する血液量 人全血液 1 R F 日赤 血液 20m Lに由来する血液量 人全血液 1 R F 日赤 血液 20m Lに由来する血液量 人全血液 1 R 「日赤 血液 20m Lに由来する血液量 人全血液 1 R 「日赤 血液 20m Lに由来する血液量 ノンマガード海注 1 血液 20m L (音解液付) アクガムP筋注 2 S % 50m L ガンマガード海注 月 2 S 50m L (溶解液付) アクガムP筋注 ソンジ 2 S 0 E M L (溶解液付) アクガムP筋注 ソンジ 2 S 0 E M L (溶解液付)
	620001350 620001351 620003071 620003211 620003212 620003212 620003313 620004679 620004680 620004744 620004744 620004788 620006788 62000777 620008814 620008814 620008826	軟血/ンスロン1500注射用 1,500単位 (溶解液付)
	620001350 620001351 620003071 620003071 620003211 620003212 620003212 620003432 620004679 620004680 620004744 620004745 620006788 620007377 620008814 620008815 62000826 620009136	軟血 / ンスロン 1 5 0 0 注射用 1
	620001350 620001351 620003211 620003211 620003212 620003212 620003432 620004739 62000480 620004744 620004745 620006788 620007377 62000815 62000815 620009135 620009135 620009135 620009136	飲血 / ンスロン 1 5 0 0 注射用 1
	620001350 620001351 620003071 620003071 620003211 620003212 620003212 620003432 620004679 620004680 620004744 620004745 620006788 620007377 62000815 620007377 62000815 620009135 620009135 620009136 620009136 620009198 620009263	飲血ノンスロン1500注射用 1,500単位 (溶解液付)
	620001350 620001351 620003211 620003211 620003212 620003212 620003232 620004680 620004680 620004744 620004745 620006788 620007259 620007377 620008813 620008815 620008815 620008933 620009137 620009137 620009137	飲血 / ンスロン 1 5 0 0 注射用 1

香ç庫 医療, 季雄 / 亜鹿の頂月	1.4ッテト番幣加加スッテン	田中、ド 教命仁光友孙
重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム 621151601	献血ベニロンー I 静注用 1 0 0 0 mg 1 g 2 0 m L (溶解液付)
	621151701 621152101	献血ベニロンー I 静注用 2 5 0 0 m g 2. 5 g 5 0 m L (溶解液付) 献血 グロブリン注射用 2 5 0 0 m g 化血研 2. 5 g 5 0 m L 溶解液付
	621152901 621153301	献血グロベニン-1静注用500mg 10mL (溶解液付) 献血グロベニン-1静注用2500mg 2.5g50mL溶解液付
	621153507 621153508	ヘパトセーラ筋注 1 0 0 0 単位 / 5 m L 1, 0 0 0 単位 抗HBs 人免疫グロブリン筋注 1 千単位 / 5 m L 「J B」 1 千単位
	621153606 621153607	ヘパトセーラ筋注200単位/1mL抗HBs人免疫グロブリン筋注200単位/1mL「JB」
	621153804 621153808	コンファクトF注射用250 250単位 (溶解液付) クロスエイトMC静注用250単位 (溶解液付)
	621153904 621153909	コンファクトF注射用500 500単位 (溶解液付) クロスエイトMC静注用500単位 (溶解液付)
	621154003 621154006	コンファクトF注射用1000 1,000単位 (溶解液付) クロスエイトMC静注用1000単位 1,000単位 (溶解液付)
	621154101	抗Dグロブリン筋注用1000年 1,000年度 (福州版刊) 抗Dグロブリン筋注用1000年 1,000倍 1,0006 1,000倍 1,0006
	621154104 621154105	抗D人免疫グロブリン筋注用1千倍「JB」 1 千倍(溶解液付)
	621154201 621154205	破傷風グロブリン筋注用250単位「ニチヤク」 250国際単位 テタノセーラ筋注用250単位 250国際単位
	621154207 621154301	テタノブリン筋注用250単位 250国際単位 PPSB-HT静注用200単位 [ニチャク] (溶解液付)
	621154501 621155202	PPSB-HT静注用500単位「ニチヤク」 (溶解液付) 献血アルブミン20%静注4g/20mL「JB」
	621155501 621157302	献血アルブミン20%静注4g/20mL「ニチャク」献血アルブミン20%静注10g/50mL「JB」
	621157401 621157504	<u> 献血アルブミン20%静注10g/50mL</u> 「ニチヤク」 フィブリノゲンHT静注用1g「JB」 (溶解液付)
	621157601 621157602	ガンマグロブリン筋注450mg/3mL「ニチヤク」 150mg ガンマグロブリン筋注1500mg/10mLニチヤク 150mg
	621157604 621157613	グロブリン筋注1500mg/10mL「JB」 150mg ガンマーグロブリン筋注450mg/3mL「化血研」 150mg
	621157614 621157617	ガンマーグロブリン筋注1500mg/10mL化血研 150mg グロブリン筋注450mg/3mL「JB」 150mg
	621158404 621158701	ハブトグロビン静注2000単位「JB」 2,000単位100mL 献血アルブミネート4.4%静注4.4g/100mL
	621159001 621159004	乾燥HBグロブリン筋注用200単位「ニチヤク」 1 m L 溶解液付
	621159004 621159101 621159104	 ヘブスブリン筋注用200単位 1mL (溶解液付) 乾燥HBグロブリン筋注用1千U-5mL (溶解液付) ヘブスブリン筋注用1000単位 1 000単位 5mL (溶解液付)
	621159206	ヘブスブリン筋注用1000単位 1,000単位5mL(溶解液付) アンスロビンP500注射用 500単位(溶解液付)
	621159207 621159901	ノイアート静注用500単位 (溶解液付) 献血ヴェノグロブリンIH5%静注0.5g/10mL 500mg
	621160201 621160501	献血ヴェノグロブリン I H 5 % 静注 2. 5 g / 5 0 m L 献血ヴェノグロブリン I H 5 % 静注 1 g / 2 0 m L
	621161703 621161803	テタノブリン I H静注 2 5 0 単位 2 5 0 国際単位 テタノブリン I H静注 1 5 0 0 単位 1,5 0 0 国際単位
	621356303 621384801	献血アルブミン 5 % 静注 5 g / 1 0 0 m L 「J B」ファイバ静注用 5 0 0 5 0 0 単位 1 0 m L (溶解液付)
	621384901 621449901	ファイバ静注用1000 1,000単位20mL (溶解液付) 献血ベニロン-I静注用5000mg 5g100mL (溶解液付)
	621450001 621450201	献血グロベニン-I静注用5000mg 5g100mL (溶解液付) 赤十字アルブミン25%静注12.5g/50mL
	621450602 621490001	ヘブスブリンIH静注1000単位 1,000単位5mL
	621560801 621602201	「蘇血ヴェノグロブリン I H 5 % 静注 5 g / 1 0 0 m L 献血アルブミネート 4 . 4 % 静注 1 1 g / 2 5 0 m L 照射濃厚血小板 − L R 「日赤」 1 単位約 2 0 m L
	621602301 621602401	照射濃厚血小板 — L R 「日赤」 2 単位約40 m L 照射濃厚血小板 — L R 「日赤」 5 単位約100 m L
	621602501 621602601	照射濃厚血小板-LR「日赤」 10単位約200mL 照射濃厚血小板-LR「日赤」 15単位約250mL
	621602701 621602801	照射濃厚血小板 - LR 「日赤」
	621602901 621603001	照射濃厚血小板HLA - LR 「目赤」 15単位約250 mL 照射濃厚血小板HLA - LR 「目赤」 20単位約250 mL 照射濃厚血小板HLA - LR 「目赤」 20単位約250 mL
	621609201	濃厚血小板−LR「日赤」 1単位約20mL
	621609301 621609401	濃厚血小板-LR「日赤」 2単位約40mL 濃厚血小板-LR「日赤」 5単位約100mL
	621609501 621609601	濃厚血小板-LR「目赤」 10単位約200mL 濃厚血小板-LR「目赤」 15単位約250mL
	621609701 621609801	 濃厚血小板-LR「日赤」 20単位約250mL 濃厚血小板HLA-LR「日赤」 10単位約200mL
	621609901 621610001	濃厚血小板HLA-LR「日赤」 15単位約250mL 濃厚血小板HLA-LR「日赤」 20単位約250mL
	621645901 621755301	献血アルプミン25%静注12.5g/50mL「ニチヤク」 献血アルプミン5%静注12.5g/250mL「ニチヤク」
	621755403 621758002	献血アルブミン5%静注12.5g/250mL JB 献血ポリグロビンN5%静注0.5g/10mL 500mg
	621758102 621758201	献血ポリグロビンN5%静注2.5g/50mL 日赤ポリグロビンN5%静注5g/100mL
	621758202 621769701	献血ポリグロビンN5%静注5g/100mL アドベイト静注用250 250単位(溶解液付)
	621769801 621769901	アドベイト静注用500 500単位(溶解液付) アドベイト静注用1000 1,000単位(溶解液付)
	621772001 621772101	照射赤血球液-LR「日赤」 血液200mLに由来する赤血球 照射赤血球液-LR「日赤」 血液400mLに由来する赤血球
	621772601 621772701	新鮮凍結血漿 — LR 日赤 1 2 0 血液 2 0 0 m L相当に由来する血漿 新鮮凍結血漿 — LR 日赤 2 4 0 血液 2 0 0 m L相当に由来する血漿
	621772801 621772901	新加味的血染
	621772901 621971601 621971701	小皿球板-LR 日水
	621971701 621971801 621984102	ベネフィク A 時注用 1 0 0 0 1
	621984102 621990601 622034100	コージネイトFSバイオセット注2000 2000国際単位溶解液付
	622034200	乾燥濃縮人血液凝固第9因子 800単位 (溶解液付) 乾燥濃縮人血液凝固第9因子 1,600単位 (溶解液付) 赤十字アルブミン5%静注12,5g/250mL
	622042701 622190901	洗浄赤血球液-LR「日赤」 血液200mLに由来する赤血球
	622191001 622191101	洗浄赤血球液-LR「日赤」 血液400mLに由来する赤血球 解凍赤血球液-LR「日赤」 血液200mLに由来する赤血球
	622191201 622191301	解凍赤血球液-LR「日赤」 血液400mLに由来する赤血球 合成血液-LR「日赤」 血液200mLに由来(血漿約60mL)
	622191401 622191501	合成血液-LR「日赤」 血液400mLに由来(血漿約120mL) 照射洗浄赤血球液-LR「日赤」 血液200mLに由来する赤血球
	622191601 622191701	照射洗浄赤血球液-LR「日赤」 血液400mLに由来する赤血球 照射解凍赤血球液-LR「日赤」 血液200mLに由来する赤血球
	622191801 622191901	照射解凍赤血球液-LR「日赤」 血液400mLに由来する赤血球 照射合成血液-LR日赤 血液200mLに由来(血漿約60mL)
	622192001 622192101	照射合成血液-LR日赤 血液400mLに由来(血漿約120mL) 新鮮凍結血漿-LR「日赤」480 480mL
	622192202 622192302	献血ポリグロビンN10%静注5g/50mL
	622235601 622250701	「転血ボリグロビンN 1 0 %静注 1 0 g / 1 0 0 m L 軟血ヴェノグロブリン 1 H 5 %静注 1 0 g / 2 0 0 m L ノーモサング点演静注 2 5 0 m g 1 0 m L
	622273601 622288001	「
	622288101	ハイゼントラ20%皮下注2g/10mL
	622288201 622333001	ハイゼントラ20%皮下注4g/20mL ノボエイト静注用250 250国際単位(溶解液付)
	622333101 622333201	ノボエイト静注用500 500国際単位(溶解液付) ノボエイト静注用1000 1,000国際単位(溶解液付)
	622333301 622333401	/ボエイト静注用1500 1,500国際単位(溶解液付) /ボエイト静注用2000 2,000国際単位(溶解液付)
	622333501 622364101	ノボエイト静注用3000 3,000国際単位(溶解液付) オルプロリクス静注用500 500国際単位(溶解液付)
	622364201	オルプロリクス静注用1000 1,000国際単位(溶解液付)
	622364301 622364401	オルプロリクス静注用2000 2,000国際単位(溶解液付) オルプロリクス静注用3000 3,000国際単位(溶解液付)

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コート	診療行為名称
	622366301	ノボセブンHI静注用1mg シリンジ 1mL (溶解液付)
	622366401 622366501	/ ボセブンH I 静注用 2 mg シリンジ 2 mL (溶解液付) / ボセブンH I 静注用 5 mg シリンジ 5 mL (溶解液付)
	622366601	ノボセブンHI静注用8mg シリンジ 8mL (溶解液付)
	622367201	バイクロット配合注 第7a因子1.5mg第X因子15mg溶解液付
	622402801 622402901	イロクテイト静注用250 250国際単位(溶解液付) イロクテイト静注用500 500国際単位(溶解液付)
	622403001	イロクテイト静注用750 750国際単位(溶解液付)
	622403101 622403201	イロクテイト静注用1000 1,000国際単位(溶解液付)
	622403201 622403301	イロクテイト静注用1500 1,500国際単位(溶解液付) イロクテイト静注用2000 2,000国際単位(溶解液付)
	622403401	イロクテイト静注用3000 3,000国際単位(溶解液付)
	622408201	ノバクトM静注用500単位 (溶解液付)
	622408301 622408401	ノバクトM静注用1000単位 1,000単位(溶解液付) ノバクトM静注用2000単位 2,000単位(溶解液付)
	622424901	ノバクトM静注用2000単位 2,000単位(溶解液付) ノボサーティーン静注用2500 2,500国際単位(溶解液付)
	622426501	オルプロリクス静注用250 250国際単位(溶解液付)
	622440101 622442001	アドベイト静注用1500 1,500単位(溶解液付) アコアラン静注用600 600国際単位(溶解液付)
	622454900	乾燥濃縮人血液凝固第8因子 2,000単位(溶解液付)
	622454901	クロスエイトMC静注用2000単位 2,000単位(溶解液付)
	622473001 622473101	リクスビス静注用500 500国際単位(溶解液付) リクスビス静注用1000 1,000国際単位(溶解液付)
	622473201	リクスビス静注用2000 2,000国際単位(溶解液付)
	622473301	リクスビス静注用3000 3,000国際単位(溶解液付)
	622487001 622487101	照射洗浄血小板-LR「日赤」 10単位約200mL 照射洗浄血小板HLA-LR「日赤」 10単位約200mL
	622488001	アディノベイト静注用500 500国際単位(溶解液付)
	622488101	アディノベイト静注用1000 1,000国際単位(溶解液付)
	622488201 622489301	アディノベイト静注用2000 2,000国際単位(溶解液付) コバールトリイ静注用250 250国際単位(溶解液付)
	622489401	コバールトリイ静注用500 500国際単位(溶解液付)
	622489501	コバールトリイ静注用1000 1,000国際単位(溶解液付)
	622489601 622489701	コバールトリイ静注用2000 2,000国際単位(溶解液付) コバールトリイ静注用3000 3,000国際単位(溶解液付)
	640412173	ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン 250 I U
	640412174	ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン 1500 I U
	640431015 640443038	コンコエイト-HT 500単位 (溶解液付) 注射用アナクトC2,500単位 (溶解液付)
	640453060	乾燥濃縮人アンチトロンビン3 1,500単位(溶解液付)
	640453163	ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン 千単位5mL
	646340028 646340035	乾燥人フィブリノゲン 1g (溶解液付) 抗HBs 人免疫グロブリン 1,000単位5mL
	646340054	人免疫グロブリン 150mg
	646340065	抗HBs人免疫グロブリン 200単位1mL
	646340188 646340261	人ハプトグロビン 2,000単位100mL 乾燥抗HBs人免疫グロブリン 200単位1mL (溶解液付)
	646340262	対象が作用 8 人免疫グロブリン 1,00 0 単位 5 mL (溶解液付) 乾燥抗破傷風人免疫グロブリン 2,00 回際単位 乾燥抗破傷風人免疫グロブリン 2,50 国際単位
	646340451	乾燥抗破傷風人免疫グロブリン 250国際単位 抗破傷風人免疫グロブリン 250国際単位
	646340456 646340469	抗敏傷風人免疫グロノリン 250国際単位 献血アルブミン20 "化血研" 20%20mL
	646340472	献血アルブミン25 "化血研" 25%50mL
	646340474	献血アルブミン20 "化血研" 20%50mL
	646340491 646340492	乾燥濃縮人アンチトロンビン3 500単位(溶解液付) 乾燥濃縮人血液凝固第8因子 250単位(溶解液付)
	646340493	乾燥濃縮人血液凝固第8因子 500単位(溶解液付)
	646340494	乾燥濃縮人血液凝固第8因子 750単位 (溶解液付)
	646340495 646340497	乾燥濃縮人血液凝固第8因子 1,000単位(溶解液付) 乾燥濃縮人血液凝固第9因子 400単位(溶解液付)
	646340499	乾燥濃縮人血液凝固第9因子 1,000単位(溶解液付)
	646340500	乾燥人血液凝固第9因子複合体 200単位(溶解液付)
	646340501 646340502	乾燥人血液凝固第9因子複合体 400単位(溶解液付) 乾燥人血液凝固第9因子複合体 500単位(溶解液付)
	646340503	乾燥人血液凝固第9因子複合体 1,000単位(溶解液付)
	646340510	乾燥抗D (Rho) 人免疫グロブリン 1,000倍(溶解液付) 献血ポリグロビンN10%静注2.5g/25mL
	622523501 622526101	献皿ボリクロピンN10%辞注2.5g/25mL イデルビオン静注用250 250国際単位(溶解液付)
	622526201	イデルビオン静注用500 500国際単位(溶解液付)
	622526301	イデルビオン静注用1000 1,000国際単位(溶解液付)
	622526401 150224810	イデルビオン静注用2000 2,000国際単位(溶解液付) 自家採血輸血(1回目)
	150286210	自家採血輸血 (2回目以降)
	150224910 150286310	保存血液輸血(1回目) 保存血液輸血(2回目以降)
	150327510	自己血貯血(6歳以上)(液状保存)
	150327610	自己血貯血(6歳以上)(凍結保存)
	150247010 150254810	自己血輸血(6歳以上)(液状保存) 自己血輸血(6歳以上)(凍結保存)
	150390610	希釈式自己血輸血(6歳以上)
	150225010	交換輸血
	150225210	骨髄内輸血加算 (その他) 骨髄内輸血加算 (胸骨)
	150225110 150366370	月 胆 / 翔 皿 /
		血管露出術加算
	150225310	血管露出術加算 血液型加算(ABO式及びRh式)
	150225410	血液型加算(ABO式及びRh式) 不規則抗体加算
	150225410 150247110	血液型加算 (ABO式及びRh式) 不規則抗体加算 日LA型検査クラス1加算 (A、B、C)
	150225410 150247110 150278910 150225510	血液型加算(ABO式及びRA式)
	150225410 150247110 150278910 150225510 150225610	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算
	150225410 150247110 150278910 150225510	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A、B、C) HLA型検査クラス2加算(DR、DQ、DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算 血小板洗浄荷加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目)
	150225410 150247110 150278910 150225510 150225510 150225610 150366470 150225850 150227450	血液型加算(ABO式及びRB式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A,B,C) HLA型検査クラス2加算(DR,DQ,DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算 血小板光浄物加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降)
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150247110 150278910 150225510 150225510 15025610 150366470 150287450 62000328	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算 血小板洗浄結加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマインン注用2mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 150247110 150278910 150225510 150225510 150225610 150366470 150225850 150227450	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A,B,C) HLA型検査クラス2加算(DR,DQ,DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算 血小板洗浄精加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手接料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手接料(2回目以降) マイトマインン注用10mg マイトマインン注用10mg エクザール注射用10mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 150247110 150278910 150278910 150225510 150225510 150236470 150228550 150287450 620000328 620000329 620001335 622525101	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算 血小板洗浄新加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2 mg マイトマイシン注用1 0 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザールエクザールに取引用10 mg アフドアスタチン1AR協注用キット10 mg (溶解液付)
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150247110 150278910 150225510 150225510 150225610 150225610 150225850 150227450 620000328 620000329 620001335 622352101 622352201	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算 面本板洗浄精加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用10mg エクザール注射用10mg サンドスタチンLAR筋注用キット10mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット20mg (溶解液付)
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150247110 15027810 150278910 150225510 150225510 150236470 150225850 150287450 62000329 62000329 620001335 622352201 622352201 622352301 622352301 622352301	血液型加算(ABO式及びRB式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス加算(DR, DQ, DP) 血液交叉放験加算 間接クームス検査加算 面上核定律指加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2 mg マイトマイシン注用1 0 mg マイトマイシン注用1 0 mg アイトマイシン注用1 0 mg アイトマイシン注用1 0 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR版注用キット2 0 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR版注用キット2 0 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR版注用キット3 0 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR版注用キット3 0 mg (溶解液付)
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150247110 15027810 150278910 150225510 150225510 150235510 150287450 62000328 62000328 62000329 62000328 6202552101 622552201 622552201 622552201 622552201 622001919	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算 由小板洗浄精加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用10mg マイトマイシン注用10mg マク・アール注射用10mg サンドスタチンしAR筋注用キット10mg (溶解液付) サンドスタチンしAR筋注用キット20mg (溶解液付) サンドスタチンしAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンしAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンしAR筋注用キット30mg (溶解液付) 連射用レザフィリン100mg 動注用アイエーコール100mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 150247110 15027810 150278910 150225510 150225510 15023616 150236470 150225850 150287450 620000329 620000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622352201 6220001918 620001919	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A,B,C) HLA型検査クラス2加算(DR,DQ,DP) 血液交叉試験加算 同接クームス検査加算 血小板洗浄物加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用10mg マイトマイシン注用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg サンドスタチンLAR筋注用キット10mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット20mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付)
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150225410 15027810 150278910 150225510 150225510 150235510 150235450 62000328 62000328 62000329 62000335 620352101 622352201 622352201 622352201 62001191 620002591 620002591	血液型加算(ABO式及びRh 式)
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 15027710 15027810 15027810 150225510 150225510 150225510 150286470 150287450 62000328 62000328 62000329 62000335 62235210 62235210 62235230 62235230 62001918 620001919 620002417 620002591 620002600	血液型加算(ABO式及びRh式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 間接クームス検査加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用10mg マイトマイシン注用10mg サンドスタチンLAR筋注用キット10mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット20mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg が注射用レザフィリン100mg 助注用アイエーコール100mg 助注用アイエーコール100mg 助注用アイエーコール20mg 加速 加速 加速 加速 加速 加速 加速 加速 加速 加
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150225410 15027810 150278910 150225510 150225510 150235510 150235450 62000328 62000328 62000329 62000335 620352101 622352201 622352201 622352201 62001191 620002591 620002591	血液型加算(ABO次及びRR式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 同接クームス検査加算 血水板洗浄物加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg ボンドスタチンLAR筋注用キット10 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) サンドスタチンLOR筋性用キット30 mg (溶解液付) カンドスタチンLOR筋性用キット30 mg (溶解液付) カンドスタチンLOR筋性用キット30 mg (溶解液付) カンドスタチンLOR筋性用キット30 mg (溶解液付) ロイナーゼ注用10 mg 動注用アイエーコール50 mg ロイナーゼ注用10000 5,000 K単位 ロイナーゼ注用10000 10,000 K単位
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 15024710 15027810 150278910 150278910 150225510 150225510 150286470 150287450 62000328 62000328 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622352201 62000247 62000247 62000247 62000247 62000247 620003247 620003247 620003247 620003248 620003675	血液型加算(ABOズ及びRR式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 同能クームス検査加算 血水板洗浄物加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザールに対射用10mg エクザールに対射用10mg ボンドスタチンLAR筋注用キット10mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) アンアクチョンの一次に10mg 動注用アイエーコール10mg 動注用アイエーコール50mg コイナーゼ注用10000 10mg ロイナーゼ注用10000 10mg エクザージ注射10000 10mg アルダラ静注用50mg 000 K単位 ロイナーゼ注用10000 10mg キュリイドの注400mg コープ・アリアシン注用10 10mg キュリイドの注400mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150225410 15027810 150278910 150225510 150225510 150225510 150287450 62000328 62000328 62000329 62000335 622352201 622352201 622352201 622352201 6220029 62001335 620001918 620001918 620001918 620002591 620002591 620003247 620003247 620003247 620003247 620003248 620003713	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 面体板产特加算 血小板产特加算 血小板产特加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用12 mg マイトマイシン注用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg サンドスタチンLAR筋注用キット10 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット20 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) フレダラ分幹注用10 mg 動注用アイエーコール100 mg あ注用アイエーコール50 mg ワイチーゼ注用10 mg 動注用アイエーコール50 mg ロイナーゼ注用10 mg サンドスタチンLAR筋注明キット30 mg コーナーゼ注用10 mg サンドスタチントでは10 mg カリセフッタス注10 mg カリセフッタス注10 mg カアルダラ幹注用50 mg ロイナーゼ注和10 mg キュサイド注20 mg キュサイド洗20 mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 15024710 15027810 150278910 150278910 150225510 150225510 150286470 150287450 62000328 62000328 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622352201 62000247 62000247 62000247 62000247 62000247 620003247 620003247 620003247 620003248 620003675	血液型加算(ABOズ及びRR式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 同能クームス検査加算 血水板洗浄物加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザールに対射用10mg エクザールに対射用10mg ボンドスタチンLAR筋注用キット10mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付) アンアクチョンの一次に10mg 動注用アイエーコール10mg 動注用アイエーコール50mg コイナーゼ注用10000 10mg ロイナーゼ注用10000 10mg エクザージ注射10000 10mg アルダラ静注用50mg 000 K単位 ロイナーゼ注用10000 10mg キュリイドの注400mg コープ・アリアシン注用10 10mg キュリイドの注400mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150227110 15027810 15027810 150225510 150225510 150225510 150285617 150287450 62000328 62000328 62000329 62000329 620001335 62235210 622352201 622352201 622352201 620001918 620002417 620002417 620002591 620002417 620002591 620003248 620003248 620003715 620003714 620003715 620003715	血液型加算(ABO式及びRA式)
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 150225410 15027810 150278910 150225510 150225510 150225510 150287450 62000328 62000329 62000329 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622052300 620001919 620002417 620002591 620003248 620003248 620003715 620003715 620003716 620003716	血液型加算(ABOズ及びRA式) - 小型的抗体加算 - 田LA型検査クラス1加算(A, B, C) - 田LA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) - 血液交叉減緩加算 - 同様クームス検音加算 - 国施分子の大型が開発 - 国施分子の大型が開発 - 国施分子の大型が開発 - 国家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) - 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) - マイトマイシン注用2 mg - マイトマイシン注用10 mg - エクザール注射用10 mg - エクザール注外用10 mg - エクザールは外間10 mg - サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) - サンドスタチンLAR筋注用キット10 mg - カーナーゼ注用10 ng - 動注用アイエーコール50 mg - ロイナーゼ注用10 ng - コーナーゼ注用10 ng - コーナーゼ注用10 ng - コーナーゼ注は10 ng - コーナード注40 mg - コーナードは70 mg - コーナード注40 mg - コーナード注40 mg - コーナード注40 mg - コーナードエー・コート・コート・コート・コート・コート・コート・コート・コート・コート・コー
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 15027410 15027810 15027810 15022510 150225510 150225510 150225510 150287450 62000328 62000328 62000329 62000329 620001335 62235210 622352301 622352201 622352201 622052501 620002417 620002417 620002591 620003247 620003248 62000313 62000313 62000314 620003715 620003714 620003716 620003717	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉放験加算 間接クームス検査加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2 mg マイトマイシン注用2 mg マイトマイシン注用10 mg サンドスタチンLAR筋注用キット10 mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット20 mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg(溶解液付)アドリアメクス注10 mg 動注用アイエーコール100 mg あ注用アイエーコール50 mg カーナーゼ注用50 mg コイナーゼ注用10000 10,000 K単位 ロイナーゼ注用1000 mg キュサイド注40 mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 150225410 15027810 150278910 150225510 150225510 150225510 150287450 62000328 62000329 62000329 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622052300 620001919 620002417 620002591 620003248 620003248 620003715 620003715 620003716 620003716	血液型加算(ABOズ及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉放験加算 面接クームス検査加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2 mg マイトマイシン注用2 mg マイトマイシン注用10 mg サンドスタチンLAR筋注用キット10 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット20 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット20 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) アドリアクス注10 mg 動注用アイエーコール100 mg 助注用アイエーコール50 mg フルグラ等降往用50 mg フルグラ等降往用50 mg ロイナーゼ注用10000 10,000 K単位 ロイナーゼ注用10000 10,000 K単位 コイナーゼ注イド注40 mg キロサイド注40 mg キロサイド注40 mg キロサイド注20 mg キロサイド注20 mg キロサイド注20 mg キロサイド注20 mg キロサイド注20 mg キロサイド注10 mg キロサイド注20 mg キロサイド注10 mg キロサイド注10 mg キロサイド注10 mg キロサイド注10 mg キロサイド注10 mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 15027510 15027810 150278910 150278910 150225510 150225510 150285610 150287450 62000328 62000328 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622352201 622052101 62000218 62000218 62000217 62000247 62000251 62000251 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003750 620003750 620003751 620003752	血液型加算(ABO式及びFR式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A,B,C) HLA型検査クラス2加算(DR,DQ,DP) 血液交叉試験加算 同接クームス検査加算 国域を入め、 山水洗浄物加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用10 mg エクザール注射用10 mg ボール・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 15027410 15027410 15027810 15022510 150225510 150225510 150225510 1502856170 150287450 62000328 62000329 62000329 62000329 62000329 62000329 620003135 62235210 622352301 622352301 6220525201 622352301 620002417 620002417 620002591 620002607 620003244 620003118 620003116 620003116 620003715 620003715 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A、B、C) HLA型検査クラス2加算(DR、DQ、DP) 血液交叉試験加算 面体板定神加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用10 mg エクザール往射用10 mg エクザール往射用10 mg エクザール往射用10 mg エクザールを対射力のmg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット20 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg(溶解液付) サンドスタチンLのmg 特上サイディーコール50 mg カール・で注明10 mg キロサイド注40 mg キロサイド注40 mg キロサイド注40 mg キロサイド注20 mg キロサイド注20 mg キロサイド注20 mg キロサイド注10 mg キロサイド注20 mg キロサイド注10 mg キロサイド注10 mg キロサイド注10 mg キロサイド注10 mg キロサイド注10 mg キロサイド注20 mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 15027510 15027810 150278910 150278910 150225510 150225510 150285610 150287450 62000328 62000328 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622352201 622052101 62000218 62000218 62000217 62000247 62000251 62000251 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003750 620003750 620003751 620003752	血液型加算(ABOズ及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 同様クームス検査加算 血水板洗浄物加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg ボタチンLAR筋注用キット10mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)サンドスタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット10mg 動注用アイエーコール10mg 動注用アイエーコール10mg カアメアラ静注用50mg ロイナーゼ注用100m 0 10 0 0 0 K単位 ロイナーゼ注用1000 0 10 0 0 0 K単位 アドリアシン注用10 10mg キロサイド注20mg キロサイド注20mg キロサイド注20mg キロサイド注20mg キロサイド注20mg キロサイド注20mg キロサイド注100mg キロサイド注20mg キロサイド注20mg キロサイド注20mg カンパジン注用100mg チンアル注射ボ30mg カンパジン注用100mg カンパジン注用100mg カンルパジン注用100mg 16.7mL テラルビシン注射相10mg 16.7mL
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 15022510 150278910 150278910 150225510 150225510 150225510 150235510 15028550 150287450 62000328 62000328 62000329 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622352201 622352201 620001918 620002417 620002591 620002600 620003247 620003248 620003713 620003715 620003715 620003715 620003715 620003716 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003716 620003715 620003715 620003716 620003716 620003716 620003750 620003762 620003762	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型檢查カラス1加算(A, B, C) HLA型檢查カラス1加算(A, B, C) HLA型檢查カラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 開接クームス檢查加算 山水板洗砂桶加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg ボンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg(溶解液付) オンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg 動注用アイエーコール10 0 mg 助注用アイエーコール10 0 mg コーナーゼ注用10 0 0 0 0 0 K単位 アドリアシン注用10 1 0 mg キロサイド注20 mg キロサイド注20 mg キロサイド注60 mg ラフルモルドシンに計10 0 mg ラカルンシ注射用10 mg ラフルモルビシン注射用10 mg ラフルモルビシン注射用10 mg フアルモルビシンと計10 mg フアルモルビシンと計11 0 mg フアルモルビシンと計11 0 mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 150274110 15027810 15022510 150225510 150225510 150225510 150225510 15025610 150266470 150228560 62000328 62000328 62000329 62000329 62000329 622001335 622352101 622352301 622352301 6220525201 622352301 62000318 620001918 620002600 620003247 620002501 620002501 620003247 620003247 620003248 620003716	血液型加算(ABOズ及びRA式) - 小型的技力ラス2加算(A, B, C) - 日LA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) - 血液交叉減變加算 - 回旋クームス検査加算 - 回旋クームス検査加算 - 回旋クームス検査加算 - 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) - 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) - マイトマイシン注用2 mg - マイトマイシン注用10 mg - エクザール注射用10 mg - エクザール注射用10 mg - エクザール注射用10 mg - エクザール注射用10 mg - サンドスタチンLAR筋注用キット10 mg (溶解液付) - サンドスタチンLAR筋注用キット30 mg (溶解液付) - サンドスタチンLAR筋注用・ルー20 mg (溶解液付) - サンドスタチンLAR筋注用・ルー30 mg (溶解液付) - サンドスタチンLAR筋に用・ルー30 mg (溶解液付) - サンドスタチンLAR筋に用・ルー30 mg (溶解液付) - サンドは用 50 mg
7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 15022510 150278910 150278910 150225510 150225510 150225510 150235510 15028550 150287450 62000328 62000328 62000329 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622352201 622352201 620001918 620002417 620002591 620002600 620003247 620003248 620003713 620003715 620003715 620003715 620003715 620003716 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003716 620003715 620003715 620003716 620003716 620003716 620003750 620003762 620003762	血液型加算(ABO式及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型檢查カラス1加算(A, B, C) HLA型檢查カラス1加算(A, B, C) HLA型檢查カラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 開接クームス檢查加算 山水板洗砂桶加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg エクザール注射用10 mg ボンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット3 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg(溶解液付) オンドスタチンLAR筋注用キット2 0 mg 動注用アイエーコール10 0 mg 助注用アイエーコール10 0 mg コーナーゼ注用10 0 0 0 0 0 K単位 アドリアシン注用10 1 0 mg キロサイド注20 mg キロサイド注20 mg キロサイド注60 mg ラフルモルドシンに計10 0 mg ラカルンシ注射用10 mg ラフルモルビシン注射用10 mg ラフルモルビシン注射用10 mg フアルモルビシンと計10 mg フアルモルビシンと計11 0 mg フアルモルビシンと計11 0 mg
. 7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ))	150225410 15027410 15027810 15027810 15022510 150225510 150225510 150225510 1502856170 150287450 62000328 62000328 62000329 62000329 620001335 62235210 62235210 622352201 622352201 622352201 6220525201 620001919 620002417 620002417 620002591 620003248 62000313 620003715 620003715 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003717 620003717 620003718 620003718 620003719 620003799 620003799 620003799 620003799	血液型加算(ABOズ及びRB式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉放験加算 面接分ームス検査加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用10mg コクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg ボースタデンLAR筋注用キット20mg(溶解液付)サンドスタデンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)サンドスタデンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)サンドスタデンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)サンドスタデンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)フィンダラシに10mg 動注用アイエーコール50mg カリセブククス注10mg 動注用アイエーコール50mg フルダラ静注用50mg フルダラ静注用50mg コイナーゼ注用10000 10,000K単位 ロイナーゼ注用10000 10,000K単位 コイナーゼ注イド注20mg キロサイド注40mg キロサイド注40mg キロサイド注40mg キロサイド注40mg キロサイド注50mg コーオール注射は100mg コーオール注射は100mg コーオール注射は100mg コーオールジン注射目10mg コーオール注射は10mg コーオール注射は10mg コーオール注射は10mg コーオール注射は10mg コーオール注射は10mg コーオールに対すば20mg ファルモルビシン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg ファルモルビシン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg
. 7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 15027510 15027510 150275910 150225510 150225510 150225510 150225510 150287450 62000328 62000328 62000329 620001335 622352201 622352201 622352201 622352201 622352201 620002417 620002417 620002417 620002417 620002417 620002417 620002417 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003715 620003716	血液型加算(ABOズ及びRA式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉試験加算 同接クームス検音加算 血板洗浄物加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用2mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクボール2を対用10mg ボールではが用10mg ボールではが用10mg ボールではが用10mg ボールではが用10mg ボールではが用10mg ボールではが用10mg ボールではが用10mg がドエタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋は用キット30mg(溶解液付) サンドスタチンLAR筋は用キット30mg(溶解液付) オンドメクラス注10mg 動注用アイエーコール50mg ガルイングを注10mg ボールでが開10mg ボールでが上が用10mg 00mg ボールでが上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上が上
↑ 7 専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用 (注射剤のみ))	150225410 15027410 15027810 15027810 15022510 150225510 150225510 150225510 1502856170 150287450 62000328 62000328 62000329 62000329 620001335 62235210 62235210 622352201 622352201 622352201 6220525201 620001919 620002417 620002417 620002591 620003248 62000313 620003715 620003715 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003716 620003717 620003717 620003718 620003718 620003719 620003799 620003799 620003799 620003799	血液型加算(ABOズ及びRB式) 不規則抗体加算 HLA型検査クラス1加算(A, B, C) HLA型検査クラス2加算(DR, DQ, DP) 血液交叉放験加算 面接分ームス検査加算 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(1回目) 自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料(2回目以降) マイトマイシン注用2mg マイトマイシン注用10mg コクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg エクザール注射用10mg ボースタデンLAR筋注用キット20mg(溶解液付)サンドスタデンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)サンドスタデンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)サンドスタデンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)サンドスタデンLAR筋注用キット30mg(溶解液付)フィンダラシに10mg 動注用アイエーコール50mg カリセブククス注10mg 動注用アイエーコール50mg フルダラ静注用50mg フルダラ静注用50mg コイナーゼ注用10000 10,000K単位 ロイナーゼ注用10000 10,000K単位 コイナーゼ注イド注20mg キロサイド注40mg キロサイド注40mg キロサイド注40mg キロサイド注40mg キロサイド注50mg コーオール注射は100mg コーオール注射は100mg コーオール注射は100mg コーオールジン注射目10mg コーオール注射は10mg コーオール注射は10mg コーオール注射は10mg コーオール注射は10mg コーオール注射は10mg コーオールに対すば20mg ファルモルビシン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg ファルモルビシン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg ファルモルビンン注射目10mg

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システ	ム用コード 診療行為名称
里加及、区原・有政心安及い代日	620004122 620004129	カルボブラチン点滴静注液 4 5 m g 「サンド」 4 5 m L シスプラチン注1 0 m g 「日医工」 2 0 m L
	620004130 620004131	シスプラチン注25mg「日医工」 50mL
	620004170 620004171	パクリタキセル注30mg/5mL「NK パクリタキセル注30mg/5mL「NK
	620004428 620004732	ベルケイド注射用 3 mg パラプラチン注射液 5 0 mg 5 mL
	620004733 620004734	パラブラチン注射液 1 5 0 mg 1 5 mL パラブラチン注射液 4 5 0 mg 4 5 mL
	620004740 620004741	ビシバニール注射用0.2KE (溶解液付) ビシバニール注射用0.5KE (溶解液付)
	620004742 620004743	ビシバニール注射用 1 KE (溶解液付) ピシバニール注射用 5 KE (溶解液付)
	620004748 620004760	フトラフール注400mg 5mL
	620004770 620004777 620004850	ラステット注100mg/5mL アリムタ注射用500mg
	620004851 620004872	ドキシル注 2 0 mg 1 0 mL
	620004873 620005148	アバスチン点演繹社所100mg/16mL アグラシノン注射用20mg
	620005176 620005197	グウノマイシン静注用20mg ハイカムチン注射用1.1mg
	620005206 620005207	ドランルビン注射用 1 0 mg ドフルビン注射用 2 0 mg
	620005207 620005223 620005224	C / ルンオ注射用 5 mg ペプレオ注射用 1 0 mg
	620005224 620005688 620005689	パクリタキセル注射液30mg「サワイ」 5mL
	620005690 620005691	ペクリタキセル注射液100mg「サワイ」 16.7mL パクリタキセル注射液150mg「サワイ」 25mL パミドロン酸ごN a 点滴静注用15mg「F」
	620005692 620005897	バミドロン酸ニNa 点滴貯住用 1 5 mg「F」 バミドロン酸ニNa 点滴貯注用 3 0 mg 「F」 アラノンジー貯注用 2 5 0 mg 5 0 mL
	620006298	ブリプラチン注10mg 20mL ブリプラチン注25mg 50mL ブリプラチン注25mg 50mL
	620006299 620006300	ブリプラチン注50mg 100mL
	620006806 620007224	ゼヴァリン イットリウム (90Y) 静注用セット エピルビシン塩酸量注射用 10mg「NK」
	620007225 620007254	エピルビシン塩酸塩注射用50mg「NK」 カルボプラチン点適静注液50mg「NK」5mL
	620007255 620007256	カルボプラチン点滴静注液150mg「NK」 15mL カルボプラチン点滴静注液450mg「NK」 45mL
	620007257 620007258	カンプト点滴静注 4 0 mg 2 mL カンプト点滴静注 1 0 0 mg 5 mL
	620007299 620007300	コスメゲン静注用 0.5 mg コホリン静注用 7.5 mg (溶解液付)
	620007468 620007499	フォトフリン静注用75mg マイロターグ点滴静注用5mg
	620007515 620008173	メソトレキセート点滴静注液 2 0 0 m g 8 m L エトポシド点滴静注液 1 0 0 m g 「サンド」 5 m L
	620008174 620008175	エピルビシン塩酸塩注射用 10 m g 「サワイ」 エピルビシン塩酸塩注射用 50 m g 「サワイ」
	620008225 620008226	パミドロン酸ニN a 点滴静注用 1 5m g 「サワイ」 パミドロン酸ニN a 点滴静注用 3 0 m g 「サワイ」 アービタックス注射液 1 0 0 m g 2 0 m L
	620008443 620008800	イダマイシン静注用5mg
	620008946 620008947	ランダ注10mg/20mL ランダ注25mg/50mL
	620008948 620009116	ランダ注50mg/100mL ブスルフェクス点滴静注用60mg
	620009515 620009516	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「NK」 2mL イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「サワイ」 2mL
	620009518 620009519	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「タイホウ」 2mL イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「NK」 5mL
	620009520 620009522	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「サワイ」 5mL イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「タイホウ」 5mL
	620009523 620009526	エピルビシン塩酸塩注射液 1 0 mg/5 mL「NK」 エピルビシン塩酸塩注射液 5 0 mg/2 5 mL「NK」
	620555101 620555401	リューブリン注射用 3. 7 5 mg (懸濁用液付) リューブリン注射用キット 3. 7 5 mg イカルス静注 4 0 0 mg 4 % 1 0 m L
	620910101 620914301 620914401	サンラビン点滴静注用 1 5 0 m g
	620914501	サンラビン点滴静注用200mg サンラビン点滴静注用250mg
	620919501 620919701	トポテシン点滴静注40mg 2mL トポテシン点滴静注100mg 5mL
	620919801 620919901	タキソテール点滴静注用20mg 0.5mL (溶解液付) タキソテール点滴静注用80mg 2mL (溶解液付)
	620923202 620923301	シスプラチン点滴静注液 1 0 m g 「ファイザー」 2 0 m L シスプラチン点滴静注 1 0 m g 「マルコ」 2 0 m L
	620923602 620923701	シスプラチン点滴静注液 2 5 m g 「ファイザー」 5 0 m L シスプラチン点滴静注 2 5 m g 「マルコ」 5 0 m L
	620924002 620924101	シスプラチン点滴静注液50mg「ファイザー」 100mL シスプラチン点滴静注50mg「マルコ」 100mL
	621162801 621163001	フエロン注射用 1 0 0 万 1 0 0 万国際単位 (溶解液付) フエロン注射用 3 0 0 万 3 0 0 万国際単位 (溶解液付)
	621163101 621163501	フエロン注射用600万 600万国際単位 (溶解液付) スミフェロン注バイアル300万1U 300万国際単位
	621163701 621163801	スミフェロン注DS300万IU 300万国際単位 スミフェロン注DS600万IU 600万国際単位
	621495301 621657601	リュープリンSR注射用キット11.25mg グメタ点滴静注 4mg/5mL
	621754502 621754602	カルボプラチン注射液50mg「日医工」 5mL カルボプラチン注射液150mg「日医工」 15mL
	621754702 621932201	カルボブラチン注射液 4 5 0 m g 「日医工」 4 5 m L エルブラット点演静注液 5 0 m g 1 0 m L エルブラット点演静注液 1 0 0 m g 2 0 m L
	621932301 621932601	アリムタ注射用100mg
	621954001 621954401	ミリプラ動注用70mg
	621954501 621966401	ロゼウス静注液 4 0 m g 4 m L エピルビシン塩酸塩注射液 1 0 m g / 5 m L 「サワイ」
	621966501 621966601	エピルビシン塩酸塩注射液 1 0 m g / 5 m L 「サンド」 エピルビシン塩酸塩注射液 5 0 m g / 2 5 m L 「サワイ」 エピルビシン塩酸塩注射液 5 0 m g / 2 5 m L 「サンド」
	621966701 621970101	アブラキサン点滴静注用 1 0 0 m g
	621970201 621970301	ゲムシタビン点滴静注用200mg「タイホウ」 ゲムシタビン点滴静注用1g「タイホウ」
	621972001 621973401	キロサイドN注1 g ゲムシタビン点適静注用200mg「ヤクルト」
	621973501 621982101	ゲムシタビン点適静注用1g「ヤクルト」 テモダール点滴静注用100mg
	621983201 621983301	ドキソルビシン塩酸塩注射用 1 0 m g N K
	621985901 621995301	ベクティビックス点滴静注 1 O O m g 5 m L ドキソルビシン塩酸塩注射液 1 O m g 「サンド」 5 m L
	621995401 622003801	ドキソルビシン塩酸塩注射液 5 0 m g 「サンド」 2 5 m L トーリセル点滴静注液 2 5 m g 1 m L (希釈液付)
	622009102 622009202	パクリタキセル注射液30mg「ファイザー」 5mL パクリタキセル注射液100mg「ファイザー」 16.7mL
	622014001 622019401	アドリアシン注用50 50mg イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「ホスピーラ」 2mL
	622019501 622019601	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「ホスピーラ」 5 m L ゲムシタビン点滴静注用200mg「ホスピーラ」
	622019701	ゲムシタビン点滴静注用1g「ホスピーラ」
	622028601 622028701	ゲムシタビン点滴静注用200mg「NK」 ゲムシタビン点滴静注用1g「NK」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コー	- ド 診療行為名称
	622045001 622047901	ビダーザ注射用100mg 5-FU注1000mg 1,000mg
	622059701 622059801	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「タイヨー」 2mL イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「タイヨー」 5mL
	622062103 622062203	ゲムシタビン点滴静注用200mg「TYK」 ゲムシタビン点滴静注用1g「TYK」
	622068501 622068601	ワンタキソテール点滴静注20mg/1mL ワンタキソテール点滴静注80mg/4mL
	622069801 622069901	ハーセプチン注射用60 60mg (溶解液付) ハーセプチン注射用150 150mg (溶解液付)
	622082001 622082101	パクリタキセル点滴静注液30mg「サンド」 5mL パクリタキセル点滴静注液100mg「サンド」 16.7mL
	622085201 622086201	ハラヴェン静注 1 mg 2 m L ベクティビックス点滴静注 4 0 0 m g 2 0 m L
	622091101 622091201	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 40mg 「あすか」 2mL イリノテカン塩酸塩点滴静注液 100mg 「あすか」 5mL
	622098103 622098203	カルボプラチン点滴静注液50mg「TYK」 5mL カルボプラチン点滴静注液150mg「TYK」 15mL
	622098303 622098901	カルボプラチン点滴静注液 4 5 0 mg 「TYK」 4 5 m L ゲムシタビン点滴静注液 2 0 0 mg 「サワイ」
	622099001 622101401	ゲムシタビンス病療能は用1g「サワイ」 フェソロデックス筋注250mg 5mL
	622101701 622130501	エトボシド点淌静注100mg タイヨー」 5mL
	622136501	ランマーク皮下注120mg 1.7mL
	622149401 622182701 622182801	ポテリジオ点滴静注 2 0 mg 5 m L ゴナックス皮下注用 8 0 mg
	622189401	ゴナックス皮下注用120mg エルプラット点滴静注液200mg 40mL
	622202401 622202501	ゲムシタビン点滴静注液 2 0 0 m g / 5 m L 「サンド」 ゲムシタビン点滴静注液 1 g / 2 5 m L 「サンド」
	622215301 622215401	ドセタキセル点滴静注液 20mg/2mL「サンド」 ドセタキセル点滴静注液 80mg/8mL「サンド」
	622216901 622220501	ゾメタ点滴静注4mg/100mL エトポシド点滴静注液100mg「SN」 5mL
	622221301 622229101	メソトレキセート点滴静注液1000mg 1,000mg40mL 5-FU注250mg
	622230201 622230301	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「日医工」 2 m L イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「日医工」 5 m L
	622231801 622231901	ドセタキセル点滴静注用20mg「あすか」 0.5mL(溶解液付) ドセタキセル点滴静注用80mg「あすか」 2mL(溶解液付)
	622236901 622237001	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「トーワ」 2mL イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「トーワ」 5mL
	622244301 622244401	アーゼラ点滴静注液100mg 5mL アーゼラ点滴静注液1000mg 1,000mg50mL
	620009523 620009526	エビルビシン塩酸塩注射液 10 mg/5 mL「NK」 エピルビシン塩酸塩注射液 50 mg/25 mL「NK」
	622250601 622255101	エボルトラ点演静注 2 0 mg 2 0 mL パージェタ点演静注 4 2 0 mg / 1 4 mL
	622258901 622259001	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「NP」 2mL イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「NP」 5mL
	622259101 622259201	パクリタキセル注射液30mg「NP」 5mL パクリタキセル注射液100mg「NP」 16.7mL
	622264401 622264501	カドサイラ点滴静注用100mg カドサイラ点滴静注用160mg
	622266601 622272001	リュープロレリン酢酸塩注射用キット3.75mg「あすか」 ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「トーワ」
	622272101 622272801	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「トーワ」 ゲムシタビン点滴静注用1g「ファイザー」
	622272901 622282901	ゲムシタビン点滴静注用200mg「ファイザー」 シタラビン点滴静注液400mg「テバ」
	622283001 622283101	シタラビン点滴静注液1g「テバ」
	622283201 622285201	ドセタキセル点滴静注2 0 mg / 1 mL 「テバ」 ドセタキセル点滴静注8 0 mg / 4 mL 「テバ」 ドセタキセル点滴静注液2 0 mg / 2 mL 「ホスピーラ」
	622285301 622285401	ドセタキセル点滴静注液80mg/8mL「ホスピーラ」 ドセタキセル点滴静注液120mg/12mL「ホスピーラ」
	622290401 622290501	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「HK」 ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「HK」
	622294901 622295001	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「ケミファ」 ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「ケミファ」
	622295501 622295601	ドセタキセル点滴静注用20mg「サワイ」 0.5mL(溶解液付) ドセタキセル点滴静注用80mg「サワイ」 2mL(溶解液付)
	622298401 622335601	リュープロレリン酢酸塩注射用キット3.75mg「NP」 アドセトリス点滴静注用50mg
	622337201 622337301	プレドロン酸点滴静注4mg/5mL「ヤクルト」 プレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「ヤクルト」
	622338001 622342601	ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「トーワ」 ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「テバ」
	622342701 622344201	ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「テバ」 ゾレドロン酸点滴静注液4mg/5mL「ファイザー」
	622344301 622351301	ゾレドロン酸点滴静注液 4 m g / 1 0 0 m L バッグ「ファイザー」 ゾレドロン酸点滴静注 4 m g / 5 m L 「F」
	622351401 622352101	プレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「サノフィ」 サンドスタチンLAR筋注用キット10mg (溶解液付)
	622352201 622352301	サンドスタチンLAR筋注用キット20mg (溶解液付) サンドスタチンLAR筋注用キット30mg (溶解液付)
	622354601 622354701	プレドロン酸点滴静注 4 mg/100 mLバッグ「NK」プレドロン酸点滴静注 4 mg/5 mL「NK」
	622354801 622354901	ドセタキセル点滴静注液 2 0 m g / 1 m L 「N K」 ドセタキセル点滴静注液 8 0 m g / 4 m L 「N K」
	622355401 622356301	ゾレドロン酸点滴静注 4 m g / 5 m L 「サンド」 ゾレドロン酸点滴静注液 4 m g / 5 m L 「サワイ」
	622356401 622356501	ドセタキセル点滴静注液20mg/1mL「サワイ」 ドセタキセル点滴静注液80mg/4mL「サワイ」
	622358301 622358401	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「ニブロ」 ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「ニブロ」 ゾレドロン酸点滴静注液4mg/100mLバッグ「日医工」
	622360301 622360401	プレドロン酸点滴静注4mg/5mL「日医工」
	622364601 622364801	ジェブタナ点滴静注60mg 1.5mL (溶解液付) オブジーボ点滴静注20mg 2mL
	622364901 622371101	オプジーボ点滴静注100mg 10mL オキサリプラチン点滴静注液50mg DSEP」 10mL
	622371201 622371801	オキサリプラチン点滴静注液100mg「DSEP」 20mL オキサリプラチン点滴静注50mg「トーワ」 10mL
	622371901 622373201	オキサリブラチン点滴静注100mg「トーワ」 20mL オキサリブラチン点滴静注液50mg「FFP」 10mL
	622373301 622374501	オキサリプラチン点滴静注液100mg「FFP」 20mL ザノサー点滴静注用1g
	622374801 622374901	オキサリプラチン点滴静注液50mg/10mL「ホスピーラ」 オキサリプラチン点滴静注液100mg/20mL「ホスピーラ」
	622375001 622375101	バクリタキセル点滴静注液30mg/5mL「ホスピーラ」 バクリタキセル点滴静注液100mg/16.7mL「ホスピーラ」 オキサリプラチン点滴静注液50mg/10mL「ファイザー」
	622381301 622381401	オキサリプラチン点滴静注液100mg/20mL「ファイザー」
	622383201 622383301	オキサリプラチン点滴静注液50mg/10mL「サンド」 オキサリプラチン点滴静注液100mg/20mL「サンド」
	622385701	オキサリプラチン点滴静注液50mg「NK」 10mL
	622385801	オギリリノフラン点調酵社飲IUUmg「NK」 2UmL
	622385801 622385901 622388101	オキサリプラチン点満静注液100mg 「NK」 20mL グレドロン酸点満静注液 d mg / 5mL 「アクタビス」 マブキャンパス点満静注30 mg 1mL
	622385901	ソレドロン酸点滴静柱液 4 m g / 5 m L 「アクタビス」 マブキャンパス点前静注 3 0 m g 1 m L ソレドロン酸点滴静注 4 m g / 5 m L 「S N J オキサリプラチン点滴静注は 5 0 m g / 1 0 m L 「ケミファ」
	622385901 622388101 622388201	ブレドロン酸点滴静注液 4 mg / 5 mL 「アクタビス」 マブキャンパス点滴静注 3 0 mg 1 mL ブレドロン酸点滴静注 4 mg / 5 mL 「SN」 オキサリブラチン点滴静注液 5 0 mg / 1 0 mL 「ケミファ」 オキサリブラチン点滴静注液 5 0 mg 「サワイ」 1 0 mL
	622385901 622388101 622388201 622388601 622388701	ゾレドロン酸点演算社被 4 m g / 5 m L 「アクタビス」 マブキャンパス点簿静注 3 0 m g 1 m L ゾレドロン酸点演静注 4 m g / 5 m L 「S N」 オキサリプラチン点演静注被 5 0 m g / 1 0 m L 「ケミファ」 オキサリプラチン点演静注域 1 0 0 m g / 2 0 m L 「ケミファ」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	622393001 622393101	ゲムシタビン点滴静注用200mg「日医工」 ゲムシタビン点滴静注用1g「日医工」
	622393201 622393301	オキサリプラチン点滴静注液50mg「日医工」 10mL オキサリプラチン点滴静注液100mg「日医工」 20mL
	622394701 622394801	オキサリプラチン点滴静注液50mg「テバ」 10mL オキサリプラチン点滴静注液100mg「テバ」 20mL
	622408501	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「ヤクルト」
	622408601 622411901	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「ヤクルト オキサリプラチン点滴静注200mg「トーワ」 40mL
	622412501 622412601	フルオロウラシル注250mg「トーワ」 フルオロウラシル注1000mg「トーワ」 1,000mg
	622414601	オキサリプラチン点滴静注液200mg「FFP」 40mL
	622417601 622417701	ドセタキセル点滴静注液20mg/1mL「ファイザー」 ドセタキセル点滴静注液80mg/4mL「ファイザー」
	622417801 622417901	オキサリプラチン点滴静注液 2 0 0 m g / 4 0 m L 「ファイザー」 サイラムザ点滴静注液 1 0 0 m g
	622418001	サイラムザ点滴静注液500mg 50mL
	622426801 622428001	オキサリプラチン点滴静注液200mg
	622429301 622429401	オキサリプラチン点演静注液 2 0 0 m g / 4 0 m L 「ケミファ」 ドセタキセル点演静注 2 0 m g / 1 m L 「E E」 ドセタキセル点演静注 8 0 m g / 4 m L 「E E」
	622431101	オキサリプラチン点滴静注液200mg「サワイ」 40mL
	622432401 622434901	オキサリプラチン点滴静注液200mg 「テバ」 40mL オキサリプラチン点滴静注液200mg 「NK」 40mL
	622435002 622435102	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「ニプロ」
	622437001	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「ニプロ」 オキサリプラチン点滴静注液200mg「日医工」 40mL
	622437201 622437301	オキサリプラチン点適静注液50mg/10mL「KCC オキサリプラチン点適静注液100mg/20mL「KCC
	622437401	オキサリプラチン点滴静注液200mg/40mL「KCC」
	622439101 622440501	ヤーボイ点滴静注液50mg 10mL
	622444901 622449301	リュープリンPRO注射用キット22.5mg ヨンデリス点滴静注用0.25mg
	622449401 622460401	ヨンデリス点滴静注用 1 mg
	622460501	ゲムシタビン点滴静注液200mg/5.3mL「ホスピーラ」 ゲムシタビン点滴静注液1g/26.3mL「ホスピーラ」
	622460601 622461701	オキサリプラチン点滴静注液200mg/40mL「ホスピーラ」 オキサリプラチン点滴静注液200mg/40mL「サンド」
	622470401 622470501	イリノテカン塩酸塩点滴静注液 4 0 m g 「ハンルイ」 2 m L イリノテカン塩酸塩点滴静注液 1 0 0 m g 「ハンルイ」 5 m L
	622476900	オキサリプラチン100mg20mL注射液
	622487701 622487801	ゲムシタビン点滴静注液200mg/5mL「NK」 ゲムシタビン点滴静注液1g/25mL「NK」
	622489201 622509501	プーフィゴ静注 カイプロリス点滴静注用10mg
	622509601	カイプロリス点滴静注用40mg
	640407072 640407073	アクプラ静注用 1 0 mg アクプラ静注用 5 0 mg
	640407074 640432004	アクプラ静注用100mg ナベルビン注10 10mg1mL
	640432005	ナベルビン注40 40mg4mL
	640451006 640451030	アルケラン静注用50mg (溶解液付) リツキサン注10mg/mL 100mg10mL
	640451031 640453024	リツキサン注10mg/mL 500mg50mL イムノマックス-γ注50 50万国内標準単位(溶解液付)
	640453025	イムノマックス-y注100 100万国内標準単位(溶解液付)
	640453027 640453028	イントロンA注射用300 300万国際単位(溶解液付) イントロンA注射用600 600万国際単位(溶解液付)
	640453029 640453101	イントロンA注射用1,000 1,000万国際単位(溶解液付) 注射用エンドキサン100mg
	640454006 640454012	オンコピン注射用 1 mg ジェムザール注射用 1 g
	640454013	ジェムザール注射用200mg
	640454023 640454032	セロイク注射用40 40万国内標準単位(溶解液付) ノバントロン注20mg 10mL
	640462004 640462007	ゾラデックスLA10. 8mgデポ (ゴセレリンとして) ロイスタチン注8mg 8mL
	640462038	カルセド注射用20mg
	640462039 642490105	カルセド注射用50mg ゾラデックス3.6mgデポ (ゴセレリンとして)
	644210020 644210021	ニドラン注射用25mg ニドラン注射用50mg
	644210037 644210046	注射用エンドキサン500mg 注射用フトラフール400 400mg
	644210048	注射用メソトレキセート50mg
	644210049 644210058	注射用メソトレキセート5mg 注射用イホマイド1g
	644210059 644210060	注射用フィルデシン 1 mg 注射用フィルデシン 3 mg
	644210065	注射用サイメリン50mg
	644210066 644240002	注射用サイメリン 1 0 0 m g 注射用ビンプラスチン硫酸塩 1 0 m g
	644290005 646390065	フパントロン注10mg 5mL イムネース注35 35万単位(溶解液付)
	622513101	イムペーへ任3 3 3 0 m g ビノルビン注射用 3 0 m g エムプリシティ点滴静注用 3 0 0 m g
	622514701 622514801	エムプリシティ点滴静注用400mg
		· · ·
	622182701 622182801	ゴナックス皮下注用80mg
	622182801 622518501	ゴナックス皮下注用120mg トレアキシン点滴静注用25mg
	622182801 622518501 621385201 622617800	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンン点滴静注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン50mg10mL注射液
	622182801 622518501 621385201 622617800 622617900	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄静注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリブラチン200mg10ml注射液 オキサリブラチン200mg40ml注射液
	6221 82801 6225 18501 621385201 622617800 622617900 622621900 130007510	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと点薄静注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン 50mg 10m 上注射液 オキサリプラチン 200mg 40m 上注射液 ゾレドロン酸4mg 100m 上注射液 ブルドロン酸4mg 100m 上注射液
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	6221 82801 6221 82501 621385201 62181800 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022	ゴナックス皮下注用1 2 0 mg トレアキンと高薄浄注用2 5 mg ベタフェロン皮下注用9 6 0 万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン 5 0 mg 1 0 m 上注射液 オキサリプラチン 5 0 mg 1 0 m 上注射液 オキサリプラチン 2 0 0 mg 4 0 m 上注射液 ブレドロン酸4 mg 1 0 0 m 上注射液 ガル任庫部側向声特後注入 肝動原素栓を作り充態性腹痛例肝動脈内注入 フェアストン酸4 0 mg
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622518501 62385201 622617800 622617900 622621900 130010410 610407022 610407023	ゴナックス皮下注用120mg トレアキシン定滴静注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラテン200mg10mL注射液 オキサリプラテン200mg40mL注射液 ゾレドロン酸4mg100mL注射液 抗悪性腫瘍利局所持続注入 肝動脈薬柱を伴う抗悪性腫瘍利肝動脈内注入 フェアストン錠40 40mg フェアストン錠60 60mg
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622518501 621385201 622617800 622617900 622617900 130007510 130010410 610407022 610407122 610407122	ゴナックス皮下注用 1 2 0 mg トレアキンと高糖詳細 2 5 mg ベタフェロン皮下注用 9 6 0 万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン 5 0 mg 1 0 m 1 注射液 オキサリプラチン 2 0 0 mg 4 0 m 1 注射液 ゾレドロン酸 4 mg 1 0 0 m 1 注射液 ブルドロン酸 4 mg 1 0 0 m 1 注射液 ブルドロン酸 4 mg 1 0 0 m 1 注射液 万悪性腫瘍利局所持能圧 肝動脈密栓を伴う抗悪性腫瘍利肝動脈内注入 アニアストン錠 4 0 4 0 mg フェアストン錠 5 0 0 mg メチルテストステロン錠 1 0 mg ブロゲストン錠 2 0 0 mg
7 専門的な治療・処置 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622518501 621385201 622617800 622617900 622617900 622621900 130010410 610407022 610407023 610407122 610461132 610461132 61046132	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄管注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン200mg10ml注射液 オキサリプラチン200mg40ml注射液 グレドロン酸4mg100ml注射液 ブルドロン酸4mg100ml注射液 ブルドロン酸4mg100ml注射液 ブルドロン酸4mg100ml注射液 フェアストン錠40 40mg フェアストン錠40 40mg フェアストン錠40 60mg メチルテストステロン錠 10mg ブログストン錠200 200mg クロルマジノン酢酸エステル25mg錠 アロマストン錠25mg
7 専門的な沿籐・処置 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182501 621385201 622617800 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407022 610407023 610407122 610461132 610461132 610460207 610463072	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄管注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン50mg 10m 上注射液 オキサリプラチン50mg 10m 上注射液 ゾレドロン酸4mg 100m 上注射液 ゾレドロン酸4mg 100m 上注射液 ガル性性原列用房料接接上入 肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍利肝動脈内注入 フェアストン錠60 60mg フェアストン錠60 60mg プログストン錠20mg プログストン錠20mg プログストン錠20mg プログストン錠25mg デロマンシル酢酸エステル25mg錠 アレマジノン酢酸エステル25mg錠 アレマジノン酢酸エステル25mg錠 アレマジアを25mg アレマジアを25mg アレマジアを25mg アレマジアを25mg
7 専門的な治療・処置 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622518501 622385201 622617800 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407023 610407122 610461132 610461132 6104613172 610462026 610462027 610463172 610463172 610463172	ゴナックス皮下注用120mg トレアキシン点薄静注用25mg ベタフェロン皮 下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラテン 50mg 10m 上注射液 オキサリプラテンシ 20mg 40m 上注射液 ゾレドロン酸 4mg 100m 上注射液 ガルドロン酸 4mg 100m 上注射液 ガル性μ幅系列局所特殊注入 肝動脈塞栓を伴う抗患性腫瘍剤肝動脈付注入 フェアストン錠 40 40mg フェアストン錠 60 60mg メチルテストステロン錠 10mg ブロゲストン錠 200mg クロルマジノン酢酸エステル25mg錠 アロマストン錠 25mg イレッサ錠 25mg イレッサ錠 25mg イレッサ錠 25mg イレッサ錠 25mg イレッサ錠 25mg イレッサ錠 300 300mg
7 専門的な治療・処置 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622518501 621385201 621385201 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407023 610407122 610461132 610461132 610462026 610462027 610463172 610463172 610463172 610470009 612460005 612470008	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄管注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラテン200mg10ml注射液 ガキサリプラテン200mg40ml注射液 グレドロン酸4mg100ml注射液 グレドロン酸4mg100ml注射液 ガル性μ確和局所特能大 肝動脈塞栓を作う抗患性腫瘍利肝動脈内注入 フェアストン錠40 40mg フェアストン錠40 40mg フェアストン錠200 200mg メチルテストステロン錠 10mg プログストン錠200 20mg グロウストン錠200 20mg グロウストン錠200 25mg プレマジンチ酸25mg ゼローク炭25mg ゼローク炭300 300mg メチルテストステロン錠 25mg ゼローク炭300 300mg
7 専門的な治療・処置 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622518501 621385201 621385201 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407023 610407022 610403132 610461132 610461132 610463172 610463072 61047009 612470008 612470008	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと成績静注用125mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン50mg10m1注射液 オキサリプラチン50mg10m1注射液 ソレドロン酸4mg100m1注射液 ソレドロン酸4mg100m1注射液 ソレドロン酸4mg100m1注射液 フェアストン解40 40mg フェアストン解40 40mg フェアストン解60 60mg メチルテストンデロ00 200mg メチルテストンデロ00 200mg ダロルマジンン酢酸エステル25mg錠 アロマントン第20mg フログストンド125mg イレッサ能250 250mg イレッサ能250 300mg イレッサ能250 300mg メチルテストステロン解 25mg
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182601 621385201 621385201 622817800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407022 610407022 610407122 610433122 610463026 610462027 610463072 61047009 612460005 612470009 612460005 612470009 612490039 612490039 612410003	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと成績静注用125mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン50mg10m1注射液 オキサリプラチン50mg10m1注射液 ソレドロン酸4mg100m1注射液 ソレドロン酸4mg100m1注射液 ソレドロン酸4mg100m1注射液 フェアストン解40 40mg フェアストン解40 40mg フェアストン解60 60mg メチルテストンデロ00 200mg メチルテストンデロ00 200mg ダロルマジンン酢酸エステル25mg錠 アロマントン第20mg フログストンド125mg イレッサ能250 250mg イレッサ能250 300mg イレッサ能250 300mg メチルテストステロン解 25mg
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182601 621385201 621385201 622817800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407022 610407022 610407122 610433122 610463026 610462027 610463072 610463072 610463073 612470009 612460005 612470009 612490039 612410003 614210003 614210003	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄浄注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国原単位 (溶解液付) ベキサリブラチン50mg10ml注射液 オキサリブラチン50mg10ml注射液 オキサリブラチン200mg40ml注射液 オキサリブラチン200mg40ml注射液 オキサリブラチン200mg40ml注射液 オキサリブラチン200mg40ml注射液 ガルビル原4mg100ml注射液 肝動脈塞栓を作り抗患性腫瘍利肝動脈内注入 アェアストン錠60 60mg フェアストン錠60 60mg プロルマジンが酵セステル25mg プロルマジンが酵セステル25mg プロルマジンが酵セステル25mg プロルマジンが酵セステル25mg プロルマジンが酵セステル25mg プロルマジンが酸セステル25mg プレンサビ25mg オーマンビ25mg オーマンビ25mg オーアンストラジール錠 25mg メチルテストステロン錠 25mg メチルテストステロン錠 25mg メチルテストステロン錠 25mg メチルテストステロン錠 25mg メール・エストラジール錠 0.5mg オープリム 500mg オープリム 500mg
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622818501 621385201 621385201 622617800 622617800 622619900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407023 610407022 610407122 610461132 610461132 61046132 610462026 610463027 6104630172 610470009 612460005 612470037 612490009 612470008 612470037 612490039 614210004 614210004 614210098 614210128	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄管注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラテン200mg10ml注射液 オキサリプラテン200mg10ml注射液 グレドロン酸4mg100ml注射液 グレドロン酸4mg100ml注射液 グレドロン酸4mg100ml注射液 グレドロン酸4mg100ml注射液 ガ悪性腫瘍周房持陰注入 肝動脈悪栓を伴う抗悪性腫瘍周門動脈内注入 フェアストン縦40 40mg フェアストン縦40 40mg フェアストン縦60 60mg メチルテストステロン縦 10mg フルタンド縦200 200mg グログストン縦200 200mg グロクストン縦200 250mg グロクストン縦200 250mg ブレステンド第125「KN」125mg ゼローグ縦300 300mg メチルテストステロン縦 25mg ボーブルテストステロン縦 25mg ボーブルテストステンナール縦 0.5mg ブロスタール縦25 25mg エテニルエストラジナール縦0.5mg ブロスタール縦25 25mg エールボン500mg 5-FU縦100幅和 1000mg 5-FU縦100幅和 500mg メールドレキセート縦2.5mg フルツロンカブセル100 100mg
7 専門的な治療・処置 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182601 621885201 621885201 622617800 622617800 622619900 130007510 130010410 130010410 130010410 130010410 1300104122 610407022 610407022 610407122 610463132 610462026 610463027 610463172 610463172 610463077 612490039 612470008 612470007 612490039 614210004 614210098 614210004 614210098	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄性用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン50mg 10m 上注射液 オキサリプラチン200mg 40m 上注射液 ゾレドロン酸4mg 100m 上注射液 ゾレドロン酸4mg 100m 上注射液 バル性血解剤局所特徴圧入 肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤肝動脈内注入 フェアストン錠60 60mg フェアストン錠60 60mg ブログストン錠200 200mg ブログストン錠200 200mg ブログストン錠200 250mg ブログストン錠200 250mg ブログストン錠200 250mg ブログストン錠25mg ズレーデンシを25mg ボージストン炭25mg ボーブルン炭25mg ボーブルン炭25mg ボーブルン炭25mg ボーブルン炭25mg ボーブルン炭25mg エチニルエストラジオール錠05mg エチニルエストラジオール錠05mg エチニルエストラジオール錠05mg エチールに25 25mg
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182601 623185201 623185201 623185201 622617800 622617900 622619900 130007510 130010410 161047022 610407022 610407022 610407022 61046132 610462026 610462027 610463172 610463172 610463172 610463073 612470008 612470008 612470008 612410003 614210003 614210003 614210003 614210003 614210003 614210008 614210128 614210128 614210128 614210128 614210129 614220010 614220011	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄浄注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国原単位 (溶解液付) オキサリブラチン50mg10m上注射液 オキサリブラチン20mg10m上注射液 オキサリブラチン20mg10m上注射液 ブレドロン酸4mg100m上注射液 ブレドロン酸4mg100m上注射液 ブルドロン酸4mg100m上注射液 用動脈響栓を伴り充態性腫瘍制肝動脈内注入 肝動脈響栓を伴り充態性腫瘍制圧動脈内注入 のエアストン錠60 60mg フェアストン錠60 60mg ブロアジンが作数エステル25mg ブロアジンが作数エステル25mg ブロアジンが作数エステル25mg ブロアジンが作数エステル25mg ブロンチンが作数エステル25mg ブロンチンが表し25mg ブロスタールが25mg エチニルエストラジオール錠 0.5mg フルタコンカンセル100mg 5ードU錠50km 50mg スクレッロンカンセル100 100mg フルツロンカンセル100 100mg
7 専門的な治療・処置 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182601 621385201 621385201 622817800 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407022 610407022 610407022 61046132 610462026 610462026 610462026 61046207 610463172 610463172 610463172 610470009 6124700008 6124700008 6124700008 6124101003 6142101003 6142101008 614210128 614210128 614220010 614220010 614220010 614220010 614220010	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄浄に用25mg ベタフェロン皮下注用960万国原単位 (溶解液付) オキサリブラチン50mg10mL注射液 オキサリブラチン50mg10mL注射液 オキサリブラチン20mg10mL注射液 オキサリブラチン20mg10mL注射液 ガンドロン酸4mg100mL注射液 バルロルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルル
7 専門的な治療・処匿 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182801 621385201 621385201 622617800 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407023 610407122 61043122 610461132 610461132 610463172 610463072 610463072 610463073 612470037 612490039 614210004 614210098 614210004 614210098 614210004 614210088 614210128 614210128 614210128 614210128 614210128 614220011 614220011 614220011	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと点類管注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン50mg 10m 1注射液 オキサリプラチン50mg 10m 1注射液 ソレドロン酸4mg 100m 1注射液 ソレドロン酸4mg 100m 1注射液 アボストン壁40 40mg フェアストン壁40 40mg フェアストン壁40 40mg フェアストン壁40 40mg フェアストン壁40 20mg プログストン壁40 20mg プログストンジ200 200mg プログストンジ200 200mg プログストンジ200 200mg プログストンジ25mg アログストンジ25mg アログストング25mg アログストング25mg アログストング25mg アログストング25mg アログストング25mg アログログ25mg
7 専門的な治療・処置 (②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182801 62185201 62185201 622617800 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407022 610407023 610407122 61043122 610461132 610460205 610460005 610470009 610460005 610470009	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄性用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン 80mg 10m 上注射液 オキサリプラチン 20mg 40m 上注射液 ゾレドロン酸 4mg 100m 上注射液 ゾレドロン酸 4mg 100m 上注射液 バル性性質別の所養性が、
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182801 62185201 62185201 622617800 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 130010410 130010410 130010410 130010412 13002026	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄性用25mg ベタフェロン皮下注用960万国際単位 (溶解液付) オキサリプラチン20mg10m上注射液 ソレドロン酸4mg100m上注射液 ソレドロン酸4mg100m上注射液 ソレドロン酸4mg100m上注射液 ソレドロン酸4mg100m上注射液 アェアストン錠60 60mg フェアストン錠60 60mg フェアストン錠60 60mg フェアストン錠60 60mg フェアストン錠60 80mg ブログストン錠200 200mg プログストン錠200 200mg プログストン錠200 25mg アロマジノン酢酸エステル25mg アロマジノン酢酸エステル25mg エチニルエストラジボール錠0.5mg ボープロスタール錠25 25mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストラジオール錠0.5mg エチニルエストランがカウェルに00mg スタランドカブセル100mg スタランドカブセル200 20mg スタランドカブセル50 50mg スタランドカブセル100mg 変素フェンが変量10mg 変素フェンが変量10mg 変素フェンが変量25mg アメンク錠100mg 変素プロカルバジンカブセル50mg 「中外」フェマン分錠100mg
7 専門的な治療・処置(②抗悪性腫瘍剤の内服の管理)	622182801 622182601 621385201 621385201 62187800 622617800 622617900 622621900 130007510 130010410 610407022 610407022 610407022 610407022 610463122 610463122 610462027 610463172 610463072 610463073 612470009 612470009 612470009 612470009 612410003 614210003 614210003 614210003 614210008 61421008 614210129 614220011 614220011 614220011 614220011 614220011 614220011 620002591 6200002591 620002591	ゴナックス皮下注用120mg トレアキンと高薄注用25mg ベタフェロン皮下注用960万国原単位 (溶解液付) ベキサリプラチン50mg10mL注射液 オキサリプラチン50mg10mL注射液 オキサリプラチン50mg10mL注射液 オキサリプラチン200mg40mL注射液 オキサリプラチン200mg40mL注射液 オキサリプラチン200mg40mL注射液 パル・ロールルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルルル

金卢库 医类 老蛛以兩座の孫口	1 and 1 attention for the second	10 AAst4-34 to st.
重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コー 620004006	トレミフェン錠40mg「サワイ」
	620004353 620004354	テモダールカプセル20mg テモダールカプセル100mg
	620004493 620004566	サキオジール錠25mg フトラフールカプセル200mg
	620004573	プロスタット錠25mg
	620004870 620004939	フルダラ錠 10mg エストラサイトカプセル156.7mg
	620005087 620005101	フトラフール腸溶顆粒50% ベサノイドカプセル10mg
	620005890 620005891	タルセバ錠 2 5 m g タルセバ錠 1 0 0 m g
	620005892	タルセバ錠150mg
	620005912 620005941	アルケラン錠2mg エンドキサン錠50mg
	620006119 620006120	ベプシドカプセル 2 5 m g ベプシドカプセル 5 0 m g
	620006565 620006778	エナルモン錠25mg ネクサバール錠200mg
	620006801	スーテントカプセル12.5mg
	620006876 620006975	オダイン錠125mg チオデロンカプセル5mg
	620007080 620007081	ベスタチンカプセル10mg ベスタチンカプセル30mg
	620007083 620007084	ペラゾリン細粒400mg ペラゾリン細粒800mg
	620008558 620008594	サレドカプセル100 100mg
	620008693	エフミン錠25mg ヒスロンH錠200mg
	620008778 620009095	ロイケリン散10% スプリセル錠20mg
	620009096 620009097	スプリセル錠50mg タシグナカプセル200mg
	620009249	プロセキソール錠0.5 mg ティーエスワン配合顆粒T20 20mg (テガフール相当量)
	620009353 620009354	ティーエスワン配合顆粒T25 25mg (テガフール相当量)
	620009409 620009410	ビカルタミド錠80mg 「あすか」 ビカルタミド錠80mg 「アメル」 ビカルタミド錠80mg 「SN」
	620009411 620009412	ビカルタミド錠80mg「SN」 ビカルタミド錠80mg「NK」
	620009412 620009413 620009414	ビカルタミド錠80mg「NP」
	620009415	ビカルタミド錠80mg「F」 ビカルタミド錠80mg「KN」
	620009416 620009417	ビカルタミド錠80mg「サワイ」 ビカルタミド錠80mg「サンド」
	620009420 620009421	ビカルタミド錠80mg「TCK」 ビカルタミド錠80mg「日医工」
	620009421 620009423	ビカルタミド錠80mg「マイラン」 ビカルタミド錠80mg「明治」
	620536509	クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「日医工」
	620536512 620536524	クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「タイヨー」 クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「KN」
	620536526 620537001	クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「YD」 ロンステロン錠25mg
	620904101 620915001	マブリン散 1 % ユーエフティ配合カブセルT 1 0 0 1 0 0 m g (テガフール相当量)
	620915501	ティーエスワン配合カプセルT20 20mg(テガフール相当量)
	620915601 620920504	ティーエスワン配合カプセルT25 25mg (テガフール相当量) タモキシフェン錠10mg「日医工」
	620921501 620921701	タモキシフェン錠10mg「明治」 タモキシフェン錠10mg「サワイ」
	620925701 621484703	クレスチン細粒 フルタミド錠125mg「ファイザー」
	621897501 621911601	ビカルタミド錠80mg「デバ」 タイケルブ錠250mg
	621912301	ビカルタミド錠80mg「ケミファ」
	621927301 621927401	ビカルタミド錠80mg「オーハラ」 レブラミドカプセル5mg
	621929901 621930001	ユーエフティE配合顆粒T100 100mg (テガフール相当量) ユーエフティE配合顆粒T150 150mg (テガフール相当量)
	621930101 621938701	ユーエフティE配合顆粒T200 200mg (テガフール相当量) ビカルタミド錠80mg 「JG」
	621979301 621980901	ビカルタミド錠80mg 「トーワ」
	621984001	アフィニトール錠5mg サレドカプセル50 50mg
	621997701 622041701	レナデックス錠4mg タモキシフェン錠20mg「明治」
	622048101 622053001	タシグナカプセル 1 5 0 mg タモキシフェン錠 2 0 mg「サワイ」
	622075101	タモキシフェン錠20mg「日医工」 グリンザカブセル100mg
	622087401 622087501	ビカルタミド錠80mg「ファイザー」
	622098003 622115801	ビカルタミド錠80mg「TYK」 エキセメスタン錠25mg「NK」
	622118801 622149601	エキセメスタン錠25mg「マイラン」 ザーコリカプセル200mg
	622149701 622158301	ザーコリカプセル250mg エキセメスタン錠25mg「テバ」
	622169001	トレミフェン錠60mg「サワイ」
	622180501 622181601	アナストロゾール錠1mg「明治」 経口用エンドキサン原末100mg
	622183301 622183401	インライタ錠1mg インライタ錠5mg
	622192601 622195001	アナストロゾール錠1mg「EE」 アナストロゾール錠1mg「トーワ」
	622195501	アナストロゾール錠1mg「テジ」 アナストロゾール錠1mg「テジ」 アナストロゾール錠1mg「ケミファ」
	622198501 622201801	ヴォトリエント錠200mg
	622202701 622204401	アナストロゾール錠1mg「KN」 アナストロゾール錠1mg「JG」
	622208401 622208701	アナストロゾール錠1mg「日医工」 アナストロゾール錠1mg「NK」
	622211201 622213401	アナストロゾール錠1mg「NP」 アナストロゾール錠1mg「F」
	622215501	アナストロゾール錠1mg「サンド」
	622216801 622218301	アフィニトール錠2.5mg アナストロゾール錠1mg「サワイ」
	622220301 622222601	アナストロゾール錠1mg「SN」 アナストロゾール錠1mg「FFP」
	622222701 622225801	アナストロゾール錠1mg「マイラン」 スチバーガ錠40mg
	622226301	アフィニトール分散錠2mg
	622226401 622238501	アフィニトール分散錠3 m g アナストロゾール錠1 m g 「アメル」
	622243001 622243101	ティーエスワン配合OD錠T20 20mg (テガフール相当量) ティーエスワン配合OD錠T25 25mg (テガフール相当量)
	622254901 622255001	エヌケーエスワン配合カプセルT20 20mg (テガフール相当量) エヌケーエスワン配合カプセルT25 25mg (テガフール相当量)
	622256001	エスエーワン配合カプセルT20 20mg (テガフール相当量)
	622256101 622265601	エスエーワン配合カプセルT25 25mg (テガフール相当量) カソデックスOD錠80mg
	622266701 622266801	テノックス配合カプセル $T20 20mg$ (テガフール相当量) テノックス配合カプセル $T25 25mg$ (テガフール相当量)
	622267801 622275701	サレドカプセル25 25mg テメラール配合カプセルT20 20mg (テガフール相当量)
	622275701 622275801	テメラール配合カプセルT20 20mg (テガフール相当量) テメラール配合カプセルT25 25mg (テガフール相当量)
	622275701	テメラール配合カプセルT20 20mg (テガフール相当量)

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コー	ド 診療行為名称
and the same of th	622291501	イマチニブ錠100mg「EE」
	622292801 622294601	イマチニブ錠100mg「KN」 エスワンエヌピー配合カプセルT20 20mg (テガフール相当量)
	622294701	エスワンエヌピー配合カプセルT25 25mg (テガフール相当量)
	622298801 622306801	イマチニブ錠100mg「ヤクルト」 イマチニブ錠100mg「NSKK」
	622307101	ジオトリフ錠20mg
	622307201 622307301	ジオトリフ錠30mg ジオトリフ錠40mg
	622307301 622307401	ジオトリン錠40mg ジオトリフ錠50mg
	622317900	タモキシフェンクエン酸塩20mg錠
	622335901 622336001	イクスタンジカプセル40mg ロンサーフ配合錠T15 15mg (トリフルリジン相当量)
	622336101	ロンサーフ配合錠T20 2 0 mg (トリフルリジン相当量) イマチニブ錠100 mg 「明治」 イマチニブ錠200 mg 「明治」
	622340201 622340301	イマチニブ錠100mg 明治 イマチニブ錠200mg 明治
	622348701	イマチニブ錠100mg 「DSEP」
	622357601 622357701	イマチニブ錠100mg「ニプロ」 イマチニブ錠200mg「ニプロ」
	622359201	アレセンサカプセル20mg
	622359301	アレセンサカプセル40mg ラバリムス錠1mg
	622363701 622363801	ザイティガ錠250mg
	622365001 622374701	ジャカビ錠5mg ボシュリフ錠100mg
	622375401	イマチニブ錠200mg「ヤクルト」
	622380201	イマチニブ錠100mg「オーハラ」
	622388501 622389601	イマチニブ錠100mg「ケミファ」 イマチニブ錠100mg「サワイ」
	622394901	ゼルボラフ錠240mg
	622397101 622397201	EEエスワン配合錠T20 20mg (テガフール相当量) EEエスワン配合錠T25 25mg (テガフール相当量)
	622397301	E E エスワン配合錠 T 2 5 2 5 m g (デガフール相当量) エスワンケーケー配合錠 T 2 0 2 0 m g (デガフール相当量)
	622397401 622411401	エスワンケーケー配合錠T 2 5 2 5 mg (テガフール相当量) レトロゾール錠2.5 mg「ヤクルト」
	622411601	イマチニブ錠100mg「トーワ」
	622411701	イマチニブ錠200mg「トーワ」
	622412801 622413201	レトロゾール錠2.5mg「トーワ」 レトロゾール錠2.5mg「FFP」
	622414301	イマチニブ錠100mg「JG」
	622415001 622415101	ポマリストカプセル1mg ポマリストカプセル2mg
	622415201	ポマリストカプセル3mg
	622415301 622416001	ポマリストカプセル4mg レンビマカプセル4mg
	622416101	レンビマカプセル10mg
	622417401 622417501	レトロゾール錠2.5mg「ファイザー」
	622418401	イマチニブ錠100mg「ファイザー」 レトロゾール錠2.5mg「アメル」
	622420001	レトロゾール錠2.5mg「明治」
	622422101 622427401	レトロゾール錠2.5mg「JG」 レトロゾール錠2.5mg「DSEP」
	622427901	レトロゾール錠2. 5mg「ケミファ」
	622429201 622429901	レトロゾール錠2.5mg「EE」 レトロゾール錠2.5mg「F」
	622430801	エスエーワン配合額位T 2 0 2 0 m g (テガワール相当量) エスエーワン配合額位T 2 5 2 5 m g (テガワール相当量) レトロゾール錠2.5 m g 「サワイ」
	622430901 622431001	エスエーワン配合顆粒T25 25mg (テガフール相当量) レトロゾール錠2 5mg [サワイ]
	622432001	レトロゾール錠2.5mg「テバ」
	622433901 622434701	レトロゾール錠2.5mg「KN」 エヌケーエスワン配合顆粒T20 20mg (テガフール相当量)
	622434801	エヌケーエスワン配合顆粒T25 25mg (テガフール相当量)
	622435201 622436501	レトロゾール錠2.5mg「NK」 イマチニブ錠100mg「日医工」
	622436601	イマチニブ錠200mg「日医工」
	622436701 622437501	レトロゾール錠2.5mg「日医工」 イマチニブ錠100mg「TCK」
	622438901	レトロゾール錠2.5mg「ニプロ」
	622441001 622441601	カプレルサ錠100mg ファリーダックカプセル10mg
	622441701	ファリーダックカプセル15mg
	622443801 622456401	アレセンサカプセル150mg
	622457401	レブラミドカプセル2.5mg イマチニブ錠200mg「サワイ」
	622472001	タグリッソ錠40mg
	622472101 622475600	タグリッソ錠80mg レトロゾール2.5mg錠
	622482001	ビカルタミドOD錠80mg「ケミファ」
	622483501 622484901	タルグレチンカプセル75mg タフィンラーカプセル50mg
	622485001	タフィンラーカプセル75mg
	622485101 622485201	メキニスト錠0.5mg メキニスト錠2mg
	622485301	ジカディアカプセル150mg
	622487201	ビカルタミドOD錠80mg「NK」
	622487301 622487401	エヌケーエスワン配合OD錠T20 20mg (テガフール相当量) エヌケーエスワン配合OD錠T25 25mg (テガフール相当量)
	622487901	イムブルビカカプセル140mg
	622492601 622496001	ビカルタミドOD錠80mg「KN」 イマチニブ錠100mg「テバ」
	622497901	イマチニブ錠100mg「テバ」 エスエーワン配合OD錠T20 20mg (テガフール相当量)
	622498001 622498101	エスエーワン配合OD錠T25 25mg (テガフール相当量) ビカルタミドOD錠80mg「サワイ」
	622501501	ビカルタミドOD錠80mg「日医工」
	622502701 622502901	ビカルタミドOD錠80mg「明治」 ビカルタミドOD錠80mg「あすか」
	622507101	ビカルタミドOD錠80mg「ニプロ」
	620921005 620921905	タモキシフェン錠10mg「MYL」 タモキシフェン錠20mg「MYL」
	620921905 622483401	アイクルシグ錠15mg
	622513701 622610600	ビカルタミドOD錠80mg「トーワ」 イマチニブメシル酸塩100mg錠
専門的な治療・処置(③麻薬の使用 注射剤のみ)	620001373	アンペック注200mg 4%5mL
	620001377 620003067	塩酸モルヒネ注射液200mg「タナベ」 4%5mL
	620003067 620003068	アンペック注10mg 1%1mL アンペック注50mg 1%5mL
	620004180	プレヘノン社50mgンリンン 1%5mL
	620004180 620004181	プレペノン注50mgシリンジ 1%5mL プレペノン注100mgシリンジ 1%10mL アルチン辞1和2mg
	620004180 620004181 620004422 620004423	アルチバ静注用2mg アルチバ静注用5mg
	620004180 620004181 620004422 620004423 62008363	アルチパ静注用2mg アルチパ静注用5mg オピアル皮下注20mg「タナベ」 2%1mL
	62004180 62004181 620004182 620004422 620004423 62000363 620009272 620009277	アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 5 mg オピアル皮下注 2 0 mg「タナベ」 2 % 1 m L パンオピン皮下注 2 0 mg 2 % 1 m L モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 「シオノギ」 1 % 1 m L
	620004180 620004181 620004422 620004423 620008363 620009272 620009277 620009278	アルチバ静注用2mg アルチバ静注用3mg オビアル皮下注20mg「タナベ」 2%1mL バンオビン皮下注20mg 2%1mL モルヒネ塩酸塩注射液10mg「シオノギ」 1%1mL モルヒネ塩酸塩注射液50mg「シオノギ」 1%5mL
	62004180 62004181 62004422 62004423 62008363 62008372 62009277 62009277 62009277 62009279	アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 5 mg オビアル皮下注 2 0 mg「タナベ」 2 % 1 mL ベンオビン皮下注 2 0 mg 2 % 1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg「シオノギ」 1 % 1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 5 0 mg「シオノギ」 1 % 5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 5 0 mg「ダオノギ」 4 % 5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 mg「第一三共」 4 % 5 mL フェンタニル拌射液 0.1 mg「ヤンセン」 0.005% 2 mL
	62004180 62004181 62004422 62004423 62008363 62008272 62008277 62009277 62009277 62009277 62009277 62009277 62009278	アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 5 mg オビアル皮下注 2 0 mg 「タナベ」 2 % 1 mL ベンオビン皮下注 2 0 mg 「タナベ」 2 % 1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 「シオノギ」 1 % 1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 3 0 mg 「シオノギ」 1 % 5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 0 mg 「第一 三共」 4 % 5 mL フェンタニル注射液 0. 1 mg 「ヤンセン」 0. 005 % 2 mL フェンタニル注射液 0. 2 5 mg 「ヤンセン」 0. 005 % 5 mL
	62004180 62004181 620004121 620004422 62004423 620008363 620009272 620009277 620009278 620009279 620009577 620009577 620009579	アルチバ静注用 2 m g アルチバ静注用 5 m g オピアル皮下注 2 0 m g 「タナベ」 2 % 1 m L バンオピン皮下注 2 0 m g 「タナベ」 2 % 1 m L モルヒネ塩酸塩注射液 3 0 m g 「シオノギ」 1 % 1 m L モルヒネ塩酸塩注射液 3 0 0 m g 「ジオノギ」 1 % 5 m L モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 m g 「第一三共」 4 % 5 m L フェンタニル注射液 0. 1 m g 「ヤンセン」 0. 0 0 5 % 2 m L フェンタニル注射液 0. 5 m g 「ヤンセン」 0. 0 0 5 % 5 m L フェンタニル注射液 0. 5 m g 「ヤンセン」 0. 0 0 5 % 1 0 m L
	62004180 620004181 620004422 62004423 62000363 620009272 620009277 620009277 620009279 620009577 620009578 620009579 621208101 621208201	アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 2 mg 「タナベ」 2%1 mL バンオピン皮下注 2 0 mg 「タナベ」 2%1 mL バンオピン皮下注 2 0 mg 「タナベ」 1 %1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 「シオノギ」 1 %5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 0 mg 「第一三共」 4 %5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 0 mg 「第一三共」 4 %5 mL フェンタニル注射液 0、2 5 mg 「ヤンセン」 0、0 0 5 %2 mL フェンタニル注射液 0、5 mg 「ヤンセン」 0、0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0、5 mg 「ヤンセン」 0、0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0、5 mg 「ヤンセン」 0、0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0、1 mg 「第一三共」 0、0 0 5 %2 mL フェンタニル注射液 0、1 mg 「第一三共」 0、0 0 5 %2 mL
	62004180 62004181 620004121 620004422 620004423 62000363 620009272 620009277 620009278 620009277 620009577 620009577 620009577 620009579 621208101 621208201 621208201	アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 2 mg オピアル皮下注 2 0 mg 2% 1 mL ボンオビン皮下注 2 0 mg 2% 1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 「シオノギ 1% 1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 5 0 mg 「シオノギ 1% 5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 0 mg 「第一三共 4% 5 mL フェンタニル注射液 0. 1 mg 「ヤンセン」 0. 005% 2 mL フェンタニル注射液 0. 5 mg 「ヤンセン」 0. 005% 5 mL フェンタニル注射液 0. 5 mg 「ヤンセン」 0. 005% 1 0 mL フェンタニル注射液 0. 1 mg 「第一三共 0. 005% 2 mL ファンタニル注射液 0. 1 mg 「第一三共 0. 005% 2 mL タラモナール静注 2 mL ファンタニル注射液 0. 1 mg 「第一三共 0. 005% 5 mL
	62004180 620004181 620004422 62004423 62000363 620009272 620009277 620009277 620009279 620009577 620009578 620009579 621208101 621208201	アルチバ静注用2mg アルチバ静注用3mg オピアル皮下注20mg「タナベ」 2%1mL ボンオピン皮下注20mg 2%1mL モルヒネ塩酸塩注射液10mg [シオノギ 1 1%1mL モルヒネ塩酸塩注射液20mg 2%1mL モルヒネ塩酸塩注射液30mg [シオノギ 1 1%5mL モルヒネ塩酸塩注射液200mg [第一三共 4%5mL フェンタニル注射液0.1mg「ヤンセン」 0.005%2mL フェンタニル注射液0.5mg「ヤンセン」 0.005%5mL フェンタニル注射液0.5mg「ヤンセン」 0.005%10mL フェンタニル注射液0.1mg「第一三共 0.005%2mL タラモナール静注 2mL フェンタニル注射液0.1mg「第一三共 0.005%3mL オキファスト注10mg 1%1mL オキファスト注10mg 1%1mL
	62004180 62004181 620004422 62004422 62004423 6200036363 620009272 620009277 620009279 620009279 620009577 620009577 620009579 621208101 621208201 621627101 622135601 622135601 622135601 6285504000	アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 2 mg オビアル皮下注 2 0 mg 「タナベ」 2%1 mL ベルセン皮下注 2 0 mg 「タナベ」 1 %1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 「シオノギ」 1 %5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 mg 「ジオノギ」 1 %5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 mg 「デンオンド」 1 %5 mL フェンタニル注射液 2 0 0 mg 「デンセン」 0,005%2 mL フェンタニル注射液 0,25 mg 「ヤンセン」 0,005%3 mL フェンタニル注射液 0,5 mg 「ボー三共」 0,005%5 mL オキファスト注 1 0 mg 1 %5 mL オキファスト注 5 0 mg 1 %5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 1 %5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 10 mg 1 %5 mL
	62004180 62004181 620004422 620004422 620004423 620008363 620009277 620009277 620009279 620009577 620009577 620009579 621208101 621208201 621208201 621235701	アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 2 mg アルチバ静注用 5 mg オピアル皮下注 2 0 mg 「タナベ」 2%1 mL バンオピン皮下注 2 0 mg 「タナベ」 2%1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 「シオノギ」 1%1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 2 0 0 mg 「第一三共」 4%5 mL フェンタニル注射液 0 . 1 mg 「第一三共」 0 . 0 0 5 %2 mL フェンタニル注射液 0 . 2 5 mg 「ヤンセン」 0 . 0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0 . 5 mg 「ヤンセン」 0 . 0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0 . 5 mg 「ヤンセン」 0 . 0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0 . 5 mg 「ヤンセン」 0 . 0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0 . 5 mg 「ヤンセン」 1 0 . 0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0 . 5 mg 「オンセン」 2 0 0 0 5 %5 mL フェンタニル注射液 0 . 2 5 mg 「第一三共」 0 . 0 0 5 %5 mL オキファスト注 1 0 mg 1 %5 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 「第一三共」 1 %1 mL モルヒネ塩酸塩注射液 1 0 mg 「第一三共」 1 %1 mL
	62004180 62004181 620004121 620004422 620004423 620008363 620009272 620009277 620009278 620009279 620009577 620009577 620009579 621208101 621208201 621627101 622135601 622135601 622135601 6228504000 628504304	アルチバ静注用2mg アルチバ静注用3mg オビアル皮下注20mg 2%1mL バンオビン皮下注20mg 2%1mL ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コー	
	628505102 628505304	モルヒネ塩酸塩注射液200mg「シオノギ」 4%5mL モルヒネ塩酸塩注射液200mg「タケダ」 4%5mL
	628505405 628511405 628512804	モルヒネ値酸塩注射液200mg「タナベ」 4%5mL モヒアト注射液タナベ 1mL ペチジン塩酸塩注射液35mg「タケダ」 3,5%1mL
	628513304 640407022	ペチジン塩酸塩注射液50mg「タケダ」 5%1mL モルヒネ塩酸塩注射液 50mg「タケダ」 5%1mL
	640453051 648110001	モルヒネ塩酸塩注射液 4%5mL アヘンアルカロイド・アトロピン注射液 1mL
	648110002 648110006	アヘンアルカロイド・スコポラミン注射液 1mL モルヒネ・アトロピン注射液 1mL
	648110008 648110009	アヘンアルカロイド塩酸塩注射液 2%1mL モルヒネ塩酸塩注射液 1%1mL
	648110010 648110012	複方オキシコドン・アトロピン注射液 1mL
	648110014 648110018 648110021	複方オキシコドン注射液 1mLオピアト注射液クナペ 1mLパンアト注 1mL
	648110022 648110024	オピスコ注射液タナベ 1mL パンスコ注 1mL
	648110025 648110027	弱オピスコ注射液タナベ 1 m L 弱パンスコ注 1 m L
	648110028 648110031	パビナール注「タケダ」 1 m L モヒアト注射液 1 m L
	648110032 648210004	パビナール・アトロピン注 1 m L ペチロルファン注射液 1 m L
	648210005 648210006	ペチジン塩酸塩注射液 3.5%1mL ペチジン塩酸塩注射液 5%1mL
	648210007 648210008	弱ペチロルファン注射液 1m L オピスタン注射液 3 5m g 3.5% 1m L レミフェンタニル静注用 2m g (第一三共)
	622486801 622486901 648210009	レミノエンタール静注用 2 mg 「第一三共」 レミフェンタール静注用 5 mg 「第一三共」 オピスタン注射液 5 0 mg 5 % 1 mL
7 専門的な治療・処置(④) 麻薬の内服・貼付、坐剤の管理)	130000310 610406378	
THE STATE OF THE SAIN LANGED	610462034 620392401	コデインリン酸塩散 1 % コデインリン酸塩散 1 % 「イセイ」
	620005838 620000182	コデインリン酸塩散1%「シオエ」 コデインリン酸塩錠 5 m g
	620000569 610408594	リン酸コデイン散 1 %「イワキ」 リン酸コデイン散 1 %「コトブキ」
	620392429 612240008	リン酸コデイン散1%「日医工」 リン酸コデイン散1%「ホエイ」
	610450010 621567604	リン酸コデイン散1%「メタル」 リン酸コデイン錠5 mg「ファイザー」
	610432049 610432050 610432051	カディアンカプセル20mg カディアンカプセル30mg カディアンカプセル60mg
	610453027 610453028	MSツワイスロンカプセル10mg MSツワイスロンカプセル10mg MSツワイスロンカプセル30mg
	610453029 610453130	MSフライスロンカブセル60mg MSツワイスロンカブセル60mg モルペス細粒2%
	610453131 610462035	モルベス細粒6 % コデインリン酸塩散10%
	610462037 610470005	ジヒドロコデインリン酸塩散10% オキシコンチン錠5mg
	610470006 610470007	オキシコンチン錠10mg オキシコンチン錠20mg
	610470008 610470010	オキシコンチン錠 4 0 m g オプソ内服液 5 m g 2.5 m L
	610470011 618110001 618110002	オブソ内服液10mg 5mL アヘン・トコン散 アヘンチンキ 10%
	618110002 618110004 618110006	アヘン散 10% アヘン散 10%
	618110009 618110011	コデインリン酸塩水和物 コデインリン酸塩酢 20mg
	618110012 618110014	ジヒドロコデインリン酸塩 アヘンアルカロイド塩酸塩
	618110015 618110016	エチルモルヒネ塩酸塩水和物 モルヒネ塩酸塩水和物
	618110017 618110023	モルヒネ塩酸塩錠 10mg MSコンチン錠10mg
	618110024 618110025	MSコンチン錠30mg バンオピン「タケダ」
	618110027 618210001 620002425	ドーフル散 ペチジン塩酸塩 ビーガード錠 2 0 m g
	620002426 620002427	ピーガード錠30mg
	620002428 620003165	ビーガード錠120mg パシーフカプセル30mg
	620003166 620003167	パシーフカプセル60mg パシーフカプセル120mg
	620003630 620006578	メテバニール錠2mg コデインリン酸塩散10%「DSP」
	620006579 620008346	コデインリン酸塩錠20mg「DSP」 モルヒネ塩酸塩水和物「第一三共」原末
	620009215 620009225	オピスタン原末コデインリン酸塩散10%「タケダ」
	620009226 620009227 620009228	コデインリン酸塩錠20mg「第一三共」 コデインリン酸塩水和物「タケゲ」原末 コデインリン酸塩、タナペ」、原末
	620009228 620009255 620009256	モルヒネ塩酸塩錠10mg「DSP」
	620009256 622016901 622017001	モルヒネ塩酸塩水和物「タケダ」原末 オキノーム散2. 5 mg オ・キノームかの mg
	622017001 622017101 622212701	オキノーム散1 0 mg メサペイン能5 mg メサペイン能5 mg
	622212801 622264901	メサペイン錠 1 0 m g イーフェンパッカル錠 5 0 μ g
	622265001 622265101	イーフェンバッカル錠100μg イーフェンバッカル錠200μg
	622265201 622265301	イーフェンバッカル錠400μg イーフェンバッカル錠600μg
	622265401 622293501	イーフェンバッカル錠8 0 0 μ g アブストラル舌下錠1 0 0 μ g
	622293601 622293701	アブストラル舌下錠200μg アブストラル舌下錠400μg
	622303501 622303601	オキシコドン徐放力プセル5mg「テルモ」 オキシコドン徐放力プセル10mg「テルモ」 オキシコドン徐放力プセル10mg「テルモ」
	622303701 622303801 622303901	オキシコドン徐放力プセル20mg「テルモ」 オキシコドン徐放力プセル40mg「テルモ」 オキノーム散20mg
	622303901 622350501 622350601	オキノーム版2 0 m g タペンタ錠 2 5 m g タペンタ錠 5 0 m g
	622350701	タペンタ錠100mg
	628500001	
	628500001 628500501 628501001	アヘン末「第一三共」 アヘン散「第一三共」 10% アヘンチンキ「第一三共」 10%
	628500501 628501001 628502001 628503102	アヘン散「第一三共」 10% アヘンチンキ「第一三共」 10% エチルモルヒネ塩酸塩水和物「第一三共」原末
	628500501 628501001 628502001	アヘン散「第一三共」 10%
	628500501 628501001 628502001 628503102 628505602	アヘン散「第一三共」 10% アヘンチンキ「第一三共」 10% エチルモルヒネ塩酸塩水和物「第一三共」原末 モルヒネ塩酸塩水和物「ンオンギ」原末 コデインリン酸塩錠20mg「ンオフ・ギ」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	628507001 628507102	ジヒドロコデインリン酸塩「第一三共」原末 ジヒドロコデインリン酸塩「シオノギ」原末
	628507304 628507501	ジヒドロコデインリン酸塩「タケダ」原末 ジヒドロコデインリン酸塩散10%「第一三共」
	628507602 628507804	ジヒドロコデインリン酸塩散10%「シオノギ」 ジヒドロコデインリン酸塩散10%「タケダ」
	618120001 620007678	コカイン塩酸塩 デュロテップMTパッチ2.1mg
	620007679 620007680	デュロテップMTパッチ4.2mg デュロテップMTパッチ8.4mg
	620007681 620007682	デュロテップMTパッチ12.6mg デュロテップMTパッチ16.8mg
	620009281 621988502	コカイン塩酸塩「タケダ」原末 フェントステープ 1 m g
	621988602 621988702	フェントステープ 2 m g フェントステープ 4 m g
	621988802 621988902	フェントステープ 6 m g フェントステープ 8 m g
	622041901 622042001	ワンデュロバッチ 0.8 4 m g ワンデュロバッチ 1.7 m g
	622042101 622042201	フンデュロバッチ3. 4mg ワンデュロパッチ5mg
	622042201 622042301 622177901	ワンデュロパッチ 6.7 mg
	622178001	フェンタニル3日用テープ4.2mg「HMT」
	622178101 622178201	フェンタニル3日用テープ8.4mg「HMT」 フェンタニル3日用テープ12.6mg「HMT」
	622178301 622228201	フェンタニル3日用テープ16.8mg「HMT」 フェンタニル3日用テープ2.1mg「明治」
	622228301 622228401	フェンタニル3日用テープ4.2mg「明治」 フェンタニル3日用テープ8.4mg「明治」
	622228501 622228601	フェンタニル3日用テープ12.6mg「明治」 フェンタニル3日用テープ16.8mg「明治」
	622305201 622305301	フェンタニル3日用テープ2. 1 mg「テルモ」 フェンタニル3日用テープ4. 2 mg「テルモ」
	622305401 622305501	フェンタニル3日用テーブ8. 4 m g 「テルモ」 フェンタニル3日用テーブ12. 6 m g 「テルモ」 フェンタニル3日用テーブ16. 8 m g 「テルモ」
	622305601 622505001	フェンタニル1日用テープ0.84mg「明治」
	622505101 622505201	フェンタニル1日用テープ1.7mg「明治」 フェンタニル1日用テープ3.4mg「明治」
	622505301 622505401	フェンタニル1日用テープ5mg「明治」 フェンタニル1日用テープ6.7mg「明治」
	628511602 660432005	コカイン塩酸塩 「シオノギ」原末 アンペック生剤30mg
	668110001 622521701	アンペック 生
	622521701 622521801 622521901	オインニドン(株成鉄 3 m k 7 m 三大)
	622522001 668110002	オキシコドン徐放錠40mg「第一三共 アンペック坐剤20mg
	622550001 622550101	ナルサス錠12mg ナルサス錠24mg
	622549801 622549901	ナルサス錠2mg ナルサス錠6mg
	622550201 622550301	ナルラビド錠1mg ナルラビド錠2mg
A 7 専門的な治療・処置(⑤ 放射線治療)	622550501 180008810	ナルラビド錠4mg 体外照射(エックス線表在治療) (1回目)
TITION CE (S MAINTHAN)	180019410 180020710	体外照射 (エックス線表在沿療) (2回目) 体外照射 (高エネルギー放射線治療) (1回目) (1門照射)
	180020810 180020910	体外照射(高エネルギー放射線治療) (1回目) (対向2門照射) 体外照射(高エネルギー放射線治療) (1回目) (非対向2門照射)
	180021010 180021110	体外照射(高エネルギー放射線治療) (1回目) (3門照射) 体外照射(高エネルギー放射線治療) (1回目) (4門以上の照射)
	180021210 180021310	体外照射(高エネルギー放射線治療) (1回目) (運動照射) 体外照射(高エネルギー放射線治療) (1回目) (原体照射)
	180021410 180021510	体外照射(高エネルギー放射線治療) (2回目) (1門照射) 体外照射(高エネルギー放射線治療) (2回目) (対向2門照射)
	180021610 180021710	体外照射(高エネルギー放射線治療)(2回目)(非対向2門照射) 体外照射(高エネルギー放射線治療)(2回目)(3門照射)
	180021810 180021910	体外照射(高エネルギー放射線治療)(2回目)(4門以上の照射) 体外照射(高エネルギー放射線治療)(2回目)(運動照射)
	180022010 180031910	体外照射 (高エネルギー放射線治療) (2回目) (原体照射) 体外照射 (IMRT)
	180025270 180043270	施設基準不適合減算(放射線)(100分の70) 1 回線量増加加算(全乳房照射)
	180054970 180009270	1 回線量増加加算(前立腺照射) 術中照射療法加算
	180016970 180054870	体外照射用固定器具加算 画像誘導放射線治療加算 (腫瘍の位置情報)
	180054770 180054670	画像誘導放射線治療加算(骨構造の位置情報) 画像誘導放射線治療加算(体表面の位置情報)
	180035270 180018910	体外照射呼吸性移動対策加算 ガンマナイフによる定位放射線治療
	180019710 180035310	直線加速器による放射線治療(定位放射線治療)
	180026750 180035470	直線加速器による放射線治療(1以外) 直線加速器による放射線治療(定位放射線治療・体幹部に対する) 定位放射線治療呼吸性移動対策加算(動体追尾法)
	180035570 180055110	定位放射線治療呼吸性移動対策加算(その他) 粒子線治療(希少な疾病)(陽子線治療)
	180055010 180055310	本子教治療 (電グな矢荷) (電力学級治療) 粒子線治療 (希少な疾病) (電粒子線治療) 粒子線治療 (1以外の特定の疾病) (陽子線治療)
	180055210 180046970	本子株日本(4 次) イル・インス・カー (
	180047070 180012710	粒子線治療医学管理加算 全身照射
	180009410 180017010	密封小線源治療(外部照射) 密封小線源治療(腔内照射) (高線量率イリジウム照射)
	180032110 180009510	密封小線源治療(腔内照射) (新型コバルト小線源治療装置) 密封小線源治療(腔内照射) (その他)
	180027110 180018610	密封小線源治療(組織内照射) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 密封小線源治療(組織内照射) (高線量率イリジウム照射)
	180032310	密封小線源治療(組織内照射) (新型コバルト小線源治療装置) 密封小線源治療(組織内照射) (その他)
	180009610	
	180009710 180027270	密封小線源治療(放射性粒子照射) 線源使用加算(密封小線源治療)(前立腺癌に対する永久挿入療法)
	180009710 180027270 180018770 180018870	密封小線原治療 (放射性粒子照射) 線原使用加算(密封小線原治療)(前立腺密に対する永久挿入療法) 食道用アブリケーター加算(密封小線原治療) 気管 気管支用アブリケーター加算(密封小線原治療)
A 7 専門的な治療・処置(⑥ 免疫抑制剤の管理)	180009710 180027270 180018770 180018770 180047170 620004279	密封/線源治療 (放射性粒子照射) 線源使用加算(密封外線源治療) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 食道用アブリケーター加算(密封外線源治療) 気管 気管支用アブリケーター加算(密封小線源治療) 画像誘導密封小線源治療加算 アザニン修う 0 m g
A 7 専門的な治療・処置(⑥ 免疫抑制剤の管理)	18009710 180027270 180018770 180018870 180047170 620004279 620006560 620004854	密封小義源治療 放射性粒子照射 線服使用加強 (密封小鏡源治療) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 食適用アプリケーター加築 (密封小鏡源治療) 気管 気管支用アプリケーター加菓 (密封小鏡源治療) 画像装準会計小鏡源治療加算 アザニン錠50mg イムラン錠50mg サーティカン錠0、25mg
A 7 専門的な治療・処置 (⑥ 免疫抑制剤の管理)	180009710 180027270 180018770 180018870 180047170 620004279 620004566 620004856 620004856 620004856	密封小級源治療 放射性粒子照射 線源使用加算 (密封小線源治療) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 食道用アプリケーター加算 (密封小線源治療) 気管 気管支用アプリケーター加算 (密封小線源治療) 画像譲事(密封小線源治療加算 アザニン錠50mg イムラン錠50mg サーティカン錠0.25mg サーティカン錠0.5mg サーティカン錠0.5mg
A 7 専門的な治療・処置 (⑥ 免疫抑制剤の管理)	18009710 180027270 180018770 180018870 180041770 620004279 620004556 620004856 620004856 620004856 620008850 613990085	密封・縁瀬治療 (放射性粒子照射) 線源使用加算 (密封・線源治療) - 前立腺癌に対する永久挿入療法) 食道用アプリケーター加算 (密封・線源治療) 気管、気管支用アプリケーター加算 (密封・線源治療) 関係誘導発封・線源治療加算 アザニン練50mg イムラン終50mg サーティカン錠0、25mg サーティカン錠0、5mg
A 7 専門的な治療・処置 (⑥ 免疫抑制剤の管理)	18009710 180018770 180018770 180018870 180047170 620004279 620006560 620004854 620004856 620004856 620004856	密封・縁瀬冷療 (放射性粒子照射) 線源使用加度 (密封・線源治療) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 貴道用アプリケーター加算 (密封・線源治療) 気管 、気を見用アプリケーター加算 (密封・線源治療) 調(監禁運発計・線源治療加算 アザニン錠50mg イムラン錠50mg サーティカン錠0、25mg サーティカン錠0、75mg サーティカン錠0、75mg フーディン炎のでは一部であります。
A 7 専門的な治療・処置 (⑥ 免疫抑制剤の管理)	18009710 180027270 180018770 180018870 180047170 620004279 620004854 620004855 620004856 62000856 613990085 613990085	密封・縁瀬冷療 (放射性粒子照射) 線源使用力算 (密封・線源治療) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 食道用アプリケーター加算(密封・線源治療) 気管 気管を用アプリケーター加算(密封・線源治療) 適像誘導発封・線源治療加算 アザニン錠50mg イムラン能50mg サーティカン錠0.25mg サーティカン錠0.75mg サーティカン錠0.75mg サーティカン錠0.75mg サーティカン錠0.75mg サーディスニジン成満静注用100mg サンディミュンカブセル25mg サンディミュンカブセル50mg サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン同時能10%
A 7 専門的な治療・処置 (⑥ 免疫抑制剤の管理)	180009710 180027270 180018770 180018870 180047170 620004279 62000456 620004856 620004856 62000856 62000856 613990085 613990085 613990086 620882601 620882601	密封・縁瀬治療 (放射性粒子照射) 線源使用項 (密封・総額治療) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 食道用アプリケーター加算 (密封・総瀬治療) 気管、気管支用アプリケーター加算 (密封・総瀬治療) 画像装・微封・総瀬治療加算 アザニン錠50mg イムラン錠50mg サーティカン錠0、25mg サーティカン錠0、75mg サーティカン錠0、75mg スペニジン点滴静注用100mg サンディミュンカプセル25mg サンディミュン内相談10% サンディミュン内相談10% サンディミュン内間該10% サンディミュン内間該10% サンディミュン内間数10% オペーラル10mgカプセル ネポーラル10mgカプセル
A 7 専門的な治療・処置 (⑥ 免疫抑制剤の管理)	18009710 180027270 180018770 180018870 180047170 620004279 620004279 620004856 620004856 620004856 620004856 620008850 613990085 613990085 613990085 613990085 613990081 620882601 620882601 6208894001 610443018	密封・縁瀬冷療 (放射性粒子照射) 線源使用力算 (密封・線源治療) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 食道用アプリケーター加算(密封・線源治療) 気管 気管を用アプリケーター加算(密封・線源治療) 適像誘導発封・線源治療加算 アザニン錠50mg イムラン能50mg サーティカン錠0.25mg サーティカン錠0.75mg サーティカン錠0.75mg サーティカン錠0.75mg サーティカン錠0.75mg サーディスニジン成満静注用100mg サンディミュンカブセル25mg サンディミュンカブセル50mg サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン内消化10% サンディミュン同時能10%
A 7 専門的な治療・処置(⑥ 免疫抑制剤の管理)	18009710 180018770 180018770 180018870 180041770 620004279 620004856 620004856 620004856 620008850 613990085 613990085 613990085 613990081 610443019 610443019 610443020	密封・縁瀬冷療 (放射性粒子照射) 線源使用声像 (密封・総議治療) (前立腺癌に対する永久挿入療法) 金道用アプリケーター加算 (密封・総源治療) 気管、気管支用アプリケーター加算 (密封・総源治療) 画像誘導密封・総源治療加算 アザニン錠 5 0 mg イムラン総 5 0 mg サーティカン錠 0. 2 5 mg サーティカン錠 0. 7 5 mg サーティカン錠 0. 7 5 mg フィニンシ 点滴静注用 1 0 0 mg サンディ ミュンカプセル 2 5 mg サンディ ミュン内理位 10 % サンディ ミュン内理位 10 % サンディ ミュン内理位 10 %

610409342	
610443059	プログラフカプセル0.5mg プログラフカプセル5mg
610451009 610451010	プログラフ顆粒 0. 2 m g プログラフ顆粒 1 m g
613990096 622047401	プログラフカプセル1mg プログラフ注射液2mg 0.4mL
643990141	プログラフ注射液 5 mg 1 m L
620008437 620008438	グラセプターカプセル0.5mg グラセプターカプセル1mg
620008439 620008445	グラセプターカブセル5mg シムレクト小児用静注用10mg (溶解液付)
620008829 610432045	シムレクト静注用20mg (溶解液付) セルセプトカプセル250 250mg
622440801 613990069	セルセプト懸濁用散31.8% 200mg (懸濁後の内用液として) プレディニン錠25 25mg
613990070	ブレディニン錠50 50mg
610432016 620000416	リウマトレックスカプセル2mg アラバ錠10mg
620000417 620000418	アラバ錠20mg アラバ錠100mg
621483603 621483703	シクロスポリンカプセル25mg「ファイザー」 シクロスポリンカプセル50mg「ファイザー」
621637802	シクロスポリンカプセル10mg「ファイザー」
621674701 621674801	シクロスポリンカプセル25mg「日医工」 シクロスポリンカプセル50mg「日医工」
621677601 621677701	シクロスポリンカプセル25mg「TC」 シクロスポリンカプセル50mg「TC」
621685602 621732201	シクロスポリン細粒17%「ファイザー」 シクロスポリンカプセル10mg「日医工」
621738001 621743306	シクロスポリンカプセル10mg「TC」 シクロスポリンカプセル25mg「BMD」
621743406	シクロスポリンカプセル50mg「BMD」
622043804 622056201	シクロスポリンカプセル10mg「BMD」 シクロスポリンカプセル10mg「トーワ」
622056301 622056401	シクロスポリンカプセル25mg「トーワ」 シクロスポリンカプセル50mg「トーワ」
622145501 622146301	タクロリムス軟膏O. 1%「タカタ」 タクロリムス軟膏O. 1%「PP」
622166001	タクロリムス軟膏 0. 1%「NP」
622181801 622232201	タクロリムス軟膏0.1%「イワキ」 タクロリムスカブセル0.5mg「ファイザー」
622232301 622232401	タクロリムスカプセル1mg「ファイザー」 タクロリムスカプセル5mg「ファイザー」
622270501 622270601	タクロリムス錠0.5mg「日医工」 タクロリムス錠1mg「日医工」
622270701 622280901	タクロリムス錠5mg「日医工」 タクロリムス錠5mg「日医工」
622281001	タクロリムス錠1mg「トーワ」
622281101 622281201	タクロリムス錠1.5mg「トーワ」 タクロリムス錠3mg「トーワ」
622281301 622370001	タクロリムス錠5mg「トーワ」 タクロリムスカプセル0.5mg「JG」
622370101 622370201	タクロリムスカプセル1mg「JG」 タクロリムスカプセル5mg「JG」
622384303 622384403	タクロリムス錠0.5mg「あゆみ」 タクロリムス錠1mg「あゆみ」
622384503	タクロリムス錠1.5mg「あゆみ」
622384603 622384703	タクロリムス錠3mg「あゆみ」 タクロリムス錠5mg「あゆみ」
622437901 622438001	タクロリムスカプセル0. 5mg「サンド」 タクロリムスカプセル1mg「サンド」 タクロリムスカプセル5mg「サンド」
622438101 622438601	タクロリムスカプセル5mg「サンド」 タクロリムスカプセル0.5mg「ニプロ」
622438701 622438801	タクロリムスカプセル1mg「ニプロ」 タクロリムスカプセル5mg「ニプロ」
622272501 622283901	ミコフェノール酸モフェチルカプセル 250 mg「ファイザー」 ミコフェノール酸モフェチルカプセル 250 mg「テバ」
621993201	ミゾリビン錠25mg「サワイ」
621993301 622008902	ミゾリビン錠50mg「サワイ」 ミゾリビン錠25mg「ファイザー」
622009002 620004082	ミゾリビン錠50mg「ファイザー」 メトトレキサートカプセル2mg「サワイ」
620004083 620004084	メトトレキサートカプセル2mg「トーワ」 メトトレキサート錠2mg「タナベ」
621642203 621734801	メトトレキサートカプセル2mg「サンド」 メトトレキサートカプセル2mg「SN」
612450096	ブレドニゾロン錠 2.5mg
620000125 610422253	ノレトニソロン師 1mg
612450051 610431117	プレドニゾロン錠 5 m g プレドニゾロン錠1 m g (旭化成)
620000697 621559301	プレドニゾロン錠1「ホエイ」 1mg プレドニゾロン錠2.5mg「NP」
620000696 620005848	プレドニゾロン錠5mg「NP」 プレドニゾロン錠5mg「YD」
620000694	プレドニゾロン錠5mg(旭化成)
620004387 620004294	プレドニゾロン錠5mg「トーワ」 プレドニゾロン錠5mg「ミタ」
610408661 620000695	プレドニゾロン錠5「ホエイ」 5 m g プレドニゾロン錠「タケダ」5 m g
612450118 620002613	プレドニン錠5mg リンデロン注2mg (0. 4%)
620002614 620002615	リンデロン注4mg (0.4%) リンデロン注20mg (0.4%)
620002616 620002617	リンデロン注 2 0 mg (2 %) 1 mL リンデロン注 1 0 mg (2 %) 5 mL
620003832	リメタゾン静注2. 5mg 1mL
620004578 620004660	ベタメタゾン錠0.5mg「サワイ」 ケナコルトーA筋注用関節腔内用水懸注40mg/1mL
620004661 620005125	ケナコルト-A皮内用関節腔内用水懸注50mg/5mL 10mg メドロール錠2mg
620005126 620005134	メドロール錠4mg リンデロン錠0.5mg
620006903 620006985	コートリル錠10mg デカドロンエリキシル0.01%
620006986	デカドロン錠0.5mg
620007332 620007333	ソル・コーテフ静注用250mg (溶解液付) ソル・コーテフ静注用500mg (溶解液付)
620007334 620007335	ソル・コーテフ静注用1000mg 1g(溶解液付) ソル・コーテフ注射用100mg (溶解液付)
620007356 620007357	ソル・メドロール静注用40mg (溶解液付) ソル・メドロール静注用125mg (溶解液付)
620007358 620007359	ソル・メドロール静注用500mg (溶解液付) ソル・メドロール静注用1000mg 1g (溶解液付)
620007381	デポ・メドロール水懸注20mg 1mL
620007382 620008816	デポ・メドロール水懸注 40mg 1mL サクシゾン静注用 500mg (溶解液付)
620008817 620008818	サクシゾン静注用1000mg 1g(溶解液付) サクシゾン注射用100mg (溶解液付)
620008819 620009010	サクシゾン注射用300mg (溶解液付) ステロネマ注腸1,5mg 1,975mg
620009011 620525001	ステロネマ注册 3. mg 1. 3 ng 1. 3 ng 1. ステロネマ注册 3 mg 3. 9 5 mg デカドロン注射液 1. 6 5 mg 0. 5 mL
620525201	オルガドロン注射液1. 9mg 0. 5mL
620525301 620525601	デカドロン注射液3.3mg 1mL デカドロン注射液6.6mg 2mL
620525801 620525901	オルガドロン注射液3.8mg 1mL オルガドロン注射液19mg 5mL
	メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注40mg「AFP」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システ	ム用コード 診療行為名称
	620528502 620528505	メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注125mgサワイ メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注125mg「AFP」
	620528901 620528905	メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注500mgサワイ メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注500mg「AFP」
	620529204 620530402	メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注1000mgAFP1g プレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用10mg「F」
	620530502 622100401	プレドニゾロンコハク酸エステルNa注射用20mg「F」 メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注1000mgサワイ1g
	622100501 622329500	メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa注40mgサワイ メチルプレドニゾロンコハク酸エステルNa40mg注用 溶解液付
	642450115 642450116	注射用プレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム 10 mg 注射用プレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム 20 mg
	642450117 642450169	注射用プレドニグロンコハク酸エステルナトリウム 50mg 水溶性プレドニン10mg
	642450170 642450171	水溶性プレドニン 2 0 m g 水溶性プレドニン 5 0 m g
	642450087 662450002	リンデロン整選注 2.5mg リンデロン整剤0.5mg
A 7 専門的な治療・処置(⑦ 昇圧剤の使用 注射剤のみ)	662450003 620002593	リンデロン生剤 1. 0 mg 1 mg ネオシネジンコーワ注 1 mg 0. 1 % 1 m L
TI THINK KEEL (U THE NIV) KIN LENIMONIN	620002594 620002174	ネオシネジンコーフ注5mg 0.5%1mL イノバン注50mg 2.5mL
	620002174 620002175 620002176	イノバン注 1 0 0 m g 5 m L
	620002176 620002179 620002180	イノバン注200mg 10mL 塩酸ドバミン注キット200 0.1%200mL 塩酸ドバミン注キット600 0.3%200mL
	620002180 620002181 620003194	塩酸ドバスン在オラド600 0. 3 %200mL 塩酸ドブタミン注100mg イノバン注0.1%シリンジ 50mL
	620003194 620003195 620003205	イノバン注0.1 % ラクラン 50mL イノバン注0.3%シリンジ 50mL カコージンD注0.1% 200mL
	620003205 620003207 620003208	カコーシンDEU、1 % 20 0mL カコージンD注0、3 % 20 0mL カタボンH i 注 6 0 0 mg 0、3 % 2 0 0 mL
	620003209 620003225	カタボンLow注200mg 0.1%200mL ドブポン注0.1%シリンジ 50mL
	620003226 620003427	ドブボン注0. 1 %シリンジ 50mL ドブボン注0. 3 %シリンジ 50mL カコージン注10 0 mg 5 m L
	620003769	ドミニン点滴静注40mg 2mL
	620003770 620003771	ドミニン点演静注 1 0 0 mg 5 mL ドミニン点演静注 2 0 0 mg 1 0 mL
	620004105 620004160	イノバン注0.6%シリンジ 50mL ドバミン液600「トーワ」 0.3%200mL ドブボン注0.6%シリンジ 50mL
	620004161 620004410	マートバーン静注100mg 5mL
	620005187 620005188	ドブタミン点滴静注100mg「アイロム」 ドブトレックスキット点滴静注用200mg 0.1%200mL
	620005189 620005804	ドブトレックスキット点滴静注用600mg 0.3%200mL ドバミン塩酸塩点滴静注100mg「アイロム」 5mL
	620005858 620006754	ドバミン塩酸塩点滴静注液100mg「タイヨー」 5mL ドブタミン塩酸塩100mg注射液
	620008380 620008381	ドパミン塩酸塩点滴静注 5 0 m g 「K N」 2.5 m L ドパミン塩酸塩点滴静注 1 0 0 m g 「K N」 5 m L
	620008382 620008384	ドパミン塩酸塩点滴静注200mg「KN」 10mL ノルアドリナリン注1mg 0.1%1mL
	620008402 620008805	ヤエリスタ点滴静注100mg 5mL エホチール注10mg 1%1mL
	620009260 620244718	イブタント点滴静注 1 0 0 mg 5 mL ドバミン塩酸塩点滴静注 1 0 0 mg 「NP」 5 mL
	620244722 620244732	ツルドバミ点滴静注100mg 5mL ドバミン塩酸塩点滴静注液100mg「ファイザー」 5mL
	620245102 620246104	ツルドパミ点滴静注200mg 10mL ドパミン塩酸塩点滴200mgキットファイザー 0.1%200mL
	620246404 620247903	ドバミン塩酸塩点滴600mgキットファイザー 0.3%200mL ドブタミン点滴静注200mgキットファイザー 0.1%200mL
	620248003 621365306	ドブタミン点適静注600mgキットファイザー 0.3%200mL ドブタミン点適静注100mg「AFP」
	621365314 621365316	ドプタミン塩酸塩点滴静注液100mg「サワイ」 ドプタミン点滴静注液100mg「F」
	621365321 621371901	ドプタミン点滴静注液 1 0 0 mg 「ファイザー」 アドレナリン注 0、1%シリンジ「テルモ」 1 m L
	621399005 621399006	イブタント点滴静注50mg 2.5mL ドバミン塩酸塩点滴静注50mg「アイロム」 2.5mL
	621399007 621399008	ヤエリスタ点滴静注50mg 2.5mL ドパミン塩酸塩点滴静注液50mg「タイヨー」 2.5mL
	621399009 621399010	マートバーン静注50mg 2.5mL カコージン注50mg 2.5mL
	621399011 621399013	ツルドバミ点滴静注50mg 2.5mL ドバミン塩酸塩点滴静注50mg「NP」 2.5mL
	622014401 622033602	イブタント点海静注200mg 10mL
	622043701 622051801	ドバミン塩酸塩点滴静注 2 0 0 mg 「アイロム」 1 0 mL ヤエリスタ点滴静注 2 0 0 mg 1 0 mL
	622060501 622067301	Fバミン塩酸塩点滴静注液 2 0 0 mg 「タイヨー」 1 0 mL マートバーン静注 2 0 0 mg 1 0 mL
	622084701 640461007	カコージン注 2 0 0 mg 1 0 mL ドバミン塩酸塩 5 0 mg 2.5 mL注射液
	640461008 640461010	ドバミン塩酸塩100mg5mL注射液 ドバミン塩酸塩100mg5mL注射液 ドバミン塩酸塩200mg10mL注射液
	642110084	ドバミン塩級温200mg 10mc任約版 ドブトレックス注射液100mg アドレナリン注射液 0.1%1mL
7 市明仏人公安 加累(② 生了較贬刘の体里 法处刘の元)	642450005 642450071	ノルアドレナリン注射液 O. 1%1mL
7 専門的な治療・処置(⑧ 抗不整脈剤の使用 注射剤のみ)	620004876 621958501	アンカロン注150 150mg3mL ヘルペッサー注射用10 10mg
	621958601 620002584	ヘルベッサー注射用50 50mg シンビット静注用50mg
	620005243 620003707	ワソラン静注 5 mg 0.25% 2 mL 塩酸ジルチアゼム注射用10「日医工」 10 mg
	620003708 620333501	塩酸ジルチアゼム注射用50「日医工」 50mg ジルチアゼム塩酸塩注射用10mg「サワイ」
	620333601 620002610	ジルチアゼム塩酸塩注射用50mg「サワイ」 リドカイン静注用2%シリンジ「テルモ」 5mL
	620004636 620004782	アスペノン静注用100 100mg10mL リスモダン P静注 50mg 5mL
	620007361 620008227	タンボコール静注50mg 5mL ピルシカイニド塩酸塩静注50mg「イセイ」 5mL
	620008228 620008355	ピルシカイニド塩酸塩静注50mg「YD」 5mL アミサリン注100mg 10%1mL
	620008356 620008940	アミサリン注 2 0 0 mg 1 0 % 2 m L メキシチール点滴静注 1 2 5 mg 5 m L シベノール静注 7 0 mg 5 m L
	620262301 621494801	シベノール静注 7 0 m g 5 m L オノアクト点滴静注用 5 0 m g
	622094701 622422801	コアベータ静注用12.5mg オノアクト点滴静注用150mg
	640443003 640462042	サンリズム注射液50 50mg5mL ブレビブロック注100mg 10mL
	642120006 642120014	インデラル注射液 2 m g 0. 1 % 2 m L プロカインアミド塩酸塩注射液 1.0 % 1 m I
	642120015 620009200	プロカインアミド塩酸塩注射液 10%2mL ベラバミル塩酸塩溶射液 10%2mL ベラバミル塩酸塩静注5mg「タイヨー」 0.25%2mL
7 専門的な治療・処置(⑨ 抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用)	641210105 620002948	静注用キシロカイン2% 5mL スロンノンHI注10mg/2mL
2 9 William Parish Parish - 1 3 17/2011/19 PP - 2 10-2 1127	620002974 620002252	ノバスタンH I 注 1 0 m g / 2 m L チトラミン液「フソー」-4% 5 0 0 m L
	620006789 620003192	リコモジュリン点滴静注用12800 12,800単位 アルガトロバン注シリンジ10mg「NP」 20mL
	621734701 643950056	アルガトロバン注10mgシリンジ「SN」 20mL アクチバシン注600万 600万国際単位(溶解液付)
	643950057 643950058	アクチバシン注1200万 1,200万国際単位(溶解液付) アクチバシン注1200万 2,400万国際単位(溶解液付)
	643950059	グルトパ注600万 600万国際単位(溶解液付)

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	643950060 643950061 620006203	グルトバ注1200万 1,200万国際単位(溶解液付) グルトバ注2400万 2,400万国際単位(溶解液付) ウロナー・契約注用6万単位。6,0000単位
	620006204 620007270	ウロナーゼ静注用 6 万単位 6 0, 0 0 0 単位 ウロナーゼ静注用 2 4 万単位 2 4 0, 0 0 0 単位 クリアクター静注用 4 0 万 14 0 万国際単位
	620007271 620007272	クリアクター静注用 8 0 万 8 0 万国際単位 クリアクター静注用 1 6 0 万 1 6 0 万国際単位
	620006202 620006328	ウロナーゼ 冠動注用 1 2 万単位 1 2 0 0 0 0 単位 リザルミン静注 5 0 0 0 単位/5 mL 5 千低分子へパリン国際単位
	620006725 620006728	ヘパリンナトリウム注射液 5,000単位5mL ヘパリンナトリウム注射液 10,000単位10mL
	620006734 620006739	ヘパリンナトリウム注射液 50,000単位50mL ヘパリンナトリウム注射液 100,000単位100mL
	62007360 620812504	ダルテパリンNa静注5千単位/5mLシリンジHK 5千低へパIU ヘパリンナトリウム注N5千単位/5mL「AY」 5,000単位
	620812701 621267001	フラグミン静注5千単位/5mL 5千低分子へパリン国際単位 アルガトロパン注射被10mg「日医工」 20mL
	621373901 621405904	オルガラン静注1 2 5 0 単位 1, 2 5 0 抗第 X a 因子活性単位 1 m L アルガトロバン注射液 1 0 m g 「S N」 2 0 m L
	621406001 621671901	アルガトロバン注射液 1 0 mg「サワイ」 2 0 mL ダルテパリンNa静注 5 千U / 5 mL「タイヨー」 5 千低へパ I U
	621673102 621673901	ダルテパリンNa静注5千U/5mL「AFP」 5千低分子へパIU ダルテパリンNa静注5千U/5mL「日医工」 5千低分子へパIU
	621699702 621701902	グルテパリンNa静注5千U/5mL「KCC」 5千低〜パIU ダルテパリンNa静注5千U/5mL「日新」 5千低〜パIU
	621702702 621757301	ダルテパリンNa静注5千U/5mL「サワイ」 5千低へパIU ダルテパリンNa静注5千U/5mL「HK」 5千低へパIU
	621757401 621824702	ダルテパリンNa静注5千U/5mL「日本臓器」 5千低へパIU ヘパリンカルシウム注1万単位/10mL「AY」 10,000単位
	621824802 621824902	ヘバリンCa注射液2万単位/20mL「サワイ」 20,000単位ヘバリンCa注射液5万単位/50mL「サワイ」 50,000単位
	621825002 621825102	ヘパリンカルシウム注5万単位/50mL「AY」 50,000単位 ヘパリンCa注射液10万単位/100mL「サワイ」 10万単位
	621825302 621825502	ヘパリンNa注5千単位/5mL「モチダ」 5,000単位 ヘパリンNa注1万単位/10mL「モチダ」 10,000単位
	621825602 621825704	ヘパリンナトリウム注N1万単位/10mL「AY」 1万単位 ヘパリンナトリウム注1万単位/10mL「ニプロ」 1万単位
	621825802 621826004	ヘパリンナトリウム注1万単位/10mL「AY」 10,000単位ヘパリンナトリウム注5万単位/50mL「ニプロ」 5万単位
	621826102 621826402	ヘパリンナトリウム注5万単位/50mL「AY」 50,000単位ヘパリンナトリウム注10万単位/100mL「AY」 10万単位
	621994801 621994901	ダルテパリンNa静注2500U10mLシリンジニプロ 低へパIU ダルテパリンNa静注3千U12mLシリンジニプロ 3千低へパIU
	621995001 621995101	ダルテパリンNa静注4千U16mLシリンジニプロ 4千低へパIU
	640463026 640463027	ダルテバリンNa静注5千U20mLシリンジニブロ 5千低へバIU ウロキナーゼ注「フジ」60,000 60,000単位 ウロキナーゼ注「フジ」24万 240,000単位
A 7 専門的な治療・処置(⑩ ドレナージの管理)	620006267 140032310	デフィブラーゼ点滴静注液10単位 ドレーン法(ドレナージ) (持続的吸引)
	140032410 140051810	ドレーン法 (ドレナージ) (その他) 局所陰圧閉鎖処置 (入院) (100cm2未満)
	140051910 140052010	局所陰圧閉鎖処置(入院)(100cm2以上) 局所陰圧閉鎖処置(入院)(200cm2以上)
	140052170 140052270	初回加算(局所除圧閉鎖処置)(入院)(100cm2未満) 初回加算(局所除圧閉鎖処置)(入院)(100cm2以上)
	140052370 140004110	初回加算(局所陰圧閉鎖処置) (入院) (200cm2以上) 持続的胸腔ドレナージ
	140004310 140004510	胃持続ドレナージ 持続的腹腔ドレナージ
	140052710 140007010	持続的難治性下痢便ドレナージ イレウス用ロングチューブ挿入法
A 7 専門的な治療・処置(① 無菌治療室での治療)	190106570 190146510	無菌治療室管理加算 1 無菌治療室管理加算 2
C 16 開頭手術 (7 日間)	150067010 150067210	頭蓋開溝術 試験開頭術
	150335610 150067410	減圧開頭術 (キアリ奇形、脊髄空洞症) 減圧開頭術 (その他)
	150397510 150067510	後頭蓋窩減圧術 脳膿瘍排膿術
	150291010 150068010	広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術 機能的定位脳手術 (片側)
	150314910 150291110	機能的定位脳手術(両側) 顕微鏡使用によるてんかん手術(焦点切除術)
	150291210 150291310	顕微鏡使用によるてんかん手術 (側頭葉切除術) 顕微鏡使用によるてんかん手術 (脳梁雕断術)
	150068310 150068910	脳切截術 (開頭) 脳神経手術 (開頭)
	150069030 150069110 150069210	現盡內做小皿官域注例 頭蓋骨腫瘍摘出術 頭皮、頭蓋骨悪性腫瘍手術
	150069210 150069410 150069510	頭皮、頭蓋胃患性腫瘍上附 頭蓋骨膜下血腫摘出術 頭蓋内血腫除去術(開頭)(硬膜外)
	150069610	頭蓋內血腫除去術 (開頭) (硬膜下) 頭蓋內血腫除去術 (開頭) (硬膜下) 頭蓋內血腫除去術 (開頭) (脳内)
	150069710 150069850 150069950	脳血管塞栓摘出術
	150070010	脳血管血栓摘出術 脳内異物摘出術 脳膿瘍全糖術
	150070110 150070210 150070310	那麼過至個所 最内腫瘤摘出術 服切除術
	150070510 150070510 150284510	頭蓋内腫瘍摘出術 (松果体部腫瘍) 頭蓋内腫瘍摘出術 (その他)
	150284910 150372470 150370470	現
	150370470 150071110 150071310	原、元性素性 植脂瘤 场 无 縣 力 子 承 在 加
	150243410 150243510	照動脈瘤被包術(1箇所) 脳動脈瘤被包術(2箇所以上)
	150243510 150243610 150243710	脳動脈瘤流入血管クリッピング (開頭) (1 箇所) 脳動脈瘤流入血管クリッピング (開頭) (2 箇所以上)
	150243810 150243910	脳動脈瘤類部クリッピング (1 箇所) 脳動脈瘤類部クリッピング (2 箇所以上)
	15034370 150397670	加速が水温球印ンフラビンフ(と面/パタエ) ローフローバイパス衛併用加算 ハイフローバイパス衛併用加算
	150072010 150072210	髄液漏閉鎖術 頭蓋骨形成手術 (硬膜形成を伴う)
	150335810 150067710	頭蓋骨形成手術(骨移動を伴う) 耳性頭蓋内合併症手術
	150067850 150068410	耳科的硬脂機外膜癌切開術
	150068510 150068610	三叉神経節後線推切截衛 視神経管開放術
	150068710 150068850	近日株長内窓田 顔面神経管開放衛 顔面神経管開放衛
	150150310 150150310	動脈形成術、吻合術 (頭蓋内動脈) 動脈形成術、吻合術 (頭蓋内動脈)
	150150510 150152510	照新生血管造成術 血管移植術、バイパス移植術(頭、頸部動脈)
C 17 開胸手術 (7 日間)	150152510 150152510 150123810	血管移植術、バインの参植術(頭、頸部動脈) 胸壁悪性腫瘍摘出術(胸壁形成手術を併施)
wowa 1 to 7 + to tab	150123910 150123910 150124150	胸壁を記す 建物 胸壁 形成 于 附 を (下 胞)
	150124150 150124250 150124310	胸骨
	150124510 15012410 150124510	から、
	150124610 150124710	獨主胸手術 (胸骨翻転法) 試験開胸術
		試験的開胸開腹術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コー	-ド 診療行為名称
単元次、 応承・ 省政む女次ッパロ	150125910 150126610	胸腔内 (胸膜内) 血腫除去術 顔膿胸膜、胸膜胼胝切除術 (1肺葉に相当する範囲以内)
	150126710 150316810	醸膿胸膜、胸膜胼胝切除術(1 肺葉に相当する範囲を超える) 胸膜外肺剥皮術(1 肺葉に相当する範囲以内)
	150316910 150127210	胸膜外肺剥皮術 (1 肺薬に相当する範囲を超える) 膿胸腔有茎筋肉弁充填術
	150357110 150127510	膿胸腔有茎大網充填衛 胸郭形成手術(膿胸手術)(肋骨切除を主とする)
	150127610 150127810	胸郭形成手術(膿胸手術) (胸膜胼胝切除を併施する) 胸郭形成手術 (肺切除後遺残腔を含む)
	150128210 150260550	乳糜胸手術 胸腔・腹腔シャントバルブ設置術
	150128310 150292710	縦隔腫瘍、胸腺摘出術 縦隔切開術(経胸腔)
	150294710 150374110	総隔切開你(経腹) 拡大胸腺摘出術 継続解郭清術
	150128510 150128610	縦隔悪性腫瘍手術(単純摘出)
	150357410 150129010 150129310	総隔悪性腫瘍手術 (広汎摘出) 肺臓瘍切開排膿術 気管支異物除去術 (開胸手術)
	150129310 150374410 150129710	気管支瘻孔閉鎖術·
	150129810 150129910	肺切除術 (楔状部分切除) 肺切除術 (区域切除 (1肺薬に満たない)) 肺切除術 (肺薬切除)
	150130010 150130110	
	150317110 150357810	肺切除術(気管支形成を伴う肺切除) 肺悪性腫瘍手術(部分切除)
	150357910 150358010	肺悪性腫瘍手術 (区域切除) 肺悪性腫瘍手術 (肺葉切除又は1肺葉を超える)
	150358110 150358210	肺悪性腫瘍手術 (肺全摘) 肺悪性腫瘍手術 (隣接臓器合併切除を伴う肺切除)
	150358310 150358410	肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除) 肺悪性腫瘍手術(気管分岐部切除を伴う肺切除)
	150358510 150374510	肺悪性腫瘍手術(気管分岐部再建を伴う肺切除) 肺悪性腫瘍手術(胸膜肺全摘)
	150386610 150317510	肺悪性腫瘍手術(壁側・臓側胸膜全切除、横隔膜心膜合併切除を伴う) 同種死体肺移植術
	150399270 150336510	両側肺移植加算(生体部分肺移植術) 移植用部分肺採取術(生体)
	150336610 150336710	生体部分肺移植術 生体部分肺移植術(提供者の療養上の費用)加算
	150131210 150131310	肺剥皮術 気管支瘻閉鎖術
	150131610 150131710	肺縫縮術 気管支形成手術(楔状切除術)
	150131810 150253410	気管支形成手術 (輸状切除術) 先天性気管狭窄症手術 金送後人性、277 (44年) (月195五年)
	150132210 150132410	食道縫合術(穿孔、損傷)(開胸手術) 食道周囲膿瘍切開誘導術(開胸手術)
	150132510 150132610	金道周囲騰揚切開誘導術 (胸骨切開) 食道周囲騰揚切開誘導術 (その他) 食道空置バイバス作成術
	150346310 150133110 150133710	食道異物摘出術 (開胸手術) 食道憩室切除術 (開胸)
	150133810 150133910	及道の第30所件の10mm 食道切除再建術 (頸部、胸部、腹部の操作) 食道切除再建術 (胸部、腹部の操作)
	150253610 150134110	食道腫瘍摘出術 (開胸又は開腹手術) 食道悪性腫瘍手術 (単に切除のみ) (頸部食道)
	150134210 150135010	食道悪性腫瘍手術(単に切除のみ)(胸部食道) 先天性食道閉鎖症根治手術
	150359010 150135110	先天性食道狭窄症根治手術 食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術併施) (頸部、胸部、腹部の操作)
	150135210 150136610	<u>食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術併施)(胸部、腹部の操作)</u> 横隔膜縫合術(経胸)
	150136810 150136950	横隔膜縫合術(経胸及び経腹) 横隔膜レラクサチオ手術(経胸)
	150137150 150137210	横隔膜レラクサチオ手術(経胸及び経腹) 胸腹裂孔ヘルニア手術(経胸)
	150137410 150137910	胸腹裂孔ヘルニア手術(経胸及び経腹) 食道裂孔ヘルニア手術(経胸)
	150138110 150138210	食道裂孔へルニア手術(経胸及び経腹) 心膜縫合術
	150138310 150138410 150138510	心筋縫合止血術(外傷性) 心膜切開術 心腰癱肭、心膜腫瘍切除術
	150138710 150140510	化疾素的、化疾症物 列欧州 収缩性心膜炎手術 試験開心術
	150140610 150140710	心腔内異物除去術 心房内血栓除去術
	150140810 150318010	心腫瘍摘出術(単独) 心腔内粘液腫摘出術(単独)
	150317810 150318110	心腫瘍摘出術(冠動脈血行再建術(1 吻合)を伴う) 心腔内貼液腫摘出術(冠動脈血行再建術(1 吻合)を伴う)
	150317910 150318210	へ近江 新田原 (記動) (日本
	150140010 150145710	現版の職とサージ
	150145810 150145910	冠動脈形成術(血栓内膜摘除) (2箇所以上) 冠動脈、大動脈バイパス移植術(1吻合)
	150146010 150302770	冠動脈、大動脈バイパス移植術 (2 吻合以上) 冠動脈形成術 (血栓内膜摘除) 併施加算
	150318410 150318510	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺不使用)(1 吻合) 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺不使用)(2 吻合以上)
	150302770 150143010	冠動脈形成術(血栓内膜摘除)併施加算 心室瘤切除術(単独)
	150143110 150318610	心室瘤切除術(冠動脈血行再建術(1吻合)を伴う) 心室瘤切除術(冠動脈血行再建術(2吻合以上)を伴う) 七字形式形(強体)
	150318710 150319010	左室形成術(単独) 心室中隔穿孔閉鎖術(単独) 左空内 中陸連烈核復振(単独)
	150319310 150318810 150319110	左室自由壁破裂修復術(単独) 左室形成術(冠動脈血行再建術(1吻合)を伴う) 心室中隔穿孔閉鎖術(短動脈血行再建術(1吻合)を伴う)
	150319410 150318910	心室中隔牙孔閉與附 (近朝原皿(行時建育) (1 吻合) を伴う) 左室自由壁破裂修復術 (冠動脈血行再建衛 (1 吻合) を伴う) 左室形成術 (冠動脈血行再建衛 (2 吻合以上) を伴う)
	150319210 150319210 150319510	在宝形成構 (短動脈血) 行程所 (2 吻 日 シエ) を (子)) 心室中隔穿孔開鎖術 (運動脈血行再建衛 (2 吻 合 以上) を (伴 う) 左室自由壁破裂修復術 (冠動脈血行再建衛 (2 吻 合 以上) を (伴 う)
	150319310 150141010 150279510	在主日日宝城安修设例(见则加皿1)
	150279610 150141410	カ形成権 (2 升) 弁形成権 (3 弁) 弁置機術 (1 弁)
	150141410 150141610 150141710	カ () () () () () () () () () (
	150359470 150359470	心臟弁再置換術加算(弁置換術) 心臟弁再置換術加算(弁置換術)
	150359470 150387210	心臓弁再置換術加算(弁置換術) 経カテーテル大動脈弁置換術(経心尖大動脈弁置換術)
	150143610 150143710	大動脈弁狭窄直視下切開衛 大動脈弁上狭窄手術
	150143810 150141510	大動脈弁下狭窄切除術 弁輸拡大術を伴う大動脈弁置換術
	150375570 150375670	心臓弁再置換術加算(弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術) (1弁) 心臓弁再置換術加算(弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術) (2弁)
	150375770 150319610	心臓弁再置換術加算(弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術) (3弁) DKS吻合を伴う大動脈狭窄症手術
	150292910 150139310	ロス手術(自己肺動脈弁組織による大動脈基部置換術) 閉鎖式僧帽弁交連切開術
	150244910	大動脈瘤切除術(上行)(弁置換術又は形成術)

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
and the second of the second o	150359510	大動脈瘤切除術(上行)(人工弁置換を伴う基部置換術)
	150359610 150245010	大動脈癌切除術(上行) (自己弁温存型基部置換術) 大動脈癌切除術(上行) (その他)
	150150010	大動脈瘤切除術 (弓部)
	150359710	大動脈瘤切除術(上行・弓部同時)(弁置換術又は形成術)
	150359810 150359910	大動脈瘤切除術(上行・弓部同時) (人工弁置機を伴う基部置機術) 大動脈瘤切除術(上行・弓部同時) (自己弁温存型基部置機術)
	150275910	大動脈瘤切除術(上行・弓部同時)(その他)
	150150110 150264810	大動脈瘤切除術 (下行) 大動脈瘤切除術 (胸腹部大動脈)
	150375870	心臓弁再置換術加算(大動脈瘤切除術(吻合又は移植含む)) (1弁)
	150375970	心臓弁再置換術加算 (大動脈瘤切除術 (吻合又は移植含む)) (2弁)
	150376070 150381550	心臓弁再置換術加算(大動脈瘤切除術(吻合又は移植含む)) (3弁) オープン型ステントグラフト内挿術(弓部)
	150381650	オープン型ステントグラフト内挿術 (上行・弓部同時、弁置換・形成) オープン型ステントグラフト内挿術 (上行・弓部同時、弁置換・形成)
	150381750 150381850	オープン型ステントグラフト内挿術(上行・弓部同時、弁・基部置換) オープン型ステントグラフト内挿術(上行・弓部同時、弁温存置換術)
	150381850	オープン型ステントグラフト内挿術(上行・弓部向時、升温仔直換術) オープン型ステントグラフト内挿術(上行・弓部同時、その他)
	150382050	オープン型ステントグラフト内挿術(下行)
	150151810 150139110	動脈管開存症手術(動脈管開存閉鎖術(直視下)) 肺動脈絞扼術
	150319810	血管輸又は重複大動脈弓離断手術
	150319910	巨大側副血管手術(肺内肺動脈統合術) 体動脈肺動脈短絡手術(ブラロック手術、ウォーターストン手術)
	150138810 150151910	
	150320010	大動脈縮窄 (離断) 症手術 (心室中隔欠損症手術を伴う)
	150320110 150144110	大動脈縮窄(離断) 症手術(複雑心奇形手術を伴う) 大動脈肺動脈中隔欠損症手術(単独)
	150320210	大動脈肺動脈中隔欠損症手術(心内奇形手術を伴う)
	150320310	三尖弁手術(エプスタイン氏奇形、ウール氏病手術) 肺動脈狭窄症手術(肺動脈弁切開術(単独))
	150139410 150320410	純型肺動脈弁閉鎖症手術 (肺動脈弁切開術 (単独))
	150142910	肺動脈狭窄症手術(右室流出路形成又は肺動脈形成を伴う)
	150320510 150145110	純型肺動脈弁閉鎖症手術(右室流出路形成又は肺動脈形成を伴う) 肺静脈還流異常症手術(部分肺静脈還流異常)
	150376210	肺静脈還流異常症手術(総肺静脈還流異常)(心臓型)
	150376310 150144910	肺静脈還流異常症手術(総肺静脈還流異常)(その他) 肺静脈形成術
	150142410	心房中隔欠損作成術 (心房中隔欠損作成術)
	150141810	心房中隔欠損閉鎖術 (単独) 心房中隔欠損閉鎖術 (肺動脈弁狭窄を合併する)
	150141910 150142050	心房中隔欠損閉鎖術(肺動脈弁狭窄を合併する) 三心房心手術
	150142110	心室中隔欠損閉鎖術(単独)
	150142210 150142310	心室中隔欠損閉鎖術(肺動脈絞扼術後肺動脈形成を伴う) 心室中隔欠損閉鎖術(大動脈弁形成を伴う)
	150142810	心室中隔欠損閉鎖術(右室流出路形成を伴う)
	150144010	バルサルバ洞動脈瘤手術(単独)
	150320710 150144550	バルサルバ洞動脈瘤手術(大動脈閉鎖不全症手術を伴う) 右室二腔症手術
	150147410	不完全型房室中隔欠損症手術(心房中隔欠損パッチ閉鎖術(単独))
	150147510 150320810	不完全型房室中隔欠損症手術(心房中隔欠損パッチ閉鎖及び弁形成術)完全型房室中隔欠損症手術(心房及び心室中隔欠損パッチ閉鎖術)
	150320910	完全型房室中隔欠損症手術(ファロー四徴症手術を伴う)
	150146510 150146610	ファロー四徴症手術(右室流出路形成術を伴う)
	150321010	ファロー四徴症手術(末梢肺動脈形成術を伴う) 肺動脈閉鎖症手術(単独)
	150321110	肺動脈閉鎖症手術(ラステリ手術を伴う)
	150376470 150321210	人工血管等再置換術加算(肺動脈閉鎖症手術) 肺動脈閉鎖症手術(巨大側副血管術を伴う)
	150146910	両大血管右室起始症手術(単独)
	150146810 150321310	両大血管右室起始症手術(右室流出路形成を伴う) 両大血管右室起始症手術(タウシッヒ・ビング奇形手術)
	150142510	大血管転位症手術(マスタード・セニング手術)
	150145310	大血管転位症手術(ジャテーン手術)
	150139510 150147010	大血管転位症手術(心室中隔欠損閉鎖術を伴う) 大血管転位症手術(ラステリ手術を伴う)
	150376570	人工血管等再置換術加算(大血管転位症手術)
	150321410 150321510	修正大血管転位症手術(心室中隔欠損パッチ閉鎖術) 修正大血管転位症手術(根治手術(ダブルスイッチ手術))
	150376670	人工血管等再置換術加算 (修正大血管転位症手術)
	150147310 150321810	総動脈幹症手術 単心室症手術 (両方向性グレン手術)
	150141310	単心主症 手術 (阿万向性グレン手術) 三尖弁閉鎖症手術 (両方向性グレン手術)
	150321910	単心室症手術(フォンタン手術)
	150376770 150321610	人工血管等再置換術加算(単心室症又は三尖弁閉鎖症手術) 三尖弁閉鎖症手術(フォンタン手術)
	150376770	人工血管等再置換術加算(単心室症又は三尖弁閉鎖症手術)
	150146710	単心室症手術(心室中隔造成術) 三尖弁閉鎖症手術(心室中隔造成術)
	150321710 150293010	
	150145510	冠動静脈瘻開胸的遮断術
	150145410 150322010	冠動脈起始異常症手術 心室憩室切除術
	150322110	心臓脱手術
	150144310 150346610	肺動脈塞栓除去術 肺動脈血栓内膜摘除術
	150144810	肺静脈血栓除去術
	150253810	不整脈手術(副伝導路切断術)
	150253910 150275610	不整脈手術 (心室顔拍症手術) 不整脈手術 (メイズ手術)
	150322310	移植用心採取術
	150322410 150322510	同種心移植術 移植用心肺採取術
	150322610	同種心肺移植術
	150387710	骨格筋由来細胞シート心表面移植術 田鵬寛河関係(関略)
		肝膿瘍切開術(開胸)
	150387710 150178810 150107210 150109910	肝膿瘍切開術(開胸) 気管異物除去術(開胸手術) 気管形成手術(開胸又は胸骨正中切開)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910	肝膿瘍切開術 (開胸) 気管裏物除去術 (開胸工作) 気管形成手術 (開胸双は胸骨正中切開) 気管形成手術 (開胸又は胸骨正中切開)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150247610	肝膿瘍切開術 (開胸) 気管異物除去術 (開胸)主術) 気管形成手術 (開胸) (開胸) (開門) 気管形成手術 (開胸) (開門) (標状部分切除) 肺縫縮術 (肺気腫に対する正中切開) (模状部分切除) 人工心肺 (初日)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110	肝膿瘍切開格(開胸) 気管風砂定者解(開胸)注胸骨正中切開) 気管形成手術(開胸)注胸骨正中切開) 気管形成手術(開胸)注胸骨正中切開) 肺経絡術(肺気腫に対する正中切開) (楔状部分切除) 人工心肺(初日) 補助人工心肺(初日)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 150360110	肝膿瘍切開格(開胸) 気管服砂床者修(開胸)注胸骨正中切開) 気管形成手格(開胸)注胸骨正中切開) 気管形成手格(開放)注胸骨正中切開) 肺硅縮格(肺気腫に対する正中切開) (模状部分切除) 人工心肺(初日) 相助人工心臓(初日) 種心型補助人工心臓(初日) 血管結束條(開胸を伴う)
	150387710 150175810 150107210 150109210 150109210 150287750 150287750 150247610 150266110 150266110 150148310 150149010	肝膿瘍切開格 (開胸) 気管場除去術 (開胸)主術 気管形成手術 (開胸又は胸骨正中切開) 気管形成手術 (開胸又は胸骨正中切開) 肺縁縮係 (肺気健立サ本) 正中切開) (模状部分切除) 人工心肺 (初日) 補助人工心臓 (初日) 補助人工心臓 (須田) 種込型補助人工心臓 (绯拍動流型) (初日) 血管結束術 (開除之件う) 動脈塞栓除去榜 (開除之件)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 150360110 150148310 150149010	肝臓瘍切開格 (開胸) 気管販成手格 (開胸又注射音正中切開) 気管形成手格 (開胸又注射音正中切開) 肺臓溶精 (肺及建に対する正中切開) (模状部分切除) 人工心脈 (初日) 横及大工心脈 (初日) 地心を補助人工心脈 (初日) 地で診察所 (開麻を伴う) 動脈塞栓除注解 (開麻を伴う) 動脈塞栓除注解 (開麻を伴う) 動脈塞栓除液 (開麻を伴う)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 150366110 150148310 150149010 150150410 150150410	肝膿瘍切開格 (開胸) 気管販成手格 (開胸又注射骨正中切開) 気管形成手格 (開胸又注射骨正中切開) 斑疹状皮手格 (開胸又注射骨正中切開) 肺疏縮術 (肺及腫に対する正中切開) (模状部分切除) 人工心脈 (初日) 補助人工心脈 (初日) 地、短補助人工心脈 (初日) 地、短補助人工心脈 (明胸を伴う) 動脈基栓除去解 (開胸を伴う) 動脈基栓除去解 (開胸を伴う) 動脈形成術、吻合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術、吻合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 血 管移植術、メイペス移植術 (大動脈を除く)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 1503660110 15048310 150149010 150150410 150150410 150150210	肝膿瘍切開格(開胸) 気管風的除主格(開胸)は胸骨正中切開) 気管形成手術(開胸)は胸骨正中切開) 気管形成手術(開胸)以は胸骨正中切開) (模状部分切除) 人工心肺 (初日) 補助人工心臓 (初日) 補助人工心臓 (初日) 植这型補助人工心臓 (利日) 植这型補助人工心臓 (利日) 動脈器栓除去解 (開胸を伴う) 動脈形成術、吻合術 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術、吻合術 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 血管移植術、水イバス移植術 (大動脈) 血管移植術、水イバス移植術 (大動脈)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 150366110 150148310 150149010 150150410 150150410	肝膿瘍切開術 (開胸) 気管級時主将 (開胸) (開胸) (開胸) (開胸) (開胸) (開胸) (開胸) (開胸)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150287750 150247610 150266110 150360110 150148310 150149010 150150410 150150410 150150410 150152210 150152210 150152210 150152310	肝膿瘍切開格 (開胸) 気管別原本術 (開胸) 気管形成手術 (開胸又は胸骨正中切開) 気管形成手術 (開胸又は胸骨正中切開) 所藤稲格 (脚充塊とは胸骨正中切開) (模状部分切除) 人工心肺 (初日) 補助人工心臓 (初日) 補助人工心臓 (初日) 植成型補助人工心臓 (押1的) 直管結果術 (開胸を伴う) 動脈形成術、吻合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術、吻合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術、吻合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 血管移植術 メイバス移植術 (大動脈) 血管移植術 メイバス移植術 (大動脈) 血管移植術 メイバス移植術 (動腔内動脈) 血管移植術 メイバス移植術 (動腔内動脈) 血管移植術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 加音移植物 メイバス移植術 (胸腔内動脈)
	150387710 150175810 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 150360110 150148310 150149010 150150410 150150410 150150210 150152210 150152210 150152310 150152310 150154610	肝膿瘍切開格 (開胸) 気管販政手格 (開胸) (開胸) (開胸) 気管形成手格 (開胸) (開胸) (開放) (開放) 気管形成手格 (開放) (開放) (開放) (標状部分切除) 人工心腫 (附近) (初日) (標状部分切除) 人工心腫 (初日) (現成) (初日) 種心型補助人工心臓 (利日) 地心型補助人工心臓 (利日) 地心型補助人工心臓 (利田) (現成) (初日) 地震等率線 (開胸を伴う) 動脈形成術 助合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術 助合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術 助合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 地管移域術 メイバス移植術 (動腔内動脈) 血管移域術 メイバス移植術 (動腔内動脈) 血管移域術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移域術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移域術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 地管移域術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 同管内質静脈的合格 静脈形成体 助合格 (胸腔内静脈)
18 開腹手術(4 日間)	150387710 150178310 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 150266110 150360110 150148310 150149010 1501501410 150150210 150152210 150152210 150152310 150152310 150152310 150152310 15015310 15015310 150154710 150154710	肝臓瘍切開格 (開胸) 気管販売手格 (開胸) (開胸) 気管形成手格 (開胸) (開胸) (開放) 気管形成手格 (開胸) (開放) (開放) (標状部分切除) 大工心肺 (別日) (開放) (標状部分切除) 大工心肺 (別日) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成
18 開腹手術(4 日間)	15038710 15017810 15017810 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 150266110 150148310 150149010 150150410 150150410 150150210 150152210 150152210 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 15015310 150154710 150154710 150158410	肝膿瘍切開格 (開胸) 気管形成手術 (開胸) (は胸骨) 正中切開) 気管形成手術 (開胸) (は胸骨) 正中切開) 原管形成手術 (開胸) (は胸骨) 正中切開) (模状部分切除) 人工心肺 (初日) 補助人工心臓 (利日) 植心型補助人工心臓 (非和動流型) (初日) 血管結整術 (開胸を伴う) 動脈形成術、助合術 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術、助合術 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術、助合術 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術、助合術 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 血管移植術 バイバス移植術 (大動脈) 血管移植物、バイバス移植術 (原腔内動脈) 血管移植物、バイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植物、バイバス移植術 (胸腔内動脈) 衛管内護静脈吻合術 静脈形成術、助合術 (胸腔内静脈) 海管内護静脈吻合術 静脈形成術、助合術 (胸腔内静脈) 海管中が成体、助合術 (胸腔内静脈) 海管性疾術、切合体 (胸腔内静脈) 海管性疾術、切合体 (胸腔内静脈) 原管療手術 (腹腔に通する) 限管療手術 (腹腔に通する) 原管療化ルコデー格
18 開腹手術(4 日間)	150387710 150178310 150107210 150109910 150109910 150287750 150147610 150266110 150266110 150360110 150148310 150149010 1501501410 150150210 150152210 150152210 150152310 150152310 150152310 150152310 15015310 15015310 150154710 150154710	肝臓瘍切開格 (開胸) 気管販売手格 (開胸) (開胸) 気管形成手格 (開胸) (開胸) (開放) 気管形成手格 (開胸) (開放) (開放) (標状部分切除) 大工心肺 (別日) (開放) (標状部分切除) 大工心肺 (別日) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成
18 開腹手術(4 日間)	150387710 150178310 150178310 150107210 150109910 150109910 150287750 150247610 150266110 150266110 150148310 150149010 150150410 150150410 150150410 150152210 150152210 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150152310 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710 150154710	肝臓瘍切開格 (開胸) (開胸) 気管形成手格 (開胸) (開胸) (開胸) (東京 気管形成手格 (開胸) (開敞) (開射) (東京 大正心脈 (明阳) (東京 (明別) (東京 (東京 (明別) (東京 (東京 (明別) (東京 (明別) (東京 (東京 (明別) (東京 (東京 (東京 (明別) (東京 (東)
18 開腹手術(4 日間)	150387710	肝臓瘍切開格 (開胸) 気管形成手術 (開胸) (開胸) (開胸) 気管形成手術 (開胸) (開胸) (開放) (開放) 気管形成手術 (開胸) (開放) (標状部分切除) 人工心肺 (別日) 補助人工心臓 (別日) 補助人工心臓 (別日) 補助人工心臓 (別日) 種心型補助人工心臓 (非和動産型) (初日) 血管診療術 (開胸を伴う) 動脈形成常 助合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成常 助合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 血管移植術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植術 メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植術 スイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植術 水イバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植術 水イバス移植術 (胸腔内動脈) 衛階形成常 助合格 (動腔内静脈) 静脈形成体 助合格 (動腔内静脈) 静脈形成体 助合格 (動腔内静脈) 静脈形成体 助合格 (動腔内静脈) 静脈形成体 助合格 (動腔内静脈) 静脈形成体 助合格 (動腔内静脉) 静脈形成体 地合格 (動態内静脉) 静脈形成体 地合格 (動態内静脉) 静脈形成体 地合格 (動態内静脉) 静脈形成体 地合格 (動態内静脉) 神脈形成体 ループ手術 世紀 (北上一工手術 世紀 (北上一工手術 関係 (北上一工手術) (北上一工工作) (北上一工工作 (北上一工工作) (北上一工工作 (北上一工工作) (北上一工工作 (北上一工工作 (北上一工工作 (北上一工工工作 (北上一工工作 (北上一工工工作 (北上一工工工工作 (北上一工工工工工工工工作 (北上一工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工
18 開腹手術(4 日間)	15038710	肝臓瘍切開解 (開胸) 気管形成手術 (開胸) (開胸) (開胸) 気管形成手術 (開胸) (上脚) (標状部分切除) が最高解析 (肺気腫に対する正中切開) (模状部分切除) 人工心肺 (初日) (初日) 補助人工心臓 (初日) (模状部分切除) 地心空補助人工心臓 (初日) 地心空補助人工心臓 (初日) 地心空補助人工心臓 (初日) 地心空補助人工心臓 (新性) 動脈形成術 助合格 (納腔內動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術 助合格 (納腔內動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術 助合格 (納腔內動脈) (大動脈を除く) 地管移域術 メイバス移域術 (納腔內動脈) 血管移域術 メイバス移域術 (納腔內動脈) 血管移域術 バイバス移域術 (納腔內動脈) 地管移域術 (加速) 地管移域術 (加速) 地管移域術 (加速) 海原形成術 助合格 (納腔內動脈) 海原形成術 助合格 (納腔內静脈) 海壁線底 小上丁半衛 管体ルニ丁半衛 関係 ルーニア半衛 関係 ルーニア半衛 関係 ルーニア半衛 関係 ルーニア半衛 関係 ルーニア半衛 関係 ルーニア半衛 関係 ルーニア半衛 関係 ルーニア半衛 関係 ルーニア半衛
18 開腹手術(4 日間)	15038710	肝臓瘍切開解 (開胸) 気管形成手術 (開胸又は腕骨正中切開) 気管形成手術 (開胸又は腕骨正中切開) 肺臓縮術 (肺及腫に対する正中切開) (模状部分切除) 人工心脈 (初日) 補助人工心臓 (初日) 地、空補助人工心臓 (初日) 地、空補助人工心臓 (初日) 地、空補助人工心臓 (利日) 地、空補助人工心臓 (利日) 地、空補助人工心臓 (利日) 地、空補助人工心臓 (利日) 地、空補助人工心臓 (利田) 地、空補助人心臓 (利田) 地、管路 (開降を伴う) 動脈形成術 助合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成術 助合格 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 地管移植物、メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植物、メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植物、メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植物、メイバス移植術 (胸腔内動脈) 血管移植物、メイバス移植術 (胸腔内動脈) 物質が成体、助合者 (胸腔内動脈) 物質が成体、助合者 (胸腔内動脈) 物能形成術、助合者 (胸腔内動脈) 物能形成術、助合者 (胸腔内動脈) 物能形成術、助合者 (胸腔内動脈) 物能形成術、助合者 (胸腔内動脈) 物能形成術、助合者 (胸腔内動脈) 物能形成術、助合者 (胸腔内動脈) 物能形成術、助合者 (胸腔内動脈) 物能形成体、助合者 (胸腔内動脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内動脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内動脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、地合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、地合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、助合者 (胸腔内静脉) 物能形成体、加入了及下,种质的,加入下,,加入下,种质的,加入下,,加入下,,加入下,,加入下,,加入下,,加入下,,加入下,,加入下
18 開腹手術(4 日間)	15038710	肝臓瘍切開格 (開胸) 気管影成手術 (開胸又は胸骨正中切開) 気管形成手術 (開胸又は胸骨正中切開) (機管形成手術 (開胸又は胸骨正中切開) (楔状部分切除) 人工心肺 (初日) 補助人工心臓 (初日) 補助人工心臓 (初日) 植込型補助人工心臓 (利日) 植込型補助人工心臓 (利日) 動脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 動脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) (大動脈を除く) 血管移植術 バイバス移植術 (大動脈) 血管移植物 (ボイバス移植術 (大動脈) 血管移植物 (ボイバス移植術 (胸腔内動脈) 直管移植物、ボイバス移植術 (胸腔内動脈) 海管内弧静脈か合術 (胸腔内動脈) 静脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) 静脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) 静脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) 静脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) 静脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) 静脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) 積燥水 (水) 静脈形成病、吻合術 (胸腔内動脈) 積燥水 (水) 海管内弧静脈が合術 (胸腔内動脈) 積燥水 (水) 海管内弧静脈が合術 (胸腔内動脈) 積燥水 (水) 海管内弧静脈が合術 (胸腔内動脈) 積燥水 (水) 海管内弧静脈が合術 (胸腔内動脈) 積燥水 (水) 海原形成 (水) 海原形成 (水) 海原形成 (水) 海原形成 (水) 海原形成 (水) 海原形成 (水) 海原形成 (水) 海原形成 (水) 海原形成 (水) 海原水 (水)
- 18 開腹手術(4 日間)	15038710 15017810 15017810 15017810 150108910 150108910 150108910 150287750 150287750 150287150 150286110 150266110 150360110 150143310 150143310 150150410 150150410 150150410 150150410 150150410 150150410 150150410 150152210 150152210 150152210 150152310 150152310 15015471	肝臓瘍切開格 (開胸) (開胸) 気管形成手格 (開胸) (開胸) (開胸) 気管形成手格 (開胸) (開敞) (開放) (開放) が最高格 (開放) (開放) (開放) (標次部分切除) 人工心肺 (別日) (開放) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成) (現成
C 18 開腹手術(4 日間)	15038710	肝臓瘍切開格 (開胸) (開胸) (開胸) (開胸) (開胸) (東衛形成手称 (開胸)(は胸骨)正中切開) (東衛形成手称 (開胸)(は胸骨)正中切開) (標状部分切除) 人工心肺 (初日) 補助人工心臓 (初日) 補助人工心臓 (初日) 補助人工心臓 (初日) 植心型補助人工心臓 (利日) 植心型補助人工心臓 (利日) 血管結整術 (開胸を伴う) 動脈形成素、助合者(胸腔內動脈) (大動脈を除く) 動脈形成素、助合者(胸腔內動脈) (大動脈を除く) 血管移植術、水イバス移植者(大動脈) 血管移植物、水イバス移植者(防腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛形形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛展形成素、助合者(胸腔內動脈) (東衛展水ルニア手衛) (東衛展水ルニア手衛) (東衛展水ルニア手衛) (東衛原水ルニア手衛) (東衛展水ルニア手衛) (東衛展水ルニア手衛) (東北上ア手衛) (東北上ア・東海) (東北州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本州本

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システ	ム用コード 診療行為名称
虽定交、	150347410 150160110	タメージコントロール手術 限局性腹腔膿瘍手術(横隔膜下膿瘍)
	150160210 150160310	限局性腹腔膿瘍手術(ダグラス窩膿瘍) 限局性腹腔膿瘍手術(虫垂周囲膿瘍)
	150160410 150160610	限局性腹腔膿瘍手術 (その他) 骨盤腹膜外膿瘍切開排膿術
	150160810 150160950	急性汎発性腹膜炎手術 結核性腹膜炎手術
	150161110 150161310	腸問膜損傷手術 (縫合、修復のみ) 腸間膜損傷手術 (腸管切除を伴う)
	150161410 150161510	大網切除術 大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術(腸切除を伴わない)
	150161610 150162310	大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術(腸切除を伴う) 後腹膜悪性腫瘍手術
	150162610 150162710	
	150245310 150162910	骨盤内臓全摘術 胃血管結紮術(急性胃出血手術)
	150163010 150163110	胃縫合術(大網充填術又は被覆術を含む) 胃切開術
	150163710 150164110	胃吊上げ固定術(胃下垂症手術) 胃捻転症手術
	150164210 150323210	胃、十二指腸憩室切除術・ボリーブ切除術 (開腹) 胃局所切除術
	150165210 150168010	胃切除術 (単純切除術) 胃切除術 (悪性腫瘍手術)
	150347770 150165650	有茎腸管移植加算 十二指腸窓 (內方) 憩室摘出術
	150337210 150337310	噴門側胃切除術 (単純切除術) 噴門側胃切除術 (悪性腫瘍切除術)
	150347770 150165910	有茎腸管移植加算 胃縮小術
	150166110 150168110	胃全摘術(単純全摘術) 胃全摘術(悪性腫瘍手術)
	150347770 150170110	有茎腸管移植加算 食道下部迷走神経切除術(幹迷切)(単独)
	150170210 150170310	食道下部迷走神経切除術(幹迷切)(ドレナージを併施) 食道下部迷走神経切除術(幹迷切)(胃切除術を併施)
	150170610 150170710	食道下部迷走神経選択的切除術 (単独) 食道下部迷走神経選択的切除術 (ドレナージを併施) 食道下部迷走神経選択的切除術 (胃切除術を併施)
	150170810 150171210	胃冠状静脈結紮及び切除術
	150171310 150171510	胃腸吻合術 (ブラウン吻合を含む) 十二指腸空腸吻合術
	150171810 150171910	幽門形成術 (粘膜外幽門筋切開術を含む) 噴門形成術
	150172010 150172110	胃横断術(静脈瘤手術) 胆管切開術
	150172210 150296610 150172310	胆嚢切開結石摘出術 胆管切開結石摘出術(胆嚢摘出を含ま♪) 胆管切開結石摘出術(胆嚢摘出を含まない)
	150172410	胆嚢摘出術
	150173110 150173210 150169950	胆管形成手術(胆管切除術を含む) 総胆管拡張症手術 即乗車が経済立法(伊東に関ロセナイの(リング等があるか)
	150169950 150362210 150324010	胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢に限局するもの(リンパ節郭清を含む)) 胆嚢悪性腫瘍手術(肝切除(鹿区域切除以上)) 胆嚢悪性腫瘍手術(肝切除(葉以上)を伴う)
	150324010 150324110 150324210	
	150388410 150388510	日本教室に使用する 日本教 日本
	150347810 150347910	肝門部胆管悪性腫瘍手術(血行再建あり) 肝門部胆管悪性腫瘍手術(血行再建なし)
	150173710 150173910	胆養胃(腸)吻合術 総胆管胃(腸)吻合術
	150174110 150174210	胆囊外療造設術 胆管外瘻造設術 (開腹)
	150174810 150175610	先天性胆道閉鎖症手術 肝縫合術
	150175710 150175910	肝膿瘍切開術(開腹) 肝嚢胞切開又は縫縮術
	150176110 150176210	肝內結石摘出術 (開腹) 肝嚢胞、肝膿瘍摘出術
	150362610 150362710	肝切除術(部分切除) 肝切除術(亜区域切除)
	150362810 150362910	肝切除術(外側区域切除) 肝切除術(1区域切除(外側区域切除を除く))
	150363010 150363110	肝切除術(2区域切除) 肝切除術(3区域切除以上)
	150363210 150177210	肝切除術 (2区域切除以上で血行再建) 肝内胆管 (肝管) 胃 (腸) 吻合術
	150177310 150284410	肝内胆管外瘻造設術 (開腹) 移植用部分肝採取術 (生体)
	150284810 150284910	生体部分肝移植術 生体部分肝移植術 (提供者の療養上の費用) 加算
	150324410 150348210	同種死体肝移植術 急性膵炎手術(感染性壊死部切除を伴う)
	150277310 150177810	急性膵炎手術 (その他) 整結石手術 (膵切開)
	150177910 150348310	
	150389110 150296810	群腫瘍摘出術
	150178110 150348410	一般な尾部腫瘍切除術(膝尾部切除術)(脾同時切除) 軟体尾部腫瘍切除術(膝尾部切除術)(脾温存) 腰体尾部腫瘍切除術(リンパ節・神経嚢病清等を伴う腫瘍切除術)
	150178210 150277410	腰体尾部腫瘍切除術(リンパ館・神経嚢乳清等を伴う腫瘍切除術) 膵体尾部腫瘍切除術(周辺臓器の合併切除を伴う腫瘍切除術) 腰体尾部腫瘍切除術(血行再建を伴う腫瘍切除術)
	150277510 150178410 150296910	整体尾部建議切除術(皿行月建を伴う腫瘍切除術) 膝頭部腫瘍切除術(膵頭十二指腸切除術) 膝頭部腫瘍切除術(リンパ節・神経嚢邪清等を伴う腫瘍切除術)
	150296910 150297010 150297110	
	150297110 150297210 150178710	
	150178710 150179010 150179110	平王墳州 膵嚢胞胃 (腸) 吻合術 膵管空腸吻合術
	150179110 150179310 150179410	終官至勝切亡明 <u>睦養良外應造設</u> 術 (開腹) <u>膵管外應造設</u> 術
	150179410 150179550 150179610	平官外悪道政府 膵管誘導手術
	150179010 150324610 150324810	
	150179710 150179810	四種之中許 1を取留 脾経合権 (部分切除を含む) 脾摘出術
	150179810 150180010 150180110	研測山州 破裂腸管縫合術 腸切開術
	150180110 150180210 150181110	勝望時間 陽管癒着症手術 陽重積症整復術(観血的)
	150181110 150181210 150297310	
	150181310 150181610	/小勝切除例 (老社無場于例) 小勝應第、小勝憩室矯出衛 (メッケル憩室炎手術を含む) 虫垂切除術 (虫垂周囲膿瘍を伴わないもの)
	150181610 150337510 150181710	田重切除術 (虫垂周田腰傷を伴わないもの) 电垂切除術 (虫垂周囲膿瘍を伴うもの) 話勝切除術 (小範囲切除)
	150181710 150181810 150181910	結構切除例 (小戦団切除) 結構切除術 (結構半側切除) 結腸切除術 (全切除、亜全切除又は悪性腫瘍手術)
	150181910 150363810 150183110	短期 9月末例 生 9月末、 里 生 9月末入は恋社運場 子例) 全 結腸・ 直腸 9 除嚢肛 門 吻合術 結腸腫瘍摘出術 (回旨 部腫瘍摘出術を含む)
	150297410	和版理級調工所(回目印度級調工所できむ) 結腸憩室摘出術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150183510 150184110	結腸ポリープ切除術(開腹) 腸吻合術
	150184310	腸瘻造設術
	150184410 150184510	虫垂寒造設術 人工肛門造設術
	150184610 150184710	腹壁外腸管前置術 腸狭窄部切開縫合術
	150184810	腸閉鎖症手術(腸管切除を伴わない)
	150184910 150364110	腸閉鎖症手術(腸管切除を伴う) 多発性小腸閉鎖症手術
	150185210 150185310	小腸瘻閉鎖術 (腸管切除を伴わない) 小腸瘻閉鎖術 (腸管切除を伴う)
	150185410	結腸瘻閉鎖術(腸管切除を伴わない)
	150185510 150185610	結腸瘻閉鎖術(腸管切除を伴う) 人工肛門閉鎖術(腸管切除を伴わない)
	150185710	人工肛門閉鎖術(腸管切除を伴う)
	150185810 150185910	盲腸縫縮術 腸回転異常症手術
	150186010	先天性巨大結腸症手術
	150402310 150186110	腸管延長術 人工肛門形成術(開腹を伴う)
	150186710 150187010	直腸異物除去術 (開腹) 直腸腫瘍摘出術 (経腹及び経肛)
	150187110	直腸切除・切断術(切除術)
	150245410 150297510	直腸切除・切断術(低位前方切除術) 直腸切除・切断術(超低位前方切除術) (経肛門的結腸嚢肛門吻合)
	150187210	直腸切除・切断術(切断術) 直腸狭窄形成手術
	150187510 150187710	直腸脱手術(直腸挙上固定)
	150187810 150187910	直腸脱手術(骨盤底形成) 直腸脱手術(腹会陰(腸切除を含む))
	150264010	肛門悪性腫瘍手術 (直腸切断を伴うもの)
	150191610 150191710	鎖肛手術(腹会陰式) 鎖肛手術(腹仙骨式)
	150192310	副腎縮出術
	150245510 150245610	副腎腫瘍摘出術(皮質腫瘍) 副腎腫瘍摘出術(髄質腫瘍(褐色細胞腫))
	150192810 150193010	副腎悪性腫瘍手術 腎破裂縫合術
	150193150	腎破裂手術
	150193210 150193410	腎周囲膿瘍切開術 腎切半術
	150193510	癒合腎離断術
	150193610 150193710	腎被膜剥離術 腎固定術
	150193810 150194410	警切石術 警孟切石術
	150194610	腎部分切除術
	150194810 150195010	警嚢胞切除縮小術 腎摘出術
	150195210 150195910	腎(尿管)悪性腫瘍手術 腎(腎盂)皮膚瘻閉鎖術
	150402910	腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(その他)
	150196110 150196210	腎盂形成手術 移植用腎採取術(生体)
	150196310	同種死体腎移植術
	150196570 150338610	死体腎移植加算 生体腎移植術
	150196410 150196810	生体腎移植術(提供者の療養上の費用)加算 尿管切石術(上部及び中部)
	150196910	尿管切石術 (膀胱近接部)
	150197110 150248950	残存尿管摘出術 尿管刺離術
	150197210	尿管膀胱吻合術
	150197310 150197410	尿管尿管吻合術 尿管腸吻合術
	150197510 150197810	<u>尿管腸膀胱吻合術</u> 尿管皮膚瘻造設術
	150197910	尿管皮膚瘻閉鎖術
	150403210 150198110	尿管腸瘻閉鎖術 (その他) 尿管腟瘻閉鎖術
	150198310 150198410	<u>尿管口形成手術</u> 膀胱破裂閉鎖術
	150198510	膀胱周囲膿瘍切開術
	150198610 150198810	膀胱内凝血除去術 膀胱結石摘出術 (膀胱高位切開術)
	150199010	膀胱異物摘出術(膀胱高位切開術) 膀胱壁切除術
	150199210 150199310	膀胱憩室切除術
	150199510 150199610	膀胱単純摘除術(腸管利用の尿路変更を行う) 膀胱単純摘除術(その他)
	150245810	膀胱腫瘍摘出術
	150348910 150200450	膀胱脱手術 (メッシュ使用) 膀胱脱手術 (その他)
	150162150	膀胱後腫瘍摘出術(腸管切除を伴わない)
	150162250 150200510	膀胱後腫瘍摘出術 (腸管切除を伴う) 膀胱悪性腫瘍手術 (切除)
	150200610 150245910	膀胱悪性腫瘍手術 (全摘 (尿路変更を行わない)) 膀胱悪性腫瘍手術 (全摘 (尿管 S 状結腸吻合利用で尿路変更を行う))
	150246010	膀胱悪性腫瘍手術(全摘(回腸又は結腸導管利用で尿路変更を行う))
	150246110 150201010	膀胱悪性腫瘍手術(全摘(代用膀胱利用で尿路変更を行う)) 尿膜管摘出術
	150403910 150404010	膀胱皮膚瘻造設術 導尿路造設術
	150201510	膀胱皮膚瘻閉鎖術
	150201610 150404210	膀胱腟瘻閉鎖術 膀胱腸瘻閉鎖術(その他)
	150201810 150201950	膀胱子宮瘻閉鎖術
	150202010	膀胱尿管逆流手術 ボアリー氏手術
	150202110 150264310	腸管利用膀胱拡大術 回腸(結腸)導管造設術
	150349010	四端
	150349110 150246310	尿道悪性腫瘍摘出術(摘出)
	150246510 150206010	尿道悪性腫瘍摘出術(尿路変更を行う場合) 尿失禁手術(恥骨固定式膀胱頸部吊上術を行うもの)
	150365610	人工尿道括約筋植込・置換術
	150214810 150214910	子宮位置矯正術 (アレキサンダー手術) 子宮位置矯正術 (開腹による位置矯正術)
	150215010	子宮位置矯正術 (癒着剥離矯正術) 子宮脱手術 (駐壁形成手術及び子宮全摘術) (腟式、腹式)
	150215410 150216910	子宮筋腫摘出(核出)術(腹式)
	150217050 150217410	<u>痕跡副角子宮手術(腹式)</u> 子宮庭上部切断術
	150217510	子宮全摘術
	150409010 150217610	子宮全摘術(性同一性障害) 広靱帯内腫瘍摘出術
	150217710	子宮悪性腫瘍手術
	150218210 150219410	腹壁子宮瘻手術 子宮附属器癒着剥離術(両側)(開腹)
	150219710 150219850	卵巣部分切除術(開腹) 卵管結紮術(両側)(開腹)
	150219650	卵管口切開術 (開腹)
	150220010 150409410	子宮附属器腫瘍摘出術(両側)(開腹) 子宮附属器腫瘍摘出術(両側)(開腹)(性同一性障害)
	150220150	卵管全摘除術 (両側) (開腹)
	150220250 150220450	卵管腫瘤全摘除術(両側)(開腹) 子宮卵管留血腫手術(両側)(開腹)

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150220710 150220910	子宮附属器悪性腫瘍手術(両側) 卵管形成手術(卵管・卵巣移植、卵管架橋等)
	150222110 150222210	帝王切開術 (緊急帝王切開) 帝王切開術 (選択帝王切開)
	150222810 150222910	子宮破裂手術 (子宮全摘除を行う) 子宮破裂手術 (子宮腟上部切断を行う)
	150223010 150223110	子宮破裂手術 (その他) 妊娠子宮摘出術 (ポロー手術)
	150223310 150132310	子宮内反症整復手術 (腹式) (観血的) 食道縫合術 (穿孔、損傷) (開腹手術)
	150133210 150134010	食道異物摘出術 (開腹手術) 食道切除再建術 (腹部の操作)
	150271050 150267550	胸壁外皮膚管形成吻合術 (腹部操作) 胸壁外皮膚管形成吻合術 (バイバスのみ作成)
	150374610 150135310	非開胸食道抜去術(消化管再建手術を併施) 食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術併施) (腹部の操作)
	150328650 150386970	有茎腸管移植加算(食道悪性腫瘍手術) 血行再建加算(食道悪性腫瘍手術)
	150135510 150135710	食道アカラシア形成手術 食道切除後2次的再建術(皮弁形成)
	150135810 150136110	食道切除後2次的再建術(消化管利用) 食道・胃静脈瘤手術(血行遮断術を主とする)
	150136210 150136350	食道・胃静脈瘤手術(食道離断術を主とする) 食道静脈瘤手術(開腹)
	150136710 150137050	横隔膜縫合術(経腹) 横隔膜レラクサチオ手術(経腹)
	150137310 150137810	胸腹裂孔へルニア手術(経腹) 後胸骨へルニア手術
	150138010 150245110	食道製孔へルニア手術(経腹) 大動脈瘤切除術(腹部大動脈(分枝血管の再建))
	150245210 150148410	大動脈瘤切除術 (腹部大動脈 (その他)) 血管結紮術 (開腹を伴う)
	150149910 150150510	動脈塞栓除去術(開腹を伴う) 動脈形成術、吻合術(腹腔内動脈)(大動脈を除く)
	150150510 150150510 150152410	動脈形成所、吻合術(腹腔内動脈) (大動脈を除く) 血管移植術、バイバス移植術 (腹腔内動脈)
	150152410	血管移植術、デイバス移植術 (腹腔内動脈) 静脈血栓摘出術 (開腹を伴う)
	150154210 150154810 150154810	静脈形成術、吻合術(腹腔内静脈)
	150156910	静脈形成術、吻合術(腹腔内静脈) リンパ節群乳清析(後腹膜) 化工機即節が異常に対する手体(異国際) 総用原因除衛性性)
	150306650 150165850	先天性胆管拡張症に対する手術 (胃切除、総胆管切除等併施) 胆嚢摘出術と十二指腸空腸吻合術
	150180350 150180550	腸閉塞症手術 (腸管養者症手術) 腸閉塞症手術 (腸管養者症手術) 腸閉塞症手術 (小腸切除術) (膿性腫瘍手術以外の切除術)
	150180650 150299350	腸閉塞症手術(小腸切除術)(悪性腫瘍手術)
	150401610 150401710	移植用部分小腸採取術(生体) 生体部分小腸移植術
	150401810 150180750	生体部分小腸移植術(提供者の療養上の費用)加算 腸閉塞症手術(結腸切除術) (小範囲切除)
	150180850 150180950	腊閉塞症手術(結勝切除術) (結腸半側切除) 腸閉塞症手術(結腸切除術) (全切除, 亜全切除又は悪性腫瘍手術) 腎部分切除術 (腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成兩併施)
	150197750 150208810	前立腺膿瘍切開術
	150209010 150209310	前立腺被膜下摘出術 前立腺悪性腫瘍手術
	150326910 150218310	陸断端挙上術 (腟式、腹式) 重複子宮手術
	150218410 150219010	双角子宮手術 奇形子宮形成手術 (ストラスマン手術)
9 骨の手術(5 日間)	150349310 150019410	性腺摘出術(開腹)
	150019610 150019810	骨折観血的手術(膝蓋骨) 骨折観血的手術(足)
	150352210 150352410	観血的整復固定術(インプラント周囲骨折) (大腿) 観血的整復固定術(インプラント周囲骨折) (下腿)
	150352610 150021410	観血的整復固定術(インプラント周囲骨折)(足) 骨部分切除術(肩甲骨)
	150021510 150021610	骨部分切除術 (上腕) 骨部分切除術 (大腿)
	150021710 150021810	骨部分切除術 (前腕) 骨部分切除術 (下腿)
	150021910 150022010	骨部分切除術(鎖骨) 骨部分切除術(膝蓋骨)
	150022110 150022210	骨部分切除術(手) 骨部分切除術(足)
	150289410 150022510	骨部分切除術(その他) 腐骨摘出術(肩甲骨)
	150022610 150022710	腐骨摘出術 (上腕) 腐骨摘出術 (大腿)
	150022810 150022910	腐骨摘出術(前腕) 腐骨摘出術(下腿)
	150023010 150023110	腐骨摘出術(鎖骨) 腐骨摘出術(膝蓋骨)
	150023210 150023310	腐骨摘出術 (手) 腐骨摘出術 (足その他)
	150023410 150023510	骨全摘術(肩甲骨) 骨全摘術(上腕)
	150023610 150023710	骨全摘術 (大腿) 骨全摘術 (前腕)
	150023810 150023910	骨全摘術(下腿) 骨全摘術(鎖骨)
	150024010 150024110	骨全摘術(膝蓋骨) 骨全摘術(手)
	150024210 150024710	骨全摘術 (足その他) 骨腫瘍切除術 (肩甲骨)
	150024810 150024910	骨腫瘍切除術(上腕) 骨腫瘍切除術(上腕)
	150025010 150025110	骨腫瘍切除術(前腕) 骨腫瘍切除術(下腿)
	150025210	骨腫瘍切除術(鎮骨) 骨腫瘍切除術(膝蓋骨)
	150025310	
	150025310 150025410 150025510	骨腫瘍切除術(手) 骨腫瘍切除術(足)
	150025410	骨腫瘍切除術 (手)
	150025410 150025510 150289510 150026510 150026610	学順接切応符 (手) 学順接切応符 (足) 骨腫傷切応符 (その他) 学歴性腫瘍手術 (用甲骨) 骨寒性腫瘍手術 (用甲骨) 骨寒性腫瘍手術 (上筋)
	150025410 150025510 150289510 150026510 150026610 150026710 150026710	学師様り応荷 (手) 学師様り応荷 (走) 学師様り応荷 (走) 学師様り応荷 (その他) 学部性師毎年 (東甲胄) 学派性師毎年 (東甲胄) 学派性師毎年 (大師) 学派性師毎年 (大師) 学派性師第年 (大師)
	150025410 150025510 150289510 150028510 150026610 150026710 150026810 150026910 150027010	学師様り応答 (手) 学師様り応答 (モ) 学師様り応答 (モ) 学師様り応答 (その他) 学説性師毎年後 (東甲胄) 学説性師毎年後 (東甲胄) 学説性師毎年後 (大郎) 学説性師毎年後 (大郎) 学説性師毎年代 (大郎) 学説性師毎年代 (大郎) 学説性師毎年代 (下郎) 学説性師毎年代 (下郎)
	150025410 150025510 150028510 150028510 150028610 150028610 150028710 150026810 150026810 150027010 150027010	学順接切除符 (手) 学值接切除符 (走) 学旗接切除符 (走) 学旗接切除符 (左) 学旗接切除符 (左) 学旗性重练手统 (耳甲骨) 守恶性重缘手统 (五頭) 守恶性薄缘手统 (大腿) 守恶性薄缘手统 (大腿) 守恶性薄缘手统 (下腿) 守恶性薄缘手统 (市腿) 守恶性薄缘手统 (前侧) 守恶性薄缘手统 (截骨) 守恶性薄缘手统 (截骨) 守恶性薄缘手術 (整蓋骨)
	150025410 150025510 150028510 150028610 150026610 150026610 150026710 150026810 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110	学師修り除符 (手) 学師修り除符 (足) 学師修り除符 (その他) 学歴史時篤子帝 (平の他) 学歴史時篤子帝 (上の他) 学歴史時篤子帝 (大郎) 学歴史時篤子帝 (大郎) 学歴史時篤子帝 (大郎) 学歴史時篤子帝 (小郎) 学歴史時篤子帝 (小郎) 学歴史時篤子帝 (中) 学歴史時篤子帝 (中) 学歴史時篤子帝 (東) 学歴史時篤子帝 (東)
	150025410 150025510 150028510 150028510 150026610 150026610 150026710 150026810 150027010 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110	学師修り除符 (手) 学問修り除符 (夫) 学問修り除符 (その他) 学歌化開係手符 (その他) 学歌化開係手符 (上院) 学歌化開係手符 (上院) 学歌化開係手符 (大郎) 学歌化開係手符 (大郎) 学歌化開係手符 (小郎) 学歌化開係手符 (前院) 学歌化開係手符 (朝空) 学歌化開係手符 (新空) 学歌化開係手符 (野) 学歌化開係手符 (手) 学歌行開係手符 (手)
	150025410 150025510 150289510 150289510 150026610 150026610 150026710 150025810 150027010 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510	学師修り院符(手) 学能修り院符(と) 守護修り院符(と) 守護修り院符(その他) 学歴代階第手術(月甲骨) 学歴代階第手術(月甲骨) 学歴代階第手術(大腿) 学歴代階第手符(下腿) 学歴代階第手符(下腿) 学歴代階第手術(城中) 学歴代階第手術(城中) 学歴代階第手術(第一) 学歴代間第手術(第一) 学歴代間第手術(日) 学問り符(月甲骨) 学問り符(月甲骨) 学問り符(月曜)
	150025410 150025510 150289510 150289510 150026610 150026610 150026710 150026810 15002710 15002710 15002710 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510 150027510	学師様り応答 (手) 学館様り応答 (その他) 学館様り応答 (その他) 学歌性階級手術 (足の他) 学歌性階級手術 (月甲骨) 学歌性階級手術 (大脳) 学歌性階級手術 (大脳) 学歌性階級手術 (下脳) 学歌性階級手術 (財) 学歌性階級手術 (報) 学歌性階級手術 (報) 学歌性階級手術 (報) 学歌性階級手術 (基) 学歌性階級手術 (基) 学の (五) 学切り (五) 学切り (五) 学切り (五) 学切り (元) 学り
	150025410 150025610 150289510 150026610 150026610 150026610 150026610 150026710 150026810 150027010 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150028110 150028110 150028110 150028110 150028110	学順接切除符(年) 学順接切除符(起) 特施提切除符(起) 特施提切除符(是) 特施提切除符(その他) 特別性随係手術(用甲骨) 使型性障係手術(大腿) 特別性障係手術(下腿) 使型性障核手術(砂器) 使型性障核手術(砂器) 使型性障核手術(動器) 使型性障核手術(動器) 使型性障核手術(動器) 使型性障核手術(野
	150025410 150025510 150239510 150028510 150028610 150026610 150026710 150026710 150027010 150027010 150027110 150027110 150027110 150027110 150027110 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310 150027310	学師様り助診療(手) 学師様り助診療(左)也 学師様り助診療(左)也 学能様り助診療(左)也 学説性腫瘍手術(日甲骨) 骨悪性腫瘍手術(日面) 学悪性腫瘍手術(日面) 学悪性腫瘍手術(日面) 学悪性腫瘍手術(日面) 学悪性腫瘍手術(日面) 学悪性腫瘍手術(日面) 学悪性腫瘍手術(日面) 学悪性腫瘍手術(日面) 学素性腫瘍手術(日面) 学素性腫瘍手術(日面) 学素性腫瘍手術(日本) 学素性腫瘍手術(日本) 学素性腫瘍手術(日本) 学型の病(日本) 学型の病(日本) 学切り病(日本) 学切り病(日本) 学切り病(日本) 学切り病(日本) 学切り病(日本) 学切り病(日本) 学切り病(日本) 学切り病(日本) 学切り病(日本)

重症度、医療・看護必要度の項目	1. ユーデト 番笠加 畑 シッニ ト 田 ロー 1*	≾A454二头 544-
<u>単征度、医療・有護化安度の</u> 項目	レセプト電算処理システム用コード 150028710	参療行為名称
	150028810 150028910	為関節手術 (大腿)
	150029010 150309010	偽関節手術 (下腿) 偽関節手術 (手舟状骨)
	150029110 150029210	為関節手術(鎖骨) 為関節手術(膝蓋骨)
	150029310 150029410	偽関節手術(手(舟状骨を除く)) 偽関節手術(足)
	150289810 150029810	偽関節手術(その他) 変形治癒骨折矯正手術(大腿) 変形治癒骨折矯正手術(大腿)
	150030010 150030210	変形治癒骨折矯正手術 (下腿) 変形治癒骨折矯正手術 (膝蓋骨)
	150030410 150031410	変形治癒骨折矯正手術(足) 骨長調整手術(骨端軟骨発育抑制術)
	150031510 150031610	骨長調整手術(骨短縮術) 骨長調整手術(骨延長術)(指以外)
	150295010 150031710	骨移植術(軟骨移植術を含む、自家骨移植) 骨移植術(軟骨移植術を含む、同種骨移植、生体)
	150383710 150383810	骨移植術(軟骨移植術を含む、同種骨移植、非生体、特殊) 骨移植術(軟骨移植術を含む、同種骨移植、非生体、その他)
	150369450 150353110	骨移植術 (軟骨移植術を含む) (自家培養軟骨移植術) 関節鏡下自家骨軟骨移植術 関節切除術 (肩)
	150041710 150041810	関節切除術(股)
	150041910 150042010	関節切除術 (膝) 関節切除術 (胸鎖)
	150042110 150042210	関節切除術(肘) 関節切除術(手)
	150042310 150042410	関節切除術(足) 関節切除術(肩鎖)
	150042710 150042810	関節内骨折観血的手術(股) 関節内骨折観血的手術(膝)
	150043210 150048210	関節内骨折観血的手術(足) 関節形成手術(肩)
	150048310 150048410	関節形成手術(股) 関節形成手術(膝)
	150048510 150048610	関節形成手術 (胸鎖) 関節形成手術 (肘)
	150048710 150048810	関節形成手術(手) 関節形成手術(足)
	150048910 150049410	関節形成手術 (肩鎖) 人工骨頭挿入術 (肩)
	150049510 150049810	人工性頭揮入術 (股) 人工性頭揮入術 (股) 人工性頭揮入術 (肘)
	150049910 150050010	人工骨頭揮入術 (手) 人工骨頭挿入術 (星)
	150050010 150050210 150050310	人工自國[[八]] 人工問節置換術(指) 人工関節置換術(肩)
	150050410 150050510	人工関節置換術 (股) 人工関節置換術 (隊)
	150050610 150050710	人工関節置換術 (財) 人工関節置換術 (財)
	150050910 150050910	人工関節置換術 (手) 人工関節置換術 (足)
	150051010 150051110	人工関節置換術 (肩鎖) 人工関節置換術 (指)
	150300210 150300310	(人工関節技芸術 (府) 人工関節技芸術 (府)
	150300410 150300510	八工関節技去術(膝) 人工関節技去術(膝) 人工関節技去術(胸鎖)
	150300610 150300710	人工関節抜去術 (計) 人工関節抜去術 (計) 人工関節抜去術 (手)
	150300810 150300910	人工関節抜去術(足)
	150301010 150255910	人工関節技去術(肩鎖) 人工関節技去術(指) 人工関節技者等(指)
	150256010 150256110	人工関節再置換衛(限) 人工関節再置換衛(隊)
	150256210 150256310	人工関節再置換荷 (附) 人工関節再置換荷 (附)
	150256410 150256510	人工関節再置換術 (足) 人工関節再置換術 (足)
	150256510 150256610 150256710	人工関節中國操術 (程) 人工関節再置操術 (捐鎖) 人工関節再置操術 (指)
	150250710 150397010 150051310	百家肋骨肋軟骨関節全置換術 四時切断術 (上院)
	150051410	四肢切断術(前腕)
	150051510 150051610 150051710	四肢切断術(手) 四肢切断術(大腿) 四肢切断術(下腿)
	150051810	四肢切断術(足)
	150052110 150052210	四肢関節離断術(肩) 四肢関節離断術(殷)
	150052310 150052410	四肢関節離断術(膝)
	150052510 150052610	四肢関節離断術(手) 四肢関節離断術(足)
	150053810 150053910	断端形成術 (骨形成を要する) (その他) 切断四肢再接合術 (四肢)
	150059310 150059410	脊椎骨極爬術 骨盤骨植爬術 脊椎、骨酸脱臼額血的手術
	150059810 150060210	仙腸関節脱臼観血的手術
	150060310 150060810	取骨結合離開觀血的手術 勝骨囊骨折觀血的手術
	150384510 150060910	寛骨臼骨折観血的手術 骨盤骨折観血的手術 (腸骨翼及び寛骨臼骨折観血的手術を除く)
	150314210 150063710	内視鏡下椎弓切除術 脊椎腫瘍切除術
	150063810 150063910	骨盤腫瘍切除術 脊椎悪性腫瘍手術
	150064010 150354810	骨盤悪性腫瘍手術 腫瘍脊椎骨全摘術
	150064210 150064610	骨盤切断術 脊椎骨切り術
	150064710 150064810	骨盤骨切り術 臼蓋形成手術
	150314510 150354910	寛 骨臼移動術 脊椎制動術
	150282510 150368870	<u> </u>
	150282610 150368970	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(後方又は後側方固定) 多椎間又は多椎弓実施加算(後方又は後側方固定)
	150314610 150369070	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(後方椎体固定) 多椎間又は多椎弓実施加算(後方椎体固定)
	150314710 150369170	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(前方後方同時固定) 多椎間又は多椎弓実施加算(前方後方同時固定)
	150355010 150369270	李惟岡之(佐) 推 ラルボル・ () スタンドバー () 地元 () 年間 (
	150355110 150369370	育権固定術、権弓切除術、椎弓形成衛(椎弓形成) 多椎間又は多椎弓実施加算(椎弓形成)
	150282750 150343910	育椎側彎症手術(固定術) 育椎側彎症手術(矯正術)(初回挿入)
	150344010 150344110	音性 音楽子 「一個上門」 「
	150314810 150397210	
	150397310	歯突起骨折骨接合術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システ	∆用コード 診療行為名称
	150397410 150066110	腰椎分離部修復術 仙腸関節固定術
	150095010 150095210	中耳、側頭骨腫瘍摘出術 中耳悪性腫瘍手術(切除)
	150095310 150096210	中耳悪性腫瘍手術(側頭骨摘出術) アブミ骨摘出術
	150096350 150104210 150344810	アブミ骨可動化手術 咽頭悪性腫瘍手術
	150345010 150111510	副昭頭間除腫瘍擁出術 (経側頭下窩 (下顎離断を含む)) 副昭頭間除悪性腫瘍擁出術 (経側頭下窩 (下顎離断を含む)) 類粘膜悪性腫瘍海術
	150111310 150113610 150115410	アイス
	150115510 150115610	新作権場権出権(長径3 c m以上) 下顎骨部分切除権
	150115710 150115810	下顎骨離断術 下顎骨悪性腫瘍手術(切除)
	150115910 150116110	下類骨悪性腫瘍手術(切断) 上類骨切除術
	150116210 150116310	上 類骨 全 摘 術 上 類 骨 悪 性 腫瘍 手 術 (掻 爬)
	150116410 150116510	上類骨悪性腫瘍手術(切除) 上類骨悪性腫瘍手術(全摘)
C 20 胸腔鏡・腹腔鏡の手術 (3 日間)	150123610 150356910	胸骨切除術 胸腔鏡下試験開胸術
	150357010 150292410	胸腔鏡下試験切除術 胸腔鏡下醸膿胸膜又は胸膜胼胝切除術
	150317010 150357210	胸腔鏡下膿胸腔掻爬術 胸腔鏡下胸管結紮術(乳糜胸手術)
	150357310 150374210	胸腔鏡下縱隔切開術 胸腔鏡下拉大胸腺摘出術
	150374310 150405910	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器使用) 時時後下鉄切除性、使用機能を持て地で加速
	150266610 150357710 150270750	胸腔鏡下肺切除術(肺嚢胞手術(楔状部分切除)) 胸腔鏡下肺切除術(その他) 胸腔鏡下肢性線隔腫瘍手術
	150406010 150270850	からた成した日本代の国際子門 胸腔鏡下良性経原腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器使用) 胸腔鏡下良性胸壁腫瘍手術
	150210850 150298750 150358610	胸匹蝇 下水江则驾雁揚于州 胸腔鏡下肺縫縮術 胸腔鏡下肺墨性腫瘍手術(部分切除)
	150358710 150358810	
	15035810 150406110 150358910	胸腔鏡 下加売に延続す例 (加来切除入は1 加来を起える) 胸腔鏡 下肺悪性腫瘍手術 (肺薬切除、1 肺薬超・手術用支接機器使用) 胸腔鏡 下食道憩室切除術
	150339510 150389710 150386710	<u>腹腔鏡下食道憩室切除術</u> 胸腔鏡下先天性食道閉鎖症根治手術
	150374710 150406210	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(頸部、胸部、腹部の操作) 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(頸、胸、腹部操作・手術用支援機器使用)
	150374810 150406310	<u>胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(胸部、腹部の操作)</u> 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(胸部、腹部の操作・手術用支援機器使用)
	150387070 150399610	有茎腸管移植加算(胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術) 縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術
	150296310 150366910	腹腔鏡下食道アカラシア形成手術 腹腔鏡下食道静脈瘤手術(胃上部血行遮断術)
	150359110 150275110	胸腔鏡下(腹腔鏡下を含む)横隔膜縫合術 腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術
	150359210 150399710	胸腔鏡下立膜用窓術 胸腔鏡下弁形成術 (1 弁)
	150406410 150399810 150406510	胸腔鏡下并形成術 (1 弁) (內視鏡手術用支援機器使用) 胸腔鏡下并形成術 (2 弁) 胸腔鏡下并形成衛 (2 弁) (內視鏡手術用支援機器使用)
	150400310 150399910 150400010	胸腔鏡 「井心成明(2 井) ドル城 ナ 明
	150376110 150361110	胸腔鏡 万世英州 (2 元) 胸腔鏡 万世英州 (2 元) 胸腔鏡 一切 原腔鏡 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一切 一
	1503077110 150377010 150377110	腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術 腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術
	150361210 150361310	腹腔線 「ヘルニア手術 (肢壁瘢痕へルニア) 腹腔線 トヘルニア手術 (大腿へルニア)
	150388010 150388110	腹腔鏡下ヘルニア手術(半月状線ヘルニア、白線ヘルニア)
	150388210 150263610	腹腔鏡下ヘルニア手術 (臍ヘルニア) 腹腔鏡下ヘルニア手術 (閉鎖孔ヘルニア) 腹腔鏡下臓径ヘルニア手術 (両側)
	150361410 150361510	腹腔鏡下試験開腹術 腹腔鏡下試験切除術
	150361710 150377210	腹腔鏡下大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術 腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術
	150377310 150271650	腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術 腹腔鏡下胃、十二指腸潰瘍穿孔縫合術
	150377410 150377510	腹腔鏡下胃吊上げ固定術(胃下垂症手術) 腹腔鏡下胃捻転症手術
	150377610 150377710	腹腔鏡下胃局所切除術(内視鏡処置を併施) 腹腔鏡下胃局所切除術(その他)
	150323410 150406610	腹腔鏡下胃切除術(単純切除術) 腹腔鏡下胃切除術(単純切除術)(内視鏡手術用支援機器使用)
	150323510 150406710	腹腔鏡下胃切除術 (悪性腫瘍手術) 腹腔鏡下胃切除術 (悪性腫瘍手術) (内視鏡手術用支援機器使用)
	150377810 150377910 150378010	腹腔鏡下噴門側胃切除術 (単純切除術) 腹腔鏡下噴門側胃切除術 (悪性腫瘍切除術) 腹腔鏡下臂縮小衛 (スリーブ状切除)
	150378010 150323610 150323710	現住域・胃痛小僧 (スリーノ 不切所) 腹腔鏡下胃全痛術 (単純全痛術) 腹腔鏡下胃全痛術 (悪性腫瘍手術)
	150323710 150361910 150276610	腹紅塊,下自土洞州、松生球頭子州/) 腹腔鏡下食道下部迷走神経即断術(幹迷切) 腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術
	150362010 150323810	腹紅地 [長息] 中即於是中華縣 (1959)所則 腹腔鏡下閉腸吻合物 腹腔鏡下幽門形成術
	150276710 150276810	腹腔鏡下噴門形成術 腹腔鏡下胆管切開結石摘出術(胆嚢摘出を含む)
	150276910 150254110	腹腔鏡下胆管切開結石摘出術(胆嚢摘出を含まない) 腹腔鏡下胆嚢摘出術
	150388310 150277710	腹腔鏡下総胆管拡張症手術 腹腔鏡下肝囊胞切開術
	150401210 150348010	腹腔鏡下胆道閉鎖症手術 腹腔鏡下肝切除術(部分切除)
	150348110 150388710	腹腔鏡下肝切除術(外側区城切除) 腹腔鏡下肝切除術(亜区城切除)
	150388810 150388910	腹腔鏡下肝切除術 (1区域切除(外側区域切除を除く)) 腹腔鏡下肝切除術 (2区域切除)
	150389010 150401510	腹腔鏡下肝切除術 (3区域切除以上) 腹腔鏡下膝腫瘍摘出術
	150389210 150389310	腹腔鏡下醛体尾部腫瘍切除術(脾同時切除) 腹腔鏡下醛体尾部腫瘍切除術(脾温存)
	150271850 150271950	腹腔鏡下脾摘出術 腹腔鏡下小腸切除術 (悪性腫瘍手術以外の切除術)
	150363710 150337610	腹腔鏡下小腸切除術 (悪性腫瘍手術) 腹腔鏡下虫垂切除術 (虫垂周囲膿瘍を伴わないもの)
	150272050 150277810	腹腔鏡下虫垂切除術(虫垂周囲膿瘍を伴うもの) 腹腔鏡下結腸切除術(小範囲切除、結腸半側切除)
	150337710 150324910	腹腔鏡下結腸切除術 (全切除、亜全切除) 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 臀的線 医眼珠 由希達路性
	150364010 150389610	腹腔鏡下腸瘻、虫垂瘻造設術 腹腔鏡下人工肛門造設術 動性鏡下人工肛門造設術
	150364210 150364310	腹腔鏡下腸閉鎖症手術 腹腔鏡下腸回転異常症手術 顆粒等 化工业性工业性工程
	150325110 150325210	腹腔鏡下先天性巨大結腸症手術 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術) 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術)
	150337810 150337910	腹腔鏡下直腸切除・切断術(低位前方切除術) 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切断術) 腹腔鏡下直腸が血体
	150279210	腹腔鏡下副腎摘出術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150338110 150378910	腹腔鏡下小切開副腎摘出術 腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出術 (褐色細胞腫)
	150364710 150325710	腹腔鏡下副腎悪性腫瘍手術 腹腔鏡下腎部分切除術
	150338210 150325810	腹腔鏡下小切開腎部分切除術 腹腔鏡下腎嚢胞切除縮小術
	150364810 150325910	腹腔鏡下腎嚢胞切除術 腹腔鏡下腎摘出術
	150338310 150326010	腹腔鏡下小切開腎摘出術 腹腔鏡下腎(尿管)悪性腫瘍手術
	150338410 150389910	腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる)
	150326110 150338510	腹腔鏡下腎盂形成手術 腹腔鏡下移植用腎採取術(生体)
	150379010 150379110	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術 腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術
	150379210 150379310	腹腔線下膀胱部分切除術 腹腔鏡下膀胱部分切除術
	150407510 150403310	限性級・1.5mmの
	150407610	限庁後、1550元帝は極勝手術(王綱、海省寺刊用こが昭々天立と) 腹腔線下膀胱悪性腫瘍手術(巴陽等導管利用尿路変更あり・通則18) 腹腔線下膀胱悪性腫瘍手術(全摘、回腸結腸導管利用し尿路変更あり)
	150403410 150403510	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(全摘、代用膀胱利用し尿路変更あり)
	150407710 150403610	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(代用膀胱利用し尿路変更あり・通則18) 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術(全摘、腸管等利用尿路変更なし)
	150403710 150403810	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術(全摘、回腸等利用尿路変更あり) 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術(全摘、代用膀胱利用尿路変更あり)
	150379510 150365310	腹腔鏡下尿膜管摘出術 腹腔鏡下膀胱内手術
	150326510 150338810	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
	150390310 150264510	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いる) 腹腔鏡下子宮内膜症病巣除去術
	150390410 150294110	腹腔鏡下仙骨腟固定術 腹腔鏡下子宮筋腫摘出(核出)術
	150366010 150272250	腹腔鏡下子宫腹上部切断術 腹腔鏡下踮式子宫全摘術 腹腔鏡下広靱帯內雕瘍摘出術
	150327210 150379810	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術
	150409310 150299850	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る・手術用支援機器使用) 腹腔鏡下多嚢胞性卵巣焼灼術
	150366110 150273810	腹腔鏡下卵管形成術 胸腔鏡下交感神経節切除術 (両側)
	150336310 150274710	漏斗胸手術 (胸腔鏡) 食道腫瘍摘出術 (腹腔鏡下)
	150317710 150361610	食道腫瘍簡出術(胸腔鏡下) 腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術
	150389410 150271550	腹腔鏡下陸頭十二指腸切除術 腹腔鏡下腸管癒着剥離術
	150389510 150365510	18.01.58 1 7 7 8 1 8 8 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2
	150264610 150264710	
	150267650 150270010	
	150268250 150268150	子宫即營留屆應手術(両側)(腹腔鏡) 野管腫瘤全摘除術(両側)(腹腔鏡)
21 全身麻酔・脊椎麻酔の手術 (2日間)	150268050	野管 建催 主摘体例 (同関) (版定路) 野管 全摘除術 (両側) (腹腔鏡) 脊椎麻酔
21 主对 MP·有性MP切于例(2 口间)	150232910 150332510	閉錐係罪式全身麻酔1(麻酔困難な患者) 閉鎖循環式全身麻酔1(麻酔困難な患者)
	150332610 150332710	閉鎖循環式全身麻酔2 (麻酔困難な患者)
	150332810 150332910	閉鎖循環式全身麻酔 2 閉鎖循環式全身麻酔 3 (麻酔困難な患者)
	150333010 150333110	閉鎖循環式全身麻酔 3 閉鎖循環式全身麻酔 4 (麻酔困難な患者)
	150333210 150328210	閉鎖循環式全身麻酔 4 閉鎖循環式全身麻酔 5 (麻酔困難な患者)
	150233410 150247470	閉鎖循環式全身麻酔 5 硬膜外麻酔併施加算(頸・胸部)
	150247570 150247670	硬膜外麻酔併施加算 (腰部) 硬膜外麻酔併施加算 (仙骨部)
	150342470 150395670	術中経食道心エコー連続監視加算(心臓手術又は冠動脈疾患・弁膜症) 術中経食道心エコー連続監視加算(カテーテル使用経皮的心臓手術)
	150350670 150391070	臓器移植術加算 神経プロック併施加算
22 救命等に係る内科的治療 (2日間) (①経皮的血管内治療)	150391170 190126810	非侵襲的血行動態モニタリング加算 超急性期脳卒中加算
	150254910 150344410	脳血管内手術 (1箇所) 脳血管内手術 (2箇所以上)
	150355410 150273510	脳血管内手術 (脳血管内ステント) 経皮的脳血管形成術
	150301110 150301210	経皮的選択的脳血栓・塞栓溶解術(頭蓋内脳血管) 経皮的選択的脳血栓・塞栓溶解術(頸部脳血管)(内頸、椎骨動脈)
	150372510 150380850	経皮的脳血栓回収術 経皮的脳血管ステント留置術
	150374910 150375010	経及的冠動脈形成術 (急性心筋梗塞) 経皮的冠動脈形成術 (不安定狭心症)
	150375010 150375110 150260350	経皮的定動脈形成術(その他) 経皮的定動脈形成術(その他)
	150284310	経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテル)
	150359310 150375210	経皮的冠動脈形成術 (エキシマレーザー血管形成用カテーテル) 経皮的冠動脈ステント留置術 (急性心筋梗塞)
	150375310 150375410	経皮的冠動脈ステント留置術 (不安定狭心症) 経皮的冠動脈ステント留置術 (その他) 冠動脈内血栓溶解療法
	160107550 150318310	経皮的冠動脈血栓吸引術
	150400410 150301310	ステントグラフト内挿術 (血管損傷) ステントグラフト内挿術 (胸部大動脈)
	150301410 150301510	ステントグラフト内挿術 (腹部大動脈) ステントグラフト内挿術 (腸骨動脈)
	150360610 150376810	血管塞栓術(頭部、胸腔、腹腔内血管等)(止血術) 血管塞栓術(頭部、胸腔、腹腔内血管等)(選択的動脈化学塞栓術)
	150360710 150387310	血管塞栓術 (頭部、胸腔、腹腔内血管等) (その他) 経カテーテル大動脈弁置換術 (経皮的大動脈弁置換術)
22 救命等に係る内科的治療 (2日間) (②経皮的心筋焼灼術等の治療)	150253810 150253910	不整脈手術(副伝導路切断術) 不整脈手術(心室頻拍症手術)
	150275610 150400510	不整脈手術 (メイズ手術) 肺静脈隔離術
	150346710 150262810	経皮的カテーテル心筋焼灼術(心房中隔穿刺、心外膜アプローチ) 経皮的カテーテル心筋焼灼術(その他)
	150346870 150370050	歴史のカラーマッピンがが算 正次元カラーマッピング加算 磁気ナビゲーション加算
	1503033310 150267310	経及ケンコンが発 経皮的中隔心筋焼灼術 体外ペースメーキング術
	150140110 150140210	(ペースメーカーを植術 (心筋電極) ペースメーカーを植術 (心筋電極) ペースメーカーを植術 (経静脈電極)
	150346910 150347010	植込型心電図記録計移植術
	150303210	植込型心電図記録計摘出術 両心室ペースメーカー移植術 様は3刊修2動學を技術 (終齢服11
	150387410	植込型除細動器移植術(経静脈リード) 植込型除細動器移植術(皮下植込型リード)
	150383250	個込坐所相関盗移惟例(及下個込坐リート) 而玄ペーシンが操作付き構2.到除知動型技術等
on 基本性)*1亿元市お朴弘寿(n n 四)(添四額はよ2~n,883/4年)	150336910 150347210	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術 経皮的大動脈遮断術
:22 教命等に係る内科的治療(2日間)(③侵襲的な消化器治療)	150336910	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150175310	内視鏡的胆道拡張術
	150175410	内視鏡的乳頭切開術 (乳頭括約筋切開のみ)
	150296710	内視鏡的乳頭切開術 (胆道砕石術を伴う)
	150254410	内視鏡的胆道ステント留置術
	150363610	内視鏡的膵管ステント留置術
	150378410	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 (2 c m以内) (腹腔鏡)
	150378510	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 (2 c m以内) (その他)
	150378610	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 (2 c mを超える) (腹腔鏡)
	150378710	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 (2 c mを超える) (その他)
	150363910	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
	150164850	内視鏡的消化管止血術
	150263950	小腸結腸内視鏡的止血術
	150341450	内组籍的引頭批選術

医療区分・ADL区分等に係る評価票 評価の手引き

「医療区分・ADL区分等に係る評価票」の記入に当たっては、各項目の「項目の定義」に該当するか否かを判定すること。また、各項目の評価の単位については、「評価の単位」及び「留意点」に従うこと。

なお、「該当する」と判定した場合には、診療録にその根拠を記載すること。ただし、判定以降に患者の状態等の変化がない場合には、診療録に記載しなくても良いが、状態等の変化が見られた場合には診療録にその根拠を記載すること。

I. 算定期間に限りがある区分

(1) 【医療区分3(別表第五の二)】

1. 24時間持続して点滴を実施している状態

項目の定義

24時間持続して点滴を実施している状態

評価の単位

1日毎

留意点

本項目でいう24時間持続して点滴を実施している状態とは、経口摂取が困難な場合、循環動態が不安 定な場合又は電解質異常が認められるなど体液の不均衡が認められる場合に限るものとする。(初日を 含む。)

また、連続した 7 日間を超えて24時間持続して点滴を行った場合は、8 日目以降は該当しないものとする。ただし、一旦非該当となった後、再び病状が悪化した場合には、本項目に該当する。

(2) 【医療区分2(別表第五の三)】

2. 尿路感染症に対する治療を実施している状態

項目の定義

尿沈渣で細菌尿が確認された場合、もしくは白血球尿(>10/HPF)であって、尿路感染症に対する治療を 実施している状態

評価の単位

1日毎

連続する14日間を限度とし、15日目以降は該当しない。ただし、一旦非該当となった後、再び病状が悪化した場合には、本項目に該当する。

3. 傷病等によりリハビリテーションが必要な状態(原因となる傷病等の発症後、30日以内の場合で、実際にリハビリテーションを行っている場合に限る。)

項目の定義

傷病等によりリハビリテーションが必要な状態(原因となる傷病等の発症後、30日以内の場合で、実際にリハビリテーションを行っている場合に限る。)

評価の単位

1日毎

留意点

実施されるリハビリテーションは、医科点数表上のリハビリテーションの部に規定されるものであること。 リハビリテーションについては、継続的に適切に行われていれば、毎日行われている必要はないものとする。

4. 脱水に対する治療を実施している状態、かつ、発熱を伴う状態

項目の定義

脱水に対する治療を実施している状態、かつ、発熱を伴う状態

評価の単位

1日毎

留意点

発熱に対する治療を行っている場合に限る。

尿量減少、体重減少、BUN/Cre 比の上昇等が認められ、脱水に対する治療を実施している状態。 連続した7日間を超えて脱水に対する治療を行った場合は、8日目以降は該当しない。ただし、一旦非該 当となった後、再び病状が悪化した場合には、本項目に該当する。

5. 消化管等の体内からの出血が反復継続している状態

項目の定義

消化管等の体内からの出血が反復継続している状態

評価の単位

1日毎

留意点

本項目でいう消化管等の体内からの出血が反復継続している状態とは、例えば、黒色便、コーヒー残渣様嘔吐、喀血、痔核を除く持続性の便潜血が認められる状態をいう。 出血を認めた日から7日間まで、本項目に該当するものとする。

6. 頻回の嘔吐に対する治療を実施している状態、かつ、発熱を伴う状態

項目の定義

頻回の嘔吐に対する治療を実施している状態(1日に複数回の嘔吐がある場合に限る。)

評価の単位

1日毎

留意点

発熱に対する治療が行われている場合に限る。 嘔吐のあった日から3日間は、本項目に該当する。

7. せん妄に対する治療を実施している状態

項目の定義

せん妄に対する治療を実施している状態(せん妄の症状に対応する治療を行っている場合に限る。)

評価の単位

1日毎

留意点

「せん妄の兆候」は、以下の6項目のうち「この7日間は通常の状態と異なる」に該当する項目が1つ以上ある場合、本項目に該当するものとする。

- a.注意がそらされやすい
- b.周囲の環境に関する認識が変化する
- c.支離滅裂な会話が時々ある
- d.落ち着きがない
- e.無気力
- f.認知能力が1日の中で変動する

7日間を限度とし、8日目以降は該当しないものとする。ただし、一旦非該当となった後、再び病状が悪化した場合には、本項目に該当する。

8. 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われており、かつ、発熱又は嘔吐を伴う状態

項目の定義

経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われており、かつ、発熱又は嘔吐を伴う状態

評価の単位

1日毎

留意点

発熱又は嘔吐に対する治療を行っている場合に限る。

連続する7日間を限度とし、8 日目以降は該当しないものとする。ただし、一旦非該当となった後、再び病状が悪化した場合には、本項目に該当する。

9. 頻回の血糖検査を実施している状態

項目の定義

頻回の血糖検査を実施している状態(1日3回以上の血糖検査が必要な場合に限る。)

評価の単位

1日毎

留意点

糖尿病に対するインスリン製剤又はソマトメジンC製剤の注射を1日1回以上行い、1日3回以上の頻回の血糖検査が必要な状態に限る。なお、検査日から3日間まで、本項目に該当するものとする。

- Ⅱ. 算定期間に限りがない区分
- (1) 【医療区分3(別表第五の二)】
- 10. スモン

項目の定義

スモン(「特定疾患治療研究事業について」(昭和 48 年4月 17 日衛発第 242 号)に定めるものを対象とする。)に罹患している状態

評価の単位

_

特定疾患医療受給者証の交付を受けているもの又は過去に当該疾患の公的な認定を受けたことが確認できる場合等をいう。

11. 欠番

12. 医師及び看護職員により、常時、監視及び管理を実施している状態

項目の定義

循環動態および呼吸状態が不安定なため、常時、動脈血酸素飽和度、血圧、心電図、呼吸等のバイタルサインを観察する必要がある等、医師及び看護職員により、24時間体制での監視及び管理を必要とする状態

評価の単位

1日毎

留意点

少なくとも連続して24時間以上「項目の定義」に該当する状態にあること。(初日を含む。) 動脈血酸素飽和度、血圧、心電図、呼吸等のバイタルサインが、少なくとも 4 時間以内の間隔で観察されていること。ただし、医師による治療方針に関する確認が行われていない場合は該当しない。 なお、当該項目は、当該項目を除く医療区分3又は医療区分2の項目に、1つ以上の該当項目がある場合に限り医療区分3として取り扱うものとし、それ以外の場合は医療区分2として取り扱うものとする。

13. 中心静脈栄養を実施している状態

項目の定義

中心静脈栄養を実施している状態

評価の単位

1日毎

留意点

本項目でいう中心静脈栄養とは、消化管の異常、悪性腫瘍等のため消化管からの栄養摂取が困難な場合に行うものに限るものとし、単に末梢血管確保が困難であるために行うものはこれに含まない。ただし、経管栄養のみでカロリー不足の場合については、離脱についての計画を作成し実施している場合に限り、経管栄養との一部併用の場合も該当するものとする。

14. 人工呼吸器を使用している状態

項目の定義

人工呼吸器を使用している状態						
	1	- n:T:nT/	$\Box\Box \rightarrow I+$	- IIII -	ナル、フ	. (1) (4) (4)
	Λ	1 mr-hv2	ノマクグリ甲	ΉП.		7.TC # E

評価の単位

1日毎

留意点

診療報酬の算定方法の別表第一第2章第9部の「J045 人工呼吸」の「3 5時間を超えた場合(1日につき)」を算定している場合に限る。

15. ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄を実施している状態

項目の定義

ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄を実施している状態

評価の単位

1日毎

留意点

胸腔または腹腔のドレーン又は洗浄を実施しているものに限る。

16. 気管切開又は気管内挿管が行われており、かつ、発熱を伴う状態

項目の定義

気管切開又は気管内挿管が行われており、かつ、発熱を伴う状態

評価の単位

1日毎

留意点

投薬、処置等、発熱に対する治療が行われている場合に限る。

17. 酸素療法を実施している状態(密度の高い治療を要する状態に限る。)

項目の定義

酸素療法を実施している状態であって、次のいずれかに該当するもの

- ・常時流量3L/分以上を必要とする場合
- ・肺炎等急性増悪により点滴治療を実施した場合
- ・NYHA 重症度分類のⅢ度又はIV度の心不全の状態である場合

評価の単位

1日毎

留意点

酸素非投与下において、安静時、睡眠時、運動負荷いずれかで動脈血酸素飽和度が 90%以下となる状態であって、以下の(1)又は(2)の状態。

- (1) 安静時に3L/分未満の酸素投与下で動脈血酸素飽和度 90%以上を維持できないが、3L/分以上 で維持できる状態。
- (2) 安静時に3L/分未満の酸素投与下で動脈血酸素飽和度90%以上を維持できる状態であって、肺炎等急性増悪により点滴治療を実施した場合又はNYHA 重症度分類のⅢ度若しくはⅣ度の心不全の状態である場合。なお、肺炎等急性増悪により点滴治療を実施した場合については、点滴を実施した日から30日間まで、本項目に該当するものとする。

なお、毎月末において当該酸素療法を必要とする状態に該当しているか確認を行い、その結果を診療録 等に記載すること。

18. 感染症の治療の必要性から隔離室での管理を実施している状態

項目の定義

感染症の治療の必要性から隔離室での管理を実施している状態

評価の単位

1日毎

留意点

感染症に対する治療又は管理が行われている期間に限る。

(2) 医療区分2(別表第五の三)

19. 筋ジストロフィー

項目の定義

筋ジストロフィー(難病の患者に対する医療等に関する法律第5条に規定する指定難病(同法第7条第4項に規定する医療受給者証を交付されている患者(同条第1項各号に規定する特定医療費の支給認定に係る基準を満たすものとして診断を受けたものを含む。)に係るものに限る。)として定めるものを対象とする。)に罹患している状態

評価の単位

_

筋ジストロフィーに罹患している患者であって、医療受給者証を交付されているもの、又は、特定医療費の 支給認定に係る基準を満たす状態にあることを医療機関において確実に診断されるものに限る。

20. 多発性硬化症

項目の定義

多発性硬化症(難病の患者に対する医療等に関する法律第5条に規定する指定難病(同法第7条第4項に規定する医療受給者証を交付されている患者(同条第1項各号に規定する特定医療費の支給認定に係る基準を満たすものとして診断を受けたものを含む。)に係るものに限る。)として定めるものを対象とする。)に罹患している状態

評価の単位

留意点

多発性硬化症に罹患している患者であって、医療受給者証を交付されているもの、又は、特定医療費の 支給認定に係る基準を満たす状態にあることを医療機関において確実に診断されるものに限る。

21. 筋萎縮性側索硬化症

項目の定義

筋萎縮性側索硬化症(難病の患者に対する医療等に関する法律第5条に規定する指定難病(同法第7条 第4項に規定する医療受給者証を交付されている患者(同条第1項各号に規定する特定医療費の支給認 定に係る基準を満たすものとして診断を受けたものを含む。)に係るものに限る。)として定めるものを対象 とする。)に罹患している状態

評価の単位

_

留意点

筋萎縮性側索硬化症に罹患している患者であって、医療受給者証を交付されているもの、又は、特定医療費の支給認定に係る基準を満たす状態にあることを医療機関において確実に診断されるものに限る。

22. パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病(ホーエン・ヤールの 重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害度がII 度又はIII 度の状態に限る。))

項目の定義

パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度のものに限る。))に罹患している状能

進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病については、難病の患者に対する医療等に関する法律第5条に規定する指定難病(同法第7条第4項に規定する医療受給者証を交付されている患者(同条第1項各号に規定する特定医療費の支給認定に係る基準を満たすものとして診断を受けたものを含む。)に係るものに限る。)として定めるものを対象とする。



進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症又はパーキンソン病に罹患している患者であって、医療受給者証を交付されているもの、又は、特定医療費の支給認定に係る基準を満たす状態にあることを医療機関において確実に診断されるものに限る。また、パーキンソン症候群は含まない。

23. その他の指定難病等

項目の定義

以下の(1)、(2)又は(3)に掲げる疾患に罹患している状態。

- (1) 難病の患者に対する医療等に関する法律第5条に規定する指定難病(同法第7条第4項に規定する 医療受給者証を交付されている患者(同条第1項各号に規定する特定医療費の支給認定に係る基準を 満たすものとして診断を受けたものを含む。)に係るものに限る。)。ただし、筋ジストロフィー、多発性硬 化症、筋萎縮性側索硬化症及びパーキンソン病関連疾患を除く。
- (2)「特定疾患治療研究事業について」(昭和 48年4月 17日衛発第242号)に掲げる疾患(当該疾患に罹患している患者として都道府県知事から受給者証の交付を受けているものに限る。)。ただし、スモンを除く。
- (3) 「先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱について」(平成元年7月 24 日健医発第 896 号)に掲げる疾患(当該疾患に罹患している患者として都道府県知事から受給者証の交付を受けているものに限る。)

評価の単位

_

留意点

- (1)については、指定難病に罹患している患者であって、医療受給者証を交付されているもの、又は、特定医療費の支給認定に係る基準を満たす状態にあることを医療機関において確実に診断されるものに限る。
- (2)及び(3)については、受給者証の交付を受けているものに限る。
- 24. 脊髄損傷(頸椎損傷を原因とする麻痺が四肢すべてに認められる場合に限る。)

項目の定義

脊髄損傷(頸椎損傷を原因とする麻痺が四肢すべてに認められる場合に限る。)

評価の単位

_

	留意点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	頸椎損傷の場合に限り該当するものとする。
25. 4	曼性閉塞性肺疾患(ヒュー・ジョーンズの分類がV度の状態に該当する場合に限る。)
	項目の定義
	慢性閉塞性肺疾患(ヒュー・ジョーンズの分類がV度の状態に該当する場合に限る。)
	評価の単位
	_
	留意点
	_
	人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流又は血漿交換療法を実施している状態 項目の定義
	人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流又は血漿交換療法を実施している状態
	評価の単位
	月1回
	留意点
	人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流又は血漿交換療法について、継続的に適切に行われていれば、毎日行われている必要はないものとする。
27. /	次番
28.	省略
29. J	悪性腫瘍(医療用麻薬等の薬剤投与による疼痛コントロールが必要な場合に限る。)
	項目の定義
	悪性腫瘍(医療用麻薬等の薬剤投与による疼痛コントロールが必要な場合に限る。)
	評価の単位
	1日毎

	留意点
	ここでいう医療用麻薬等とは、WHO's pain ladder に定められる第2段階以上のものをいう。
30.	肺炎に対する治療を実施している状態
	項目の定義
	肺炎に対し画像診断及び血液検査を行い、肺野に明らかな浸潤影を認め、血液検査上炎症所見を伴い、 治療が必要な状態
	評価の単位
	1日毎

31. 褥瘡に対する治療を実施している状態(DESIGN-R 分類d2以上の場合又は褥瘡が2カ所以上に認められる場合に限る。)

項目の定義

褥瘡に対する治療を実施している状態(DESIGN-R分類d2以上に該当する場合若しくは褥瘡が2か所以上に認められる状態に限る。)

d0:皮膚損傷・発赤無し

d1:持続する発赤

d2:真皮までの損傷

D3:皮下組織までの損傷

D4:皮下組織を超える損傷

D5: 関節腔、体腔に至る損傷

DU:深さ判定が不能の場合

評価の単位

1日毎

留意点

部位、大きさ、深度等の褥瘡の程度について診療録に記載し、それぞれについての治療計画を立て治療 を実施している場合に該当するものとする。

ただし、入院又は転院時既に発生していた褥瘡に限り、治癒又は軽快後も30日間に限り、引き続き医療区分2として取り扱うことができる。ただし、当該取り扱いを行う場合については、入院している患者に係る褥瘡の発生割合について、患者または家族の求めに応じて説明を行うこと。

32. 末梢循環障害による下肢末端の開放創に対する治療を実施している状態

項目の定義

末梢循環障害による下肢末端の開放創に対する治療を実施している状態(以下の分類にて第2度以上に該当する場合に限る。)

第1度:皮膚の発赤が持続している部位があり、圧迫を取り除いても消失しない(皮膚の損傷はない)

第2度:皮膚層の部分的喪失:びらん、水疱、浅いくぼみとして表れる

第3度:皮膚層がなくなり潰瘍が皮下組織にまで及ぶ。深いくぼみとして表れ、隣接組織まで及んでいることもあれば、及んでいないこともある

第4度:皮膚層と皮下組織が失われ、筋肉や骨が露出している

評価の単位

1日毎

KT	7/ -	⊢
吢	豆	点

_

33. うつ症状に対する治療を実施している状態

項目の定義

うつ症状に対する治療を実施している状態(精神保健指定医の処方によりうつ症状に対する薬を投与している場合、入院精神療法、精神科作業療法及び心身医学療法など、「診療報酬の算定方法」別表第一第2章第8部の精神科専門療法のいずれかを算定している場合に限る。)

評価の単位

1日毎

留意点

「うつ症状」は、以下の7項目のそれぞれについて、うつ症状が初めてみられた日以降において、3日間のうち毎日観察された場合を2点、1日又は2日観察された場合を1点として評価を行う。

- a.否定的な言葉を言った
- b.自分や他者に対する継続した怒り
- c.現実には起こりそうもないことに対する恐れを表現した
- d.健康上の不満を繰返した
- e.たびたび不安、心配事を訴えた
- f.悲しみ、苦悩、心配した表情
- g.何回も泣いたり涙もろい

本評価によって、3日間における7項目の合計が4点以上であり、かつ、うつ症状に対する治療が行われている場合に限る。

なお、医師を含めた当該病棟(床)の医療従事者により、原因や治療方針等について検討を行い、治療方針に基づき実施したケアの内容について診療録等に記載すること。

34. 他者に対する暴行が毎日認められる状態

項目の定義

他者に対する暴行が毎日認められる状態

評価の単位

1日毎

留意点

本項目でいう他者に対する暴行が毎日認められる状態とは、例えば、他者を打つ、押す、ひっかく等が認められる状態をいう。なお、医師又は看護師の合計2名以上(ただし、少なくとも1名は医師であることとする)により「他者に対する暴行が毎日認められる」との判断の一致がある場合に限る。

なお、医師を含めた当該病棟(床)の医療従事者により、原因や治療方針等について検討を行い、治療 方針に基づき実施したケアの内容について診療録等に記載すること。

35. 1 ⊟	18回以上の喀痰吸引を実施している状態
項	目の定義
	1日8回以上の喀痰吸引を実施している状態
_	
	価の単位
	1日毎
ſĴIJ	本.e
	意点 本項目でいう1日8回以上の喀痰吸引とは、夜間を含め3時間に1回程度の喀痰吸引を行っていることをい
	〜 東口(、 、) 1 日 0 回以上 ∨ 小合派 数 7 C ≀ 3、 1次 目で 日 ◎) 3 叶川 (C 1 回性 及 ∨ 小合派) 数 7 で 1 つ (、 へ)
	目の定義 気管切開又は気管内挿管が行われている状態(発熱を伴う状態を除く。)
	価の単位 1.5.4
_	1日毎
留	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ī.	_
	l傷(手術創や感染創を含む。)、皮膚潰瘍又は下腿若しくは足部の蜂巣炎、膿等の感染症に対する治療 医施している状態
項	目の定義
	創傷(手術創や感染創を含む。)、皮膚潰瘍又は下腿若しくは足部の蜂巣炎、膿等の感染症に対する治 を実施している状態(1 日2回以上、ガーゼや創傷被覆 <mark>材</mark> の交換が必要な場合に限る。)
<u></u>	ケッツは
	価の単位 1日毎

	-	
IST/	**	上
177		ш

_

38. 酸素療法を実施している状態(密度の高い治療を要する状態を除く。)

項目の定義

酸素療法を実施している状態

評価の単位

1日毎

留意点

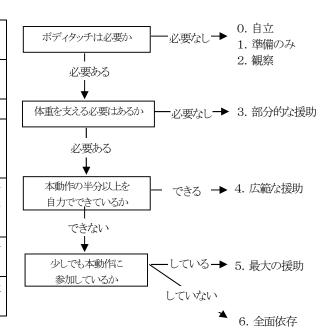
酸素非投与下において、安静時、睡眠時、運動負荷いずれかで動脈血酸素飽和度が 90%以下となる状態であって、医療区分3に該当する状態を除く。すなわち、安静時に3L/分未満の酸素投与下で動脈血酸素飽和度90%以上を維持できる状態(肺炎等急性増悪により点滴治療を要した状態(点滴を実施した日から 30 日間までに限る。)及び NYHA 重症度分類のIII 度又はIV度の心不全の状態を除く。)をいう。なお、毎月末において当該酸素療法を必要とする状態に該当しているか確認を行い、その結果を診療録等に記載すること。

Ⅲ. ADL区分

当日を含む過去3日間の全勤務帯における患者に対する支援のレベルについて、下記の4項目(a. ~d.)に0~6の範囲で最も近いものを記入し合計する。新入院(転棟)の場合は、入院(転棟)後の状態について評価する。

項目	内容	支援のレベル
a. ベッド上の可動性	横になった状態からどのように動くか、寝返りをうったり、起き上がったり、ベッド上の身体の位置を調整する	
b. 移乗	ベッドからどのように、いすや車いすに座ったり、立ち上がるか (浴槽や便座への移乗は除く)	
c. 食事	どのように食べたり、飲んだりするか。 (上手、下手に関係なく)経管や経静脈栄養も含む	
d. トイレの使用	どのようにトイレ(ポータブルトイレ、便器、尿器を含む)を使用するか。 排泄後の始末、おむつの替え、人工肛門またはカテーテルの管理、衣服を整える(移乗は除く)	
	(合計点)	

- 0 自立 : 手助け、準備、観察は不要または1~2 回のみ
- 1 準備のみ:物や用具を患者の手の届く範囲に置くことが3回以上
- 2 観察 : 見守り、励まし、誘導が3回以上
- 3 部分的な援助:動作の大部分(50%以上)は自分でできる・四肢の動きを助けるなどの体重(身体)を支えない援助を3回以上
- 4 広範な援助: 動作の大部分(50%以上)は自分でできるが、体重を支える援助(たとえば、四肢や体幹の重みを支える)を3回以上
- 5 最大の援助:動作の一部(50%未満)しか自分でできず、体重を支える援助を3回以上
- 6 全面依存:まる3 日間すべての面で他者が全面援助した(および本動作は一度もなかった場合)



IV. その他

91. 身体抑制を実施している

項目の定義

次のいずれかの行為を1つでも行った場合

- ・四肢の抑制
- ・体幹部の抑制
- ・ベッドを柵(サイドレール)で囲む
- ・介護衣(つなぎ服)の着用
- ・車いすや椅子から立ち上がることができないようにする(抑制のための腰ベルトや立ち上がることができない椅子の使用)
- ・ミトンの着用(手指の機能抑制)
- ・自分の意思で開けることのできない居室等への隔離

留意点

身体抑制を実施する場合は、身体抑制実施に係る3つの要件(切迫性・非代替性・一時性)に該当すること。また、3つの要件の該当状況、実施した身体抑制の行為、目的、理由及び抑制時間に関して、診療録等に記録すること。

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準 (抜粋)

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
Ι	何らかの認知症を有するが、日常	
	生活は家庭内及び社会的にほぼ	
	自立している。	
П	日常生活に支障を来すような症	
	状・行動や意思疎通の困難さが	
	多少見られても、誰かが注意して	
	いれば自立できる。	
II a	家庭外で上記Ⅱの状態が見られ	たびたび道に迷うとか、買い
	る。	物や事務、金銭管理などそれ
		までできたことにミスが目立
		つ等
Пb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見ら	服薬管理ができない、電話の
	れる。	応対や訪問者との対応などひ
	In Mir II See) . La Bele) . La) 1 >) . La	とりで留守番ができない等
Ш	日常生活に支障を来すような症	
	状・行動や意思疎通の困難さが	
THE STATE OF THE S	見られ、介護を必要とする。	***
IIIa	日中を中心として上記Ⅲの状態	着替え、食事、排便・排尿が
	が見られる。	上手にできない・時間がかかし
		る やたらに物を口に入れる、物
		やたりに物を口に入れる、物 を拾い集める、徘徊、失禁、
		大声・奇声をあげる、火の不
		為等
Ⅲb	 夜間を中心として上記Ⅲの状態	ランク Ⅲ aに同じ
	が見られる。	
IV	日常生活に支障を来すような症	ランク Ⅲ に同じ
	状・行動や意思疎通の困難さが	/ · / m(=), 4
	頻繁に見られ、常に介護を必要と	
	する。	
	/ 😅 0	

M	著しい精神症状や周辺症状ある	せん妄、妄想、興奮、自傷・
	いは重篤な身体疾患が見られ、専	他害等の精神症状や精神症状
	門医療を必要とする。	に起因する問題行動が継続す
		る状態等

「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」の活用について(平成18年4月 3日老発第0403003号) 厚生省老人保健福祉局長通知

障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準(抜粋)

生		何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独
活自	ランク J	力で外出する
	J Z J J	1 交通機関等を利用して外出する
立		2 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランク A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しな
		V
		1 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生
		活する
		2 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をし
		ている
寝たきり	ランク B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生
		活が主体であるが座位を保つ
		1 車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う
		2 介助により車椅子に移乗する
	ランクC	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を
		要する
		1 自力で寝返りをうつ
		2 自力で寝返りもうたない

※判定に当たっては補装具や自助具等の器具を使用した状態であっても差し支えない。

「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」の活用について(平成3年11月18日 老健第102-2号) 厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知

2.

超重症児(者)・準超重症児(者)の判定基準

以下の各項目に規定する状態が 6 か月以上継続する場合 *1 に、それぞれのスコアを合算する。

1. 運動機能:座位まで

判定スコア	(スコア)
(1) レスピレーター管理*2	=10
(2) 気管内挿管,気管切開	= 8
(3) 鼻咽頭エアウェイ	= 5
(4) O ₂ 吸入又は SpO ₂ 90%以下の状態が 10%以上	= 5
(5) 1回/時間以上の頻回の吸引	= 8
6回/日以上の頻回の吸引	= 3
(6) ネブライザー 6回/日以上または継続使用	= 3
(7) IVH	=10
(8) 経口摂取(全介助) *3	= 3
経管(経鼻・胃ろう含む)*3	= 5
(9) 腸ろう・腸管栄養**3	= 8
持続注入ポンプ使用(腸ろう・腸管栄養時)	= 3
(10) 手術・服薬にても改善しない過緊張で、	
発汗による更衣と姿勢修正を3回/日以上	= 3
(11) 継続する透析(腹膜灌流を含む)	=10
(12) 定期導尿 (3回/日以上) ※4	= 5
(13) 人工肛門	= 5
(14) 体位交換 6回/日以上	= 3

〈判 定〉

1の運動機能が座位までであり、かつ、2の判定スコアの合計が25点以上の場合を超重症児(者)、10点以上25点未満である場合を準超重症児(者)とする。

^{※1}新生児集中治療室を退室した児であって当該治療室での状態が引き続き継続する児については、当該状態が 1 か月以上継続する場合とする。ただし、新生児集中治療室を退室した後の症状増悪、又は新たな疾患の発生についてはその後の状態が 6 か月以上継続する場合とする。

^{**2} 毎日行う機械的気道加圧を要するカフマシン・NIPPV・CPAP などは、レスピレーター管理に含む。

^{※3 (8) (9)} は経口摂取、経管、腸ろう・腸管栄養のいずれかを選択。

^{※4}人工膀胱を含む

強度行動障害児(者)の医療度判定基準

I 強度行動障害スコア

行動電の内容	行動障害の目安の例示	1点	3点	5点
1 ひどく自分の体を叩いた	肉が見えたり、頭部が変形に至るような叩きをしたり、つめをは	週1回	日1回	1
り傷つけたりする等の行為	ぐなど。	以上	以上	1中
2 ひどく叩いたり蹴ったり	噛みつき、蹴り、なぐり、髪ひき、頭突きなど、相手が怪我をし	月1回	週1回	1日に
する等の行為	かねないような行動など。	以上	以上	麺
	強く指示しても、どうしても服を脱ぐとか、どうしても外出を拒	Ж 1Б		101-
3 激しいこだわり	みとおす、何百メートルも離れた場所に戻り取りに行く、などの	週1回以上	日1回	1日に
	行為で止めても止めきれないもの。	ИE	以上	頻回
	ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などをこわし、その結果	B16	油 1日	1 🗆 (–
4 激しい器物破損	危害が本人にもまわりにも大きいもの、服をなんとしてでも破っ	月1回	週1回	1日に
	てしまうなど。	以上	以上	頻回
- n=n=n=n+c=	昼夜が逆転してしまっている、ベッドについていられず人や物に	月1回	週1回	ほぼ
5 睡眠障害	危害を加えるなど。	以上	以上	钿
6 食べられないものを口に	テーブルごとひっくり返す、食器ごと投げるとか、椅子に座って	, 1 1 2	ITT	ほぼ
入れたり、過食、反すう等	いれず、皆と一緒に食事できない。便や釘・石などを食べ体に異	週1回	ほぎ	10101
の食事に関する行動	常をきたした偏食など。	以上	鈿	餓
7 排せつに関する強度の障	便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁面になすりつける。強	月1回	週1回	ほぎ
害	迫的に排尿排便行為を繰り返すなど。	以上	以上	毎日
8 著しい多動	身体・生命の危険につながる飛び出しをする。目を離すと一時も	月1回	週1回	ほぼ
8 者しい多勤	座れず走り回る。ベランダの上など高く危険なところに上る。	以上	以上	毎日
9 通常と違う声を上げた	たえられない様な大声を出す。一度泣き始めると大泣きが何時間	ほぼ	1 CH	44= +
り、大声を出す等の行動	も続く。	細	1日中	絶えず
10 パー… 5 6 の対抗 光平 ##	一度パニックが出ると、体力的にもとてもおさめられずつきあっ			== ##
10 パニックへの対応が困難	ていかれない状態を呈する。			困難
11 他人に恐怖感を与える程	日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、			
度の粗暴な行為があり、対	かかわっている側が恐怖を感じさせられるような状況がある。			困難
応が困難				

Ⅱ 医療度判定スコア

1 行動障害に対する専門医療の実施の有無		
① 向精神薬等による治療	5	点
② 行動療法、動作法、TEACCH などの技法を取り入れた薬物療法以外の専門医療	5	点
2 神経・精神疾患の合併状態		
① 著しい視聴覚障害(全盲などがあり、かつ何らかの手段で移動する能力をもつ)	5	点
② てんかん発作が週1回以上、または6ヶ月以内のてんかん重積発作の既往	5	点
③ 自閉症等によりこだわりが著しく対応困難	5	点
④ その他の精神疾患や不眠に対し向精神薬等による治療が必要	5	点
3 身体疾患の合併状態		
① 自傷・他害による外傷、多動・てんかん発作での転倒による外傷の治療(6ヶ月以内に)		点
② 慢性擦過傷・皮疹などによる外用剤・軟膏処置(6ヶ月以内に1ヶ月以上継続)		点
③ 便秘のため週2回以上の浣腸、または座薬(下剤は定期内服していること)		点
④ 呼吸器感染のための検査・処置・治療(6ヶ月以内にあれば)	3	点
⑤ その他の身体疾患での検査・治療		
(定期薬内服による副作用チェックのための検査以外、6ヶ月以内にあれば)	3	点
4 自傷・他害・事故による外傷等のリスクを有する行動障害への対応		
① 行動障害のため常に1対1の対応が必要	3	点
② 行動障害のため個室対応等が必要(1対1の対応でも開放処遇困難)		点
③ 行動障害のため個室対応でも処遇困難(自傷、多動による転倒・外傷の危険)		点
※) いずれか一つを選択		7111
710 - 74 00 - CREW		
5 患者自身の死亡に繋がるリスクを有する行動障害への対応		
① 食事(異食、他害につながるような盗食、詰め込みによる窒息の危険など)	3.	5点
② 排泄(排泄訓練が必要、糞食やトイレの水飲み、多動による転倒・外傷の危険)	3.	5点
③ 移動(多動のためどこへ行くか分からない、多動による転倒・外傷の危険)	3.	5点
④ 入浴(多動による転倒・外傷・溺水の危険、多飲による水中毒の危険)	3.	5点
⑤ 更衣(破衣・脱衣のための窒息の危険、異食の危険)	3.	5点
※) 次により配点		
・常時1対1で医療的観察が必要な場合及び入院期間中の生命の危機回避のため個室対応や個別の時間		
での対応を行っている場合(5点)		
・時に1対1で医療的観察が必要な場合(3点)		

注)「強度行動障害児(者)の医療度判定基準 評価の手引き」に基づき評価を行うこと。 「I」が10点以上、かつ「II」が24点以上。

「強度行動障害児(者)の医療度判定基準」評価の手引き

I 強度行動障害スコア

- 1 行動障害は、過去半年以上その行動が続いている場合を評価する。周期性のある行動障害についても半年を基準に、その行動の出現有無でチェックする。例えば、情緒不安定でパニックを起こしても評価時から6ヵ月以前の行動であれば該当しない。
- 2 定期薬服用者は服用している状態で評価する(向精神薬・抗てんかん薬など)。
- 3 頓服の不穏時薬・不眠時薬・注射等は使用しない状態で評価する。
- 4 現在身体疾患で一時的にベッド安静などの場合は、半年以内であれば治癒・回復を想定して評価する。半年以上継続していれば現在の状態で評価する。
- 5 評価は年1回以上定期的に行い、複数職種(医師、児童指導員、看護師など)でチェックを行う。

6 項目別留意点

- (1) 「1 ひどい自傷」は、自傷行為を防ぐための装具(ヘッドギアなど)は着用していない状態を想定して評価する。
- (2) 「4 はげしい物壊し」は、器材や玩具などを自由に使用できる環境を想定して評価する。
- (3) 「5 睡眠の大きな乱れ」は、問題行動があって個室使用している場合は大部屋を想定して 評価する。
- (4) 「6 食事関係の強い障害」は、離席や盗食防止のための身体拘束があれば、開放状態を想定して評価する。問題行動のために食事場所を変える・時間をずらすなどの状態であれば本来の場所・時間を想定して評価する。
- (5) 「7 排泄関係の著しい障害」は、オムツ使用であればその状態で評価する。つなぎなどの 予防衣使用者は着用していない状態を想定して評価する。
- (6) 「8 著しい多動」の項目は、開放病棟・行動制限なしの状況で評価する。

Ⅱ 医療度判定スコア

- 1 患者特性に応じた個別的治療をチームとして統一性と一貫性のある計画的な診療を行うため、次を実施することを前提として配点
 - (1) 多面的な治療を計画的に提供するため、医師、看護師、児童指導員、保育士、臨床心理士、 作業療法士等から構成されるチームにより、カンファレンスを実施し、患者の治療・観察必要 性の評価、治療目標の共有化を図り、各職種の専門性を生かした診療計画を立案。
 - (2) 当該診療計画の実施について、当該チームによる定期的なカンファレンスを実施し、評価を

行い、診療録に記載。

(3) 患者の状態に応じ、当該診療計画に見直しも行いつつ、評価、計画、実施、再評価のサイクルを重ねる。

2 行動障害に対する専門医療の実施有無

- (1) ①の「向精神薬等」とは、抗精神病薬、抗うつ薬、抗躁薬、抗てんかん薬、気分安定薬 (mood stabilizers)、抗不安薬、睡眠導入剤のほか、漢方薬なども含む。
- (2) ②は行動療法・動作法・TEACCH などの技法を取り入れた薬物療法以外の治療的アプローチによる行動修正を行う専門医療。

3 神経・精神疾患の合併状態

- (1) ③の「自閉症等」とは広汎性発達障害全般(自閉症スペクトラム障害全般)を指す。
- (2) ④の「その他の精神疾患」とは、統合失調症、気分障害などを指す。「向精神薬等」は2-(1)と同様。

4 身体疾患の合併状態

- (1) ①は抗生剤等の内服・点滴、創部処置、縫合を含む。
- (2) ④は胸部レントゲン検査や抗生剤内服または点滴治療などを含む。
- (3) ⑤の「その他の身体疾患」とは、低体温、GER・反すうを繰り返すことによる嘔吐・誤嚥、 眼科・耳鼻科疾患、婦人科的疾患、循環器疾患、骨折やその他の整形外科的疾患、機能悪化・ 維持・改善のためのリハビリなども含む。

5 自傷・他害・事故による外傷等のリスクを有する行動障害への対応

- (1) ①、②、③はいずれか一つをチェックする。
- (2) ②の「個室対応等」とは、個別の環境設定やスケジュール調整などにより、本来は個室使用が必要な患者を個室以外で保護・重点観察している場合も含める。
- 6 患者自身の死亡に繋がるリスクを有する行動障害への対応 現在患者が生活している環境で評価するが、各項目に関連する理由で個室対応や個別の時間での 対応を行っている場合は5点とみなす。

褥瘡リスクアセスメント票・褥瘡予防治療計画書

氏 名:	様	病棟	評価日 年 月 日
生年月日:	(歳)性	別 男・女	評価者名
診断名:	褥瘡の有無(現在	E) 有・無	褥瘡の有無(過去)有・無
6時間以上の手術(全身麻酔下 GVHD、黄疸等)、医療関連 褥瘡の多発と再発 その他の危険因子〔該当すべてに	重度の末梢循環不 、特殊体位)、強 機器の長期かつ持	度の下痢の持続、 続的な使用(医療	・鎮静剤の持続的な使用が必要、 極度な皮膚の脆弱(低出生体重児、 開弾性ストッキング、シーネ等)、
床上で自立体位変換ができない 低下、皮膚の湿潤(多汗、尿失			、病的骨突出、関節拘縮、栄養状態 (位)
褥瘡の発生が予測される部位及び		1	
正面を側面を側面を	背面	重点的な褥瘡ケ	- アの必要性 - 要 ・ 不要
		褥瘡管理者名	
褥瘡予防治療計画 〔褥瘡ノン	イリスク患者ケア	の開始年月日	年 月 日〕
- 褥瘡ケア結果の評価 〔褥瘡ノ		アの終了年月日	年 月 日〕

特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票

		(配	点)	
A	モニタリング及び処置等	0 点	1点	2点
1	心電図モニターの管理	なし	あり	
2	輸液ポンプの管理	なし	あり	
3	動脈圧測定(動脈ライン)	なし		あり
4	シリンジポンプの管理	なし	あり	
5	中心静脈圧測定(中心静脈ライン)	なし		あり
6	人工呼吸器の管理	なし		あり
7	輸血や血液製剤の管理	なし		あり
8	肺動脈圧測定 (スワンガンツカテーテル)	なし		あり
9	特殊な治療法等 (CHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓, ICP測定, ECMO)	なし		あり
				A得点

В	患者の状況等	0点	1点	2点
10	寝返り	できる	何かにつかまれ ばできる	できない
11	移乗	介助なし	一部介助	全介助
12	口腔清潔	介助なし	介助あり	
13	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
14	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
15	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	
16	危険行動	ない		ある
				B得点

注)特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票の記入にあたっては、

「特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に基づき 行うこと

Aについては、評価日において実施されたモニタリング及び処置等の合計点数を記載する。 Bについては、評価日の患者の状況等に基づき判断した点数を合計して記載する。

<特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る基準>

モニタリング及び処置等に係る得点(A得点)が 4 点以上かつ患者の状況等に係る得点(B得点)が 3 点以上。

特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き

アセスメント共通事項

1. 評価の対象

評価の対象は、救命救急入院料及び特定集中治療室管理料を届け出ている治療室に入院している患者であり、短期滞在手術等基本料を算定する患者及びDPC対象病院において短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った患者(入院した日から起算して5日までに退院した患者に限る。)は評価の対象としない。

2. 評価日及び評価項目

評価は、患者に行われたモニタリング及び処置等(A項目)、患者の状況等(B項目)について、毎日評価を行うこと。

3. 評価対象時間

評価対象時間は、0時から24時の24時間であり、重複や空白時間を生じさせないこと。 外出・外泊や検査・手術等の理由により、全ての評価対象時間の観察を行うことができない患者の場合であっても、当該治療室に在室していた時間があった場合は、評価の対象とすること。ただし、評価対象日の0時から24時の間、外泊している患者は、当該外泊日については、評価対象とならない。

退室日は、当日の 0 時から退室時までを評価対象時間とする。退室日の評価は行うが、 基準を満たす患者の算出にあたり延べ患者数には含めない。ただし、入院した日に退院 (死亡退院を含む) した患者は、延べ患者数に含めるものとする。

4. 評価対象場所

当該治療室内を評価の対象場所とし、当該治療室以外で実施された治療、処置、看護及び観察については、評価の対象場所に含めない。

5. 評価対象の処置・介助等

当該治療室で実施しなければならない処置・介助等の実施者、又は医師の補助の実施者は、当該治療室に所属する看護職員でなければならない。ただし、一部の評価項目において、薬剤師、理学療法士等が治療室内において実施することを評価する場合は、治療室所属の有無は問わない。

なお、A項目の評価において、医師が単独で処置等を行った後に、当該治療室の看護職員が当該処置等を確認し、実施記録を残す場合も評価に含めるものとする。

A項目の処置の評価においては、訓練や退院指導等の目的で実施する行為は評価の対象に含めないが、B項目の評価においては、患者の訓練を目的とした行為であっても評価の対象に含めるものとする。

A項目の薬剤の評価については、臨床試験であっても評価の対象に含めるものとする。

6. 評価者

評価は、院内研修を受けた者が行うこと。院内研修の指導者は、関係機関あるいは評価に習熟した者が行う指導者研修を概ね2年以内に受けていることが望ましい。

医師、薬剤師、理学療法士等が一部の項目の評価を行う場合も院内研修を受けること。

7. 評価の判断

評価の判断は、アセスメント共通事項、B項目共通事項及び項目ごとの選択肢の判断 基準等に従って実施すること。独自に定めた判断基準により評価してはならない。

8. 評価の根拠

評価は、観察と記録に基づいて行い、推測は行わないこと。当日の実施記録が無い場合は評価できないため、A項目では「なし」、B項目では自立度の一番高い評価とする。評価においては、後日、第三者が検証を行う際に、記録から同一の評価を導く根拠とな

る記録を残しておく必要がある。

項目ごとの記録を残す必要はなく、モニタリング及び処置等(A項目)や患者の状況等(B項目)について診療録及び看護記録等に記載すること。

記録は、媒体の如何を問わず、当該医療機関において正式に承認を得て保管されているものであること。また、原則として医師及び当該治療室の看護職員による記録が評価の対象となるが、評価項目によっては、医師及び治療室の看護職員以外の職種の記録も評価の根拠となり得るため、記録方法について院内規定を設ける等、工夫すること。

A モニタリング及び処置等

1 心電図モニターの管理

項目の定義

心電図モニターの管理は、持続的に看護職員が心電図のモニタリングを実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

持続的な心電図のモニタリングを実施しなかった場合をいう。

あり

持続的な心電図のモニタリングを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

心電図の誘導の種類や誘導法の種類は問わない。

機器の設置・準備・後片付けは含めない。心電図モニターの装着時間や回数は問わないが、医師の指示により、心機能や呼吸機能障害を有する患者等に対して常時観察を行っている場合であって、看護職員による心電図の評価の記録が必要である。心電図の機器による自動的な記録のみの場合は心電図モニターの管理の対象に含めない。

心電図検査として一時的に測定を行った場合は含めない。ホルター心電図は定義に 従い、看護職員による持続的な評価の記録がある場合に限り含める。

2 輸液ポンプの管理

項目の定義

輸液ポンプの管理は、末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたり輸液ポンプを使用し、看護職員が使用状況(投与時間、投与量等)を管理している場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液 製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたり輸液ポンプの管理をしなかった場合を いう。

「あり」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたり輸液ポンプの管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたり輸液ポンプにセットしていても、作動させていない場合や、灌流等患部の洗浄に使用している場合には使用していないものとする。

携帯用であっても輸液ポンプの管理に含めるが、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ含める。

3 動脈圧測定(動脈ライン)

項目の定義

動脈圧測定は、動脈ラインを挿入し、そのラインを介して直接的に動脈圧測定を実施した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

動脈圧測定を実施していない場合をいう。

「あり

動脈圧測定を実施している場合をいう。

4 シリンジポンプの管理

項目の定義

シリンジポンプの管理は、末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプを使用し、看護職員が使用状況(投与時間、投与量等)を管理している場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプの管理をしなかった場合をいう。

「あり」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプの管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液 製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプにセットしていても、作動 させていない場合には使用していないものとする。

携帯用であってもシリンジポンプの管理の対象に含めるが、PCA(自己調節鎮痛法)によるシリンジポンプは、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ含める。

5 中心静脈圧測定(中心静脈ライン)

項目の定義

中心静脈圧測定は、中心静脈ラインを挿入し、そのラインを介して直接的に中心静脈圧測定を実施した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

中心静脈圧測定(中心静脈ライン)を実施していない場合をいう。

「あり」

中心静脈圧測定(中心静脈ライン)を実施している場合をいう。

判断に際しての留意点

スワンガンツカテーテルによる中心静脈圧測定についても中心静脈圧測定(中心静脈ライン)の対象に含める。

中心静脈圧の測定方法は、水柱による圧測定、圧トランスデューサーによる測定の いずれでもよい。

6 人工呼吸器の管理

項目の定義

人工呼吸器の管理は、人工換気が必要な患者に対して、人工呼吸器を使用し管理した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

人工呼吸器を使用していない場合をいう。

「あり」

人工呼吸器を使用している場合をいう。

判断に際しての留意点

人工呼吸器の種類や設定内容、あるいは気道確保の方法については問わないが、看護職員等が、患者の人工呼吸器の装着状態の確認、換気状況の確認、機器の作動確認等の管理を実施している必要がある。また、人工呼吸器の使用に関する医師の指示が必要である。

NPPV(非侵襲的陽圧換気)の実施は含める。

7 輸血や血液製剤の管理

項目の定義

輸血や血液製剤の管理は、輸血(全血、濃厚赤血球、新鮮凍結血漿等)や血液製剤 (アルブミン製剤等)の投与について、血管を通して行った場合、その投与後の状況 を看護職員が管理した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

輸血や血液製剤の使用状況の管理をしなかった場合をいう。

「あり」

輸血や血液製剤の使用状況の管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

輸血、血液製剤の種類及び単位数については問わないが、腹膜透析や血液透析は輸血や血液製剤の管理の対象に含めない。自己血輸血、腹水を濾過して輸血する場合は

含める。

8 肺動脈圧測定 (スワンガンツカテーテル)

項目の定義

肺動脈圧測定は、スワンガンツカテーテルを挿入し、そのカテーテルを介して直接 的に肺動脈圧測定を実施した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

肺動脈圧測定を実施していない場合をいう。

「あり

肺動脈圧測定を実施している場合をいう。

判断に際しての留意点

スワンガンツカテーテル以外の肺動脈カテーテルによる肺動脈圧測定についても 肺動脈圧測定の評価に含める。

9 特殊な治療法等(CHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓, ICP 測定, ECMO)項目の定義

特殊な治療法等は、CHDF(持続的血液濾過透析)、IABP(大動脈バルーンパンピング)、PCPS(経皮的心肺補助法)、補助人工心臓、ICP(頭蓋内圧)測定, ECMO(経皮的肺補助法)を実施した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

特殊な治療法等のいずれも行っていない場合をいう。

「あり」

特殊な治療法等のいずれかを行っている場合をいう。

B 患者の状況等

B項目共通事項

- 1. 義手・義足・コルセット等の装具を使用している場合には、装具を装着した後の状態に基づいて評価を行う。
- 2. 評価時間帯のうちに状態が変わり、異なる状態の記録が存在する場合には、自立度の低い方の状態をもとに評価を行うこと。
- 3. 医師の指示によって、当該動作が制限されていることが明確である場合には、「できない」又は「全介助」とする。この場合、医師の指示に係る記録があること。
- 4. 当該動作が制限されていない場合には、可能であれば動作を促し、観察した結果を評価すること。動作の確認をしなかった場合には、通常、介助が必要な状態であっても「できる」又は「介助なし」とする。
- 5. ただし、動作が禁止されているにもかかわらず、患者が無断で当該動作を行ってしまった場合には「できる」又は「介助なし」とする。

10 寝返り 項目の定義

寝返りが自分でできるかどうか、あるいはベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまればできるかどうかを評価する項目である。

ここでいう『寝返り』とは、仰臥位から(左右どちらかの)側臥位になる動作である。

選択肢の判断基準

「できる」

何にもつかまらず、寝返り(片側だけでよい)が1人でできる場合をいう。 「何かにつかまればできる」

ベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまれば1人で寝返りができる場合をいう。

「できない」

介助なしでは1人で寝返りができない等、寝返りに何らかの介助が必要な場合をいう。

判断に際しての留意点

「何かにつかまればできる」状態とは、看護職員等が事前に環境を整えておくことによって患者自身が1人で寝返りができる状態であり、寝返りの際に、ベッド柵に患者の手をつかまらせる等の介助を看護職員等が行っている場合は「できない」となる。

11 移乗

項目の定義

移乗時の介助の状況を評価する項目である。

ここでいう『移乗』とは、「ベッドから車椅子へ」、「ベッドからストレッチャーへ」、「車椅子からポータブルトイレへ」等、乗り移ることである。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助なしで移乗できる場合をいう。這って動いても、移乗が1人でできる場合も 含む。

「一部介助」

患者の心身の状態等の理由から、事故等がないように見守る場合、あるいは1人では移乗ができないため他者が手を添える、体幹を支える等の一部介助が行われている場合をいう。

「全介助」

1人では移乗が全くできないために、他者が抱える、運ぶ等の全面的に介助が行われている場合をいう。

判断に際しての留意点

患者が1人では動けず、スライド式の移乗用補助具を使用する場合は「全介助」となる。

車椅子等への移乗の際に、立つ、向きを変える、数歩動く等に対して、患者自身も行い(力が出せており)、看護職員等が介助を行っている場合は、「一部介助」となる。

医師の指示により、自力での移乗を制限されていた場合は「全介助」とする。 移乗が制限されていないにもかかわらず、看護職員等が移乗を行わなかった場合は 「介助なし」とする。

12 口腔清潔

項目の定義

口腔内を清潔にするための一連の行為が1人でできるかどうか、あるいは看護職員等が見守りや介助を行っているかどうかを評価する項目である。

一連の行為とは、歯ブラシやうがい用の水等を用意する、歯磨き粉を歯ブラシにつける等の準備、歯磨き中の見守りや指示、磨き残しの確認等も含む。

口腔清潔に際して、車椅子に移乗する、洗面所まで移動する等の行為は、口腔清潔に関する一連の行為には含まれない。

選択肢の判断基準

「介助なし」

口腔清潔に関する一連の行為すべてが1人でできる場合をいう。

「介助あり」

口腔清潔に関する一連の行為のうち部分的、あるいはすべてに介助が行われている場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

判断に際しての留意点

口腔内の清潔には、『歯磨き、うがい、口腔内清拭、舌のケア等の介助から義歯の 手入れ、挿管中の吸引による口腔洗浄、ポピドンヨード剤等の薬剤による洗浄』も含 まれる。舌や口腔内の硼砂グリセリンの塗布、口腔内吸引のみは口腔内清潔に含まな い。

また、歯がない場合は、うがいや義歯の清潔等、口腔内の清潔に関する類似の行為が行われているかどうかに基づいて判断する。

ただし、口腔清潔が制限されていないにもかかわらず、看護職員等による口腔清潔がされなかった場合は、「介助なし」とする。

13 食事摂取

項目の定義

食事介助の状況を評価する項目である。

ここでいう食事摂取とは、経口栄養、経管栄養を含み、朝食、昼食、夕食、補食等、個々の食事単位で評価を行う。中心静脈栄養は含まれない。

食事摂取の介助は、患者が食事を摂るための介助、患者に応じた食事環境を整える 食卓上の介助をいう。厨房での調理、配膳、後片付け、食べこぼしの掃除、車椅子へ の移乗の介助、エプロンをかける等は含まれない。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助・見守りなしに1人で食事が摂取できる場合をいう。また、箸やスプーンの ほかに、自助具等を使用する場合も含まれる。

食止めや絶食となっている場合は、食事の動作を制限しているとはいえず、介助は発生しないため「介助なし」とする。

「一部介助」

必要に応じて、食事摂取の行為の一部を介助する場合をいう。また、食卓で食べやすいように配慮する行為(小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる、蓋をはずす等)が行われている場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

「全介助」

1人では全く食べることができず全面的に介助されている場合をいい、食事開始から終了までにすべてに介助を要した場合は「全介助」とする。

判断に際しての留意点

食事の種類は問わず、一般(普通)食、プリン等の経口訓練食、水分補給食、経管栄養すべてをさし、摂取量は問わない。経管栄養の評価も、全面的に看護職員等が行っている場合は「全介助」となり、患者が自立して1人で行った場合は「介助なし」となる。ただし、経口栄養と経管栄養のいずれも行っている場合は、「自立度の低い方」で評価する。

家族が行った行為、食欲の観察は含めない。また、看護職員等が行う、パンの袋切り、食事の温め、果物の皮むき、卵の殻むき等は「一部介助」とする。 セッティングしても患者が食事摂取を拒否した場合は「介助なし」とする。

14 衣服の着脱

項目の定義

衣服の着脱を看護職員等が介助する状況を評価する項目である。衣服とは、患者が 日常生活上必要とし着用しているものをいう。パジャマの上衣、ズボン、寝衣、パン ツ、オムツ等を含む。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助なしに1人で衣服を着たり脱いだりしている場合をいう。また、当日、衣服 の着脱の介助が発生しなかった場合をいう。

自助具等を使って行っている場合も含む。

「一部介助」

衣服の着脱に一部介助が行われている場合をいう。例えば、途中までは自分で行っているが、最後に看護職員等がズボン・パンツ等を上げている場合等は、「一部介助」に含む。看護職員等が手を出して介助はしていないが、患者の心身の状態等の理由から、転倒の防止等のために、見守りや指示が行われている場合等も「一部介助」とする。

「全介助」

衣服の着脱の行為すべてに介助が行われている場合をいう。患者自身が、介助を容易にするために腕を上げる、足を上げる、腰を上げる等の行為を行っても、着脱行為そのものを患者が行わず、看護職員等がすべて介助した場合も「全介助」とする。

判断に際しての留意点

衣服の着脱に要する時間の長さは判断には関係しない。

通常は自分で衣服の着脱をしているが、点滴が入っているために介助を要している場合は、その介助の状況で評価する。

靴や帽子は、衣服の着脱の評価に含めない。

15 診療・療養上の指示が通じる

項目の定義

指示内容や背景疾患は問わず、診療・療養上の指示に対して、指示通りに実行できるかどうかを評価する項目である。

選択肢の判断基準

「はい」

診療・療養上の指示に対して、指示通りの行動が常に行われている場合をいう。 「いいえ」

診療・療養上の指示に対して、指示通りでない行動が1回でもみられた場合をい

判断に際しての留意点

精神科領域、意識障害等の有無等、背景疾患は問わない。指示の内容は問わないが、 あくまでも診療・療養上で必要な指示であり、評価日当日の指示であること、及びそ の指示が適切に行われた状態で評価することを前提とする。

医師や看護職員等の話を理解したように見えても、意識障害等により指示を理解できない場合や自分なりの解釈を行い結果的に、診療・療養上の指示から外れた行動をした場合は「いいえ」とする。

16 危険行動

項目の定義

患者の危険行動の有無を評価する項目である。

ここでいう「危険行動」は、「治療・検査中のチューブ類・点滴ルート等の自己抜去、 転倒・転落、自傷行為」の発生又は「そのまま放置すれば危険行動に至ると判断する 行動」を過去1週間以内の評価対象期間に看護職員等が確認した場合をいう。

選択肢の判断基準

「ない」

過去1週間以内に危険行動がなかった場合をいう。

「ある」

過去1週間以内に危険行動があった場合をいう。

判断に際しての留意点

危険行動の評価にあたっては、適時のアセスメントと適切な対応、並びに日々の危険行動への対策を前提としている。この項目は、その上で、なお発生が予測できなかった危険行動の事実とその対応の手間を評価する項目であり、対策をもたない状況下で発生している危険行動を評価するものではない。対策がもたれている状況下で発生した危険行動が確認でき、評価当日にも当該対策がもたれている場合に評価の対象に含める。

認知症等の有無や、日常生活動作能力の低下等の危険行動を起こす疾患・原因等の背景や、行動の持続時間等の程度を判断の基準としない。なお、病室での喫煙や大声を出す・暴力を振るう等の、いわゆる迷惑行為は、この項目での定義における「危険行動」には含めない。

他施設からの転院、他病棟からの転棟の際は、看護職員等が記載した記録物により 評価対象期間内の「危険行動」が確認できる場合は、評価の対象に含める。

ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票

(配点)

A	モニタリング及び処置等	0点	1点
1	創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、②褥瘡の処置)	なし	あり
2	蘇生術の施行	なし	あり
3	呼吸ケア (喀痰吸引のみの場合及び人工呼吸器の装着の場合を除く)	なし	あり
4	点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり
5	心電図モニターの管理	なし	あり
6	輸液ポンプの管理	なし	あり
7	動脈圧測定(動脈ライン)	なし	あり
8	シリンジポンプの管理	なし	あり
9	中心静脈圧測定(中心静脈ライン)	なし	あり
10	人工呼吸器の管理	なし	あり
11	輸血や血液製剤の管理	なし	あり
12	肺動脈圧測定(スワンガンツカテーテル)	なし	あり
13	特殊な治療法等(CHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓, ICP測定, ECMO)	なし	あり
			A得点

В	患者の状況等	0点	1点	2点
14	寝返り	できる	何かにつか まればでき る	できない
15	移乗	介助なし	一部介助	全介助
16	口腔清潔	介助なし	介助あり	
17	食事摂取	介助なし	一部介助	全介助
18	衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助
19	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	
20	危険行動	ない		ある
				B得点

注) ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票の記入にあたっては、「ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に基づき行うこと。 Aについては、評価日において実施されたモニタリング及び処置等の合計点数を記載する。 Bについては、評価日の患者の状況等に基づき判断した点数を合計して記載する。

<ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る基準> モニタリング及び処置等に係る得点(A得点)が3点以上かつ患者の状況等に係る得点(B得点) が4点以上。 ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き

アセスメント共通事項

1. 評価の対象

評価の対象は、ハイケアユニット入院医療管理料を届け出ている治療室に入院している患者であり、短期滞在手術等基本料を算定する患者及びDPC対象病院において短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った患者(入院した日から起算して5日までに退院した患者に限る。)は評価の対象としない。

2. 評価日及び評価項目

評価は、患者に行われたモニタリング及び処置等(A項目)、患者の状況等(B項目)について、毎日評価を行うこと。

3. 評価対象時間

評価対象時間は、0時から24時の24時間であり、重複や空白時間を生じさせないこと。外出・外泊や検査・手術等の理由により、全ての評価対象時間の観察を行うことができない患者の場合であっても、当該治療室に在室していた時間があった場合は、評価の対象とすること。ただし、評価対象日の0時から24時の間、外泊している患者は、当該外泊日については、評価対象とならない。

退室日は、当日の0時から退室時までを評価対象時間とする。退室日の評価は行うが、 基準を満たす患者の算出にあたり延べ患者数には含めない。ただし、入院した日に退院 (死亡退院を含む) した患者は、延べ患者数に含めるものとする。

4. 評価対象場所

当該治療室内を評価の対象場所とし、当該治療室以外で実施された治療、処置、看護及び観察については、評価の対象場所に含めない。

5. 評価対象の処置・介助等

当該治療室で実施しなければならない処置・介助等の実施者、又は医師の補助の実施者は、当該治療室に所属する看護職員でなければならない。ただし、一部の評価項目において、薬剤師、理学療法士等が治療室内において実施することを評価する場合は、治療室所属の有無は問わない。

なお、A項目の評価において、医師が単独で処置等を行った後に、当該治療室の看護職員が当該処置等を確認し、実施記録を残す場合も評価に含めるものとする。

A項目の処置の評価においては、訓練や退院指導等の目的で実施する行為は評価の対象に含めないが、B項目の評価においては、患者の訓練を目的とした行為であっても評価の対象に含めるものとする。

A項目の薬剤の評価については、臨床試験であっても評価の対象に含めるものとする。

6. 評価者

評価は、院内研修を受けた者が行うこと。院内研修の指導者は、関係機関あるいは評価に習熟した者が行う指導者研修を概ね2年以内に受けていることが望ましい。

医師、薬剤師、理学療法士等が一部の項目の評価を行う場合も院内研修を受けること。

7. 評価の判断

評価の判断は、アセスメント共通事項、B項目共通事項及び項目ごとの選択肢の判断 基準等に従って実施すること。独自に定めた判断基準により評価してはならない。

8. 評価の根拠

評価は、観察と記録に基づいて行い、推測は行わないこと。当日の実施記録が無い場合は評価できないため、A項目では「なし」、B項目では自立度の一番高い評価とする。評価においては、後日、第三者が検証を行う際に、記録から同一の評価を導く根拠とな

る記録を残しておく必要がある。

項目ごとの記録を残す必要はなく、モニタリング及び処置等(A項目)や患者の状況等(B項目)について診療録及び看護記録等に記載すること。

記録は、媒体の如何を問わず、当該医療機関において正式に承認を得て保管されているものであること。また、原則として医師及び当該治療室の看護職員による記録が評価の対象となるが、評価項目によっては、医師及び当該治療室の看護職員以外の職種の記録も評価の根拠となり得るため、記録方法について院内規定を設ける等、工夫すること。

A モニタリング及び処置等

1 創傷処置

項目の定義

創傷処置は、①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、②褥瘡の処置のいずれかの処置について、看護職員が医師の介助をした場合、あるいは医師又は看護職員が自ら処置を実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

創傷処置のいずれも実施しなかった場合をいう。

「あり」

創傷処置のいずれかを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

創傷処置に含まれる内容は、各定義及び留意点に基づいて判断すること。

① 創傷の処置(褥瘡の処置を除く)

【定義】

創傷の処置(褥瘡の処置を除く)は、創傷があり、創傷についての処置を実施した場合に評価する項目である。

【留意点】

ここでいう創傷とは、皮膚又は粘膜が破綻をきたした状態であり、その数、深さ、 範囲の程度は問わない。

経合創は創傷処置の対象に含めるが、縫合のない穿刺創は含めない。粘膜は、鼻、口腔、膣及び肛門の粘膜であって、外部から粘膜が破綻をきたしている状態であることが目視できる場合に限り含める。気管切開口、胃瘻及びストーマ等については、造設から抜糸までを含め、抜糸後は、滲出液が見られ処置を必要とする場合を含める。ここでいう処置とは、創傷の治癒を促し感染を予防する目的で、洗浄、消毒、止血、薬剤の注入及び塗布、ガーゼやフィルム材等の創傷被覆材の貼付や交換等の処置を実施した場合をいい、診察、観察だけの場合やガーゼを剥がすだけの場合は含めない。また、陰圧閉鎖療法、眼科手術後の点眼及び排泄物の処理に関するストーマ処置は含めない。

② 褥瘡の処置

【定義】

褥瘡の処置は、褥瘡があり、褥瘡についての処置を実施した場合に評価する項目である。

【留意点】

ここでいう褥瘡とは、NPUAP分類II 度以上又はDESIGN-R分類d2以上の状態をいう。この状態に達していないものは、褥瘡の処置の対象に含めない。

ここでいう処置とは、褥瘡に対して、洗浄、消毒、止血、薬剤の注入及び塗布、ガーゼやフィルム材等の創傷被覆材の貼付や交換等の処置を実施した場合をいい、診察、観察だけの場合やガーゼを剥がすだけの場合は含めない。また、陰圧閉鎖療法は含めない。

【参考】

NPUAP分類(National Pressure Ulcer of Advisory Panel)Ⅱ度以上 DESIGN-R分類(日本褥瘡学会によるもの)d2 以上

2 蘇生術の施行

項目の定義

蘇生術の施行は、気管内挿管・気管切開術・人工呼吸器装着・除細動・心マッサージのいずれかが、蘇生を目的に施行されたかどうかを評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

蘇生術の施行がなかった場合をいう。

「あり」

蘇生術の施行があった場合をいう。

判断に際しての留意点

当該治療室以外での評価は含まないため、手術室、救急外来等で蘇生術が行われたとしても、当該治療室で行われていなければ蘇生術の施行の対象に含めない。 蘇生術の施行に含まれている人工呼吸器の装着とは、いままで装着していない患者が蘇生のために装着したことであり、蘇生術以外の人工呼吸器管理は、「A-10 人

工呼吸器の装着」の項目において評価される。

3 呼吸ケア(喀痰吸引のみの場合及び人工呼吸器の装着の場合を除く) 項目の定義

呼吸ケアは、酸素吸入、痰を出すための体位ドレナージ、スクウィージングのいずれかの処置に対して、看護職員等が自ら行うか医師の介助を行った場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

呼吸ケアを実施しなかった場合をいう。

「あり」

呼吸ケアを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

喀痰吸引のみの場合は呼吸ケアの対象に含めない。

呼吸ケアにおける時間の長さや回数は問わない。酸素吸入の方法は問わない。 なお、気管切開の患者が喀痰吸引を行っているだけの場合は含めない。また、エア ウェイ挿入、ネブライザー吸入は呼吸ケアには含めない。

4 点滴ライン同時3本以上の管理

項目の定義

点滴ライン同時3本以上の管理は、持続的に点滴ライン(ボトル、バッグ、 シリンジ等から末梢静脈、中心静脈、動静脈シャント、硬膜外、動脈、皮下に対する点滴、持続注入による薬液、輸血・血液製剤の流入経路)を3本以上同時に使用し、看護職員が管理を行った場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

同時に3本以上の点滴の管理を実施しなかった場合をいう。

「あり」

同時に3本以上の点滴の管理を実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

施行の回数や時間の長さ、注射針の刺入個所の数は問わない。

2つのボトルを連結管で連結させて1つのルートで滴下した場合は、点滴ラインは 1つとして数える。1カ所に刺入されていても三方活栓等のコネクターで接続された 点滴ラインは本数に数える。これら点滴ラインを利用して、側管から持続的に点滴す る場合は数えるが、手動で注射を実施した場合は、持続的に使用しているといえない ため本数に数えない。

スワンガンツカテーテルの加圧バッグについては、薬液の注入が目的ではないため本数に数えない。PCA(自己調節鎮痛法)による点滴ライン(携帯用を含む)は、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ本数に数える。

5 心電図モニターの管理

項目の定義

心電図モニターの管理は、持続的に看護職員が心電図のモニタリングを実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

持続的な心電図のモニタリングを実施しなかった場合をいう。

「あり」

持続的な心電図のモニタリングを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

心電図の誘導の種類や誘導法の種類は問わない。

機器の設置・準備・後片付けは含めない。心電図モニターの装着時間や回数は問わないが、医師の指示により、心機能や呼吸機能障害を有する患者等に対して常時観察を行っている場合であって、看護職員による心電図の評価の記録が必要である。心電図の機器による自動的な記録のみの場合は心電図モニターの管理の対象に含めない。

心電図検査として一時的に測定を行った場合は含めない。ホルター心電図は定義に従い、看護職員による持続的な評価の記録がある場合に限り含める。

6 輸液ポンプの管理

項目の定義

輸液ポンプの管理は、末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたり輸液ポンプを使用し、看護職員が使用状況(投与時間、投与量等)を管理している場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液 製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたり輸液ポンプの管理をしなかった場合を いう。

「あり」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液 製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたり輸液ポンプの管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたり輸液ポンプにセットしていても、作動させていない場合や、灌流等患部の洗浄に使用している場合には使用していないものとする。

携帯用であっても輸液ポンプの管理に含めるが、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ含める。

7 動脈圧測定(動脈ライン)

項目の定義

動脈圧測定は、動脈ラインを挿入し、そのラインを介して直接的に動脈圧測定を実施した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

動脈圧測定を実施していない場合をいう。

「あり

動脈圧測定を実施している場合をいう。

8 シリンジポンプの管理

項目の定義

シリンジポンプの管理は、末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプを使用し、看護職員が使用状況(投与時間、投与量等)を管理している場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプの管理をしなかった場合をいう。

「あり」

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプの管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液 製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプにセットしていても、作動 させていない場合には使用していないものとする。

携帯用であってもシリンジポンプの管理の対象に含めるが、PCA(自己調節鎮痛法)によるシリンジポンプは、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ含める。

9 中心静脈圧測定(中心静脈ライン)

項目の定義

中心静脈圧測定は、中心静脈ラインを挿入し、そのラインを介して直接的に中心静脈圧測定を実施した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

中心静脈圧測定(中心静脈ライン)を実施していない場合をいう。

「あり」

中心静脈圧測定(中心静脈ライン)を実施している場合をいう。

判断に際しての留意点

スワンガンツカテーテルによる中心静脈圧測定についても中心静脈圧測定(中心静脈ライン)の対象に含める。

中心静脈圧の測定方法は、水柱による圧測定、圧トランスデューサーによる測定のいずれでもよい。

10 人工呼吸器の管理

項目の定義

人工呼吸器の管理は、人工換気が必要な患者に対して、人工呼吸器を使用した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

人工呼吸器を使用していない場合をいう。

「あり」

人工呼吸器を使用している場合をいう。

判断に際しての留意点

人工呼吸器の種類や設定内容、あるいは気道確保の方法については問わないが、看護職員等が、患者の人工呼吸器の装着状態の確認、換気状況の確認、機器の作動確認等の管理を実施している必要がある。また、人工呼吸器の使用に関する医師の指示が必要である。

NPPV(非侵襲的陽圧換気)の実施は含める。

11 輸血や血液製剤の管理

項目の定義

輸血や血液製剤の管理は、輸血(全血、濃厚赤血球、新鮮凍結血漿等)や血液製剤 (アルブミン製剤等)の投与について、血管を通して行った場合、その投与後の状況 を看護職員が管理した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

輸血や血液製剤の使用状況の管理をしなかった場合をいう。

「あり」

輸血や血液製剤の使用状況の管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

輸血、血液製剤の種類及び単位数については問わないが、腹膜透析や血液透析は輸血や血液製剤の管理の対象に含めない。自己血輸血、腹水を濾過して輸血する場合は含める。

12 肺動脈圧測定 (スワンガンツカテーテル)

項目の定義

肺動脈圧測定は、スワンガンツカテーテルを挿入し、そのカテーテルを介して直接 的に肺動脈圧測定を実施した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

肺動脈圧測定を実施していない場合をいう。

「あり」

肺動脈圧測定を実施している場合をいう。

判断に際しての留意点

スワンガンツカテーテル以外の肺動脈カテーテルによる肺動脈圧測定についても 肺動脈圧測定の評価に含める。

13 特殊な治療法等(CHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓, ICP測定, ECMO)項目の定義

特殊な治療法等は、CHDF (持続的血液濾過透析)、IABP (大動脈バルーンパンピング)、PCPS (経皮的心肺補助法)、補助人工心臓、ICP (頭蓋内圧) 測定、ECMO (経皮的肺補助法)を実施した場合を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

特殊な治療法等のいずれも行っていない場合をいう。

あり

特殊な治療法等のいずれかを行っている場合をいう。

B 患者の状況等

B項目共通事項

- 1. 義手・義足・コルセット等の装具を使用している場合には、装具を装着した後の状態に基づいて評価を行う。
- 2. 評価時間帯のうちに状態が変わり、異なる状態の記録が存在する場合には、自立度の低い方の状態をもとに評価を行うこと。
- 3. 医師の指示によって、当該動作が制限されていることが明確である場合には、「できない」又は「全介助」とする。この場合、医師の指示に係る記録があること。
- ない」又は「全介助」とする。この場合、医師の指示に係る記録があること。 4. 当該動作が制限されていない場合には、可能であれば動作を促し、観察した結果を評価すること。動作の確認をしなかった場合には、通常、介助が必要な状態であっても「できる」又は「介助なし」とする。
- 5. ただし、動作が禁止されているにもかかわらず、患者が無断で当該動作を行ってしまった場合には「できる」又は「介助なし」とする。

14 寝返り 項目の定義

寝返りが自分でできるかどうか、あるいはベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまればできるかどうかを評価する項目である。

ここでいう『寝返り』とは、仰臥位から(左右どちらかの)側臥位になる動作である。

選択肢の判断基準

「できる」

何にもつかまらず、寝返り(片側だけでよい)が1人でできる場合をいう。 「何かにつかまればできる」

ベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまれば1人で寝返りができる場合をいう。

「できない」

介助なしでは1人で寝返りができない等、寝返りに何らかの介助が必要な場合をいう。

判断に際しての留意点

「何かにつかまればできる」状態とは、看護職員等が事前に環境を整えておくことによって患者自身が1人で寝返りができる状態であり、寝返りの際に、ベッド柵に患者の手をつかまらせる等の介助を看護職員等が行っている場合は「できない」となる。

15 移乗

項目の定義

移乗時の介助の状況を評価する項目である。

ここでいう『移乗』とは、「ベッドから車椅子へ」、「ベッドからストレッチャーへ」、「車椅子からポータブルトイレへ」等、乗り移ることである。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助なしで移乗できる場合をいう。這って動いても、移乗が1人でできる場合も 含む。

「一部介助」

患者の心身の状態等の理由から、事故等がないように見守る場合、あるいは1人では移乗ができないため他者が手を添える、体幹を支える等の一部介助が行われている場合をいう。

「全介助」

1人では移乗が全くできないために、他者が抱える、運ぶ等の全面的に介助が行われている場合をいう。

判断に際しての留意点

患者が1人では動けず、スライド式の移乗用補助具を使用する場合は「全介助」となる。

車椅子等への移乗の際に、立つ、向きを変える、数歩動く等に対して、患者自身も行い(力が出せており)、看護職員等が介助を行っている場合は、「一部介助」となる。

医師の指示により、自力での移乗を制限されていた場合は「全介助」とする。 移乗が制限されていないにもかかわらず、看護職員等が移乗を行わなかった場合は 「介助なし」とする。

16 口腔清潔

項目の定義

口腔内を清潔にするための一連の行為が1人でできるかどうか、あるいは看護職員

等が見守りや介助を行っているかどうかを評価する項目である。

一連の行為とは、歯ブラシやうがい用の水等を用意する、歯磨き粉を歯ブラシにつける等の準備、歯磨き中の見守りや指示、磨き残しの確認等も含む。

口腔清潔に際して、車椅子に移乗する、洗面所まで移動する等の行為は、口腔清潔に関する一連の行為には含まれない。

選択肢の判断基準

「介助なし」

口腔清潔に関する一連の行為すべてが1人でできる場合をいう。

「介助あり」

口腔清潔に関する一連の行為のうち部分的、あるいはすべてに介助が行われている場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

判断に際しての留意点

口腔内の清潔には、『歯磨き、うがい、口腔内清拭、舌のケア等の介助から義歯の手入れ、挿管中の吸引による口腔洗浄、ポピドンヨード剤等の薬剤による洗浄』も含まれる。舌や口腔内の硼砂グリセリンの塗布、口腔内吸引のみは口腔内清潔に含まない。

また、歯がない場合は、うがいや義歯の清潔等、口腔内の清潔に関する類似の行為が行われているかどうかに基づいて判断する。

ただし、口腔清潔が制限されていないにもかかわらず、看護職員等による口腔清潔がされなかった場合は、「介助なし」とする。

17 食事摂取

項目の定義

食事介助の状況を評価する項目である。

ここでいう食事摂取とは、経口栄養、経管栄養を含み、朝食、昼食、夕食、補食等、個々の食事単位で評価を行う。中心静脈栄養は含まれない。

食事摂取の介助は、患者が食事を摂るための介助、患者に応じた食事環境を整える 食卓上の介助をいう。厨房での調理、配膳、後片付け、食べこぼしの掃除、車椅子へ の移乗の介助、エプロンをかける等は含まれない。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助・見守りなしに1人で食事が摂取できる場合をいう。また、箸やスプーンの ほかに、自助具等を使用する場合も含まれる。

食止めや絶食となっている場合は、食事の動作を制限しているとはいえず、介助は発生しないため「介助なし」とする。

「一部介助」

必要に応じて、食事摂取の行為の一部を介助する場合をいう。また、食卓で食べやすいように配慮する行為(小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる、蓋をはずす等)が行われている場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

「全介助」

1人では全く食べることができず全面的に介助されている場合をいい、食事開始から終了までにすべてに介助を要した場合は「全介助」とする。

判断に際しての留意点

食事の種類は問わず、一般(普通)食、プリン等の経口訓練食、水分補給食、経管栄養すべてをさし、摂取量は問わない。経管栄養の評価も、全面的に看護職員等が行っている場合は「全介助」となり、患者が自立して1人で行った場合は「介助なし」となる。ただし、経口栄養と経管栄養のいずれも行っている場合は、「自立度の低い

方」で評価する。

家族が行った行為、食欲の観察は含めない。また、看護職員等が行う、パンの袋切り、食事の温め、果物の皮むき、卵の殻むき等は「一部介助」とする。 セッティングしても患者が食事摂取を拒否した場合は「介助なし」とする。

18 衣服の着脱

項目の定義

衣服の着脱を看護職員等が介助する状況を評価する項目である。衣服とは、患者が 日常生活上必要とし着用しているものをいう。パジャマの上衣、ズボン、寝衣、パン ツ、オムツ等を含む。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助なしに1人で衣服を着たり脱いだりしている場合をいう。また、当日、衣服 の着脱の介助が発生しなかった場合をいう。

自助具等を使って行っている場合も含む。

「一部介助」

衣服の着脱に一部介助が行われている場合をいう。例えば、途中までは自分で行っているが、最後に看護職員等がズボン・パンツ等を上げている場合等は、「一部介助」に含む。看護職員等が手を出して介助はしていないが、患者の心身の状態等の理由から、転倒の防止等のために、見守りや指示が行われている場合等も「一部介助」とする。

「全介助」

衣服の着脱の行為すべてに介助が行われている場合をいう。患者自身が、介助を容易にするために腕を上げる、足を上げる、腰を上げる等の行為を行っても、着脱行為そのものを患者が行わず、看護職員等がすべて介助した場合も「全介助」とする。

判断に際しての留意点

衣服の着脱に要する時間の長さは判断には関係しない。

通常は自分で衣服の着脱をしているが、点滴が入っているために介助を要している場合は、その介助の状況で評価する。

靴や帽子は、衣服の着脱の評価に含めない。

19 診療・療養上の指示が通じる

項目の定義

指示内容や背景疾患は問わず、診療・療養上の指示に対して、指示通りに実行できるかどうかを評価する項目である。

選択肢の判断基準

「はい」

診療・療養上の指示に対して、指示通りの行動が常に行われている場合をいう。 「いいえ」

診療・療養上の指示に対して、指示通りでない行動が1回でもみられた場合をいう。

判断に際しての留意点

精神科領域、意識障害等の有無等、背景疾患は問わない。指示の内容は問わないが、 あくまでも診療・療養上で必要な指示であり、評価日当日の指示であること、及びそ の指示が適切に行われた状態で評価することを前提とする。

医師や看護職員等の話を理解したように見えても、意識障害等により指示を理解できない場合や自分なりの解釈を行い結果的に、診療・療養上の指示から外れた行動を

した場合は「いいえ」とする。

20 危険行動

項目の定義

患者の危険行動の有無を評価する項目である。

ここでいう「危険行動」は、「治療・検査中のチューブ類・点滴ルート等の自己抜去、 転倒・転落、自傷行為」の発生又は「そのまま放置すれば危険行動に至ると判断する 行動」を過去1週間以内の評価対象期間に看護職員等が確認した場合をいう。

選択肢の判断基準

「ない」

過去1週間以内に危険行動がなかった場合をいう。

ある

過去1週間以内に危険行動があった場合をいう。

判断に際しての留意点

危険行動の評価にあたっては、適時のアセスメントと適切な対応、並びに日々の危険行動への対策を前提としている。この項目は、その上で、なお発生が予測できなかった危険行動の事実とその対応の手間を評価する項目であり、対策をもたない状況下で発生している危険行動を評価するものではない。対策がもたれている状況下で発生した危険行動が確認でき、評価当日にも当該対策がもたれている場合に評価の対象に含める。

認知症等の有無や、日常生活動作能力の低下等の危険行動を起こす疾患・原因等の背景や、行動の持続時間等の程度を判断の基準としない。なお、病室での喫煙や大声を出す・暴力を振るう等の、いわゆる迷惑行為は、この項目での定義における「危険行動」には含めない。

他施設からの転院、他病棟からの転棟の際は、看護職員等が記載した記録物により 評価対象期間内の「危険行動」が確認できる場合は、評価の対象に含める。

リハビリテーション総合実施計画書

計画評価実施日 年 月 日

患者	氏名			男	• \$	ζ	生生	平月日 (明	•大•	沼∙平	Ξ)	年		月		日(歳)	利き手	右•右(矯	·左
主治	医	リハ担当医				РΊ	`	(TC		S	Т			3/	看護		SW等	•	
原因	疾患(発症•受傷日)						ントロールン	-		を用症]起立[]静脈』	生低血			き口	中等	度 □重度	リハビリラ	ーション歴	
日常	生活自	自立度: J1, J2, A1, A2,	В1	, B	2, C	1,	C2	認知症	高齢	者の日	常生	活自	立月	变判.	定基	表準	: I , II a,	Ⅱb, Ⅲa,	Ⅲb, IV, M	
				評	価項	頁目	•]容 (コロン	(:)の	後に	具体的	J内容	を	記入	()					
評価項目・内容 (コロン(:)の後に具体的内容を記入) □意識障害:(3-3-9: □知的障害: □知的障害: □特神障害: □中枢性麻痺 (ステージ・グレード) 右上肢: 右手指: 右下肢: 左手指: 左下肢: 上肢: 左手指: 左下肢: □断力低下(部位, MMT: □不随意運動・協調運動障害: □が成下(部位, MMT: □不随意運動・協調運動障害: □が成下(等位, 大会) □手放し、□つかまり、□不可 平行棒内歩行(装具:) □独立、□一部介助、□全介助 訓練室内歩行(装具:) □独立、□一部介助、□全介助 □を介助 □を介助 □を介助 □を介助 □を介助 □を介助 □を介助 □を)											
		4.14	_		_			(東行状)	7:「U	ている	5"活動		Χ÷	БЬ.				フ:「できる'	'活動"」	
		自立度 DL·ASL等				介	実	使用用具 杖・装具		势• 実和	行場所	等			部介	全非介態	使用用具 杖•装具	、 	実行場所 容 等	
活	病棟\ 車椅∃ 椅子區	早降 歩行 <u>化への歩行</u> イレへの車椅子駆動(星) 子・ヘット'間移乗 怪位保持					杖·装具: 杖·装具: 杖·装具: 杖·装具: 女! 装具: 装具:									杖·装具: 杖·装具: 杖·装具: 杖·装具: 装具: 装具:				
動	食事 排尿(整衣(整衣		1 1					用具: 便器: 便器: 移動方法·姿! 姿勢: 公婆勢:	势:								用具: 便器: 便器: 変勢: 姿勢: 浴槽:			
	·	ニケーション),	 □ 格	子(背もたえ	れあり)	,□柞	奇子(犁	fもた <i>ね</i>		曲肘う	けあ	b), [Ⅰ □車椅子,	□ベッド上	·, □ギャッチアッ) v7°
栄養※	嚥下訓 栄養物	補給方法(複数選択可) 関整食の必要性: □無 状態: □問題なし, □ なし、以外に該当した場合、以	: 低: 下t	□□ 常記	有(* &,	(口 学会 口	食分低	類コード: 栄養リスク,	助食品	1),	□経 ¹)	管栄養	篗,		制定が 静加	『困難』	a場合は省職 慶(□末椎)	^{各可} ∮, □中心	·)	
	総摂耳	だ養量: (文栄養量 ^{#2} (経口・経管・ 入院直後等で不明の場合は総	静	脈슄	とて	含	(وا	質() g) kcal	, た	んぱく	(質	() g			
参加	職業 経済な	(□無職,□病欠中,□仁 (職種・業種・仕事内容: 犬況(木職	设中 ,		発症	定後	退職, □退	職予定)	上会参 除暇沿								
心理		D受容(□ショック期 , i □悲観・抑うつ其 章害改善への固執(□弱	月, [□角	军決	~(の努	力期,口雪										□普通, [□普通, [
環境																				
第三者の	発病による家族の変化 □ 社会生活: □ □ 健康上の問題の発生:																			

基本力	「 針	本人の希望							
		家佐	の希望						
リスク・	疾病管理(含:過用•誤用)		·///II 王						
リハビ!	リテーション終了の目安・時期	外泊	訓練の計画						
	目標(到達時期)		具体的アプローチ						
	退院先 □自宅 □親族宅 □医療機関 □その他:								
→	復職 □現職復帰 □転職 □不可 □その他: (仕事内容:)							
	(仕事内存: 通勤方法の変更 □無 □有:)							
加標	家庭内役割:								
	社会活動:								
	趣味:								
	自宅内歩行 □不可 □自立 □介助:								
	(装具・杖等:)							
	屋外歩行 □不可 □自立 □介助: (装具·杖等:)							
	「表兵・ひ守・ 交通機関利用 □不可 □自立 □介助:	,							
す	(種類:)							
/	車椅子 □不要 □電動 □手動 (使用場所:)							
	(駆動 □自立 □介助)(移乗 □自立 □介助:)							
新 夫	排泄 □自立:形態 □洋式 □和式 □立ち便器 □その他								
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	□介助:								
状 況	食事 □箸自立 □フォーク等自立 □介助:								
	整容 □自立 □介助:								
	更衣 □自立 □介助: 入浴 □自宅浴槽自立 □介助:								
	家事 □全部実施 □非実施 □一部実施:								
	書字 □自立 □利き手交換後自立 □その他:								
	コミュニケーション □問題なし □問題あり:								
心	基本動作(訓練室歩行等)								
身構									
機能造	要素的機能(拘縮・麻痺等)								
心理	機能障害改善への固執からの脱却:								
	自宅改造 □不要 □要:								
環	福祉機器 □不要 □要:								
境	社会保障サービス □不要 □身障手帳 □障害年金 □その他	:							
	介護保険サービス □不要 □要:								
第一	退院後の主介護者 □不要 □要:								
三不者利	家族構成の変化 □不要 □要:								
日 NI の	家族内役割の変化 □不要 □要: 家族の社会活動変化 □不要 □要:								
退院後	家族の任芸店勤変化 ロ不安 ロ要: 又は終了後のリハビリテーション計画(種類・頻度・期間) 備考		<u> </u>						
	10元 0~// ロノ/ マコマ川 四 (注7次 の(又 7月1日) 11月								
太人•5	家族への説明 年 月 日本人サイン	家	族サイン説明者サイン						

⁽リハビリテーション実施計画書及びリハビリテーション総合実施計画書記入上の注意)
1. 日常生活自立度の欄については、「「障害老人の日常生活自立度 (寝たきり度) 判定基準」の活用について」(平成3年11月18日 老健第102-2号)厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知によるランクJI、J2、AI、A2、BI、B2、C1又はC2に該当するものであること。
2. 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準の欄については、「「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」の活用について」(平成5年10月26日 老健第135号)厚生省老人保健福祉局長通知によるランク I、II a、II b、III a、III b、IV 又はMに該当するものであること。
3. 日常生活 (病棟) 実行状況:「している"活動"」の欄については、自宅又は病棟等における実生活で実行している状況についてであること。
4. 訓練時能力:「できる"活動"」の欄については、機能訓練室又は病棟等における訓練・評価時に行うことができる能力についてであること。

リハビリテーション総合実施計画書

	計画評価実施日: 年 月 日													
患者氏	名:		男·女	生年月	月日(西暦))	年	月	日(歳)	利き手	右•右(知	喬正)・	左
主治医		リハ担当医		PT		ОТ		ST		看護		SW等		
診断名、	障害名(発症	臣日、手術日、診	断日):	合併症	(コントロー	-ル状態)	:		IJ.	ハビリテー	ーション歴:			
日常生	三活自立度	: J1, J2, A1	, A2, B1, B	2, C1, C	2 認知	症高齢	者の日常	生活自	立度判定	基準: I	, Ⅱa, Ⅱb, l	Ша, Шb, IV,	M	
	容を記入)		短期	朝目標	(<u></u> 5	月後)	具	体的アプロ	ーチ					
□意識障害 (JCS、GCS):														

日存	常生活自立度:	J1, J2	, A1, A	2、B1、I	32、C1、C2 認知症高齢者の)日常生活自立度判定基準:	I , II a, II b, III a, III b, IV, M
				の後ろに	二具体的内容を記入)	短期目標(ヶ月後)	具体的アプローチ
心身機能・構造	基 おきしがり /	晉: 晉(構音、 限:	. 失語)	鄂介助 [□全介助): □全介助):		
	事 座位(動作 立ち上がり(立位(○自立○自立○自立○自立	で □一音 こ □一音 こ □一音	\$P\$介助 [\$P\$介助 [\$P\$介助 [□全介助): □全介助): □全介助):		
	活動度 (安静度	の制限		里田、活	動時のリスクについて)		
	ADL (B. I.)	自立	一部介助	全介助	使用用具(杖、装具)、介助内容	短期目標	具体的アプローチ
	食事	10	5	0			
	移乗	15	10 ←	-監視下			
	座れるが移れな	∵ \	5	0			
	整容	5	0	0			
	トイレ動作	10	5	0			
活動	入浴	5	0	0			
39/J	平地歩行	15	10←歩	行器等	歩行:		
	車椅子操作が可	能	→ 5	0	車椅子:		
	階段	10	5	0			
	更衣	10	5	0			
	排便管理	10	5	0			
	排尿管理	10	5	0			
	合計(0~100点)			点			
	コミュニケーション	理解					
		表出	Į Į				

	評価	短期目標		具体的アプローチ			
	職業(□無職、□病欠中、□休職中、	退院先(□自宅、□親族宅、□]医療機関、				
参加	□発症後退職、□退職予定)	□その他 復職 (□現職復帰、□転職、□	(
	職種・業種・仕事内容:	□復職へ可、□その他)				
	経済状況:	復職時期:					
		仕事内容:					
	社会参加(内容、頻度等):	通勤方法: 家庭内役割:					
	余暇活動(内容、頻度等):	社会活動:					
	b E # / \	趣味:	1)				
	身長 ^{#1} :()cm、体重:()kg、 BMI ^{#1} :()kg/m ² #1 身長測定が困難な場合は省略可	摂取栄養量:(目標: kc 体重増加/減量:(目標:	cal) kg)				
	栄養補給方法(複数選択可):	一年至1747 收至(日本	NS)				
	□経口(□食事、□補助食品)	栄養補給方法(複数選択可):					
	□経管栄養、□静脈栄養(□末梢、□中心) 嚥下調整食の必要性:	□経口(□食事、□補助食品 □経管栄養	<u> </u>				
栄養	□無、□有(学会分類コード:)	□ □性 □ 木食 □ □ 静脈栄養 (□ 末梢、□ 中心	'y)				
未食 (<u>※</u>)	栄養状態: □問題なし、□低栄養、□低栄養リスク						
(,,,	□過栄養、□その他()	その他:					
	 【「問題なし」以外に該当した場合、以下も記入】						
	必要栄養量: ()kcal、たんぱく質()g						
	総摂取栄養量型(経口・経管・静脈全て含む): ()kcal、たんぱく質()g						
	#2 入院直後等で不明な場合は総提供栄養量でも可						
	抑うつ:						
心理	障害の否認:						
	その他:						
	同居家族:	自宅改造					
	如一种目目	□不要、□要:					
	親族関係:	福祉機器 □不要、□要:					
環境	家屋:	社会保障サービス					
>K 2L	家屋周囲:	□不要、□身障手帳、□障害	年金				
	☆/王/円/四・	□その他: 介護保険サービス					
	交通手段:	□不要、□要:					
	発病による家族の変化	退院後の主介護者					
	社会生活:	□不要、□要: 家族構成の変化					
第三者の	健康上の問題の発生:	□不要、□要:					
不利	 心理的問題の発生:	家族内役割の変化					
	心脏的风感必先生。	□不要、□要: 家族の社会活動変化					
		□不要、□要:					
1ヵ月	後の目標:	本人の希望:					
		家族の希望:					
ll » L	ジリテーションの治療方針:		外泊訓練計画				
)/ \C	- ノノ - マコママパロバボノリ业 ・	ع ا	717日刊778年日	쁴.			
退院	時の目標と見込み時期 :	L					
退院後のリハビリテーション計画(種類・頻度・期間):							

							_
本人・家族への説明:	年	月	日	 説明を受けた人:本人、家族() !	署名:	

説明者署名:

(リハビリテーション実施計画書及びリハビリテーション総合実施計画書記入上の注意)

退院後の社会参加の見込み:

- 1. 日常生活自立度の欄については、「「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」の活用について」(平成3年1 1月18日 老健第102-2号)厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知によるランクJ1, J2, A1, A2, B1, B2, C1又はC2 に該当するものであること。
- 2. 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準の欄については、「「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」の活用について」(平成5年 10 月 26 日 老健第 135 号)厚生省老人保健福祉局長通知によるランク I , II a, II b, III a, III b, IV 又は M に該当するものであること。
- 3. 活動の欄におけるADLの評価に関しては、Barthel Index に代えてFIMを用いてもよい。
- ※ 回復期リハビリテーション病棟入院料1を算定する場合は、「栄養」欄に必ず記入のこと(シート上段に管理栄養士の氏名 も記入)

日常生活機能評価票

患者の状況	得 点				
忠有切状况	0 点	1点	2 点		
床上安静の指示	なし	あり			
どちらかの手を胸元まで持 ち上げられる	できる	できない			
寝返り	できる	何かにつかまれ ばできる	できない		
起き上がり	できる	できない			
座位保持	できる	支えがあれば できる	できない		
移乗	介助なし	一部介助	全介助		
移動方法	介助を要しな い移動	介助を要する移動 (搬送を含む)			
口腔清潔	介助なし	介助あり			
食事摂取	介助なし	一部介助	全介助		
衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助		
他者への意思の伝達	できる	できる時と できない時がある	できない		
診療・療養上の指示が 通じる	はい	いいえ			
危険行動	ない	ある			
※ 得点:0~19点※ 得点が低いほど、生活自立度が高い。		合計得点	点		

日常生活機能評価票 評価の手引き

- 1. 評価の対象は、回復期リハビリテーション病棟入院料を届け出ている病棟に入院している患者とし、日常生活機能評価について、入院時と退院時又は転院時に評価を行うこと。ただし、産科患者、15 歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及びDPC対象病院において短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った患者(入院した日から起算して5日までに退院した患者に限る。)は評価の対象としない。
- 2. 評価対象時間は、0時から24時の24時間であり、重複や空白時間を生じさせないこと。
- 3. 評価は、院内研修を受けた者が行うこと。院内研修の指導者は、関係機関あるいは評価に習熟した者が行う指導者研修を概ね2年以内に受けていることが望ましい。
- 4. 評価の判断は、項目ごとの選択肢の判断基準等に従って実施すること。独自に定めた判断基準により評価してはならない。
- 5. 評価は、観察と記録に基づいて行い、推測は行わないこと。
- 6. 義手・義足・コルセット等の装具を使用している場合には、装具を装着した後の状態 に基づいて評価を行う。
- 7. 評価時間帯のうちに状態が変わった場合には、自立度の低い方の状態をもとに評価を 行うこと。
- 8. 医師の指示によって、当該動作が制限されていることが明確である場合には、「できない」又は「全介助」とする。この場合、医師の指示に係る記録があること。
- 9. 当該動作が制限されていない場合には、可能であれば動作を促し、観察した結果を評価すること。動作の確認をしなかった場合には、通常、介助が必要な状態であっても「できる」又は「介助なし」とする。
- 10. ただし、動作が禁止されているにもかかわらず、患者が無断で当該動作を行ってしまった場合には「できる」又は「介助なし」とする。
- 11. 日常生活機能評価に係る患者の状態については、看護職員、理学療法士等によって記録されていること。
- 1 床上安静の指示 項目の定義

医師の指示書やクリニカルパス等に、床上安静の指示が記録されているかどうかを 評価する項目である。『床上安静の指示』は、ベッドから離れることが許可されてい ないことである。

選択肢の判断基準

「なし」

床上安静の指示がない場合をいう。

「あり」

床上安静の指示がある場合をいう。

判断に際しての留意点

床上安静の指示は、記録上「床上安静」という語句が使用されていなくても、「ベッド上フリー」、「ベッド上ヘッドアップ30度まで可」等、ベッドから離れることが許可されていないことを意味する語句が指示内容として記録されていれば『床上安静の指示』とみなす。

一方、「ベッド上安静、ただしポータブルトイレのみ可」等、日常生活上、部分的にでもベッドから離れることが許可されている指示は「床上安静の指示」とみなさない。「床上安静の指示」の患者でも、車椅子、ストレッチャー等で検査、治療、リハビリテーション等に出棟する場合があるが、日常生活上は「床上安静の指示」であるため「あり」とする。

2 どちらかの手を胸元まで持ち上げられる 項目の定義

『どちらかの手を胸元まで持ち上げられる』は、患者自身で自分の手を胸元まで持

っていくことができるかどうかを評価する項目である。 ここでいう「胸元」とは、首の下くらいまでと定め、「手」とは手関節から先と定める。座位、臥位等の体位は問わない。

選択肢の判断基準

「できる」

いずれか一方の手を介助なしに胸元まで持ち上げられる場合をいう。座位ではできなくても、臥位ではできる場合は、「できる」とする。

「できない」

評価時間帯を通して、介助なしにはいずれか一方の手も胸元まで持ち上げられない場合、あるいは関節可動域が制限されているために介助しても持ち上げられない場合をいう。

判断に際しての留意点

関節拘縮により、もともと胸元に手がある場合や、不随意運動等により手が偶然胸元まで上がったことが観察された場合は、それらを自ら動かせないことから「できない」と判断する。上肢の安静・ギプス固定等の制限があり、自ら動かない、動かすことができない場合は「できない」とする。評価時間内にどちらかの手を胸元まで持ち上げる行為が観察できなかった場合は、この行為を促して観察する。

3 寝返り

る。

項目の定義

寝返りが自分でできるかどうか、あるいはベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまればできるかどうかを評価する項目である。 ここでいう『寝返り』とは、仰臥位から(左右どちらかの)側臥位になる動作であ

選択肢の判断基準

「できる」

何にもつかまらず、寝返り(片側だけでよい)が1人でできる場合をいう。 「何かにつかまればできる」

ベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまれば1人で寝返りができる場合をいう。

「できない」

介助なしでは1人で寝返りができない等、寝返りに何らかの介助が必要な場合をいう。

判断に際しての留意点

「何かにつかまればできる」状態とは、看護職員等が事前に環境を整えておくことによって患者自身が1人で寝返りができる状態であり、寝返りの際に、ベッド柵に患者の手をつかまらせる等の介助を看護職員等が行っている場合は「できない」となる。

4 起き上がり 項目の定義

ある。

起き上がりが自分でできるかどうか、あるいはベッド柵、ひも、バー、サイドレール等、何かにつかまればできるかどうかを評価する項目である。 ここでいう『起き上がり』とは、寝た状態(仰臥位)から上半身を起こす動作で

選択肢の判断基準

「できる」

1人で起き上がることができる場合をいう。ベッド柵、ひも、バー、サイドレール等につかまれば起き上がることが可能な場合も含まれる。また、電動ベッドを自分で操作して起き上がれる場合も「できる」となる。

「できない」

介助なしでは1人で起き上がることができない等、起き上がりに何らかの介助 が必要な場合をいう。途中まで自分でできても最後の部分に介助が必要である 場合も含まれる。

判断に際しての留意点

自力で起き上がるための補助具の準備、環境整備等は、介助に含まれない。起き上がる動作に時間がかかっても、補助具等を使って自力で起き上がることができれば「できる」となる。

5 座位保持 項目の定義

座位の状態を保持できるかどうかを評価する項目である。ここでいう『座位保持』 とは、上半身を起こして座位の状態を保持することである。

「支え」とは、椅子・車椅子・ベッド等の背もたれ、患者自身の手による支持、あるいは他の座位保持装置等をいう。

選択肢の判断基準

「できる」

支えなしで座位が保持できる場合をいう。

「支えがあればできる」

支えがあれば座位が保持できる場合をいう。ベッド、車椅子等を背もたれとして座位を保持している場合「支えがあればできる」となる。

「できない」

支えがあったり、ベルト等で固定しても座位が保持できない場合をいう。

判断に際しての留意点

寝た状態(仰臥位)から座位に至るまでの介助の有無は関係ない。さらに、尖足・ 亀背等の身体の状況にかかわらず、「座位がとれるか」についてのみ判断する。 ベッド等の背もたれによる「支え」は、背あげ角度がおよそ 60 度以上を目安と する。

6 移乗

項目の定義

移乗時の介助の状況を評価する項目である。

ここでいう『移乗』とは、「ベッドから車椅子へ」、ベッドからストレッチャーへ」、「車椅子からポータブルトイレへ」等、乗り移ることである。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助なしで移乗できる場合をいう。這って動いても、移乗が1人でできる場合 も含む。

「一部介助」

患者の心身の状態等の理由から、事故等がないように見守る場合、あるいは1

人では移乗ができないため他者が手を添える、体幹を支える等の一部介助が行われている場合をいう。

「全介助」

1人では移乗が全くできないために、他者が抱える、運ぶ等の全面的に介助が行われている場合をいう。

判断に際しての留意点

患者が1人では動けず、スライド式の移乗用補助具を使用する場合は「全介助」となる。

車椅子等への移乗の際に、立つ、向きを変える、数歩動く等に対して、患者自身も行い(力が出せており)、看護職員等が介助を行っている場合は「一部介助」となる。 医師の指示により、自力での移乗を制限されていた場合は「全介助」とする。 移乗が制限されていないにもかかわらず、看護職員等が移乗を行わなかった場合は 「介助なし」とする。

7 移動方法項目の定義

『移動方法』は、ある場所から別の場所へ移る場合の方法を評価する項目である。

選択肢の判断基準

「介助を要しない移動」

杖や歩行器等を使用せずに自力で歩行する場合、あるいは、杖、手すり、歩行器 等につかまって歩行する場合をいう。また、車椅子を自力で操作して、自力で移 動する場合も含む。

「介助を要する移動(搬送を含む)」

搬送(車椅子、ストレッチャー等)を含み、介助によって移動する場合をいう。

判断に際しての留意点

この項目は、患者の能力を評価するのではなく、移動方法を選択するものであるため、本人が疲れているからと、自力走行を拒否し、車椅子介助で移動した場合は「介助を要する移動」とする。

8 口腔清潔 項目の定義

口腔内を清潔にするための一連の行為が1人でできるかどうか、あるいは看護職員 等が見守りや介助を行っているかどうかを評価する項目である。

一連の行為とは、歯ブラシやうがい用の水等を用意する、歯磨き粉を歯ブラシにつける等の準備、歯磨き中の見守りや指示、磨き残しの確認等も含む。

口腔清潔に際して、車椅子に移乗する、洗面所まで移動する等の行為は、口腔清潔に関する一連の行為には含まれない。

選択肢の判断基準

「介助なし」

口腔清潔に関する一連の行為すべてが1人でできる場合をいう。

「介助あり」

口腔清潔に関する一連の行為のうち部分的、あるいはすべてに介助が行われている場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

判断に際しての留意点

口腔内の清潔には、『歯磨き、うがい、口腔内清拭、舌のケア等の介助から義歯の 手入れ、挿管中の吸引による口腔洗浄、ポピドンヨード剤等の薬剤による洗浄』も含 まれる。舌や口腔内の硼砂グリセリンの塗布、口腔内吸引のみは口腔内清潔に含まない。

また、歯がない場合は、うがいや義歯の清潔等、口腔内の清潔に関する類似の行為が行われているかどうかに基づいて判断する。

ただし、口腔清潔が制限されていないにもかかわらず、看護職員等による口腔清潔がされなかった場合は、「介助なし」とする。

9 食事摂取 項目の定義

食事介助の状況を評価する項目である。

ここでいう食事摂取とは、経口栄養、経管栄養を含み、朝食、昼食、夕食、補食等、個々の食事単位で評価を行う。中心静脈栄養は含まれない。

食事摂取の介助は、患者が食事を摂るための介助、患者に応じた食事環境を整える 食卓上の介助をいう。厨房での調理、配膳、後片付け、食べこぼしの掃除、車椅子へ の移乗の介助、エプロンをかける等は含まれない。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助・見守りなしに1人で食事が摂取できる場合をいう。また、箸やスプーンのほかに、自助具等を使用する場合も含まれる。食止めや絶食となっている場合は、食事の動作を制限しているとはいえず、介助は発生しないため「介助なし」とする。

「一部介助」

必要に応じて、食事摂取の行為の一部を介助する場合をいう。また、食卓で食べやすいように配慮する行為(小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる、蓋をはずす等)が行われている場合をいう。患者の心身の状態等かの理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

「全介助」

1人では全く食べることができず全面的に介助されている場合をいい、食事開始から終了までにすべてに介助を要した場合は「全介助」とする。

判断に際しての留意点

食事の種類は問わず、一般(普通)食、プリン等の経口訓練食、水分補給食、経管栄養すべてをさし、摂取量は問わない。経管栄養の評価も、全面的に看護職員等が行っている場合は「全介助」となり、患者が自立して1人で行った場合は「介助なし」となる。ただし、経口栄養と経管栄養のいずれも行っている場合は、「自立度の低い方」で評価する。

家族が行った行為、食欲の観察は含めない。また、看護職員等が行う、パンの袋切り、食事の温め、果物の皮むき、卵の殻むき等は「一部介助」とする。

セッティングしても患者が食事摂取を拒否した場合は「介助なし」とする。

10 衣服の着脱

項目の定義

衣服の着脱を看護職員等が介助する状況を評価する項目である。衣服とは、患者が 日常生活上必要とし着用しているものをいう。パジャマの上衣、ズボン、寝衣、パン ツ、オムツ等を含む。

選択肢の判断基準

「介助なし」

介助なしに1人で衣服を着たり脱いだりしている場合をいう。また、当日、衣服の着脱の介助が発生しなかった場合をいう。自助具等を使って行っている場

合も含む。

「一部介助」

衣服の着脱に一部介助が行われている場合をいう。例えば、途中までは自分で行っているが、最後に看護職員等がズボン・パンツ等を上げている場合等は、「一部介助」に含む。看護職員等が手を出して介助はしていないが、患者の心身の状態等の理由から、転倒の防止等のために、見守りや指示が行われている場合等も「一部介助」とする。

「全介助」

衣服の着脱の行為すべてに介助が行われている場合をいう。患者自身が、介助を容易にするために腕を上げる、足を上げる、腰を上げる等の行為を行っても、着脱行為そのものを患者が行わず、看護職員等がすべて介助した場合も「全介助」とする。

判断に際しての留意点

衣類の着脱に要する時間の長さは判断には関係しない。

通常は自分で衣服の着脱をしているが、点滴が入っているために介助を要している場合は、その介助の状況で評価する。

靴や帽子は、衣服の着脱の評価に含めない。

11 他者への意思の伝達

項目の定義

患者が他者に何らかの意思伝達ができるかどうかを評価する項目である。 背景疾患や伝達できる内容は問わない。

選択肢の判断基準

「できる」

常時、誰にでも確実に意思の伝達をしている状況をいう。筆談、ジェスチャー等で意思伝達が図れる時は「できる」と判断する。

「できる時とできない時がある」

患者が家族等の他者に対して意思の伝達ができるが、その内容や状況等によって、できる時とできない時がある場合をいう。例えば、家族には通じるが、看護職員等に通じない場合は、「できる時とできない時がある」とする。

「できない」

どのような手段を用いても、意思の伝達ができない場合をいう。また、重度の 認知症や意識障害によって、自発的な意思の伝達ができない、あるいは、意思 の伝達ができるか否かを判断できない場合等も含む。

判断に際しての留意点

背景疾患や伝達できる内容は問わない。

12 診療・療養上の指示が通じる 項目の定義

指示内容や背景疾患は問わず、診療・療養上の指示に対して、指示通りに実行できるかどうかを評価する項目である。

選択肢の判断基準

「はい」

診療・療養上の指示に対して、指示通りの行動が常に行われている場合をいう。 「いいえ」

診療・療養上の指示に対して、指示通りでない行動が1回でもみられた場合をいう。

判断に際しての留意点

精神科領域、意識障害等の有無等、背景疾患は問わない。指示の内容は問わないが、あくまでも診療・療養上で必要な指示であり、評価日当日の指示であること、及びその指示が適切に行われた状態で評価することを前提とする。

医師や看護職員等の話を理解したように見えても、意識障害等により指示を理解できない場合や自分なりの解釈を行い結果的に、診察・療養上の指示から外れた行動をした場合は「いいえ」とする。

13 危険行動 項目の定義

患者の危険行動の有無を評価する項目である。

ここでいう「危険行動」は、「治療・検査中のチューブ類・点滴ルート等の自己抜去、 転倒・転落、自傷行為」の発生又は「そのまま放置すれば危険行動に至ると判断する 行動」を過去1週間以内の評価対象期間に看護職員等が確認した場合をいう。

選択肢の判断基準

「ない」

過去1週間以内に危険行動がなかった場合をいう。

「ある」

過去1週間以内に危険行動があった場合をいう。

判断に際しての留意点

危険行動の評価にあたっては、適時のアセスメントと適切な対応、並びに日々の危険行動への対策を前提としている。この項目は、その上で、なお発生が予測できなかった危険行動の事実とその対応の手間を評価する項目であり、対策をもたない状況下で発生している危険行動を評価するものではない。対策がもたれている状況下で発生した危険行動が確認でき、評価当日にも当該対策がもたれている場合に評価の対象に含める。

認知症等の有無や、日常生活動作能力の低下等の危険行動を起こす疾患・原因等の背景や、行動の持続時間等の程度を判断の基準としない。なお、病室での喫煙や大声を出す・暴力を振るう等の、いわゆる迷惑行為は、この項目での定義における「危険行動」には含めない。

他施設からの転院、他病棟からの転棟の際は、看護職員等が記載した記録物により 評価対象期間内の「危険行動」が確認できる場合は、評価の対象に含める。

栄養管理計画書

	計画作成	. 目	
フリカ゛ナ			
氏 名 殿 (男・女)	病 棟		
明・大・昭・平 年 月 日生(歳)	担当医師名		
入院日;	担当管理栄養士名		
入院時栄養状態に関するリスク 			
栄養状態の評価と課題			
栄養管理計画			
目標			
栄養補給に関する事項			
栄養補給量	栄養補給方法 □経口 □経腸	;栄養 □静脈	派栄養
・エネルギー kcal ・たんぱく質 g			
・水分	□なし□あり(学会分類コー	・ド:)
•	食事内容		-
	留意事項		
栄養食事相談に関する事項			
入院時栄養食事指導の必要性 □なし□あり(内	P容 実施予算	定日: 月	目
栄養食事相談の必要性 □なし□あり(内	7容 実施予算	定日: 月	目
退院時の指導の必要性 □なし□あり(内	字	定日: 月	目
<u>備考</u>			
その他栄養管理上解決すべき課題に関する事項			
栄養状態の再評価の時期 実施予定日:	月日		
退院時及び終了時の総合的評価			

感染防止対策地域連携加算チェック項目表

評価基準

A:適切に行われている、あるいは十分である B:適切に行われているが改善が必要、あるいは十分ではない C:不適切である、あるいは行われていない X:判定不能(当該医療機関では実施の必要性がない項目、確認が行えない項目等)

評価実施日: 年 月 日 評価対象医療機関名:

THE PROPERTY OF THE PROPERTY O			
A. 感染対策の組織		評価	コメント
1. 院内感染対策委員会	1)委員会が定期的に開催されている	<u> </u>	=,,,,
	2)病院長をはじめとする病院管理者が参加している		
	3)議事録が適切である		
2. 感染制御を実際に行う 組織(ICT)	1)専任の院内感染管理者を配置、感染防止に係る部門を設置している		
※医師または看護師のうち 1人は専従であること	2)感染対策に3年以上の経験を有する専任の常勤医師がいる		
	3) 感染対策に5年以上の経験を有し、感染管理に関わる適切な研修を 修了した専任看護師がいる		
	4)3年以上の勤務経験を有し、感染対策に関わる専任の薬剤師がいる		
	5)3年以上の勤務経験を有し、感染対策に関わる専任の検査技師がいる		
B. ICT活動		評価	コメント
1. 感染対策マニュアル	1)感染対策上必要な項目についてのマニュアルが整備されている		
	2)必要に応じて改定がなされている		
2. 教育	1)定期的に病院感染対策に関する講習会が開催されている		
	2)講習会に職員1名あたり年2回出席している		
	3)必要に応じて部署ごとの講習会や実習が行われている		
	4)全職員に対し院内感染について広報を行う手段がある		
	5)外部委託職員に教育を実施している(または適切に指導している)		
3. サーベイランスと インターベンション	1) 部署を決めて必要なサーベイランスが行われている		
	2)サーベイランスデータを各部署にフィードバックしている		
	3)サーベイランスのデータに基づいて必要な介入を行っている		

	4)アウトブレイクに介入している		
	5)検査室データが疫学的に集積され、介入の目安が定められている		
4. 抗菌薬適正使用	1)抗菌薬の適正使用に関する監視・指導を行っている		
	2)抗MRSA薬の使用に関する監視・指導を行っている		
	3)抗菌薬の適正使用に関して病棟のラウンドを定期的に行っている		
	4)抗MRSA薬やカルバペネム系抗菌薬などの広域抗菌薬に対して 使用制限や許可制を含めて使用状況を把握している		
5. コンサルテーション	1)病院感染対策に関するコンサルテーションを日常的に行っている		
	2)コンサルテーションの結果が記録され、院内感染対策に 活用されている		
	3)迅速にコンサルテーションを行うシステムが整っている		
6. 職業感染曝露の防止	1)職員のHBs抗体の有無を検査している		
	2)HB抗体陰性者にはワクチンを接種している		
	3)結核接触者検診にQFTを活用している		
	4)麻疹,風疹,ムンプス,水痘に関する職員の抗体価を把握し,必要に 応じてワクチン接種を勧奨している		
	5)針刺し、切創事例に対する対応、報告システムが整っている		
	6)安全装置付きの機材を導入している		
7. ICTラウンド	1)定期的なICTラウンドを実施している		
	2)感染対策の実施状況についてチェックを行っている		
	3)病棟のみならず、外来、中央診療部門等にもラウンドを行っている		
C. 外 来		評価	コメント
1. 外来患者の感染隔離	1)感染性の患者を早期に検出できる(ポスターなど)		
	2)感染性の患者に早期にマスクを着用させている		
	3)感染性の患者とそれ以外の患者を分けて診療できる		
2. 外来診察室	1)診察室に手洗いの設備がある		

_			
	2)各診察室に擦式速乾性手指消毒薬がある		
	3)各診察室に聴診器などの医療器具の表面を消毒できるアルコール綿などがある		
3. 外来処置室	1)鋭利器材の廃棄容器が安全に管理されている (廃棄容器の蓋が開いていない、など)		
	2)鋭利器材の廃棄容器が処置を行う場所の近くに設置してある		
	3)検査検体が適切に保管してある		
4. 抗がん化学療法外来	1)薬剤の無菌調製が適切に実施されている		
	2)咳エチケットが確実に実施されている		
	3)患者および職員の手指衛生が適切に行われている		
D. 病 棟		評価	コメント
1. 病室	1)部屋ごとに手洗い場がある	a —	
	2)床や廊下に物品が放置されていない		
	3)必要なコホーティングが行われている		
	4)隔離個室の医療器具は専用化されている		
	5)隔離個室には必要なPPEが準備されている		
	6)空調のメンテナンスが行われ、HEPA filterが定期的に交換 されている		
2. スタッフステーション	1)水道のシンク外周が擦拭され乾燥している		
	2)鋭利機材の廃棄容器が適切に管理されている		
	3)鋭利機材の廃棄容器が必要な場所に設置されている		
	4)臨床検体の保存場所が整備されている		
3. 処置室	1)清潔区域と不潔区域を区別している		
	2)滅菌機材が適切に保管され、使用期限のチェックが 行われている		
	3)包交車が清潔と不潔のゾーニングがなされている		
	4)包交車に不要な滅菌機材が積まれていない		

4. 薬剤の管理	1)清潔な状況下で輸液調整が実施されている		
	2)希釈調製したヘパリン液は室温に放置されていない		
	3)薬品保管庫の中が整理されている		
	4)薬剤の使用期限のチェックが行われている		
	5)薬剤開封後の使用期限の施設内基準を定めている		
	6)保冷庫の温度管理が適切になされている		
E. ICU		評価	コメント
1. 着衣および環境	1)入室時に手指衛生を実施している	н і іш	=, 2
	2)処置者は半そでの着衣である		
	3)処置者は腕時計をはずしている		
	4)ベッド間隔に十分なスペースがある		
	5)手洗いや速乾式手指消毒薬が適切に配置されている		
F. 標準予防策		評価	コメント
	1)職員の手指消毒が適切である	評価	イベヤロ
	1)職員の手指消毒が適切である 2)職員の手洗いの方法が適切である	評価	イベ 火⊏
F. 標準予防策 1. 手洗い		評価	イベベト イベベト
	2)職員の手洗いの方法が適切である	評価	イベベに イベベに
1. 手洗い	2)職員の手洗いの方法が適切である 3)手袋を着用する前後で手洗いを行っている	評価	イベベに
1. 手洗い	2)職員の手洗いの方法が適切である 3)手袋を着用する前後で手洗いを行っている 4)手指消毒実施の向上のための教育を継続的に行っている	評価	イベベト
1. 手洗い	2)職員の手洗いの方法が適切である 3)手袋を着用する前後で手洗いを行っている 4)手指消毒実施の向上のための教育を継続的に行っている 1)手袋を適切に使用している	評価	イベ大圧
	2)職員の手洗いの方法が適切である 3)手袋を着用する前後で手洗いを行っている 4)手指消毒実施の向上のための教育を継続的に行っている 1)手袋を適切に使用している 2)手袋を使用した後、廃棄する場所が近くにある	評価	インベル
1. 手洗い 2. 手袋 3. 個人防護具(PPE)	2)職員の手洗いの方法が適切である 3)手袋を着用する前後で手洗いを行っている 4)手指消毒実施の向上のための教育を継続的に行っている 1)手袋を適切に使用している 2)手袋を使用した後、廃棄する場所が近くにある 1)必要なときにすぐ使えるように個人防護具(PPE)が整っている 2)マスク、ゴーグル、フェイスシールド、キャップ、ガウンなどのPPEの使		
1. 手洗い 2. 手袋 3. 個人防護具(PPE)	2)職員の手洗いの方法が適切である 3)手袋を着用する前後で手洗いを行っている 4)手指消毒実施の向上のための教育を継続的に行っている 1)手袋を適切に使用している 2)手袋を使用した後、廃棄する場所が近くにある 1)必要なときにすぐ使えるように個人防護具(PPE)が整っている 2)マスク、ゴーグル、フェイスシールド、キャップ、ガウンなどのPPEの使用基準、方法を職員が理解している	評価	インド
1. 手洗い	2)職員の手洗いの方法が適切である 3)手袋を着用する前後で手洗いを行っている 4)手指消毒実施の向上のための教育を継続的に行っている 1)手袋を適切に使用している 2)手袋を使用した後、廃棄する場所が近くにある 1)必要なときにすぐ使えるように個人防護具(PPE)が整っている 2)マスク、ゴーグル、フェイスシールド、キャップ、ガウンなどのPPEの使用基準、方法を職員が理解している		

	2)陰圧個室が整備されている		
	3)麻疹発症時の対応マニュアルが整備されている*		
	4)水痘発生時の対応マニュアルが整備されている*		
	5)N95マスクが常備してある		
2. 飛沫感染予防対策	1)インフルエンザ発症時の対応マニュアルが整備されている*		
	2)風疹発症時の対応マニュアルが整備されている*		
	3)流行性耳下腺炎発症時の対応マニュアルが整備されている*		
	4)可能ならば個室隔離としている		
	5)個室隔離が困難な場合、コホーティングしている		
	6)ベッド間隔が1メートル以上取られている		
	7)サージカルマスクの着用が入室前に可能である		
	8)飛沫感染対策が必要な患者であることが職員に周知されている		
3. 接触感染予防策	1)MRSAが検出された場合の対応マニュアルが整備されている*		
	2)手袋が適切に使用されている		
	3)必要なPPEが病室ごとに用意されている		
	4)処置時にはディスポのエプロンを用いている		
	5)処置時必要な場合はマスクを着用している		
	6)必要な場合には保菌者のスクリーニングを行っている		
	7)シーツやリネン類の処理が適切である		
	*マニュアルの評価項目:連絡体制。感受性者サーベイランスの期間、範囲が明瞭である。ワクチンやァ-グロブリンの接種対象者が明確である。 消毒薬の選択と実施方法、接触感受性職員の就業制限が規定してある、 などを確認する		
H. 術後創感染予防		評価	コメント
	1)除毛は術直前に行っている		
	2)周術期抗菌薬がマニュアルで規定されている		

	3)必要な場合、抗菌薬の術中追加投与が行われている		
	4) バンコマイシンをルーチンに使用していない(または使用基準がある)		
I. 医療器材の管理		評価	コメント
1. 尿道カテーテル	1)集尿バッグが膀胱より低い位置にあり、かつ床についていない		
	2)閉塞や感染がなければ、留置カテーテルは定期的に交換しない		
	3)集尿バッグの尿の廃棄は、排尿口と集尿器を接触させない		
	4)尿の廃棄後は患者毎に未滅菌手袋を交換している		
	5)日常的に膀胱洗浄を施行していない		
	6)膀胱洗浄の際に抗菌薬や消毒薬をルーチンに局所に用いることはない		
2. 人工呼吸器	1)加湿器には滅菌水を使用している		
	2)気管内吸引チューブはディスポのシングルユース又は 閉鎖式である		
	3)定期的に口腔内清拭を行っている		
3. 血管内留置カテーテル	1)中心静脈カテーテル管理についてのマニュアルがある		
	2)中心静脈カテーテルの挿入はマキシマルバリアプリコーション (滅菌手袋、滅菌ガウン、マスク、帽子、大きな覆布)が行われている		
	3)高カロリー輸液製剤への薬剤の混入はクリーンベンチ内で行っている		
	4)輸液ラインやカテーテルの接続部の消毒には消毒用エタノールを用いている		
	5)ラインを確保した日付が確実に記載されている		
	6)ライン刺入部やカテ走行部の皮膚が観察できる状態で固定されている		
	7)末梢動脈血圧モニタリングにはディスポーザブルセットを 使用している		
J. 洗浄·消毒·滅菌		評価	コメント
1. 医療器具	1)病棟での一次洗浄、一次消毒が廃止されている(計画がある)		
	2)生物学的滅菌保証・化学的滅菌保証が適切に行われている		
	3)消毒薬の希釈方法、保存、交換が適切である		
	<u> </u>		

	4) 乾燥が適切に行われている		
2. 内視鏡	1)内視鏡洗浄・管理が中央化されている(計画がある)		
	2) 専任の内視鏡検査技師もしくは看護師が配置されている		
	3)用手洗浄が適切に行われている		
	4) 管腔を有する内視鏡は消毒ごとにアルコールフラッシュを行っている		
	5)消毒薬のバリデーションが定期的に行われている		
	6) 自動洗浄・消毒機の管理責任者がいる		
	7)自動洗浄・消毒機の液の交換が記録されている		
	8) 自動洗浄・消毒機のメインテナンスの期日が記録されている		
	9)内視鏡の保管が適切である		
	10)内視鏡の表面に損傷がない		
K. 医療廃棄物		評価	コメント
K. 医療廃棄物	1)廃棄物の分別、梱包、表示が適切である	評価	コメント
K. 医療廃棄物	1)廃棄物の分別、梱包、表示が適切である 2)感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが 付いている	評価	コメント
K. 医療廃棄物	2)感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが	評価	コメント
	2) 感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが 付いている		
K. 医療廃棄物	2) 感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが付いている 3) 最終保管場所が整備されている	評価	コメント
	2) 感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが付いている 3) 最終保管場所が整備されている		
L. 微生物検査室	2) 感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが付いている 3) 最終保管場所が整備されている 4) 廃棄物の処理過程が適切である		
L. 微生物検査室	2) 感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが付いている 3) 最終保管場所が整備されている 4) 廃棄物の処理過程が適切である 1) 安全キャビネット(クラス II 以上)を備えている 2) 安全キャビネットは定期点検(HEPAフィルターのチェック・交換等)が		
L. 微生物検査室	2) 感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが付いている 3) 最終保管場所が整備されている 4) 廃棄物の処理過程が適切である 1) 安全キャビネット(クラス II 以上)を備えている 2) 安全キャビネットは定期点検(HEPAフィルターのチェック・交換等)が行われている		
L. 微生物検査室	2) 感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが付いている 3) 最終保管場所が整備されている 4) 廃棄物の処理過程が適切である 1) 安全キャビネット(クラス II 以上)を備えている 2) 安全キャビネットは定期点検(HEPAフィルターのチェック・交換等)が行われている 3) 菌株保存庫(冷凍庫等)は、カギを掛けている		
L. 微生物検査室 1. 設備・機器	2) 感染性廃棄物の収納袋に適切なバイオハザードマークが付いている 3) 最終保管場所が整備されている 4) 廃棄物の処理過程が適切である 1) 安全キャビネット(クラス II 以上)を備えている 2) 安全キャビネットは定期点検(HEPAフィルターのチェック・交換等)が行われている 3) 菌株保存庫(冷凍庫等)は、カギを掛けている 4) 検査材料の一時保管場所が定められている		

3)抗酸菌検査、検体分離等は安全キャビネット内で行っている	
4)遠心操作は、安全装置付き遠心機を使用している	
5)感染性検査材料用輸送容器が準備されている	
6)廃棄容器にバイオハザードマークが表示されている	
7)感染防止のための手洗い対策が適正である	
8)感染性廃棄物が適正に処理されている	
9)関係者以外の立ち入りを制限している	

評価実施医療機関名:

(評価責任者名:

[記載上の注意]

- 思] 1) チェック項目について、当該医療機関の実情に合わせて適宜増減しても差し支えない。 2) 評価を受ける医療機関は、当日までに根拠となる書類等を準備しておくこと。 3) 評価を実施する医療機関は、コメント欄で内容を説明すること。特にB、C判定については、その理由を説明すること。 4) 評価を実施した医療機関は、できるだけ早期に本チェック項目表を完成させ、報告書として評価を受けた医療機関へ送付すること。また、評価を実施した 医療機関は、報告書の写しを保管しておくこと。